

2017年度宣教方策會議報告書 目次

表 紙	1
概 要	2
開会礼拝	1 0
挨 捜	1 4
発 題	1 8
教区議長報告	5 0
講 演	7 0
全体協議	8 4
閉会礼拝	1 0 2
資 料	1 0 6
名 簿	1 9 3
会計報告	1 9 6
裏 表 紙	1 9 7



日本伝道をどう考えていくか ～宣教基本方策をもとに～



2017 年度日本基督教団宣教方策会議

日時 2018 年 3 月 5 日午後 2 時～6 日午後 3 時

会場 日本基督教団 富士見町教会

2017年11月28日
日本基督教団宣教委員会
委員長 米倉美佐男

2017年度宣教方策会議出席者推薦のお願い

主の御名を讃美いたします。

2017年度宣教方策会議を2018年3月5日（月）～6日（火）に開催することとなりました。第1回から第17回まで開催され、今回18回を数えます。

主題は「日本伝道をどう考えていくか～宣教基本方策をもとに」といたしました。会場は富士見町教会で開催致します。前回、各教区の宣教関係代表者と共に、今日の時代の中でこの国の中に生かされている教会、神の民として具体的に何をさせていくか、互いにどのように伝道の協力をしていくことができるかを語り合い、教団として「伝道」についての一致の方向を目指したいと願い、問い合わせました。この度も今一度、日本基督教団がどのような教会として歩むべきかを模索したいと考えています。

日本の伝道をどうしていくかを問う時に伝道は日本基督教団だけでするのではなく、この国におけるキリストの教会が共に祈り合い協力することが不可欠です。しかし、その前に私たちが一致して宣教基本姿勢を整え、思いを一つにして伝道姿勢を整えることが何よりも求められています。相変わらず教勢の減少は歯止めがかかっていません。未受洗者陪餐に関することも一致が見いだせず、互いのわだかまりは膠着状態です。このような状況を打ち破り日本伝道、さらにアジア、世界に向けての働きができるように祈りを合わせて歩みましょう。

私たちの置かれている社会状況はますます大きく変化しています。この国で歩んで来たキリスト教の歴史を問い合わせしつつ、将来に向けての具体的取り組みを内から外から見直してみる必要があります。今回与えられた発題者、そして全教区は無理ですが依頼を引き受けてくださった教区議長たちを通してそれぞれの取り組みをお聞きし、問題を共有したいと思います。

以上のような主旨をご理解下さり、参加者推薦の件、宜しくお願ひいたします。

2017 年度日本基督教団宣教方策会議開催概要

I	主題	日本伝道をどう考えていくか～宣教基本方策をもとに	
II	日時	2018 年 3 月 5 日(月)午後 2 時～6 日(火)午後 3 時	
III	会場	富士見町教会	
IV	構成		
	①教区 2 名 (東京教区は各支区 1 名)	37 名	
	②教団宣教委員	10 名	
	③教団関係神学校、キリスト教教育主事養成校 (東京神学大学、関西学院大学神学部、同志社大学神学部、 日本聖書神学校、東京聖書学校、農村伝道神学校)	6 名	
	④教団 A 教団総会議長、総会副議長、総会書記、総幹事 B 常設委員会 (教師、信仰職制、教師検定、予算決算、世界宣教) C 特設委員会 (在日韓国朝鮮人連帯特設委員会、伝道資金小委員会、 宗教改革 500 周年記念事業準備委員会、教師養成制度検討委員会、 教憲・教規変更手続検討委員会、伝道対策検討委員会、 伝道推進室委員会) D 宣教研究所 E 出版局 F 年金局 G 部落解放センター	4 名 5 名 7 名 1 名 1 名 1 名 1 名	
	H 自主活動団体 (全国教会婦人会連合、全国教会幼稚園連絡会、 日本キリスト教保育所同盟)	3 名	
	⑤日本キリスト教社会事業同盟、宣教協力学校協議会	2 名	
	⑥自主参加 (各教区 2 名まで、必ず教区を通して申し込み下さい)		
V	招待教会 在日大韓基督教会	1 名	
VI	参加費 ① ② V 宿泊費・交通費は教団負担 (なるべくパックでお願いします。宿泊費:朝食込み 8,900 円以内) ③ ④ ⑤ 2 万円 宿泊費・交通費は教団負担 (なるべくパックでお願いします。宿泊費:朝食込み 8,900 円以内) ⑥ 2,000 円(宿泊費、交通費は自己負担)		
VII	申し込み、問い合わせ先 日本基督教団宣教委員会 TEL 03-3202-0544 169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-31		
VIII	申し込み締め切り日 2018 年 1 月 19 日 (金)		

2017 年度宣教方策会議日程

3月5日(月)

13時 受付開始

14時 開会礼拝 佐々木美知夫（教団総会副議長）
司会 栗原清（宣教委員）

14時30分 歓迎の言葉
会場提供教会挨拶
来賓挨拶
オリエンテーション
主催者挨拶

岸憲秀（宣教委員会書記）
藤盛勇紀（富士見町教会）
金健（在日大韓基督教会副総会長）
栗原清（宣教委員）
米倉美佐男（宣教委員長）

休憩

15時30分 発題
古澤啓太（宣教委員・神戸東部教会）
西谷美和子（全国教会婦人会連合・大宮教会）
中嶋暁彦（常議員・八王子教会）
吉澤永（宣教委員・愛知教会）

17時30分 夕食 *休会にて自由夕食

19時 教区議長報告
北海 久世そらち議長
東海 宮本義弘議長
西中国 小畠太作議長
中部 横山良樹議長

司会 堀眞知子（宣教委員）

20時30分 1日目終了

3月6日(火)

9時 講演
司会 小宮山剛（宣教委員）
石橋秀雄（教団総会議長）
「マケドニアの叫び～行き詰まりの中で～」

10時30分 分団協議：宣教基本方策の8項目でワールドカフェ方式を採用
(昼食時間も含む) *お弁当を用意いたします

13時 全体協議
司会 小宮山剛（宣教委員）

14時30分 閉会礼拝
岸憲秀（宣教委員会書記）

15時 2日目終了

2017年度宣教方策会議 分団

分団の司会は宣教委員が担当します。

*ワールドカフェ方式にて

宣教基本方策・8項目	司会
1 基礎	小宮山剛
2 教会	栗原 清
3 教職	森下 耕
4 信徒	堀眞知子
5 伝道	長島恵子
6 内外協力	願念 望
7 調査広報	具志堅篤
8 機構	吉澤 永

ワールドカフェ方式のやり方とは？

では、ワールドカフェのやり方について順を追ってみていきましょう。

やり方については主催者などによって多少差があるかもしれません、基本的なやり方は下記のようになっています。

ワールドカフェ方式のやり方①：4人1組で席に着く

ひとつのテーブルに4~5人（原則4人）が座ります。カフェのような雰囲気であるとよりよいです。この人数であれば、話す時間と聞く時間のバランスがとりやすく、話し合いの手法としてワールドカフェ形式が活きてくるのです。なお、議論のテーマはどのテーブルも同じです。

ワールドカフェ方式のやり方②：一定時間で1人を除き席を移動する

20~30分程度の話し合いを数ラウンドおこないます。そしてラウンドが変わることに1人を残して全員が他のテーブルにそれぞれ移動します。このやり方であれば、ラウンドごとに別のテーブルの話し合いに参加できます。1人残った人は移動してきた人にそのテーブルで進んだ話の内容を伝えます。

ワールドカフェ方式のやり方③：紙に意見やアイデアを書く

テーブルの真ん中にはそれぞれ模造紙が置いてあります。そこに議論のなかで浮かんできた疑問やアイデアを自由に書き込んでいきます。このようなやり方をすれば、移動してきた人でもその前にどんな事が話されていたのか分かりやすく、意見も出しやすくなります。

ワールドカフェ方式のやり方④：参加者全員で情報共有する

最後は全体で情報を共有します。特に、それぞれ別の話の進み方にしたにも関わらず、同じ意見になった点について、より深く掘り下げます。ただ、ワールドカフェ方式は、答えを出す事をゴールにした話し合いのやり方ではありません。人々がオープンに会話をを行い、新しいアイデアや知識を生み出すのが目的です。

ワールドカフェ方式の効果とは

では、ワールドカフェ方式の効果を見ていきましょう。ワールドカフェ方式が広まりを見せている事が、それが効果のある話し合いの方法だと示しています。

ワールドカフェ方式の主な効果としては、このようなものが挙げられます。

ワールドカフェ方式の効果①：自分の意見を言いやすい

ワールドカフェ方式の最初の効果は、話しやすい環境で参加者が口を開きやすいという点です。カフェのようなリラックスできる空間なので緊張しにくい効果がありますし、大人数の前で発言するよりも、少人数の前で発言しやすいのです。また少人数で距離が近く、話を聞いてもらいやすい環境のため、自分の素の意見を言いやすいという効果もあります。

ワールドカフェ方式の効果②：相手との繋がりを意識できる

ワールドカフェ方式の次の効果として、相手との繋がりを意識できるという点があります。ワールドカフェ形式はディベートのように否定される事はありません。自分素直な意見を否定されず、尊重されるのでより対話が活発になる効果があるのです。相手の意見を聞き、繋がりを意識しながら自分の意見を伝えられるので場の一体感を感じられる効果もあります。

ワールドカフェ方式の効果③：参加者全員の意見や知識が共有できる

最後のワールドカフェ方式の効果として、参加者全員の意見を知る事ができるという点が挙げられます。テーブルを移動するたびに、直接でなくても、先に議論をした人達の意見を知れるという効果があるのです。これは移動の回数が増えるごとに効果が増します。テーブルでは少人数で話しているにも関わらず、多くの人の意見交換や知識の共有ができるのです。

ワールドカフェ方式の効果は話しやすく発言が増え様々な意見に触れ合える！

ワールドカフェ方式のやり方と、驚くべき効果3つについて説明しました。

ワールドカフェ方式は正しいやり方で行われれば効果が高く、「参加してよかった」と思う人が多いようです。ただ、誤った方式のものに参加してしまうと、ただやらされている感覚になるようなので、事前にどのような進行をするのかを確認するといいでしょう。

「日本基督教団宣教基本方策」解説

日本基督教団は第二世紀への宣教を踏み出すにあたって、日本宣教の基本方策を樹立しようとして、昭和三五年二月天城山荘において第一回宣教基本方策研究協議会を開いたが、さらに慎重な研究討議をする必要を感じ、第二回宣教基本方策研究協議会を、昭和三六年十月湯河原敷島館において開いた。第二回の研究協議会を開くにあたって準備委員会は九ヵ月の間、全教団内の各方面の意見を予め聴き、一〇七通の意見書をえたが、それを慎重審議し、集約したものを準備委員会の提案として第二回協議会に提出し、これをめぐって約一〇〇名の教団各方面代表の討議を求め、修正、増補し、協議会としての結論をえた。そこで教団常議員会はその結論を採択、多少の修正をえたものを最終的に教団の宣教基本方策とすることを確認し、ここに公にするに至った。以下の文がそれである。これらの方策は現在の教団が宣教第二世紀を力強く踏み出すにあたって緊急重要なものの、かつ実行可能なものであると信ずるゆえに、教団常議員会は基本方策推進委員会を設けて、これらの具体化にのり出した。

われわれは、主イエス・キリストの委託に応える教団として、この決議の実現にいよいよ祈りと努力を捧げんとするものである。

日本基督教団宣教基本方策

宣教第二世紀に立ち向うわれわれは聖靈の助けにより、すべての人への宣教の責任を果す教会の形成を願うものである。

キリストに仕えるゆえにこの世に奉仕し、日常生活も宣教の場であることを覚え、大衆の生活に対して共同の責任を負うことを決意した。

このために何よりも教会の体質改善が必要であることを自覚し、合同教会としての一致と連帯性の強化につとめながら次の基本方策を推進する。

解説 個々の具体的方策を立てる前に、まずわれわれは基本的な宣教の姿勢を確立しなければならない。文中に強調せられている点は、従来の教会が比較的内向な内部態勢の整備、教会の自己目的化という傾向にあったことを反省し、積極的に世に打って出る姿勢をととのえ、この世に仕え、日常生活も宣教の場であることを強調し、又従来の中産インテリ層への宣教という穀を破って農工商を含めたあらゆる階層に宣教の業をすすめるように教会を革新し、教会の体質改善をしなければならないことをうたっている。外に出るためにはもちろん内部態勢の強化も必要であり、教団が真に合同教会としての一致と連帯性の強化につとめ、信仰告白を生命的になし、全教団に属する教会に血の通った牧会的配慮をしたい。

1 基礎 われわれは聖書の真理にきびしく立ちながら、激変する時代に立ち向うために、新しい宣教の基礎理論の確立につとめる。

研究と具体策の作成を委託する委員会（以下同じ）（宣教研究所、伝道委員会）

解説 今日ぐらいたい時代の動きを痛切に感ずる時はない。激しい新旧世代の交替、社会体制の激変、移りゆく社会にあって果して教会はそれに対応すべき宣教をすすめているであろうか。この世と交流（コミュニケート）し、この世と通ずる言葉をもって伝道しなければならぬが、それには新しい時代の新しい宣教の基礎理論が必要である。

しかしそれはいたずらに時代に迎合してはならない。激変する時代にあって、不動の福音を、永遠

書聖書に基いて宣べ伝えてゆかねばならない。「天地は滅びるであろう。しかしあたしの言葉は滅びることがない。」（マルコ一三・三一）

2 教会 礼拝と祈祷を重んじ、その充実をはかり、われわれの全生活を神にささげる。（伝道委員会、宣教研究所、教育委員会）

解説 外に打って出るエネルギーは、内にたくわえられた礼拝と祈祷の充実によって生れる。「忙しい」「つまらない」など、もろもろの言いわけを去って何はともあれ礼拝に出よう。そして礼拝において新しい力を与えられて世に出てゆこう。そしてこの世にあるわれわれの全生活をまた神にささげられた礼拝と献身の場であることを覚え、「ただ、事ごとに感謝と祈と願いとをささげ」（ピリピ四・六）力強く生きるキリスト者になりたい。

3 教職 教職観を確立し、新しい時代に対応しうるよう職制を拡大し、その働き人の養成および研修につとめ、働き場の提供と派遣とについて一段の努力を払う。

（任地との関係における教職者養成ならびに職制等に関する研究委員会、人事委員会、信仰職制委員会、婦人献身者のとり扱いに関する研究委員会、教育委員会）

解説 高度に複雑化し、機能化した近代社会にあっては、従来の如く一個教会を牧する教職だけが働き人であるという通念を破って、もっと広い教職観を確立し、新しい時代に対応しなければならない。たとえば宗教教育主事、ディアコニッセ、労働牧師、教務教師といった職制が充分生かされるようとする。又各個教会を牧する教職の異動に関しても、もっと温い配慮によって適性人事を行う。

4 信徒 社会にあって力強く生きる信徒のあり方を明確にし、倫理を確立する。（教育委員会、伝道委員会）

解説 信徒が社会にあって力強く生きることは基本方策の強調点の一つである。信徒は教会のよき奉仕者であると同時に、この世にあっても福音のために力強く働く働き人でもある。混乱している社会道徳の中で明確なキリスト教倫理打ち出し世の光となるとともに、この世に仕え、この世の福祉のためにその身をささげる地の塩にならねばならぬ。キリスト者は少数であるが、少数者には少数者なりの生き方がある。職場あるいは家庭などにあって日本社会の近代化・民主化につとめ、生きる意味を見失っている人々に、真に人間として自由に生きることの喜びを示し、福音の伝道者、主の証人とならねばならない。

5 伝道 伝道圏構想による伝道を計画的に実施する。（伝道委員会）

解説 伝道圏構想とは教団伝道委員会が長年研究して来た構想である。農村や都市における伝道圏のあり方はいろいろの型があるが、要するに各個教会中心主義という従来の伝道構想を打ち破って、一教会により、または数個の教会の協力により、地域を定めて、伝道を長期的計画的に実施しようとする方策である。これによって教会の連帯性、地域性を強め全日本の伝道を遂行しようとするのである。

6 内外協力 国内のキリスト教諸団体との宣教の協力を強化し、海外の教会との連けいを密にする。（総務局、教団の内外協力委員、海外伝道委員会、宣教師関係委員会、財務委員会）

解説 国内においては教団以外の諸教派、諸団体とは協同すべきものは協同し、理解しあえるところは理解して、伝道の共同戦線を張ると共に、海外の諸教会との連けいを密にして教団が世界教会の一環として、世界教会宣教のための役割を果たす。助けられる教団から助ける教団に発展したい。

7 調査広報 教団、教区に調査機関、資料室を設け、常時内外の情勢を調査しておくと共に、その広報につとめる。（総務局、伝道委員会、宣教研究所）

解説 激変する社会の実態を常時的確に把握し、伝道の基礎資料を提供することは宣教の戦術戦略を立てる上に必要欠くべからざることである。これがために必要な調査機関、資料室を教団、教区に設ける。

8 機構 教団、教区および諸委員会の責任遂行のため専任者をおいてこれを強化する。(総務局、財務委員会)

解説 従来教団は協議だけはするが実行が伴わなかったという反省のもとに、執行部を強化して責任ある行政を行いたい。そのためにはどうしても専任者を置く必要がある。そうでなければ今日の如く複雑に機能化した教団を社会情勢に即応させることができないからである。

願わくはこの基本方策が教団に属する全教会に浸透し、日本基督教団の推進力となり、もって全能の神の豊かな祝福を与えられたことを。

「開会礼拝」

司式 栗原清 宣教委員

奏楽 長島恵子

讃美歌 21-6 (われらの主こそは)

21-516 (主の招く声が)

聖書 使徒言行録 14章21節～28節

二人はこの町で福音を告げ知らせ、多くの人を弟子にしてから、リストラ、イコニオン、アンティオキアへと引き返しながら、弟子たちを力づけ、「わたしたちが神の国に入るには、多くの苦しみを経なくてはならない」と言って、信仰に踏みとどまるように励ました。また、弟子たちのため教会ごとに長老たちを任命し、断食して祈り、彼らをその信ずる主に任せた。それから、二人はピシディア州を通り、パンフィリア州に至り、ペルグで御言葉を語った後、アタリアに下り、そこから、アンティオキアへ向かって船出した。そこは、二人が今成し遂げた働きのために神の恵みにゆだねられて送り出された所である。到着するとすぐ教会の人々を集めて、神が自分たちと共にいて行われたすべてのことと、異邦人に信仰の門を開いてくださったことを報告した。そして、しばらくの間、弟子たちと共に過ごした。



説教 日本基督教団総会副議長 佐々木美知夫

「主の傍らに居る者とされ」

与えられております使徒言行録の御言葉は、パウロとバルナバの第1伝道旅行が終わることを告げております。13章の2節で、聖霊なる神が、シリアのアンティオキア教会に対して、「さあバルナバとサウロを私のために選び出しなさい。私が前もって2人に決めておいた仕事に当たらせるために。」と命じられた。そして教会は断食して祈り、2人の上に手を置いて出発させた。その旅がここで終わるわけです。

そしてこの旅の終わり方は、私たち人間の思いを超えた神の御心をよく表すものとなっています。この旅は人の思いで始まったのではない。神の御旨によって始められ、また導かれている。そのことを証しする終わり方がここに出てまいります。

21節を見ますとこう書いてあります。2人はこの町で福音を告げ知らせ、多くの人を弟子にしてから、リストラ、イコニオン、アンティオキアへと引き返しながら。この御言葉のすぐ前、19節から20節に、パウロがリストラの町でユダヤ人から迫害を受けた。そのことが記されています。

石打ちに合って死んだと同然の姿になりました。いや、私などは、パウロは死んだのだと、そういう風に受け取っています。しかし、神の力によって彼は起き上がり、その使命を果たすべく、翌日にはバルナバらと共にデルベへと向かったのであります。そのデルベでキリストの福音を告げ知らせ、多くの人を弟子といたしました。つまり、イエス・キリストを信じる人々がそこに起こされたということです。そこからパウロたちは、自分たちが送り出されたシリアのアンティオキアの教会に帰ろうといたします。それが今日のところです。これはごく普通に考えますと不思議な経路を示しています。彼らが陸路を選んでキルキア州を通ってシリアのアンティオキアに帰る。これがごく普通な道のりであります。しかし彼らはその道を選びま

せんでした。

どうしたのか、彼らはリストラ、イコニオン、アンティオキアへと引き返していきます。今まで通ってきたその町々に戻っていくということをいたしました。これが非常に危険な道筋であることは誰にも明らかです。リストラはパウロが石打ちにされて死にかかったところ。しかもその時から時間的にどのくらい経っているのか分かりません。イコニオンもシリアのアンティオキアも迫害を受けた場所です。いわば恐ろしい道です。迫害の危機にさらされる、生命を狙われる、そういう道であります。人の思いからすれば選びたくない道、デルベまで折角進んできたのですから。そのままキルキアを通ってシリアのアンティオキアに帰ればいいわけです。

事実、第2伝道旅行の始まりのところ、パウロはこの道をシリアのアンティオキアの方からデルベに向かって歩いています。それなのに何故危険をおかして来た道を戻るのか。それは22節から23節に示されている目的の他には考えようがありません。こうあります。弟子たちを力づけ、私たちが神の国に入るには多くの苦しみを経なくてはいけない、といって信仰に踏みとどまるように励ました。また弟子たちのため、教会ごとに長老たちを任命し、断食して祈り、彼らをその信ずる主に任せた。彼らが通ってきた町々、伝道してきた町々、そこにはキリストを信じる人たちが起きたのです。言葉を変えれば、教会が出来たのです。その人々、教会はパウロたちを迫害する人たちが住んでいるところで信仰生活を送っています。ですからそれぞの教会が迫害や困難な中にあると、そう言ってもよいわけです。

その教会、その人々を力づけ、信仰に踏みとどまるように進めるためにパウロたちは戻っていきます。引き返しながらという言葉が21節にあります。この言葉はアンティオキア教会が出来た時、主がこの人々を助けられたので神に立ち返ったものが多かったと、そう書いてある。立ち返るとい

う言葉とほとんど同じ言葉であります。人間の思いではなく、神の御心に向き直り、その時に彼らは今来た道、建てられた教会の方へ行くのであります。力づけと書いてあります。これは弟子たちの心をいっそう固くする意味です。そして信仰に踏みとどまるようになります。このことが彼らに与えられた使命がありました。

励ますというのは、傍らに呼ぶという、そういう言葉です。考えてみると、パウロたちは伝道旅行をしているのです。ですから町々に踏みとどまるということをいたしません。福音を宣べ伝え、しばらく滞在するとまた別の町に出ていきます。そこにとどまって10年、何10年。そういう牧会をすることはありません。主を信じる人たちが起こされ、教会が出来ると次の町に移ってしまう。残された人々はどうするのか。迫害も起こる。そういうところでどうやって信仰生活を立てていくのか、教会を造っていくのか。パウロたちはそのことに対して何もしなくてもよいのか、そういう思いがあります。しかしパウロたちの使命は伝道して回ることであります、とどまることではありませんでした。

それならば、教会や信じる人々にとりまして、必要な手立てというものを主はお与えになるはずであります。それが起こってきたのです。ここでも、パウロたちがその道を戻って、そして人の心を主にあっていっそう固くする。また教会ごとに長老を立てて、指導者を立ててその歩みを固くする。そういうことが成されているのです。しかし、何よりも大事なことは断食して祈り、彼らをその信じている主に任せたということです。信仰をお与えになった主ご自身に彼らを委ねる。これがパウロたちにとって大きな業であります。それは26節のところにもありますが、自分たち自身が神の恵みに委ねられて送り出されたものである。また、誰よりも主が共にいて下さることを、その伝道旅行を通して経験し、証ししているからであります。

また、22節を見ますと、私たちが神の国に入るには多くの苦しみを経なくてはならないといわれています。ここには、この地上の信仰の旅が神の国、永遠の生命に至る道であり、そのうえに神が守りと祝福を与えるのだということが表されていると言えます。

人々の人生が旅であるならば、始まりがあり、終わりがあります。そして、その旅は新しい歩みへと繋がるものであるはずです。本来の生命、本来の歩みへ向かうものです。もし人生の終わりが死と滅びということであるならば、将来も、そこに向かう現在も意味を失ってしまいます。パウロはここで、私たちの旅も、そして新しく出来た教会の人々の旅も、みな主によって神の国に至る旅にされているということを教えています。そこには迫害がある。困難がある。それを承知の上で、しかし信仰はそれに打ち勝つ力を持っている。イエス・キリストが私たちと共にいて必ず支えて下さる。そのことを石打ちにあったパウロ自身が、この町で証ししているのであります。

このリストラという町に、パウロは非常に深い思い入れをしています。彼はここに戻ってきました。第2伝道旅行の時にもここに立ち寄ります。自分にとっては石打ちにされた、迫害された、そういう町です。しかし彼はここにこだわります。そして不思議なことに、その第2伝道旅行の時にパウロは、自分の愛する弟子となるテモテをこの町で見出すことになります。彼にとって最も大切な弟子の1人、テモテがここで与えられます。

ですから神さまのなさることは本当に不思議だと思います。人間の思いからすればその時その時本当に良いことはない、辛いことばかりだ。そう思うような時を全て神さまは用いてくださって、そして私たちの想いを超えて、ご自分の栄光を現して下さる。私たちにとって大切なことを起こして下さいます。

神さまは、教会の枝なる人々の苦しみや悲しみをそのままにはなさいません。それを用い、それ

に報いて人々に神の国を与える、またその教会を通して多くの人々をイエス・キリストに結びつけて下さいます。その意味でパウロの伝道旅行も、パウロの人生も、そして私たちの信仰の人生も、ただ人間の歩みというだけではなく、まさに神さまのみわざの起こされるところ、神のみわざのなされるところであります。

27節を見ますとこう書いてあります。到着するとすぐ教会の人々を集めて、神が自分たちと共にいて行われた全てのことと、異邦人に信仰の門を開いて下さったことを報告した。この文章の目的文の主語は神であります。神が自分たちと共にいて下さった。神が異邦人に信仰の門を開いて下さった。神さまがこうして下さった。そのことをパウロたちは自分たちを送り出した教会の人々と共に確認をし、そして喜ぶのです。信仰の人生というものはそういう喜びを持っているものです。教会はそのような喜びに満ちるところです。そう御言葉は語るのであります。

その教会のことが、26節にこうあります。そこからアンティオキアへ向かって船出した。そこは2人が今成し遂げた働きのために、神の恵みに委ねられて送り出されたところである。彼らが語り合い喜びを共にした教会は、彼らを神の恵みに委ねて送り出したアンティオキア教会でした。委ねたというのは、傍らに与える、傍らに渡す、そういう言葉です。23節の任せた、それも傍らに置くという言葉です。全ては信じる者たちが、神の、主の傍らにいるものとされたところから始まる。伝道も教会形成も、私たちが神の傍らに置かれ、そこで神がご自分のみわざをどうのようになさるのか。そのことをしっかりと見せて頂くことから始まっています。そして信じる者たちと、教会の歩みが神の国に向かっている。永遠の生命に向かっている。そのことを確認するのであります。

今レントを歩んでおります。委ねるという言葉は、主のご受難と深く結びついたものでもあります。福音書の中で裏切る、引き渡す、そういう言葉

が繰り返されます。そしてこの言葉はここに出てくる、委ねるという言葉です。ヨハネによる福音書19章30節に、イエスはこの葡萄酒を受けると成し遂げられたといい、頭を垂れて息を引き取られた。そう書いてあります。息を引き取られたの、

「引き取られた」は、この委ねるという言葉であります。ですから、靈を委ねられたとか、靈を父なる神さまのその傍らに渡された。そういう風にも受け取れる言葉です。

十字架の主がご自身の生命をもって私たちの罪を贖って下さった。父なる神の御心にご自分を委ねられた。そして復活の生命を示された。そこから私たちの歩みは始まっています。今日こうして教団の宣教方策会議が行われますが、私たちの歩みが主の傍らにいるものとされた、その幸いを基盤にしている、そのことを共に確認し、主の御心とみわざを求めて共に祈り、しばらくの間、主をほめたたえながら与えられた課題に向き合い、互いを主に委ね、主のために働くものとされた、その喜びに満ちて時を過ごしてまいりたいと思います。

「歓迎の言葉」

岸 憲秀 宣教委員会書記

皆様こんにちは。受難節の時でございますけれども、このようにしてここ富士見町教会に集められ、宣教方策会議を行うことが許されました。心から歓迎をいたします。「日本伝道をどう考えていくか、宣教基本方策をもとに」という主題を掲げておりますが。この宣教方策会議は、杓子定規と言いますか、教規上の言い方をすれば、総会期に1回このような形で持たれるものでございます。もちろんそういう意味では、持たなくてはならないものではありますけれども、同時にここに示されている主題を中心にして、話し合はずにはいられないという思いを持って集まることが出来れば本当に良いのではないかと思っているところです。諸教区また諸教会がかかえている課題を共有しながら、またと一緒に思いを新たにして、遣わされることが出来ればと思っているところでございます。それぞれに思いを合わせてこの時をご一緒に出来れば、そう願いつつ私の歓迎の言葉とさせて頂きたいと思います。1泊2日の間、どうぞ宜しくお願ひいたします。



「会場提供教会挨拶」

藤盛勇紀 富士見町教会牧師

宣教方策会議にお集まりの皆さん、こんにちは。会場教会としましては、皆さんには感謝申し上げることしかございません。1つは日本基督教団の宣教の業のために、この場所が用いられるということを感謝しておりますと共に、この会堂をお使い頂く側としましては、もう1つ感謝の事があります。どの団体もお帰りになる時は、来た時よりも綺麗にして帰って下さる、これは例外なくそうだと思います。ですから、会場教会としては皆さんがお帰りになった後、掃除が不要という事で大変喜んでおります。用いられて、そして尚この会堂が綺麗になる。これ以上の嬉しい事はないと思います。

そうは申しましても、まだ新しい会堂ですので、色々なところに気を配りながらつくって貰っているのですけれども、時々何でこんな所にこんなものがあるのか、不具合とか不都合な場所に気が付くことが最近度々あります。もし皆様がお使いになって頂いて、こんなところが不便だとかこうした方がいいのではないかというような事がありましたら、どうぞご遠慮なくお申し出頂ければ、というように思っております。色々なところをちょっと改造しようとか、そんなことも考えたりしていますので、皆様からそういうご意見を頂ければ幸いです。今日、明日、是非宜しくお願ひいたします。有難うございます。



「来賓挨拶」

金 健 在日大韓基督教会副総会長

宣教方策会議に集まられた日本基督教団の皆さん、こんにちは。アンニョンハシムニカ。国内にある宣教協約を結ぶ教団、在日大韓基督教会を代表いたしまして、短く挨拶をさせて頂きます。本来はこの場に、私共の総幹事のキム・ビョンホが来て挨拶をする予定だったのですけれども、急な韓国の出張が入りまして、急遽私が代わって皆様にこのような、ちょっと高いところで申し訳ないのですけれども、ご挨拶を申し上げる次第になりました事をご容赦下さい。

御教団の皆さんとは、宣教に関わる幾つかの会や活動等で私どもご一緒させて頂いています。教団等の直の関わりで言えば、年に1度持たれる両教団間の宣教協力委員会、毎年1年に1度6月に持たれ、今年で51回目、結構な回数です。回数を数えている在日大韓宣教協力委員会においてであるだとか、超教派的にはNCCやマイノリティー宣教センターなどといった活動で、共に日本国内外の宣教の働きを共にしております。

そして今回この宣教方策会議には、招待教会として特別のご配慮のうちに招いて下さっていることを覚えまして、この所から感謝を申し上げたいと思います。交通費や宿泊費まで教団負担というふうな事で。でも私は今日は泊まりはしないのですけれど。しかしそのような特別のご配慮の中で招いて下さっている事。今日から明日にかけて宣教方策会議を見てみると、日本の全国から教団内外の様々な部所、部局の責任者の方々が集まられて、またプログラムを見ましても、御教団が宣教にかける真剣な意気込みが伝わってくるような大切な会議かと思います。今回私申しましたように、残念ながら最後まで皆さんとご一緒は出来ないのですけれども、次回このような機会に恵まれましたならば、宣教についての学びを共にじっくりさせて頂けたらなというふうに個人的には思っております。

日本における宣教が困難だ、難しいとよく言われます。そして事実そうだと思いますけれども、しかしそこには、宣教の業には確かな喜びと、この世のものには変えられない希望があると思います。だからこそ宣教の業はやめられない、止まらない、「かっぱえびせん」みたいですけども。これからも私共両教団が宣教という主なる神から任せられている尊い働きを共に担いながら、そこに与えられていく喜びや希望に預かりながら、その宣教の業を共に担っていきたいというふうに願っています。この会議が実り豊かなものとなって、そして御教団の宣教の業が益々強められるようにと祈念しながら、いさか簡単ではありますけれども、宣教協約を結ぶ在日大韓基督教会からのご挨拶とさせて頂きます。有難うございました。



「主催者挨拶」

米倉美佐男 宣教委員会委員長

皆様、こんにちは。宣教委員長の米倉と申します。主催者を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。ご参加下さいましたこと心から感謝しております。前回17回目の宣教方策会議で、かなり発題者の方々、また4者によって結構話題になるような発題、講演をして頂きました。とても良い準備で臨んで下さったのでありますけれども、会場の反応が、私個人の印象ではいまひとつ盛り上がらなかつたというか、もっと盛り上がつてもいい内容の発題、講演が成されたのでありますけれども、ちょっと残念だったというような気が、実はしたのであります。2015年度宣教方策会議の報告は、各教会に配布させて頂きましたので、読んで下さっていると思いますけれども。前回の時に会場の方から、方策会議のあり方に関してのご意見をかなり頂きましたので、今回は宣教委員会でもってかなり丁寧にその事も参考にしながら準備を進めさせて頂いて今日に至っております。

私の個人的な思いを述べることをお許し頂ければ、私は1976年に神学校を終えてから、最初九州の教会を皮ぎりに、横浜の教会また東京の教会を経て、今北海道の札幌で牧会をさせて頂いております。台風のようにずっと北上して参りまして、やがて消えゆく状況にはあると思っておるのでありますけれども、何とかいる内に教団の状況を皆さんと一緒に、やっぱりこの今までいいのかということを考えていきたいと、そういう思いを強く持つてここに立っているのであります。

前回ちょっと何とかしたい、というような独りよがりの思いも強くあったという事も後で反省しているのですけれども。しかし、やっぱり色々な問題を我々は抱えているという事は、皆さん大体分かってらっしゃると思うのです。私はやっぱり個人的な考えでもって一言で述べるならば、日本基督教団がどういう教会になっていったらいいのかということを、やっぱり日本基督教団の信仰告

白と教憲教規を整えていくという事の中において、教会が成っていくという事を願って、切にいるものであります。

そういう中で、多々様々な意見を皆さんお持ちだと思いますので、忌憚なくこういったところで話し合いながら、本当に一致してやっていくためには、何をもってやっていったらいいのか。私はよく周りの方々とお話しする時に、金の切れ目が縁にならないような、やっぱりお金で一致するのではなくて、本当に信仰によって一致する教会になっていきたいというようなのが、切なる願いであります。そういう事を皆さんと一緒に、今日この会の中で話をしていく事が出来れば、という事を思っておりますので、是非有効に用いて頂きたいと思います。

宣教委員会というのは、この宣教方策会議がかなり大きな業として準備されているのですけれども、それ以外にも本当にしていかなければならぬ1つ1つの事柄がございます。それは教団の中においてもそうであります。今教団の置かれている状況がどうかということを踏まえながら、この会を切に皆さんと一緒に良い会にしていって頂ければと思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。挨拶に代えさせて頂きます。



「発題①」

古澤啓太 日本基督教団宣教委員/神戸東部教会

こんにちは。今ストップウォッチのオンをさせて頂きます。20分で収めたいと思います。長々書いておりますが、下線部を読む形で淡々と進めてまいりたいと思います。宣教基本方策についてということで、いくつか本文が出回っておりますので、いちばん最初に新報で掲示された文をベースに1ページ目に載せております。8項目ございまして、ひとつの項目ずつ、少しづつ思いを載せておりますけれども、それが2ページ目からになりますが、まず1-0というところです。『宣教第二世紀に立ち向かうわれわれ』(前文)というところですけれども。下線部だけいきますが、宣教第二世紀はいつからかという、基本的な認識が、実は無自覚的にバラバラのまま、150年の時には歴史の認識のようなことがありましたけど、単純にどこからかというところが皆さんバラバラだったと。それでも1961年の秋に基本方策を生み出し、第二世紀に立ち向かえたということが今回の準備でわかりました。バラバラさに、教団はもっと自信をもって良いと思います。



1-1-1、『われわれは聖書の真理にきびしく立ちながら』(1基礎①)ですが、というときの聖書理解は聖書信仰系なのか、それともいわゆるメインライン系、エキュメニカル系なのかということで、教団として言動をするときにはWCCの一員であるということが理解の助けになると思います。

1-1-2、『新しい宣教の基礎理論の確立につとめる』(1基礎②)ですが、この第1項に基づいて教団宣教基礎理論が生まれました。その逆ではありません。基礎理論の改訂に先立って基本方策の改訂が必要だと思います。

1-2、『礼拝と祈祷を重んじ、その充実をはかり』(2教会)ですけれども、礼拝や祈祷会で使用される聖書はどれか、賛美歌はどれかですね。聖書箇所は、無理に急いで統一する必要はないでしょう。

「時」はしばしば人間と対立しますが、いつも神の味方。凡てのこと相働きて益となると信じます。なので、今はバラバラさを活用する知恵を祈り求めましょう。多様性・ダイバーシティとして世に示し、画一化や全体主義の流行に脅える人々に避け処、砦として教会を提示出来るなら、神にも世の人々にも喜んでいただけるのではないでしょうか。

1-3、『職制を拡大し、養成および研修につとめ、働き場の提供と派遣について、一段の努力』(3教職)ですが、すぐとりかれそうなこととして、

「教団関係」でない学校、施設、病院等で働く教職に在外教師の身分を付与するはどうでしょうか。あるいは教区付教務教師とかですね。教団には人事部がありません。なぜ教団、教区が人事を文言で描ききれていないか?教団でも教区でもないところが人事を行ってきたか?その両方かの証左です。予算編成権と人事権が複雑なこの体制は、よく換言すれば権力を分立させることで主の御心をたずね求めようとする仕組みと言えます。別の観点から言えば、教団には支出0円で人事を請け負い、養成、研修まで担ってくれる集団等が与えられてきました。そういう集団等と仲良く共存し、

ノウハウと情報を共有するのが、清貧な教団の「かしこい」生き方ではないでしょうか。そしてこうした集団等のもつノウハウや情報の吸い上げと再分配こそ、資金の吸い上げと再分配よりはるかに勝って、教団が担って喜ばれる点ではないでしょうか。

1-4、《力強く生きる信徒》(4信徒)、教団は信徒をもっと頼って良いと思います。イチ教師が複数教会を兼務、代務する事例が増えています。各当該教会の世話役的信徒を教団教規なり、教区規則に位置づけた方が良くないでしょうか。なお、すでに北海教区には宣教主事(信徒)がいます。北海教区でもないのに、引合いに出してすみません。

1-5、《伝道圈構想による伝道を計画的に実施》(5伝道)ですが、それを担うのが「教区か教団か」の二元論を脱出し、補完的な第三の機関の必要を認めるか、実は第三の機関がずっと存在してきたことを認めるかいたしましょう。

1-6、《国内のキリスト教諸団体との宣教の協力を強化し、海外の教会との連携を密に》(6内外協力)ということ、国内諸団体や海外教会“への”出向または、海外教会“からの”出向は可能でしょうか。「からの“出向”については、海外から来られる謝儀が派遣元持ちの宣教師に、教団の概要を知ってもらうためにも、まずは半年ないし1年、教団事務局なり世界宣教幹事の元で働いてもらうはどうでしょうか。

1-7、《教団教区に調査機関、資料室を設け常時内外の情勢を調査し》(7調査広報)ですが、調査機関、資料室なき教区への設置のカンフル剤は他教区が打つと嫌味になるので、教団主導で打ったほうが良さそうです、と言っている私は兵庫教区で、兵庫教区には資料室がございません。

1-8、《教団教区及び諸委員会の責任遂行のため専任者を置いて》(8機構)ですが、制度設計上、教団総会・常議員会は、議長ではなく総幹事こそが、諸委員会は委員長ではなく担当幹事こそがキモだと思われます。総会、諸委員会と専任者(幹

事)との間に立つのが議長。そう見立ててはじめて議長の英訳がモダレーター(仲裁者・調停者・司会者)なのも頷けます。本来の設計を認識する意識改革か、現状の認識にあわせた制度改革が必要だと思います。各教区からの教団負担金に頼りすぎない、それこそ「体質改善」を教団は模索してはどうでしょうか。

そして少し下がりますが、諸委員会について、教団にはまだまだ出来ることがありそうです。委員会構成を、日帰り開催が可能な程度に、交通事情的に近い地の者たちでまとめれば、1回につき10万単位の削減が可能ではないでしょうか。メールのやりとり、Skypeのやりとり、色々あるかと思いますが、集まる時にもまとめておくこと。上記は荒削りな案ですが、総会で2/3以上の同意が必要な機構改正案とともに、機構改正が出来ても出来なくとも対応出来そうな策を検討するのは、ノウハウの蓄積の点で財産になりそうです。

教団総会については、最小議員数の教区の総会規模に合わせてしまつてよいのではないかでしょうか。人数削減案を色々お聞きしますけど、私が今言っているのが一番少ない人数の教会総会議員かと思いますし、その場合には、その最小議員数の教区にそういうふうにしていいか?ということをお尋ねしなければ当然ならないだろうと思います。

4ページですね。2、宣教基本方策をふまえての提案ということですが、2のところです。

2-1、「なにごとも期限を切ってメリハリつけませんか?」と。宣教基本方策の類にも、「10年に一度見直し含みで更新。更新されなければ自動的に失効」といった定期的に点検するシカケを施して鮮度を保ちませんかと。これ1960年代のものがずっと現行で生きているという状況ですね。で、同方策に限りませんということですが、例えば今からでも第40総会期第2回常議員会(2017年7月)が定めた「教団伝道推進基本方針」に改廃条

件か有効期限を設けませんか、という提案です。

2-2、「リカバリの仕方、きちんとおきませんか?」ということで、教団は信仰的確信による決断と手続き論が不協和音を奏でることが少なくなく、と言って手続き論を超えた決断で本質に迫ることも少なくないように思います。手続きを超えた決断をしたことが、後で問題化した場合のリカバリ方法をきちんと確立し、それを共通認識化する策が必要に思います。

2-3、「『青年伝道』、いっそどんな青年が欲しいか正直に告白しませんか?」ということで、信仰的確信による決断と会議性との関係を良好に保つためには、法体系的なセンス・スキル・人材が不可欠に思います。それも伝道ではないでしょうか。例えば教団関係学校の大学生、こと法学部生を重点的に、要件を満たせば一部返還不要の奨学金を貸与してはどうでしょうか、ということで、その案についてはまた見て頂ければ、本当に荒削りで恐縮なんですが載せております。

5ページに参ります。

2-4、「神学的に洗練された財務の言葉を獲得しませんか?」ということで、宣教基本方策が財政方策を取り扱っていない点は、問題として成立直後から指摘されたことです。新報にそういう声が載っております。一方では、教団は財政基本方策というものを打ち立てるべく、ずっと続けて研究をしていた。ならこれを合わせれば良かったのに、何故かお金のことは切り離すわけですね。ですから財政について、宣教論的観点で磨きこんだ、こなれた言葉を獲得しましょう、ということなのです。

2-5、「きょうからでもできる教団としての伝道」ということで、議長におかれでは、と議長が今おられないのに言っても、というのがあるんですが。今月中なら議長、4月以降なら総幹事か議長か、お二人共で教団関係学校、5団体の理事長や校長が就任した時、先方から多少「遠慮」されても、祝

福の祈りを捧げに押しかけてください。それも遠慮されたら、額に入れて飾りたくなる装丁の祝いの祈りの書状を送りつけてください。そういう文化を次世代の教団のために作ってください。可能なら就任式を行うところまで寄り切ってください、という相撲寄りの表現を取ったのですが、本人がいらっしゃらないことがあります。ちょっと下線を引いてないところなのですけれども、最後のところなのですね。例えばどうしても教区とセットで動くのだという場合には、例えばですが、盛岡大付属や聖光学院ですね、野球部が常連校ですけれども。「甲子園」出場を決めた際には、教区と合議の上、盛岡大付属は邑原奥羽教区議長と、聖光学院には小西東北教区議長と、祝福の祈りと餞別を渡しに行ってくださいと。そして甲子園球場での応援は、私どもの兵庫教区にお任せ下さいということです。

2-6、「教団のブランディング 一ワンブランド伝道(仮)」、勝手なことを言っていますけれども、教団が教団として担当する伝道は、ひと言で言えばブランディング。「あの教会もこの教会も、あの園も、あの施設もあの団体も、例えばとても同じには見えないのだけど、実はみな日本基督教団系でございます」という、そんな印象を社会に定着というか、土着させるミッションを展開しませんか、というところですね。

2-7、多少踏み込んでいきます。「いっそ実質会派を公認しませんか?」ということで、ちょっと先程も触れたようなことがですが、教区間や教区教団間の補完機関を0円で設置するということですね。教区・教団の補完機関として実質会派を公認団体化して、教団が支出する予算は0円で、正式に活動を担ってもらうはどうでしょうか。「これについては教団担当にするか、それとも教区担当にするか」といった二元論に陥りがちな、教団創立以来の節目節目の機構改組・改正系の議論に鑑みても、補完機関として実質会派・自主活動団体の有効活用を検討する意義は決して少なくないと思い

ます。

2-8、「『関係人口』を教団論的に咀嚼しませんか?」ということですが、各地の教会が物品販売をしています。実にしばしば欲しい時に案内が届かず、バラバラの様式、バラバラのタイミングで案内が届きます。案内送付代も相当な額のはずです。そこで教団の出番です。各地の教会等の行っている物品販売を、「信徒の友」の広告欄を用いて、集約・掲載し、広告掲載料は教団が持つ形をとるなら、出版局も当該教会も、笑顔になれるのではないかと。タダで載せろとは、僕は今日出版局に言わない方がいいだろうと思っています。であればウェブサイトを教区に、もう教区の管理に委ねてしまうとかということも提案しております。

2-9、「教団ロゴ、つくりませんか?」です。これ相当僕は強い思いを持って、ここを提案させて頂きたいと思うのですが、教団のロゴを作ってください。海外に行ったり、WCCとかに行っても、みんな色んなロゴですぐに分かるのに、CCAのバナーとかもそうですよね。日本基督教団だけがロゴを持っていない。日本基督教団とかいって、もう漢字読めなかつたら全滅のような、UCCJ 書いてあるのかもわかりませんけれども、やっぱり一目でわかるようなロゴ。そして教団グッズですね。PCT のペットボトルじゃないけれども、水筒も欲しいのですよね。このロゴが入っている PCT の水筒があるんですけどね、北海教区にいらっしゃっているリバー先生にくださいと言ったら、ダメですと言わされました。ああいうのも、嫌々買ってもらう。教団、教団総会でロゴ付きのものを物品販売して頂くとか。そういう外貨を獲得して頂ければと思います。ただ常議員会でこれにするのだとあって一本に決めると、またただの悲しい議論にしかなりませんから、二つ三つ用意して、どれでもその中からお好きなものをお使い下さい、ということで、多分 3~40 年かけて一つに絞っていくんじゃないかというふうに思います。1 本を常議員会で決めてしまうということだけ止めて頂け

れば、ロゴを常議員会で検討頂ければと思います。そして WCC もこの間、ちょっと宣教でも触れたのですが、舟ですけれども、「呉越同舟」感を表した舟を UCCJ として、日本基督教団としてモチーフにするのはどうかな、というふうに思います。一応中心的なところはこれで。

7 ページは、本体の方の今日のプログラム資料にもウェブサイトに、全文が教団のウェブサイトに載っている文の元になっているのがこれですね。大きなところは解説文。そしてその前に、左下に枠で別枠にしていますが、これが最初に出た時の関係委員会への推薦事項が載っているバージョンの基本方策です。そして 8 ページにつきましては、【参考①】と書いていますけれども、「ワールドカフェとはなんぞやということで、何をコメントしたらいいのだというようなことがあると思いますので、先回りして。明日皆さんに一項目×8 で、8 枚の付箋をお配りしますけれども、その付箋に収まる程度の文言で意見を載せるとすれば、これくらいかなというサンプルとして載せております。これはまた見て頂ければと。別にこの通りに書いてくれとか、こんな意見を言う奴はあかんとかって、そういう反発したり同意したりすることではなくて、大体これくらいの分量でそれぞれの項目について皆さんも意見を整えてくださいと、いうところです。

【参考②】というのは、最初これでやろうとしてボツになりかけていたものなのですけれども、ご存知の通り信仰告白が出来て数年というところで非常にこう、何ていうか劳苦して、厳密な方々が宣教第二世紀の起点をいつにするかというところが、実は曖昧だったということですね。教団史資料集の第 4 卷には、1960 年は宣教第二世紀の最初の年だっていうことが書いてあったので。ああ 60 年に宣教第二世紀が始まったのかなと思っていますと、そうではないのですね。それぞれ

の人々の、特に当時の基督教新報主筆が非常に労苦されて、隙あらばいつから宣教第二世紀かというようなコラムを、これは松木治三郎先生が説教した残りの埋め草的な所で、10 ページの真ん中にはありますけれども。お間違ひがないようにというようなことで、注意喚起をするのですけれども。結局皆バラバラで、いつから第二世紀かということが、来たというところでございます。

それでも教団は、この教団丸は、進んで来られたということに自信を持っていいのではないかというところでございます。多くの方が私の発題資料を見て、こんなの 2 時間 3 時間使う気だろうなと、休憩時間にも言われましたけれども、実はまだ 17 分 23 秒でございますが、私はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

「発題②」

西谷美和子 全国教会婦人会連合/大宮教会

大宮教会の西谷美和子と申します。よろしくお願ひいたします。「日本伝道とは、神の家族がキリストの愛に応え、受容し合う歩み」と題して発題します。

大宮教会では、「全ての人を喜びあふれる神の家族へ—聖書の御言葉に生きる共同体を造り上げる」(マタイによる福音書 28 章 19 節～20 節)、というビジョンを掲げ伝道に励んでおります。また全国教会婦人会連合の第 25 期主題でもある、「キリストの愛に応え、福音の希望に生きる—ヨハネによる福音書を学びつつー」を元に、文書委員として、また関東教区の教会婦人会連合の委員として、地区、教区、教団の宣教をする活動の一環を担っております。



1、一信徒にとっての「日本伝道」

そうした中で、一信徒として日本伝道とはというテーマが与えられました。女性信徒である私を、神さまはどのように用いておられるのか、御言葉に聞きました。

聖書に登場する女性たち。自分はどういう女性

に当てはまるだろうか。サマリアの女やイエスの服に触れた女か。それともカナンの女か。どれも自分に重なる気もします。出来たらキリスト者である以上、弟子を目指したいとも思います。

フィリポやトマスのように、福音書の弟子たちは、物分りの悪い者としてしばしば登場し、親しみを覚えます。また聖書には弟子=男性だけではないことが分かる記述があります。教会の 2/3 は女性が占めており、私たちは主イエス・キリストの弟子として、女性ならではの役割を担っているはずだと思うのです。キリストの最後を看取った、また復活のイエス様が最初にお会いになられたマグダラのマリアたち。聖書の中でイエス様の傍らにいつもいたのは女性です。弟子であり証し人であったマルタ・マリアたち姉妹は、私たちの代表と言えましょう。

婦人会及び婦人会連合の歩みを振り返る時、そこには肅々と御言葉に聞き従う教会婦人の群れがあり、教会の、地区の、そして教区、教団の宣教に資する活動に仕えた歴史があります。神様がお入用である限り、婦人たちの歩みは続くでしょう。神様を仰ぎ見つつ、神様からの召しに、「主のはしためです」と応えていきたい。そして男性と共に、主イエスの弟子であるという視点で伝道に励みたいと願います。

2、訪問聖餐

そうしたことを踏まえ、教会生活の中で与えられたいくつかの恵みをお話します。一つ目は訪問聖餐。私は 10 年ほど前から大宮教会で事務主事をしております。事務主事は会計の仕事と牧師の事務補助及び、秘書の仕事に分担されております。私は後者の牧師関係を担っています。週報の作成や受洗、転入等を初めとする諸準備、また病床洗礼に同行することも多々ありました。

そうした一つに訪問聖餐があります。女性信徒の適正と仮定して、訪問について考えてみると、教会の癒しの代表的な業に問安と訪問聖餐があり

ます。問安は信徒だけで実行出来ますが、訪問聖餐は牧師に随行する形になります。大宮教会ではクリスマスやイースターの後、2ヶ月くらいかけて牧師とその信徒と親しい姉妹方が聖餐式の用意をして長期欠席者を訪ねています。大概は歓迎され、楽しい交わりを、聖餐の恵みと共に味わうひと時となります。

認知症の方でも愛唱讃美歌の歌詞や主の祈りは覚えておられ、一所懸命歌っている姿に、神の御業を見る気がいたします。残念ながら逆のケースもあります。牧師を招かない兄弟姉妹がおられるのです。家の中が散らかっている、お化粧をしていない等々。レアなケースとしてですが、牧師が訪ねたけれども居留守を決め込み、家の中で息を殺し、帰るのを待つ気配を経験したことがあります。とても辛いものでした。このように牧師担当の事務主事という仕事柄、牧師の問安に同行することが多く、現在熊江秀一牧師に仕えていますが、一軒一軒戸を叩く姿はウイリアム・ハントの「世の光」を彷彿とさせます。厳肅かつロウソクのともしびのように優しくて温かい時間を与えくださる神さまに感謝いたします。

「年を取ることを“受容”しよう」と、前大宮教会牧師の疋田勝子先生から教えられました。婦人会連合の小委員会に、『『老い』を考える委員会』(1977年～2001年) というのがあります。ある時期委員長であった勝子先生ならではの教えであります。神に喜ばれる年の取り方とでもいいましょうか。「神の家族」としての在り方の一つだと思います。年老いたことを受容し、寝たきりになったとしても牧師、また信仰の友の訪問を歓迎することが出来るというのです。数年前に天に召されたご婦人は、病をも受容し、聖靈で満たされていました。励ましに行った私たちですが、お見舞いのたびにこちらが元気を頂いたものです。自分もそうありたい、と願っています。

蛇足ですけれども、このご婦人が天に召される前に、お連れ合いの方は未受洗者でしたけれども、

受洗されました。共々に教会でご葬儀をすることができました。わがままを言ってもいい、迷惑をかけてもいい、それが教会だと思うのです。自閉症のお子さんを持つお母様から教会の皆さんに迷惑をかけたくないと言われたことがあります。迷惑と思ってもいいし、迷惑をかけてくれることが嬉しいと申し上げました。求道中の方でしたが、最近は教会から離れており心配しております。

またある日のこと、老人ホームに暮らす姉妹から「話し相手がいなくてつまらない。さびしい」というお電話を頂きました。聖書の話が出来ない、一緒に祈ってくれる人がいないというのです。主にある交わりは、私たちに平安を満たしてくださいます。どうしたら誰も一人ぼっちにしない教会になるのでしょうか。

大宮教会ではそのために、263人の現住陪餐会員の交わりを密にする工夫をしています。8つの地域に分かれて活動をしているのです。各地域に地域長1名と、地域委員2名が月1回の集会の世話をしてくれています。例えば、葬儀が執り行われるとなると、地域連絡網に載せて召天者のお名前やおいくつで亡くなられたか、前夜式・葬儀の日程を教会委員に伝えます。委員はその他に長期欠席者を訪問し、行けない場合には週報等を送付してくださっています。ちなみに地域委員は全員婦人会のメンバーです。先程の「さびしい」と電話してきた方なのですけれども、数日後に牧師が地域委員と共に訪ねました。またこの方の所には、月に1回だった訪問を、地域委員や地域長が2回に増やしました。別のケースですが、ローテーションを組んで月に数回訪問するチームもあります。その時々で必要に応じて教会が教会員に寄り添う奉仕が形を変えながら続けられているのです。

こうした経験は、現在そしてこれからの「日本伝道」を考える時、大きなヒントになるのではないでしょうか。超高齢化の進む日本では、高齢者だけの世帯が増え、独居老人の問題も大きいです。

近所に高齢の教会員がいたら訪問し、話し相手になる。それだけでも宣教の業の始まりではないでしょうか。主イエスがサマリアの女にかけた言葉は、「水を飲ませてください」（ヨハネによる福音書4:7）でした。讃美歌21-280番、「馬槽のなかに」の歌詞にあるように、「友なきものの友となりて」、このような主イエスに倣いたいものです。

3、葬儀

2つ目に葬儀を取り上げます。高齢化、病気のあとに想定されるのは、悲しい事ですが葬儀です。年末年始にかけて葬儀が3件続きました。どの葬儀も教会ではなく斎場や仏式で執り行われました。ご遺族の中に教会員はいたものの、逝去者は未受洗者だったのです。葬儀とは何か。ボンヘッファーの著書、「説教と牧会」によると、「キリスト教葬儀は、死者を尊崇することではなく、また死者との告別でもない。…魂だけでなくわれわれのからだに与えられている希望を想起すること」とありました。私たちはともすると、生き死にすべてが神に支配されていることを忘れてしまい、人間的な思いを優先してはいないでしょうか。

神の家族とは何か。「あなたがたはもはや、外国人でも寄留者でもなく、聖なる民に属する者、神の家族であり、使徒や預言者という土台の上に建てられています」（エフェソの信徒への手紙2:19~20）。先程も申し上げましたが、大宮教会の現住陪餐会員は263人です。名前と顔が一致しない、会ったこともない、というような兄弟姉妹がいてもおかしくないのです。ですがキリストにあって一つにされている私たちは、故に最期に至るまで希望を伝えていかねばなりません。遠慮や羞恥心は、神様の前では無意味以外の何者でもないと思います。全てを支配されている主なる神に委ねるとき、教会で葬儀を執り行う恵みにあずかりたいと願うのです。牧師はじめ、教会員の執り成しの祈りによって、教会での葬儀を執り行う道が備えられるように。キリストが死に勝利した希望を教

会は宣べ伝え、だれもが御国への旅立ちを神の前に差し出せるように。主によって道が備えられると信じ、その環境を整える責任が私たち教会にはあります。私の母は未受洗者でした。生前、教会の姉妹方との交わりによって、牧師と教会員の執り成しをいただき、教会で葬儀をしていただくことが出来ました。

そして葬儀においても奉仕者や参列者は女性が多いのです。特に平日の昼間の場合は、仕事に就いていない女性が葬儀に来てくれて、受付や花の手配、お茶の用意等、葬儀社には任せにくい部分で立ち働いておられます。男性が担う奉仕は、受付や出棺に際して棺を運ぶことくらいです。

実は大宮教会の前任牧師だった疋田國磨呂先生の最後の礼拝司式は葬儀でした。1年前の3月26日、最後の主日礼拝で説教をされて、午後には疋田先生ご夫妻との送別の愛餐会があり、その終了後に信徒のお子さんの訃報が告げられたのです。そして29日の水曜日、葬儀を執り行いました。疋田牧師は、最後の最後まで教会の業に仕え尽くし使命を果たされたと思います。

葬儀は未受洗者の遺族の方たちへの伝道の場でもあります。キリスト教の死の捉え方や、キリストの体である教会にとって、葬儀とはどう言う意味かを知ってもらう大切な礼拝です。教会の葬儀の意義を広く知ってもらい、家族葬や親族葬ではなく、神の家族として教会全体での葬儀を理解し、希望していただこうえでも、生前に問安・訪問する意味が重要だと思うのです。女性信徒を中心とした問安・訪問が、教会の信仰を伝える機会となればと願います。いかに教会が信徒に寄り添っていけるか、キリストの愛に応えるとは、こういう地味なところにあるのかもしれません。

4、誕生

3つ目は誕生です。私が毎週参加している讃美会という集会があります。毎週土曜日の夕方の5時からやっています。10代~70代の兄弟姉妹15

人ほどが、月1回捧げる賛美礼拝・毎月第4主日の午後2時からなのですが、お捧げしている礼拝があります。そこでお捧げするワーシップソングの練習をするために集まっています。

夕方1時間程練習し、その後、夕飯を共にし、聖書日課の輪読、1週間にあった出来事や恵みを語り合い祈ります。コーラスの担当でない月は練習には参加しませんが、なんとなく集まって練習を見たり、夕飯の支度の手伝いをしたり、食べずに帰る人もおられますし、聖書輪読に加わらない方もいらっしゃいます。うつ病とかアルコール依存症といった病を抱えておられる方もいらっしゃいます。だからと言って、交わりを壊すことはありません。挨拶を交わし、互いを受容し、皆の居場所になっているのです。私も受容されている一人です。そこにイエス様がおられ、私たちを見守ってくださっていると確信します。賛美会からここ数年、受洗者・献身者が数人誕生していることは、神様に祝福されている証しだと思います。まさに主にある交わりは、神さまの大いなる恵みと言えましょう。

5.まとめ

最後にまとめとして、私にとって「日本伝道の幻」は、神のひとり子であるキリストの再臨を待ち望みつつ、聖霊の助けをいただきながら、キリストの愛に応えるべく、すべての人を神の家族として受け止めることです。そういう人に私を変えてください、と願い祈ります。

この原稿を書いているその日の朝、70歳くらいのホームレスが来ました。男性でした。お腹が空いていると言われたので、クッキーを差し上げ、神様のお守りを祈りました。教会にはいろいろな方がいらっしゃいます。神様が招いてくださる方々を、主イエスの贖いの恵みへと執り成す役目をキリスト者は与えられています。信徒一人ひとりが祭司として、執り成し祈り合う大切さ、苦しみ悲しみ、そして喜び、人間の営みそのものが神

様からいただいたいる恵み。その恵みを受容する信仰に立つ時、イエスの名によって福音を宣べ伝えることができるのでないでしょうか。そのためにも、主イエスの弟子として、常に謙遜であり柔軟であらねばならないと思うのです。受容し合う関係があれば、どんな時も教会が、牧師が一番親しい家族になるのではないでしょうか。そんな教会を目指したいと思います。

ご清聴ありがとうございます。

「発題③」

中鳩暁彦 常議員/八王子教会

西東京教区八王子教会の信徒の中鳩暁彦でございます。20分というお時間を頂いておりますけれども、最初練習してみたら50分かかりましたのですから、ショートカットして21分だったのです。21分になると、自分でも何を言っているのかわからないような状況になりました。今日お話するのは、レジュメと、それから要旨を用意していますけれども、一部だけ発言させて頂ければいいかと思っています。それで20分になりましたら、どうぞ20分なったと仰って頂ければと思います。

このお話、ここでお話させて頂くということを受けまして、色々な先生方や信徒たちのお話を耳にしたり、目で触れたりしている中をまとめていったのが、このレジュメです。10項目ございました。この中で私は、今日は、I～IVまでをお話をさせて頂ければいいかと思います。レジュメを開いて、左側の方ですね。そういうつもりで今日は来ております。



I、自己紹介

まずは自己紹介をさせて頂きます。私は1988年に洗礼を受けております。私の仕事は、新薬の開発の仕事にずっと大学を出てから携わっております。それと新薬の開発の前提で、臨床薬理学と薬事法を、この仕事を続けております。製薬会社にずっと務めております。開発した人がいま代表取締役を担っております。

II、信仰生活

まずですね、2番目の信仰生活のところですが、会社に勤めている、企業に勤めている信徒として、どういう信仰生活をしているか。皆さん共通かもしれません。例えば私の場合、または私の先輩で年金局にいらした高橋豊さんなんかは、通勤電車の中で聖書を読んだり、黙想したりしているな、という時があります。中央線に乗っておりますので、四谷のトンネルに入ると聖書を閉じて、次のビジネスの方に頭を切り替えるとかですね。そういう生活をしているところがあります。

それからもう一つは、企業活動の中で見てみますと、迫害というものがあるのではないかっていう気がすることがあります。私たちキリスト者は、もしかしたら迫害を受けているけど、それに気づいてないか、避けているのかもしれないな、というような感じがすることがございます。

III、伝道の対象

企業に勤めている人間としてキリスト者として、信仰と共に伝道っていうものを考えていった時にどうするか。特に今回ここでは信徒伝道ということについて、考えをお話させて頂ければと思います。

ちょっとビックリしたことはですね、私が思っているよりも、一般の方、いわゆるキリスト者じゃない方、この方々に聖書とか教会とか礼拝に対して、漠然として興味を持っている方はいっぱいいるなっていう感じをいたしました。一方その方

たちは教会に来るっていうことに関しては、多分皆さん躊躇してらっしゃるような気がします。

それで我々キリスト者はですね、そういう方々にもうちょっと背中を押してあげれば、または手を引いてあげれば、教会にお連れすることが出来るのではないか、というふうに考えております。ただし1回では無理だろうと。何回かやらなきゃダメだろうというふうに思っております。1回やって自分は伝道している、じゃなくて、何回も、やはりお話をしていく、教会にお連れする必要があるのではないかというふうに思います。

それからもうひとつ、伝道の対象としてのことなのですから、今は日曜日に業務がある職種とか職場が多くなっているということは、皆さんご承知だろうというふうに思っています。今日の経済活動は当然のように休日というのではないですね。24時間、株式市場、世界中で動いておりますので。それからもう1点は、小売業やサービス業は、定休日は今なくなっています。ということは、勤務をしている人間、就労している人間というのは、週休2日制は保たれていても、土日は働いている方がいらっしゃるという現実。これはわかっていることなのですが、もう一度確認をしてみたいなと思いました。

そして一つの例として、私と一緒に仕事をして、私のアシスタントをして頂いている女性がいます。大変有能な理系の女性ですけども、理系の仕事をしていくながら、もう一方で彼女は舞台芸術家なのです。ですから夜と土日は自分の舞台活動をやっている。または後継者を育てている。だけど礼拝に行きたい。「どうしましょうか?」と相談を受けました時に、「Webを見てください」と言いました。Webを見て、自分が通える教会の中で、中央線沿線で、夕礼拝をやっているのが2ヶ所しかなかったっていうことですね。1ヶ所は5時30分から始まる。5時まで活動をやっていたら、5時30分に教会に、礼拝堂入れない。それで19時からやっている山畠先生の小金井緑町教会に通い始めたとい

う。これが現実で、どこかで自然とですね、信徒と、または伝道の対象者と教会の間に隔壁が気づかないうちに出来ちゃっているかな、という感じがいたしました。

これからますます社会経済活動の中で、我々の会社の中で一緒に働いている人間の中で、土日勤務っていう方は出てくる、多くなると思います。こういう方々に対してどのように考えていくか、これは一つの大きな課題だと思います。「床屋さんはクリスチャンになれないですか?」と。床屋さんは月曜日休みですよね。これはよく言われていた例え話だと思うのですが、仕事をしている現場のキリスト者としては、そういう感じを受けております。

それから3番の伝道の対象の中のIII-4ですけども、キリスト教学校への支援とか色々な関わりっていうのを、もう一回ゼロから作りまして、行くべきがいいんじゃないかなということを思いました。

それからIII-5ですけども、教会員になって現住陪餐会員になることに対して、大きな誤解が生れたのを気づいたことが2~3回あります。それは教会員になるとお金と時間がかかるということですね。現住陪餐会員になれば、当然献金、それから奉仕というものがあります。これはキリスト者の中の恵みの一つであるのです。そこをキチッとお伝えしておかなければいけないのではと思いました。礼拝献金と月定献金と各種袋献金。これらはどう違うのか、こういうことをキチッとお話をしておくことも必要じゃないかなという気がいたしました。

IV、信徒伝道

次に4番目に信徒伝道のところに移らせて頂きますけども、11に項目を分けて考えましたが、信徒伝道というのは、信徒が勝手に伝道を自分勝手にやることではないと思います。これは教職の先生方と一緒に協力し合いですね、お互いに尊重

しながらやっていくこと。そこで信徒伝道っていうのは初めてスタートするのではないかなど。または、そこで養われてきているのではないかなどと思います。そのために信徒伝道のための信徒へのなんらかの、やっぱりお伝え、固く言えば教育と言いますか、ご案内と言いますか、それを考えてみてもいいのではないかなどと思います。皆さんご承知の事が多くありますけれども、やはりですね、信徒伝道ということで動くのでありましたら、なんらかの共通した考え方、接し方、または対応の仕方というのを考えていくべきだろうと思います。

それで、私は信徒伝道の基本はですね、根本は礼拝、即伝道、すなわち未来会員・教会に来てない方を教会にお連れするっていうことが、信徒伝道の最終的な集約じゃないかなと。教会の礼拝と一緒にに入るっていう、そこが信徒伝道の基本というふうに考えております。信徒伝道の目標、教育とかをご案内をするとしましたらですね、今の教団の籍に、教区の籍に、各教会がやるべきもの、そしてまたは何をどうやって、やっていくかっていうものを、検討を始めていってもいいのかもしれません。またはもう、おやりになってらっしゃって、私は今ここで言うのはいけないことなのかもしれませんですが。

ただその場合に、目標とそれからいつまでに何をやるか。これ100人の信徒を集めましょうなんて、そういう問題ではないと思うのですね。いつまでに何をやるか、目標。こういうことをキチッとやっておかないといけないのではないかなどと思います。

そういう意味で、計画と実施と進捗確認。進捗確認っていうといかにも会社みたいな確認みたいなことになりますけど、複数の方々がひとつの目標に向かって動いた時は、情報を共有しないといけない。情報を共有するっていうことは目標を置いておいて、今どこまで行っているかをお互いに確認し合っていくという所になっていくかなと思います。

それから次には、じゃあどういう信徒伝道といいうものが考えられるかっていうので、IV-4 ですけれども、多分ですね、人は誰でも人の役に立ちたいと思っていること。これはまず間違いないというふうに思います。会社を辞めていった方たち、大分多く拝見をしております。転職とか色々なものがありますけども、定年退職した方は、皆さん言うことはですね、「疲れたから休みたい」とか「のんびりしたい」とか、「好きなことをやりたい」って仰るのですね。しかし1年経つと、また戻ってきて、会社の人たちと付き合いを始めたりするのですね。だからやっぱり皆、共有しあっていくっていうところが大事なんじゃないかなと思います。

そういう方に、例えば会社で今までのスキルとか知識とか情報を聞いてみると、喜んで教えてくれます。ここはベテランの方たちの大きな特徴であると同時に、こういう方たちを、我々教会においても伝道でお願いしていくことが出来るのではないか、というふうに思いました。人は誰でも、役に立たない存在になると大変辛いだろうというふうに思います。誰でも役に立つ。特に伝道っていうことに関しては、ご一緒に歩むことが出来るのではないかというふうに思います。

それでIV-6ですが、みんなで伝道しよう、伝道で神様の支えにより役に立ちましょうということです。今まで伝道っていうものを、私は大変甘く思ってたいたのかもしれません。教職がおやりになることが主体だろうと思っていました。信徒の中にも多分こういう考え方の者もいるだろうと思いますが。ただ去年の宗教改革500年を覚えまして、やっぱり信徒も、さらに伝道を担いながら信仰を深めていく必要があるだろうと。その伝道は、「伝道の概念が一致」しなきやいかんとかですね、理念がどうなるっていう問題は別として、信徒が立って伝道することは、「礼拝即伝道」、まだ教会に来てらっしゃらない方を礼拝にお連れして一緒に礼拝をする。そこに集約したいというふうに信徒

伝道は思っているところでございます。

伝道も、信徒の方が動き出して教会にお誘いするとしても、多分色々な問題点、視点で、ご自分で判断しなければならないことが出てくるかもしれない。それから自分で色々責任取るのに自ら動かなければならぬ事が出てくると思います。そういう時に是非先生方、礼拝で、伝道ということを説教の中で信徒たちにも、もう一度伝えて頂きたいな、というふうに思っているところです。

例えば、例で恐縮でございますが、1859年にヘボン先生が日本で医療伝道を始めて、患者さんに対して治療をしながら伝道をした。その時に神学校と塾も作った、というようなことを聞いております。今の段階でも是非先生方と一緒に信徒も、伝道を共に歩んでいくということにしていければいいかと、非常に生半可なことで失礼かもしれないが、そのように考えております。

そうしましてIV-8、いわゆる我々は、安心して伝道していく、安心して御言葉を伝えていく、そして先生方の所にまず連れてくる、未来会者を連れてくる、ということにしていければ幸いだと思います。私ども信徒の伝道というのは教会に連れてくることですから、伝道についての色々な概念のディベートをする所ではない、というふうに思っております。

IV-10 ですけど、礼拝即伝道、何回も申し上げておりますけれども、教会にお連れする。ただ今まで教会に来てなかった方が突然お一人で礼拝にお見えになつたら、これ多分神様が招いたことだろうというふうに理解したいと思います。我々信徒もお連れすることがあつたら、これは神様から委ねられて、お一人を訪ねてきたということであろう、というふうに思います。

そして、まず教職の先生方のところにご案内しようということだと思います。結論ですけれども、礼拝即伝道、教会にお連れすることを信徒は考えよう。

V、課題と疑問

V-2 伝道にはお金がかかるのか、伝道に費用が必要なのか

それから 2 番目に、お金ですね。複数の人間が動けば、どんな小さいところでも経費は発生すると思います。これは手紙のやり取り、メールのやりとり、電話でもそう。何でもあります。必ず経費は発生すると思います。この場合に、伝道献金というものは、やはり考えていいのではないかというふうに思います。伝道のための献金が必要だと思う。ただこれは、どういうふうに行っていくかということは、よく考えて。大事なことだと思います。

それからもう一つは、レジュメを作らせて頂いた最後のページ、11 ページになりますけれども、教団の色々な課題は、信徒としても拝見して予測することは色々あるとしましても、一番大きな課題が、信徒が減少していると。ここが一番大きな課題であるのではないかというふうに思いました。

ちなみに教職の先生方の数はどうなっているかと見ましたら、それほど減ってない。まあこの数字が本当かどうか、もう一回確認しなきゃならないと思うのですが、信徒の数は優位差を持って減っています。統計学的な表現です。けれど教職の先生方の数は優位差がない。決して増えてはいませんけども、優位差を持って減少してない。ですから先生方と一緒に、我々信徒が伝道出来れば幸いだろうと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

「発題④」

吉澤永 日本基督教団宣教委員/愛知教会



1、教団紛争に触れていない教師として（自己紹介を兼ねて）

こんにちは。そろそろ皆眠たい頃じゃないかなというふうに。20分の話を3回連続で聞くっていうのは大変な事だと思いますので、目が覚めるような発題をしたいなというふうに思っておりまます。まず自己紹介かたがた含めてお話を始めさせて頂きたいと思います。

私は教団紛争に触れていない教師であると自分で認識しております。元々私は日本基督教団に属してはいませんでした。洗礼を受けたのは単立の洲本教会、元々は日本フリーメソジスト教団に属していたのですけれども、そこから離脱をいたしまして、私がいました頃は単立教会で、その後現在は日本基督教団に加入をしたという教会です。私の父がそのフリーメソジスト教団の牧師でありまして、その単立の洲本教会の招聘を受けたことによって、そのフリーメソジスト教団の教師籍を抜いて、それでその単立教会の牧師として働いていた、その教会に私はいたわけですね。それ

で高校生の時に、私の父から洗礼を受けました。

だから私の信仰のバックボーンというものは、日本基督教団ではなく、日本フリーメソジスト教団にあると思っております。しかし色々と糺余曲折を経まして日本基督教団の教会、奈良県にあります大和キリスト教会に転入会をさせて頂きまして、それから同志社大学神学部の神学研究科の門を叩きまして、日本基督教団の教師になりました。

なぜ日本基督教団の教職を目指したのかというのは、「特定の教派ではない合同教会としての日本基督教団」というものに、その信仰者としての魅力を感じたからであり、なぜ、なんて言いましょうかね、その同志社大学に行きましたかというのも、元々私は、ちょっと飛ばしましたけれども、日本フリーメソジスト教団の教職を養成する大阪キリスト教短期大学の神学科というところに通っていたわけなのです。そこから教団に属するようになりましたので、その教団のどこかの神学校に行くというふうに形になったのですけれども、あえて同志社大学の神学部を選んだのは、その自分自身が育った、この日本フリーメソジスト教団の教職を養成する神学校とは全くタイプの違う神学校をあえて選び、それでより広い思慮に立った伝道者を自分自身目指したから同志社を選んだわけあります。だから私自身は、ただ単に世代的なズレというだけではなくて、自分自身の環境として、この日本基督教団の紛争には全く触れることなく、日本基督教団の教師になったと理解をしております。

26歳の時に、四国教区にあります日本基督教団の今治教会、ちょうど開会礼拝をして頂いた佐々木先生に牧師と伝道師の就任式に来て頂きまして、また四国教区から聖書を頂いた時に佐々木先生のサインを書かれていた聖書を頂いたのを今でも大切に使っています。今治教会の伝道師からスタートをさせて頂きまして、30歳から同じ愛媛県東予分区というところにあります、日本基督教団伊予小松教会の主任担任教師として、5年間伝道者と

して歩みました。

この四国教区にいる9年間も、教団という存在ですね、また教団内における様々な対立というものは、自分の教師としての生活には全く無縁でありました。むしろ、今治教会や伊予小松教会という全身全霊の働きを求められた厳しい現場の中には、教団レベルで対立する時間など一ミリも無い。そんな事にうつつを抜かしている教師達は、よっぽど楽な教会の現場で働いているか、それとも、教会の牧会を疎かにして、対立に興じている愚か者たちであると。そのような思いを四国教区時代には持っていました。

これは全くの他人事であったからそのような思いを与えられたのだろうと、自分の過去を振り返って思っております。言いたいことは何かというのは、私自身がその伝道者として献身する仕事内容の中に、信仰的に違う人達と対立して争うという項目は、自分の中には全くなかった、というのは確かなことだと思います。

だからまさか今、私が今ここで教団の委員会に属しまして、このような形で発題をするということなど、逆に9年前の自分から見たら想像もしないなかつたことあります。

教団の教師として自分自身が立てられているのは、遣わされた教会の牧者として全力を尽くしてその教会を守り、その教会のために働き、そして福音をその教会から宣べ伝える事であり、それ以外の仕事っていうのはカレーライスで例えたら、福音漬けのような位置付けだったわけあります。

単立教会という環境で育ちまして、大阪キリスト教短期大学神学科という、このフリーメソジスト教団の牧師を養成する神学校に通いながらも、その後同志社大学の神学部に入りまして、日本基督教団の教師という、このルートをたどった自信を振り返れば、どうしてもこの各個教会主義的な色合いが濃くなるというのは仕方のないことなのかなというふうに思っております。

全体教会という発想は、私自身の中にはあまり

無いのですね。そうではなく、各個教会の伝道のために、教団も教区も地区もそれぞれ存在しているわけなのです。ヒエラルキーというふうな考え方には私たちプロテスタントには無いのですけども、各個教会に仕える教団という意識というものは、今も私の中で変わることは無く、これからも変化しない事柄であろうと思っています。各個教会のピラミッドの頂点にあって、地区、教区、教団というもののピラミッドの形が私の中の、この日本基督教団における重要度の位置付けというものは否めないと思います。この辺は伝統ある会衆派教会で育てられた教師として、今治教会、伊予小松教会、そして今仕わされている愛知教会で育てられた感覚であると思っております。

2、教団教師委員として

そのような私なのですけれども、2の方に移ります。そのような形で歩んで参りました。教団新報を通して様々な教団の課題というものは、ちゃんと目を通して読んでいたのですけれども、なかなか自分の事として受け止めることができませんでした。一つ例えて言うならば、聖餐を巡ることで、一人の教師が免職になったという出来事も、その時は一教師としてどう受け止めていたかというのは、「聖餐の執行方法という名目で、元々の対立者達が殴り合いのケンカをしている」と、そのように私は受け止めていました。

その頃はまだ愛知教会に着任して間もない時期でありますし、着任早々3年後に礼拝堂を建てろ、というふうな無茶ぶりを引き受け必死になっていたこともあったので、その時も教団の中で聖餐を巡る対立というのも、自分の事として受け止めることは出来ませんでした。「ひまなお偉いさんが雲の上でケンカに興じている」と、そのように受け止めていました。そんな私に、一本の電話がかかってきました、「教団の教師委員を引き受けてほしい」というような電話がかかってきたのですね。最初は断ったのですけれども、断り切れずに、

本当にこの教団のもめ事の中心にある委員会なんかに行きたくなかったんですけども、教師の育成と養成ということには関心がありましたので、渋々引き受けることになったわけあります。

それで私が教師委員として着任してすぐ、最初の委員会が3月8日だったのを覚えているのですけれども、東日本大震災3.11がありました。私が教師委員として仕えた働きは、主に福島の問安にあります。あれだけの大災害の元に置かれた教師達が、どんな苦しみの最中に置かれているのか、そのことを教団として受け止めることには意味があると思ったからであります。ちなみに、この福島の諸教会を訪れたのは、教師委員会が福島を選んだのではないですね。そうではなくて、各教区に教師委員会として問安をさせてほしいと申し出たのですけれども、「教師委員会の問安なんかいりません」と断られたわけですね。その中で唯一、「福島に行く人がいないから行って欲しい」という申し出がありまして、それに従ったまであります。

あと、教師委員会として、「教師の継続教育の必要性」というものを強く訴えて、私がいるときには実現にはいたりませんでしたけれども、現在の教師委員会の中で、形になりつつあることを嬉しく思っております。「現場の教師に仕える教団の委員会」として、自分がイメージする形で教師委員会に仕えさせて頂きました。

各個教会に資する教団でなければ存在意義はない。自分の主義主張を通し、各個教会からの負担金で自分のやりたいことをやるような教団であるならば、明日にでもつぶれてしまえば良い。エゼキエル風に言うならば、「滅びることで、お前たちは、わたしが主であることを知るようになる」のではないかと今でも思っております。

教団の教師委員に属しまして、その中で様々な教団の抱える問題に触れる機会を与えられました。今回はその事を触れさせて頂きたいと思います。言いたいことは、こんないい加減な事を放置して、

「教団一丸となって伝道」というふうに言われても、興ざめしかしないからであります。

まず初めに、改訂宣教基礎理論を巡る問題について指摘をさせて頂きたいと思います。

3、宣教基礎理論第一次草案

改訂宣教基礎理論第一次草案について。宣教委員会に属している時に、(この改訂が載っていませんね、すみません)、「改訂宣教基礎理論第一次草案」というものが配布されました。教団の委員会に、この草案を読んで意見を寄せて欲しい、というような趣旨であったと思います。教団にとって、とても重要な文章であるということは、それに目を通してすぐに理解をしましたので、本当に真面目に読みました。委員会として時間をかけて協議し、ここはちょっとおかしいのではないかとか、この部分についてはちょっとこういう記述が足りないのではないか、っていうようなことを、かなり時間を費やして委員会として指摘をいたしました。

しかしその後、第二次草案が配られて、その内容を見た時に、第一次草案とその内容はほとんど変わっていなかったということに愕然とした思いをいたしました。こういう印象を持ちました。「あれは、各委員会にご意見を伺うといった既成事実を作るためのポーズであって、真剣に内容を精査し、一緒に作り上げるものではなく、『これは素晴らしい宣教基礎理論ですね』って言って欲しかったんだ」、そのように受け止めた次第であります。

その後、宣教委員会に属しまして、この宣教基礎理論というものが、教団宣教基本方策の、方策の一番目に位置付けられているものであるということを知りました。宣教委員会は、教団の宣教基本方策をたてる委員会であるということは、教規の第41条に明記をされています。それなのに、この宣教基礎理論を新たにするという、この宣教基本方策は、宣教委員会から出されたものではなく、全く別の所からであり、宣教委員会は、この宣

教基礎理論について全く蚊帳の外であることに、教規上の位置付けと、現状の教団執行部の運営の仕方が矛盾しているということを感じております。

現在も、改訂基礎理論第二次草案が出されてから、あの文書はいつの間にか雲散霧消をしてしまいました。今度は教団新報で、「教団伝道推進基本方針」なるものが藪から棒に出てまいりました。改訂宣教基礎理論の総括をすること無しに、別のものを出したとしても、その根底にある不信感が払拭されるわけがないのです。いったい何を考えているのだと申し上げたい。ここまでのこと申し込み上げるには、それなりの理由があります。

それは、改訂基礎理論の第一次草案と全く同じことが宣教委員会の中で起こったからであります。敢えてどこの誰からの依頼であるとは、この場所では申し上げません。宣教委員会に、「この事柄について宣教委員会で協議して、宣教委員会提案として常議員会に出してほしい」という依頼が来ました。そして宣教委員会はその依頼を受けて、その依頼内容を精査して、時間をかけて協議して、「このように協議し精査して宣教委員会提案として提案をいたします」と、非常に真面目に受け止めて、一所懸命時間をかけて協議して返答をしたわけなのです。その返答した事柄について、宣教基礎理論第一次草案で起こったことと全く同じ対応がされたわけであります。そのときの返答はこうであります。「こちらの字句を一言一句変更せずに、宣教委員会としてこの内容で提案をしてくれ」と。そのような返答であります。開いた口がふさがらないとはこのことであります。

自分たちのやろうとしていることに、お墨付きを与えるだけの議決を求めるようとする今の教団の執行部のもとで、教団が一致して伝道など出来る訳が無いだろうというのが、私が教団の委員会に関わり、素直に今の教団執行部に感じた違和感であります。

改訂宣教基礎理論が、事実上座礁しているのも周知の事実であります。このことについて費やさ

れた時間とお金の浪費について、誰も責任を取っていません。事柄に対して責任を負い、責任を取る姿勢の見られない所に信頼が集まるはずがありません。信頼無き所に新たな伝道の芽が出てくるはずもありません。「何よりも先ず、神の国と神の義を求めるよ、そうすれば加えてこれらのものを与えられる」この順番を大切にする教団運営を取り戻すことが、教団が一致して伝道をする喫緊の課題であるといえます。己の傲慢さを知れと申し上げたいと思います。

4、これから教団について

これから教団について一言申し上げます。これから教団が必要としていることは、ルカによる福音書 12 章 54 節～56 節に明確に示されています。お読みさせて頂きます。

「イエスはまた群衆にも言われた。「あなたがたは、雲が西に出るのを見るとすぐに、『にわか雨になる』と言う。実際その通りになる。また、南風が吹いているのを見ると、『暑くなる』と言う。事実そうなる。偽善者よ、このように空や地の模様を見分けることは知っているのに、どうして今の時を見分けることを知らないのか。」

教団でしきりに「伝道」が呼ばれるようになって 20 年近い時が流れました。しかしその間に、教団が「伝道」を叫んで、一度でも教勢が盛り上がった時があったでしょうか？そもそも教団が「伝道伝道」と旗を振って、各個教会の伝道が盛り上がるのでしょうか？遣わされた教会で、命がけでその働きに仕えてきた一教師として、教団が伝道と叫んだら各個教会の伝道が進展するという発想そのものが、各個教会の宣教の努力に対して大変無礼な姿勢であると思います。

それぞれの教会は今も全力で伝道をしています。主の業に仕えています。その前提で、どうやって各個教会の伝道を支えようか、それが教団の進める伝道のあり方ではないのですか？今の教団で呼ばれている「伝道」という言葉は、自分たちの青春

時代に「伝道」と発言するだけで糾弾をされた、その時代の恨みを晴らすために叫んでいるようにしか見えません。あなたがたの三丁目の夕日、そのノスタルジーに私たちの世代はいつまでお付き合いしなければならないのですか？この対立を止めようともせず、いつまでも教団の主導権争いに興じていると見られることが、どれだけ日本基督教団のそれぞの教会の伝道の足を引っ張っているのか。立場に關係なく、その事を悔い改める所からしか新たな道は開かれないのではないかと、紛争を知らない世代の一教師として、この場で申し上げたいと思います。

では教団はなんのために伝道をするのか？もし教団のそれぞの教会が、次の世代を担う若者達を「教会の労働力と財政を支える存在」としか見ていないのであれば、どんな伝道の企画を立てても必ず失敗するでしょう。自分たちが永年行ってきた奉仕の業、それと全く同じことをする労働力が欲しい。教会財政を支える献金が出来る若者が欲しい。この二つの下心が、全力で教会から若者を追い払っている現実があります。

少子高齢化の進展の中で、これから若い世代の人達が、どれだけ重い重荷を、苦しい重荷を負わなければならぬのか？その痛みや苦しみに対する共感を持たずに、教会が人を招けるとは到底思えません。それだけでは無く、賃金もグローバルスタンダードとなり、定期昇給や定年退職という道ももう既に閉ざされ、これからはAI、人工知能に多くの仕事が奪われていきます。既にIT技術の革新によって、多くの仕事が奪われているのに拍車をかけて、AIに仕事を奪っていくこれからの方者が、どれだけ苦しんでいるのか、ご存知でしょうか。先進国の中で唯一20歳～39歳の死因が自殺であるのは、この日本だけあります。それだけこの日本で生きていくということに困難を抱えているということを、まず教会は宣教の課題の第一にしなければならないのではないでしょうか。

主イエス・キリストの福音に立って言うならば、そのような苦しめる人々に対して、「深く憐れむ」思い。スプランティニゾマイ、はらわたの引き裂かれられるような思いを持って、その苦しみを受け止め、福音によってその人々に救いを与えていく。組織維持のための伝道ではなく、純粹に苦しんでいる人々に真実の救いと使命を与えていく。そのような伝道が必要なのではないでしょうか。

今の教団に一番欠けていることは、「苦しみに対する共感力」ではないのでしょうか？今の時代を、今の時を見分けることを知らず、過去の対立を何時までも引きずり、お互いをサマリア人のようにののしり、そのために多額の会議費を費やしてあのような教団総会を行っている。今の時を見分け、これからどんな時代をこの日本が迎えていくのか？そこにどんな苦しみがあり、その苦しみに対して私たち教会が何をもって仕えていくのか？その新しいビジョンを示していくことが、新たな教団の教会の伝道、日本伝道を切り開いていくことになると信じております。

過去を振り返るな。今の時を見分け、明日に備えよと申し上げて、私の発題にさせて頂きます。

＜補足＞

古澤啓太（「発題①」発題者）

辛口の吉澤、マイルドな古澤、くらいかなと思っております。同じ年ですかね、もう団塊ジュニアの2人ですけれども、呉越同舟とかっていうのは、まさに吉澤古澤辺りが言っている事かな、と思います。財務の言葉を獲得いたしましょうとかですね、神学的に、財務の言葉を獲得いたしましょうとかっていうのがマイルドに言っているつもりなのですね。やっぱり一方ではその話をしておきながら、それが神学的に切り離されてしまえる、何かお金の事を言うのは下品であるかのような事で、方針とか方策にはなかなか出てこないということになりますと、結局使いこなせていないために、お金がないから伝道という事か、人が減ったから伝道ということをかっていっていることに。そうじゃないと思われても、そうなってしまうというのが、1960年代からずっと続いている。もういい加減違うのであれば違うという洗練さを、教団は獲得してもいいのではないかと。

もしくはそうではないということでもなかつたという事であれば、先程の吉澤さんの発題の通り、かなり下心を持って若者を見ている、ということになるかと思います。であれば、いっそ青年伝道まで言ったのですから、どんな青年が欲しいか言ってみませんか、とかっていうような事を言ってみたりしたような事でございますが。とりとめもなく喋ると僕長くなるものですから、この辺りにしたいと思います。以上でございます。

西谷美和子（「発題②」発題者）

特に付け足す事もなく、いっぱいやっておりましたので、ただ今回発題された方々の話を聞いて、私も思うのですが、地区や教区の委員になってわかったことですけれども、教会があるから地区があり、地区があるから教区があり、教区があるから教団がある、ということは、改めて一信徒

としてそういう視野を持つことが出来、これも神様からの恵みと感謝いたします。やはり二人三人いるところにイエス様がいらっしゃる。その視点を常に私たちは覚えながら伝道に励んでいくことが大事じゃないかなっていうことを思います。以上です。



中鳩暁彦（「発題③」発題者）

特に付け加えることはあまりないです。そうですね、気になっているのは、新来会者が初めて教会にお見えになった時に、先生方もそうですけど、我々信徒はどうお迎えして、どのように一緒に礼拝を持って、もう一回礼拝に来て頂くような事が出来るように、信徒として教会に仕えられるかどうか。案外これは、しっかりしてないですね、考え方方が。それぞれの信徒の、個人的なパーソナリティに担っているところがあるのではないか、というふうにあります。論理的なディベートということは、信徒はあまりしてないと思いますね。新来会者来たらどうしましょうというところで考えていかなければいけないのではないかと思います。

吉澤永（「発題④」発題者）

すみません、私この5分の時間はちゃんと用意してきておりまして、その事については、これから日本は人口が減少し続ける時代を21世紀はずっと歩んで行くっていうことを、教会としてどう

捉えていくかということだと思うのです。私が過去を振り返るなというのは、伝道論においても様々な事柄においても、全部皆さまの頭の中のイメージにあるのは、戦後の高度成長期の、その印象の、その文脈の中で全て語られているのではないか、ということを思わせられるわけですね。

そうじゃなくって、もうこれからこの日本というのはどう足搔いても 2008 年から総人口というのは減って、よっぽどのことがない限り人口というのは減り続けていくわけですね。私自身がすごく参考になった著作で「未来の年表」、人口減少日本でこれから起こる事というのが、1 年毎にこういう事が起こるのではないかっていうふうな事が、2060 年位まで 1 年毎の項目で書かれている本があって、それを読んで、ああこうなのだとということで非常に驚きを持ったわけなのですが。でも考えてみたら私達がもう小学生の時の社会の本にその事は書かれていたわけですね。

それは、人口のピラミッドというものが将来的に少子高齢化になって、ちゃんと絵で書かれていたのですよね。私が小学生の時ですから、だいたい 30 数年前の事ですよね、30 数年前の時は神輿形式と。神輿の上に可愛らしいおばあちゃんがちよこんと座っていて、おばあちゃんも笑顔、みんな笑顔で持っている。下の抱えている人たちもみんな笑顔でそれを担っているわけなのです。それが、段々少子高齢化が進んでいって、騎馬戦形式ですね、3 人の世代で 1 人のお年寄りを支える。最終的には肩車形式、1 人の現役世代で 1 人の高齢者を支えると。そのような時代になるというのは、もう 30 年前の学校の社会の教科書に絵で書いて書かれた事が今現在進行形で、この社会の中で起こっているということなのです。なにも目新しい事じゃないわけなのです。

それでこの本の中に、本当に 1 年毎にちょっと書かれているので、ちょっと読ませて頂きます。全部は読みませんけれども。例えば今年の 2018 年。国立大学が倒産の危機へ。2018 年問題というのは、

その大学に関わっておられる方なら、どなたも聞いておられることだと思います。18 歳人口というものが、この年を境にガタッと減りまして、色々な大学というものが経営の危機を迎えると。この本では国立大学であっても倒産の危機を迎える年になると。2019 年、来年ですね。IT 技術が不足し始め、技術大国の地位が揺らぐと。2020 年、女性の 2 人に 1 人が 50 歳以上になる。2021 年、これも今言われていますけれども、介護離職というものが大量発生をする。これは本当に団塊ジュニアから、また 50 代くらいの牧師さんたちは、現実味を帯びた事ではないでしょうか。自分たちの両親というものを自分が支えなければ、もうどうしようもないという状況に追い込まれたら、教会を辞めざるを得ない。これはこう具体的な事柄として今起こっている事だと思います。2022 年、一人暮らし社会が本格化する。2023 年、企業の入件費がピークを迎え、経営を苦しめる。2024 年、3 人に 1 人が 65 歳以上の超高齢化大国へ。2025 年、ついに東京も人口減少へ。2026 年、認知症患者が 700 万規模になる。2027 年、輸血用血液が不足をする。2030 年、百貨店も銀行も老人ホームも地方から消える。

ちょっとバ一っと飛ばしますけれども、2050 年くらいには、世界的な食料争奪戦に巻き込まれる、ということ。まあこれくらいの先になったらちょっと分からないですけれども。ただ私たち団塊ジュニアが具体的な事柄として受け止めているのは 2042 年なのです。2042 年というのは、私たち団塊ジュニアが皆高齢者になる時。この時が、この日本の歴史の中で高齢者人口というものが一番ピークを迎える時なのですね。高齢者人口が 4000 万人となってピークを迎えると。その時が一番財政的な危機を迎えるのではないかと。今 2025 年問題、その団塊の世代の人達が 75 歳以上になる時に、一つの危機があるのではないかというふうに言われていますけれど。本当の危機は 2042 年。まだその 2025 年は、私達団塊ジュニアが現役で

働いていますから、まだその層があるのですね。でも私達が高齢者になる時には、私たちを支える層というものが一切ないわけなのです。その時に、この日本の国家というものが、財政がそもそも成り立っていくのかという見通しは全くたっていない。そのような時代に私たちは伝道をしていかなければいけないのだという事を、一言申し上げておきたいと思います。

＜質疑応答＞

松井睦

東京教区の松井です。宣教方策会議、何度か出席をしてきて、フロアーとして主題講演とか、あるいは発題者のご発言、ご発題に我々がついていこうとしてですね、よく理解しようとして、そこに一つのコミュニケーションを持って宣教方策会議を楽しみにしていたんです。今回出席をしまして、率直な感想として、まず第1に感想及び質問としてお伺いしたいことがあるんです。それは宣教委員長にお伺いしたいことなんですが、今回こういう主題をお選びになった、委員会としての意図はどういうところにあるのか。なおかつ4名の発題者の発題が、前もって宣教委員会の中で熟論されてですね、一つのフロアーに有益なディスカッションを与える発題であるのか。それをしっかりと検討なさった上で、いま発題がなされているのか。それをまずここで確認しておきたい。ですから宣教委員長の方から、その2点についてご説明頂きたいわけです。



米倉美佐男 宣教委員長

その事も含めてね、今4人の発題者がした事に対して、今のこの会議の中でやって頂いていいと思ってるんですよ。一番最初に申し上げましたように、日本基督教団がどういう教会としてこれか

らの時代を私達が歩んで行ったらいいのか。私は率直に言ってずっと問題にしていたのは、今彼らの言葉で言うならば、彼らって言い方したら失礼だけれども、若い教職たちの間の中にはね、呉越同舟っていう言葉がね、一つの共通語で出てくるわけだ。私はね、ただ単なる「呉越同舟」っていう本当は思いじゃないわけです。現実的に、やっぱり教会が教会としてなるためには何を持って一致していくのか、ということをキチっとしなければ、教団が教会となっていくことは無理だろうというふうに考えてずっとやってきてるわけです。

だけど、私たちは紛争世代ですよ、一番その末端。自分が神学校に行った頃、1969年辺りから、紛争の中でずっとこういうふうにやってきてている中で、もうその紛争を全く知らない方たちが教職になっている。そのような中で、今我々がずっとこの歩んできたことを考えると、少なくとも40年くらい牧師をさせて頂いていて、その中でずっと何かモヤモヤモヤモヤしているものを引きずりながらやっている中で、今いるわけですよ。まさに、これからどうなってくのかっていうことを一緒にやれるうちに、大変乱暴な言い方をすれば、自分で「私なんかは段々危ないな」っていうふうに感じ出している。色々な面で。まだ自分がおかしいなと分かってるうちに、やっぱりある程度伝えたいことは伝えたいし、皆から色々な意見を聞いて、本当に一緒にやっていけるのか、やっていけないのかくらいを、こここの所でハッキリさせたいっていうようなことが一つの意図です。それから、やっぱり若い方たちの意見を、我々がちゃんと聞ける耳を持っているかどうか。そのことはやっぱり大事にしていかなくちゃいけないというふうな思いでおります。以上です。

司会・願念望 宣教委員 松井先生よろしいですか、他の方はいかがでしょうか。

大野光信

保育園関係で出てきておりますので全然違う立場ですが、隠岐教会におります。

4人の方々の発題、ありがとうございました。私にとって、とても参考になったものの一つです。その中で3つ目の発題ですが、「信徒がゼロにならはじめて教会は無くなる。信徒がゼロでなければ教会である」、ああそうなのかと改めて思わされました。やはり信徒の方々の感覚ですね。牧師はどうしても数がいないと食っていけないというところが、ズバリあったりするんですよ。やっぱり小規模教会の事をお二人の信徒の方々は本当に考えてらっしゃるんだな、ということを改て思わされ、悔い改めさせられております。

教師の方2人の発題、それぞれ共通点があるんだろうなと思いました。非常に現実的です。特にそれは大事かなと思わされたのは、「牧師は信徒のお金をあてにするな」、「何のために伝道してるんだ」と。福音を伝えるんだということを、それぞれの教職の方々、言葉は全然違いますけれども、発言されていました。やはり発想を一つ変えなきやいけないんだろうなと思います。「牧師として立つとは何か」、ということを改めて教師30年以上やってますけれども思わされて、そのようにやつていこうと思わされました。

実際それで何を持って牧師は食っていくのか、経済的な事と実際の教会活動、そこをいい意味で切り離して考えていけば、また教職はやはり経済的にも自由でありたい、自分も含めて、活動のために、と思います。ありがとうございました。大変有意義な、今後の教団にとって重要な事かな、ということを思わされました。ありがとうございました。



司会 ありがとうございます。他いかがですか、ちょっと後ろが早かった。原先生。

原和人

北海教区から来た原と申します。いくつか質問があるんですけども、2つに絞ってお聞きしたいなと思います。一つは古澤先生の発題の中で、教団のプランディングということでお話をくださいました。あれもこれもそれもどれも、教団屋ということで、まあ一つここらの例を出してお話を下さいましたけど。その下にYMCAがホットな状況でノウハウを持っています、というふうに書いておられたので、そのホットな状況というものはどういうものかなと。それと教団と照らし合わせて、古澤先生が考てる具体案がもしあればお聞きしたいな、ということが一つと。それから中島さんでよろしいでしょうか。発題の中で、キリスト教学校への支援と結びつきをゼロから考えて、再度立ち上げるという事をお話くださいました。私自身、キリスト教系の学校へ非常勤をしてるんですけども、そこにいて分かるのは、学校側が教会に対して、あんまり何も期待をしていないというところがありまして。教会に言っても「何し

てくれんや」っていう事があるんですね。その思いに対して、教会がどのようなアプローチが出来るのかなという事。もし中鳩さんの方で何か考えておられる事があるならば、教えて頂きたいなというふうに思います。以上です。



古澤啓太

この間、常議員会に傍聴に参りましたら、日本キリスト教会館に東京 YMCA が入ってるんですね。6 階でしたかね。エレベーター開けて頂きますと、前の YMCA のロゴのイメージを持ってらっしゃる方からすると、「あっこれ YMCA なの、何このロゴ?」と思われる方もあるかもわかりません。ずっと YMCA 活動熱心にされてる方、今、岸さんが新しい YMCA のロゴの付いた手帳を今持っていますけれども、これを巡って何があったか。だからロゴを作りませんかっていうところも、これに繋がっていくんですけども、結局日本の YMCA はそんなないはずなのに、年替いごとに色んなロゴを作ったり、色んなキャラクターを作ったり、全部 1 回プロジェクターに並べてみたら、全部同じ Y とはとても思えないくらいの YMCA。

そして全然プランディング感がなかった。これをじや一本化しようじゃないかということがなされまして。一方なぜ一本化する必要があるんだと。ですから、それちょっと中心的になった方々が教団の中にいらっしゃいますけれども、まるで教区やな、という(笑)。それぞれが勝手なことをやってみてみたいなですね(笑)。なんで同盟手動でこんなことさせられなきやあかんねんみたいな感じであったり、スローガンを作るとかっていうところで、ホントに認可神学校で働いておられるような方々も含めて大変労されたかと思います。



その辺りのホットなノウハウをされて、北米は THWY っていうので一本化して、だからあまりナショナル単位で、Y のロゴが変わっていくってのは、僕ちょっと嫌だなと思うんで、聖書を使うのがいいのかなと思うんですけども、みんな似たようなことをやってたりする。

そして YMCA と日本基督教団はもっと近づいて欲しいんですね個人的には。日本キリスト教会館の 6 階に YMCA が入っている。だからちょっと階段を上っていただけたら東京 YMCA があるので、その辺りからでもいいのかなと思いますし。教団の教会の中に、YMCA を主体的に担ってらっ

しやる方はいっぱいいらっしゃいます。隠れキリストンの様に YMCA 活動を、教会と切り離してされてる。是非一緒にしたらいいのではないか、というところでございます。

中嶋暁彦

中嶋でございます。クリスチャンスクールとの事で、教会との関係で色々なアイデアがありますけれども、私の属している八王子教会が何年か前にやったのは、クリスチャンスクールに働きかけてですね、八王子教会に通える子供たちに対して、クリスチャンスクールデーというのを八王子教会はやったことがあります。数多くのクリスチャンスクールに、聖書担当の先生をお訪ねして、それで「八王子教会に通える子どもは、その日は来て下さい」というお願いをしました。その日は教会で、その学校の聖書の先生に礼拝をして頂いたと。それで 4 年か 5 年続けましたですね。1 巡した所で、立ち消えになったのがいけなかつたなと思いますね。やっぱりこれは学校も努力しますけれど、教会も努力する。その教会の努力というのは、教職の先生じゃなくて、これはやっぱり教会の伝道をやってる我々信徒の努力が足りなかつたな、というふうに思つてるところです。はい。

司会 よろしいでしょうか。では、先程手が上がっていた大住先生。

大住雄一

東京神学大学の大住です。初めて伺いました。私は 1000 年の歴史と向き合ってるもんですから、そういう事を言うのかもしれません、ちょっと議論が早いんじゃないかと。今ね、伝道はそんなにのんびりした事を言つてる場合じゃないよっていうのが、今の教団の雰囲気ですよね。だけれども、例えば安倍内閣の悪い所がね、特区構想でしょ。あれスピード感つて事ばっかり言うんですよ。1 年で検討して結果出てるかどうか。でも物によ

ってはね、農業とか教育なんて、1 年で結果見られたら敵わんのです。世代を超えたね、やっぱり吟味が必要なんで。そういう事っていうのはちょっとね、古澤先生の話、もの凄く印象深かったので、お名前出しますけれども、10 年くらいで没にしようっていうのは、ちょっと早いんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。



古澤啓太

没にすることではなくてですね、むしろ、例えば、宣教基本方策を元に教区で方針方策を見直ししている方々のところは、10 年単位で教区で宣教方針方策を見直していると思います。例えば方策は 5 年だったら、方針は 3 年に 1 回とかのローテーションで見直している。方針と方策の位置付けは教区によって違うかと思いますけれども、確実に日本基督教団宣教基本方策に基づいてうちの教区は形成するんだ、というような文言を持っておられるところは、結局 10 年に 1 度点検をしていく、という作業がなされていく。そして兵庫教区はそういうものが無いものですから、ハッキリ言えば何十年もあっても関わりない、

忘れられる事が出来るんだけど、現行として生きているという事が、何かのきっかけが無いと思不出さない、という事があります。ですので、何か10年でもうダメだでスパンと変わるというよりは、こういうのがあるよね、というような事で見直していくというか、思い出すというか、思い出すまで言うとちょっとあれなんですけれども、兵庫教区的に言えば本当に思い出す、なんですね。こんなのあるんや、というくらいの事なんですけれども。その辺りのイメージであります。決して10年で入れ替えるとかっていう事では、あまりイメージはないです。もっと言えば、教区がやっている事を教団が学んでもいいんじゃないのかと。結局教区がそういうふうに、10年単位で見直して点検してやる事っていうのは、教団はしないまま1960年代のままの、ほぼそのままにしてきている。宣教第二世紀も、もう半ばですから、少なくともここはもう第三世紀に切り替えてもいいくらいではないかと思いますけれども、はい。

司会 よろしいでしょうか。どうぞ、まだまだ時間はありますので、自由に。じゃ藤吉先生

藤吉求理子

北海教区から来ました藤吉です。今日の発題の中で、信徒の方の伝道というのと、その信徒の方の伝道の教育っていうことが、何人かの方に触れられていたと思うんですけども。私たちの北海教区では、さきほど古澤先生がおっしゃったように、宣教主事という方がいます。けれども、それは本当に一つの地区に7教会のうちに3人しか牧師がないとか、10個の教会に4人しか牧師がないっていう所で、必要の中で生れて、決して経済的に位置付けられたりしていないので、とても大変な中でやっています。私はこの信徒のための教育というのが、これから教団の中でとても大切になってくると思うんです。それぞれの教区によって事情が違うと思うんですよね。だからその教団

で「一つ、こういう信徒教育をして、こういう機関で勉強しましょう」っていうことになっても、北海道からはなかなかそこまで行くことが出来ないし、それは各教区でまず必要な中からやっていくて、そしてそれをまた教団が補助していくとか、そういうふうに必要からどんどん作っていくものではないかなと思っています。質問というか、意見なんですけれども言わせて頂きました。もし信徒の方でその事で、ご意見があったらお聞きしたいです。



中嶋暁彦

私、中嶋の発題の中の考え方としましては、難しい事を考えてません。新来会者が教会に来た時に、どのように接していくですかと。私は信徒ですから、まずそこからスタートだろうと。それは1707の日本全国の教会・伝道所、新来会者が来た時に接していくという事は、みんな同じじゃないかと思うんですね。ただこれが伝道の概念とか理念とかいう問題になってきたら、全然違うだろうと思いますけれども。まず初めて来た方、お年寄りが来た、また老人ホームに入っている方が来たとか、若い青年が来た時に、どうやって教会で一

緒にまず礼拝をするか、それが我々信徒ですね。先生は説教台に立っていらっしゃいます。我々信徒がどのように個々に接していくか。

それから次に、来会を継続するようにどうしていくか。来会出来なかつたら信徒としてどうやつてお訪ねするか、または誘うか。そういうことを考え学んでいっていいんじゃないかなと。これはあの大変危険な問題、表現がキツいかもしませんけれども、間違えると例えばしつこいとかですね、色んな問題が起きてくる可能性があります。ですから接し方というは、やはりそれぞれ聖書に基づいてありますけれども、考えていく必要がある。ここが信徒伝道のまずスタートかなというふうに私は考えたところです。教区・教団というところは、そこから色んな問題があるでしょうから、そこは今発題の中では触れておりません。はい。

西谷美和子

大宮教会の事を具体的に申し上げますと、新来者を迎えるために伝道委員会というものがありまして、その方々が、朝8:30くらいから集まって、礼拝にいらっしゃる初めての方、または他教会の方をお迎えしています。また礼拝が終わつた後には、お茶の会、聖書輪読の会というものをしています。聖書に関心にある方が輪読をし、福音書が主なんですけれども。またはお茶を飲みながらお話をしたりとかですね、すぐに帰るんではなくて、ちょっとひとつ置いて頂く。またさつき発題の中にもありましたけれども、地域会というのを第2主日の第2礼拝後に行つてゐるんですが、各地域に分かれて、初めて来られた方は、それぞれその地域に入って頂いて、お茶を頂きながら、それぞれの近況の話をしたり、また次の礼拝に繋いで頂くような交わりの時を持っています。そういう意味では、色んな方が大宮の教会には沢山いらっしゃいますけれども、特に大宮教会の場合には繁華街にあるものですから、まあ他教会の方はもちろんのこと、青年の方、またご高齢の方いらっしゃ

いますが、どんな方でもウェルカムという気持ちで、皆さん一人一人を大切にお招きしております。神様が与えてくださつてゐる一人一人だと思って、心を込めてお待ちしております。その事から先の事についてとなると、もちろんそれは色々なトラブルっていうんですか、具体的に色々なことが起きますけれども、それも信徒と牧師と連携を取りながら、一人一人に立ち向かっていくっていうふうな事を具体的に進めております。以上です。

司会 藤吉先生よろしいでしょうか。じゃ発題者同士。

吉澤永

すみません、(中鳩さんの発題)Ⅲ-3なんですが、日曜日に業務がある職種や職場が多くなつて、夕礼拝を行つてゐる教会は増えているとの事ですけれども。教会は伝統的に日曜日の午前中に主の復活を覚えて礼拝を捧げるつていうことをずっと大切にしてきたわけなんですけれども、じゃ日曜日にフルタイムで働いてる人は出れないわけですね。それで今の教会の仕組みを考えても、やっぱり、旦那さんがフルタイムで働いて、毎年給料が上がって定年まで、定年退職までよっぽど何かやらかさない限りは、お勤めが出来るつていうふうな、そのライフスタイルでないと、教会生活にどつぱりハマれないというふうな教会の集会の仕組みになつてると思うんですね。それでうちの教会は、土曜夕拝つていうものを夜の7時にやつてゐるんですが、今度はなんていふんですか、高齢化の波の中で夜の集会というものが非常に難しくなつてきて、でも若い人たちのそういう事を思つたら、なかなかそこを閉じるわけにもいかないというような所で、非常に苦しいところなんです。夕礼拝というものを、例えば企業人の立場から、私たち教職に向けてどういうふうな形でやつたら、今の時代にフィットするかっていうところを、ちょっとご意見をお伺い出来ればと思うのですが。

中嶋暁彦

すみません。大変難しい事で、やっぱり日曜日の朝というのは、復活ということで大事だと思いますし、これは根本だろうと思うんです。現実の今の日本の社会の中で、日曜日に働いている人っていうのは近々30%就労者越してくると思いますね。この方たちをどうするかっていうのは一つの課題です。吉澤先生がおっしゃってるように人口が減っていって、ましてや30%の就労者が土日働いてるという事になると。それからもう一つ考えなきやいかんだろうなと思いましたが、私は学生の時から理科系、メディカルの世界の学校に入つてました。ずっと薬品の開発をやってきました。理科系の学生が今やはり、日曜日の礼拝に出るっていうのは、「青年伝道」と言っても、現実としてこれ無理があると思います。実験がずっと組まれていたり、特にバイオ関係の人たちは無理だろうと思いますね。企業の中でもやはり技術系の方々は、ずっと時間を長い事計画して仕事しています。多分辛いだろうと思います。その中でどこでやれるかっていうと、今ひとつの事として「土曜日どうですか?」ということを私は提言しました。いっぱいやるかどうかというのは、これから的事だらうだと思います。「まず夕礼拝やつたらどうかな?」と。ただここで、聖餐式と洗礼をですね、どのように先生方はお考え頂くのか。これは一つの課題だらうなと。やっぱりこれは日曜日の朝だつていうことになれば、その時だけ、聖餐の時だけ日曜日に来いっていう事になるのかとか。企業に務める勤め人としては、これは大きな問題だらうと思っております。

司会 ありがとうございます。今挙がりませんでした？ いかがですか？ どうぞ。

岡田悠二

東中国教区の信徒の岡田と申します。(古澤先生

の発題の中で) 要するに改訂宣教基礎理論がなんとなく怪しいみたいな話をされていたんですけども、現実問題として、私たち伝道資金制度というのは、その改訂基礎理論によって、伝道資金制度が出来たと思っているんですよ。違いますでしょうか？ それとですね、もうひとつ非常に信徒の方も不安に思っているのは、この伝道資金制度そのものがですね、やっと3年経ちまして、これが永続的に続くものかどうか、ということを非常に不安に思ってるんです。といいますのは、何に基づいて伝道資金制度が出来たかということの大元が崩れかけてるような気がするんですよ。という事で、今ほとんどの教区で宣教に使うお金というのは、この伝道資金制度が主な資源になってる事も事実なんです。そういう意味で、どういうふうに信徒としてそれを理解したらいいのか、分からなくなりましたので、ちょっとお聞きしたいと思うんです。



古澤啓太

これは私がお答えする事じゃなくて、はい。お願いします。

司会 佐々木副議長、いいですか？

佐々木美知夫 副議長

伝道資金小委員会の委員長をしております佐々木と申します。最初のお尋ねの事は、直接の関わりはないというふうに思います。今この制度そのものが出来た経緯という事をここで説明していると時間的に難しいんですけれども。しかし以前にありました、各教区間の支え合いの制度ということを引き継ぐ形で、今の制度になっています。具体的な事柄を私は携わってさせて頂いているんですけれども、これは各教会・伝道所の経常収入の0.5%という数字を使ってるんですね。経常支出ではなくて経常収入の方を使っています。ですから献金額がそのまま反映されてくるという事になるんです。2年目の時ですかね、全体額が200万円下がったことがありました。200万円下がるというのは、これが0.5%なんですよ。そうすると元に戻すとですね、4億っていう数字が出てくるんですね。それくらいの勢いで、1700くらいの教会の状況というものが推移してるという事がありました。今は下がり方っていうのは、そんなに大きくなつてないんですけども、しかしこれは傾向としては、下がってくる傾向にあるという事はあります。

ただし、その事よりも、「この制度を通して私たちが何を得ていくか」という大きな事を、教区を加えて教団全体で、それこそ伝道ということについてですね、祈りと協力を惜しまないようにやっていこう、ということだろうと思うんです。今4年目くらいの事ですから、あまり色々な事を言えるような段階ではないんですけども。またそれぞれの教区でお考えが違う面があります。統一が取れてるという事でもありませんが、しかしこの制度を通して、教団として一つのものを共有していく。そういう方向に歩んでいきたいという、そういう望みは持っております。以上です。

司会 よろしいですか、ありがとうございます。

もう1人 2人ぐらいいけると思いますが。はい、2人挙がりましたので。

飯塚拓也



関東教区の飯塚です。まず4人の発題に感謝します。ありがとうございました。2人の信徒の立場からの、本当に率直なご意見は、本当に各教会にある声じゃないかなと思ってきましたし、西谷さんと同じ関東教区の宣教委員会で一緒に、本当に嬉しかったです。また吉澤先生、古澤先生がおっしゃった事は、私は全然過激だと思っておりませんので、本当に鋭く問われたのではないかと思います。その上で、2つの事をちょっとお話ししたいと思います。

例えば関東教区は今、ナルドの壺献金ということで1200万円を毎日集めて、それを互助に使っています。それはこれからも頑張って取り組んでいこうと思うんですが。今関東教区で起きている現実は、互助が、ナルド献金があって、それが互助の原資になってね、社員互助という形で牧師のお手伝いをしようというものなんだけれども、互助

だけではどうにもならない教会の現実というのが今あるわけですね。それは本当に想像以上に教会員の数が減ったり、会計が落ちてきているので、そもそもそこに教会が存在し続けるために何が出来るか、というテーマが今出てきてると思うんですよ。

今まで、どうやって牧師を迎えるのを支えるかっていう事だったし、それはこれからもしなきゃいけないんだけど、互助があってもそれ以前に、「教会をどうやって無くさないように、灯火を」という、そういったところがありますから。そういった観点で、やはり今日の日本伝道をどう考えていくかっていう事の、一つの地方の現実っていうものがある事をちょっとお話しして、何かあればお聞きしたいと思います。

もう一つは、私率直に言うと、8年くらい前から何か教団が急に「伝道をやる」ってやりだして、これに違和感を持ってます。というのは、伝道するのは、私は教会じゃないかと思うんですよ。伝道の主体が教会であって、その教会の伝道をどうやって支えていくのかっていうところで地区、教区、教団じゃないでしょうかね。それを何か私、ちょっと勘違いしてるのかもしれないけれども、教団が伝道しちゃうっていう、ここは果たして本当に今、いいのかっていう事を、ちょっとお尋ねしたいというか、フロアーも、明日も含めて議論をして頂きたい。本当は教団は教団でなければ出来ない事をやるべきであって、それ以外は本当に絞っていく、本当に教区がその教会を支え、あるいは教区間を超えて、教区と教区の間の連帯を、ということなんだと思うのですが。なんとなく教団が伝道するっていう事が、ちょっといかがなものかと思っておりまして。明日発言した方がいいのかもしれないですが、皆さん手を挙げなかつたので、ちょっと発言をしてしまいました。よろしくお願ひします。

司会 ありがとうございました。先程もう1人、

手が挙がってましたので、最後にしたいと思います。

高橋潤



今回は伝道小委員会の委員として出席しています、高橋潤と申します。古澤先生と吉澤先生が相当力を入れて発題してくださったなというふうに思って感謝をしています。色々聞きたい事が沢山あるんですけども、まず一つは「吳越同舟」という言葉を使った意味合いについて、どういうふうに受け止めているのかという事を。

私はそんなに単純じゃないというふうに思ってるんですね。やはり、もちろんそういう政治的な面とか、色々なものがあると思うんですけども。これだけ日本基督教団が様々な混乱をしている中でも、様々な災害にもこれだけ協力してきた、そういう教会が日本に他にあるでしょうか? あるいはですね、互助ということでも、各教区もそうですけれども、助け合いというものが行われてきた。それをほとんど評価しないという、そういう立場のように聞こえてしまうんですね。全体教会というのは、やっぱりなかなかわからないです。

私もわかりません。どういうふうに受け止めていいのか。そこにはやはり自分が知らない事がたくさんあるっていう、そういう感覚が私はあるんですね。そのあたりを手探りでいつも思いながら、特に能登半島地震の時なんかもですね。能登半島の教会、一つ隣の教会まで何百キロという、そこに灯火をということを教区全体が受け止めて、そして全国発信をする。それは小さな事でしたけれども、そういうことがあったと思います。呉越同舟と言い切られて、それで皆がそうだそだっていうのに、ちょっと私はついていけないものですから、その辺りの事をですね。

あと吉澤先生の発題には、その怒りがとっても伝わってきました。先生のフラストレーションですね、怒りが伝わってきたので、それをどうやって受け止めていったらいいのかな、ということがあります。発言し続けていくっていう事はとても大事で、関わっていくという事が大事なんですけれど。これだけ怒って関わらないっていうふうに言われちゃうとちょっと困るなっていう、そういう事が気になったので、ちょっと発言させて頂きました。

以上です。

司会 時間は大丈夫ですか、いいですか？ いよいよこれからっていう感じなんですけれども、手短にコメントして頂きましょうかね。もう少しだけいいですか、お願ひします。

吉澤啓太

一致という事を大切にしようとしている動きの中で、バラバラに自信を持っていいんではないかとか、呉越どうこうと言われて、どこまでが呉でどこまでが越なのかというところのイメージを、私がどれくらい思ってるのかというところに不安を抱かれる方もあるかと思います。一方、この文脈の中で言っているのは、実質、会派を、教団の自主活動団体なりにしてはいいのではないのかとい

うくらいのことと。海外と付き合う時に、ロゴがないのは教団くらいではないのかというところですね。

ですから例えば、長老派と改宗派とメソジスト、バプテスト、こういう共存出来なそうな人たちが一緒にやっている、会議制と言っても全然スタイルが違う。そんなような人たちが一緒に、それでも日本を学んだらいいじゃないくらいの、ロゴとセットで、外に向けていくというところのイメージが呉と越なんですね。ですから、いわゆる高橋先生が今まで戦ってこられたような所の文脈における呉、バラバラでもいいんじゃないかなまでは、僕は言っていないつもりではあるんです。

なんて言うんですかね、バラバラじゃないか、でも震災一緒にやったのに呉か越かとか、そんな簡単にバラバラのとからって言ってくれるなって思ひは、すごく重く受け止めますけれども。実際そういう中でやってきた部分を、具体的に言った方がいいのかちょっとわかりません。

短くということですので、実質会派というところの、50年代からの議論の文脈を、教団として残った人たちが、というのをもっと海外に自慢していいくらいの合同教会として提示出来るのではないのかな、というところのものなんですけれど、はい、すみません。

吉澤永

すみません。同じ文脈で。私は元々が保守的な信仰でずっと育ってきたものですから、日本基督教団信仰告白、なんの違和感もありませんし、教憲教規なんかむしろ、教会がピンチに陥った時に色々と助けてもらったと思っています。教会規則なり、日本基督教団の業界はこういうルールの元でやってるんだよっていう事を、教会はやっぱりピンチに陥った時に、それを一つ一つ順序立てて信徒に説明する事によって、ああそうなんだっていうので、牧師がこうやるからこうやろうっていうんじゃなくて、日本基督教団の教会としてこれ

を守っていくんだ、というふうな形で、たった十
何年の牧会の歩みの中ですけれども、本当に助け
られてきた、そういうふうな思いの中で自分は歩
んで来たわけなんですね。

そういうふうな中で、こういう教団とか、ある
いは教区とかいう場所で、あまりにもその自分の
デノミネーションを、表に出すような発言をする
っていうのは、私は好きじゃないんですよ。合同
教会なんだから。合同教会っていうのは、やはり
歴史的な経緯から見ても、教団の信仰告白と教憲
教規の元でみんな一緒にやっていきましょうって
いうのが一つの筋だと思うので。それを根底から
覆すような事を飲み会の場所で言うのは勝手です
よ。飲み会の場所で言うのは勝手だけれども、公
の教団がね、信徒の、それこそ負担金で使ってる
そういう場所でね、根底を覆すような事を言うの
が、会議費の無駄を使ってる、時間の無駄を使っ
てるっていう、そういう人たちに対する怒りを今
日はぶつけさせて頂いたという事でございます。

「教区議長報告」

〈北海教区 久世そらち議長〉「北海教区報告」



北海道の地域と社会

北海教区の久世でございます。今朝、出席するために、8時に家を出た時にはマイナスの気温でしたけれども、東京に来てみたら20度の気温差がありまして、ちょっと体もガタガタしております。お手元の資料の、教区議長報告 各20分というところ。20分ではとても語りきれませんので、いくつか長い資料を用意させて頂きました。開いて頂きまして、2ページから北海教区報告です。最初に北海道という地域がどういうところであるかを簡単にイメージして頂けるのではないかと思って、他の所で使った資料なのですが、使いまわして載せさせて頂きました。一番上の地図、これは同じ縮尺でございます。韓国・台湾・イスラエル、そして北海道と。だいたいこういうスケール感だなというのを見て頂くのと、本州に重ねるという距離感になるという、そういうイメージです。

人口について少しこだわって掲載をいたしまし

た。北海道とそれからその中心都市である札幌の比率とかですね。比較のために九州・東京・大阪といった所の数字も載せてあります。ちょっと数字だけだとイメージしづらいと思いますけれども、あとで色々計算の得意な方は計算してみて下さい。そして中の人口の動きを注目頂きたいのですが。最新の統計、2016年、1年間で北海道、538万のうち、540万近くあったのが、3万3千減少しているという。こういうペースで今人口流出が進んでいます。これは自然減ということと、社会減という両方進んでいます。

出生率というのが、全国でも東京23区について低いというふうに子どもが生まれない。少子化が進んでいるということ。社会減でいうと、転入者よりも、引っ越してくる人よりも北海道から出ていく人が多いという状況が、実は北海道の資料では50年以上続いているということです。

道府の分析によりますと、日本社会が景気の動向が良くなれば良くなるほど北海道から人が出でいくという、そういう状況です。つまり北海道というのは、資源・農産物・鉱物、昔であれば石炭、それから人材。そういうものでもって日本全体の社会の経済を支え続けていたと言うとカッコイイですけれども、日本のためにそれを送り出し続けているという、ハッキリいって内国植民地構造がずっと明治以来続いている。そういう状況の中にあるということです。

また近年、特に人口減少が著しいのが札幌圏以外です。札幌でさえ少し人数が減り始めているところですけれども、極端な人口集中が進んでいるという、そういう状況です。ちょっと計算しましたならば、東京で朝のラッシュアワー時ですね。中央線電車の1編成、あれ何人乗っているかご存知ですか。ザッとぎゅうぎゅう詰めになったところで3千人くらいですね。それだと北海道の教会のある一番小さな町一つ分くらいあります。ですからここ飯田橋の駅のラッシュ時に、15分もいれば、北海道の一つの市くらいの人がワッと通り

過ぎていくという、そういう計算です。そんなところに教会があります。

教会は 62 の活動をしている教会・伝道所がありますが、現住陪餐会員は、合計すると 2500 弱です。礼拝出席は 1751 という数字ですが。この 20 年間の推移でいうと、ザッといつて、この 10 年減少を続けていますが、その前 10 年間は何とか維持を続けてきた、そういう状況にあります。

そして会計の数字もそこにザッと載せました。教会負担金、これは教区に捧げる負担金ですけれども、ザッと 5000 万です。2500 人の現住陪餐会員で、5000 万の負担金を負っている。さらにこの負担金以外にさまざまな活動のための献金といったものが、教区を通じるものだけで、教区の活動のためだけで、380 万。さらには、北海教区の中には 7 つの地区があり、それぞれに独自の会計や組織を持って活動しています。それもまた別途献金を捧げて活動しているということですから、これは地区によって全く違ってくるのですけれども、いわばこういった金額を北海教区の信徒たちは自分の教会のため以外にそれだけ捧げているという、そういう計算です。

長期宣教計画

北海教区の活動は、3 ページの上のところに長期宣教計画というのを紹介しておりました。今現在、2014 年から 2023 年にかけて、第四次長期宣教計画という 10 年間の計画を策定して歩んでいます。第四次ですから、最初の 10 年計画というのが 1984 年に始まっています。でもその前に何もなかったわけではなくて、その前は単年度毎の計画を策定していたという、そういう形になっております。

この今現在の第四次長期宣教計画、ここにあるのは、それぞれの 10 年間でのトピックですね。主に教区として取り組んだ事柄、特徴的な時代の動きといったことを箇条書きですけれども書いておきました。そして第四次長期宣教計画について、

次のページ、4 ページから掲載してあります。

実は宣教計画そのものは 6 ページにある 1 ページ分が宣教計画ということになるのですけれども。それに 4 ページ、5 ページの全文というものがくつつき、さらに 7 ページからがその解説ということになります。北海教区では 10 年毎に、こういう宣教計画を策定し、その度に総括を行い、次の 10 年といったことを検討しているのです。

今現在、第四次の長期宣教計画に入る時には、こういう冊子を作り、全信徒の分を配布しています。ここに皆さんのお手元の資料に載せたのと同じ、全文、計画、解説だけでなく、その前の 10 年間、第三次計画の総括という文章もまとめて掲載してあります。総括を作るだけでも 2 年くらいかけて総括しているというような形なのですけれども。そういうふうに活動を積み重ねてきております。

ちょっとこのパンフレット、もちろんこれは第三次の前の、新長期の総括と、第三次の解説というのを合わせて。パンフレットが教区事務所に少し余っていたので持って参りました。心のある方は差し上げますので、どうぞお持ちになって下さい。北海道にこれを持って帰るのも大変ですので、是非持つていって頂ければと思います。

私、こういう流れを検討して気がついたのですけれども、遡っていきますとやはりこういった北海教区の、ずっと重ねてきた活動の基本には、教団の宣教基本方策というのがあります。先程来、紹介しています基本方策の色んな項目がありますね。理論化であるとか、礼拝と祈祷とか、あるいは教職の研修とか。あるいは信徒の力、それから内外への協力・調査・広報。それから専任者を置く、といった項目を、実は長い時間をかけて、北海教区は一つ一つ具体的に取り組んできた。そんなことがこの長期宣教計画の中に活かされてきているということが分かります。

状況の中で

それで、これから教団としてどうしていったらいいか、教区としてどうしていったらいいかということなのですけれども。そこにごく簡単に書いておきました。一つは、教区での過去の取り組み、あるいは他教区の取り組み。そしてもちろん教団全体で、あるいは他の教団、海外の教会といった、そういうたさまざまな取り組みを、やはり情報として蓄積し分かち合っていく。そういうことが色々なことを取り組んでいく上で、本当に大事な基礎であろう、ということを常々考えております。

そのためには多くの人たちの知恵を借り、時間をかけて話し合い、正確な分析や討論を行い、面倒くさい作業が必要なのですけれども、しかしそれ無くしては取り組みを前に進めていくということは大変困難であろう、というのが、北海教区・小さい所帯だからそれが出来るというのかもしれません。10年毎、あるいは毎年ごとにそういう積み重ねの上に歩んできている経験から申し上げておきたいと思います。

それからもう一つ、それではどういう形で歩んでいくことが出来るだらうかということで、「教会の道としての連帶」ということを掲げておきました。連帶っていう言葉、ずっと北海教区が大事にしている言葉なのですけれども、別の言い方をすれば、教会が一つの共同体として、共同性を持って歩んでいくっていう、そういうことにも言い換えることが出来るのではないかと思います。

一つの教会が共同体として歩んでいく。先程、発題を伺いながら、信徒の方々お二人の発題は、いずれも一つの教会が共同体として、愛によって結ばれた共同体として歩んでいくことを目指していらっしゃるっていうことがよく分かったのですけれども。北海教区の歩みも、またそうやって教会間が一つの共同性を持って、連帶を持って、愛をもって歩んでいく。そういうことを目指してきているのだっていうことが言えると思います。

そしてですね、一番そのために、例えば教職謝

儀保障、小さな教会の教師でもキチンと生活が成り立つように教区全体で支えるといった仕組みをずっと大事にしてきましたし、色々な形でのこの連帶の取り組みっていったものが重ねられてきています。

直近の事柄としましては、お手元の資料の11ページ、12ページなのですけれども、2017年度の教区総会で、新しい支援制度というものを決議いたしました（「主任担任教師不在教会の礼拝支援」）。これまで教職謝儀保障というのは、教師に対する、牧師に対する謝儀の支援・援助であったのですけれども、色々な事情で、この無牧師教会が増えていきます。牧師を迎えない教会。そうすると、その教会は代務者を迎ねばならない。でも代務者も、送り出せる教会が100キロ向こうとかですね、そういう状況も広がってきました。

その代務体制をいかに支えるか、そうやって一つの教会が礼拝を守り続ける。それをみんなで支えていこう、ということを新たに牧師のいない教会、代務体制の教会を支えるという仕組みを新たに決議いたしました。代務者を迎えるための代務者謝礼の援助であるとか、代務者を迎える交通費・宿泊費の援助。あるいは、代務者を送り出した教会が自分の礼拝のためにどこから牧師を迎えるための経費の援助。そういう事柄を新たに援助対象としたものです。

そんなふうに色々な形、実情に即したきめ細かい連帶や、教会を支えあうといったことを大事にしています。しかし、いかんせん、やはり教会やそれを取り巻く地域社会の状況というのは大変困難なものがあります。でもだからこそですね、このグローバリゼーションと新自由主義が吹き荒れるこの時代の中で、私たち教会が、いや教会というものはそういう原理原則に立つのではなくて、人と人とが愛をもって結び合う、共同性、連帶性をもって生きていく、そういう所なのだ。それをいかに具体的に示し、明かしていくことが出来る

か。そこにこそ教会の道があるであろうというふうに考えています。

3ページの所に、これは2年前かな、教区総会に書かせて頂いた文章ですけれども、読ませて頂きますが。3ページの下の所です。

「こうした教勢の低下は、明らかにこの北海道の社会が負っている課題に直結しています。地方では病院や学校の閉鎖、商業施設の減少、行政サービスの低下など、暮らしづらい状況がますます深刻になり、第一次産業の比率の高さ、高齢化と若年人口の流出といった条件も、教会の厳しい状況の背景にあります。こうした社会状況が一夜にして転換することは期待できません。教会は、なおこのような厳しさの中を歩み続けなければならないのです。

北海教区第四次長期宣教計画は、『全ての教会が礼拝を守る』ことを最重要課題とし、『わたしたちのミッション』として、『礼拝の喜びに生きる神の民～革新・連帯・平和～』と掲げました。この厳しい時代に、なお喜びをもって礼拝に集い、いきいきと生きる神の民が存在し続けることこそ、わたしたちに与えられた使命だと受け止めたのです。教会が、この時代状況の中で勝ち上がっていく人々よりもむしろ、取り残され、重荷を負わされ、退けられ、弱くされていく人々のよりどころとなり、生きる喜びをもたらす場となり、そうした人々の群れとなるとき、教会の力はさらに弱くされるかもしれません。しかし、そこにこそ教会の『ミッション』があるとは言えないでしょうか。

主イエス・キリストの十字架と復活は、苦しみを担う道が、神のたまわる新しい命にいたる道であることを示しています。地域社会と教会の苦悩と窮屈、弱さと痛みを分かちあう道を、勇気をもって歩んでいきましょう。」

こういう思いでもって歩ませて頂いているところです。20分にはまだありますが、一応終わらせて頂きます。

＜東海教区 宮本義弘議長＞
「東海教区の伝道の取り組みについて」



東海教区の宮本です。最初にお詫びをしなければいけないかと思いますが。この発題を頼まれた段階から分かっていたのですが。実は東海教区では、今日、明日と教区の常置委員会が全く同じ14時から開催されて、明日の15時まである。そういう状況でして、教区の常置委員会の日程を変えようとしたのですが、変えられませんでした。ですから今、私、常置委員会を抜けてここにやってきて、そして終ったらまた帰るという、そんな事なので。今までここで話し合われた経緯というのを全然踏まえないで発題をすることになりますので、トンチンカンなことを言うかもしれません、それをお許し頂きたいという、お詫びでございます。

資料は13ページです。「東海教区の伝道の取り組みについて」という形で発題をさせて頂きます。その切り口で、昨年2017年12月11・12日に、教団の第2回教区議長会議というのが開かれました。その開会礼拝で石橋議長が開会礼拝をされたのですけれども、その時に聖書のテキストとして

お使いになったのが使徒言行録16章6節～10節という聖書の箇所でした。これ実は、とても面白い箇所だったなど、今振り返って思いますので、ちょっとその聖書を引用しておきましたので、そこを読ませて頂きます。

「さて、彼らはアジア州で御言葉を語ることを聖靈から禁じられたので、フリギア・ガラテヤ地方を通って行った。ミシア地方の近くまで行き、ビティニア州に入ろうとしたが、イエスの靈がそれを許さなかった。それで、ミシア地方を通ってトロアスに下った。その夜、パウロは幻を見た。その中で一人のマケドニア人が立って、『マケドニア州に渡って来て、わたしたちを助けてください』と言ってパウロに願った。パウロがこの幻を見たとき、わたしたちはすぐにマケドニアへ向けて出発することにした。マケドニア人に福音を告げ知らせるために、神がわたしたちを召されているのだと、確信するに至ったからである。』

波線を引いたのは私です。何故波線を引いたかというと、そのあとの教区議長会議で、伝道とは何かって、それもテーマになったわけですけれども、その伝道とは何かって言った時に、最初の波線の引いた部分が伝道だという方と、私は下の方に書いてある波線の方が伝道だと理解するっていうので、伝道の理解が実は分かれたのですね。

そこで紹介をしているのですが、最初のほうは、その中で一人のマケドニア人が立って、マケドニア州に渡ってきて、私たちを助けて下さい、この一人のマケドニア人が私たちを助けて下さい、というこの求めに答えるのが伝道だ、というふうに理解をされる方がいっぱいおります。この助けて下さいという事柄は、どういう中身を持っているのか、その時には全然その話を進めることができませんでしたので、私が考える思いですけれども、物心両面の支えとか、そういうものを助けということで理解をされているのかなと、そういうふう

に思いました。

その時に私は、この聖書の箇所は、伝道っていうことを考えると、私が思うのは波線の下の方ですね。「マケドニア人に福音を告げ知らせるために、神がわたしたちを召されているのだと、確信するに至ったからである。」というところに、ここに伝道の中身があるのではないかと、私は思ったのです。

この福音を述べ伝えるという、このところですよね。このことが伝道であるというふうに理解することは、使徒言行録全体を見てもその通りじゃないかと、いうふうに思うということを、このレジュメのところには次に書いておきました。

つまり、伝道というのは、一人の人に寄り添うことなのか、それとも福音を伝えることなのか。これはハッキリしておかないと出発点がずれてしまうので、議論にならないのではないか、というふうに感じています。東海教区を振り返ってみると、この福音を宣べ伝えるという、そういう伝道、それに取り組んできた東海教区の歴史があり、それに、ちょっと変な言い方ですけど、苦しんでいるというか、そういう現状が東海教区の課題であり、現実である。そういうことを今日ご紹介出来ればと、そういうふうに思っています。

13 ページの下から 3 行目のところですけれども、こういう文章でちょっと東海教区の紹介をさせて頂きました。

東海教区は、もともと日本基督教団として成立了 1941 年の段階では、4 つの県で東海教区というふうに理解をされておりました。神奈川県・静岡県・山梨県・長野県。そういうふうな形で教区を形成していたわけですけれども、1946 年からは、神奈川県は別になって、静岡・山梨・長野、この 3 県で東海教区という形でくくられております。教会数は、現在 95、教会伝道所数 95 です。引用している数字は全部、東海教区史というところに書いてある数字を引用しています。

その東海教区史によれば、1948 年の段階で、東海教区総会に出席した教会は 46 教会 伝道所であったと。そういうふうに記されているので、雑駁な比較で申し訳ありませんけれど、1948 年と現在の 2018 年を比べてみると、教会数では半分、倍という、そういう感覚だということをご理解頂ければと思います。

それから 14 ページにまいりまして、1951 年の数字ですけれども。教区 3 県合わせて、礼拝出席者数は 2907 人。そして 1951 年、その時の 1 年間の教区の受洗者数は 1106 人であったというふうに記されております。ところが現在は、教会数は 95 あるわけですけれども、2016 年の統計で見ても、礼拝出席者数は 2941。1951 年は半分の教会数で礼拝主席者数は 2907 ですから、そういう意味ではホントに衰退をしているという現実を見て頂けるのではないかと思いますが、ハッキリしているのは受洗者数ですね。1000 人以上いたのに、2 年前は 60 人しか受洗者が与えられなかつたと。そういう現実を今抱えているわけです。

ですから余談ですけれど、今日、明日と常置委員会が開かれていると申し上げましたけれども、明日になると思いますが、2018 年度の予算案を作らなきやいけないです。けれども、負担金収入は昨年からまた 100 万円減です。ですから 100 万円減った予算を立てなきやいけないですけど、毎年 100 万円減っている予算を立て続けてきているという、そういう労苦は現在の教区の中にはあります。

この様子は実は今ハッキリしたわけではなくて、そこに書いてありますように、教区の常置委員会では、この財政が逼迫してきているということは分かっておりましたので、2011 年に「財務検討小委員会」というものを設置いたしました。

何故設置したかというと、(教勢が) 減ってきてるけれど、これは一時的な減少なのか、長期にわたる減少なのか、そこを分析してハッキリして欲しい、そういう常置委員会の求めで研究を重ね

たら、短期ではない、もうずっと減るのだっていうことがハッキリ分かりました。そこで、恒常的な現象であるということが確認されたので、さらに「教区活動」という一言をつけて、「教区活動・財務検討小委員会」、そういう形で、じゃあどうしたら良いのかと。教区活動をつけたのは、だいたい財政が逼迫してくると、活動を減少させようと、そういう方向に進みますけれども、そうはしないで小さな所帯で今までと同じ、あるいは今まで以上のことが出来ないかと。そういうことを考えたわけであります。

16ページの、これは東海教区の機構図ですけれども、それを見て頂きますと、教区の教務を支えているのに、5つの部があるというのを、ちょっと図で確認をして頂きたいのですね。右側の上からちょっと下のところに、伝道部・社会部・教育部・教師部・財務部というふうに5つの部があつて、特に伝道部では婦人専門委員会、青年専門委員会、（これ申し訳ないです、伝道をちょっと削って頂いて）農村専門委員会が正式名称です。この3つの委員会は、教区規則によりますと、それぞれのところで伝道すると。ですから例えば、昔、職域伝道というのがありましたけど、ああいうような伝道するっていうことを旨とした委員会が3つあるわけです。教団は機構改正をして、そういうものがなくなりましたけれども、今も東海教区では、ずっと残った形で教務を担っているということになっています。

特に伝道部、その中には、婦人に関する伝道、青年に関する伝道、農村伝道に関する部門が3つあるわけですから、そこで伝道しなきやいけないというふうに規則もうたっているので、そこを活性化すればいいのではないか、ということに話は進んでいくわけです。しかし、実際にそれらが行っている、それぞれ1年に1回の研修会があるわけですけれども、その研修会を振り返った時に、例えば、婦人専門委員会は、婦人研修会というのが

あるわけです。だいたい400人以上集まるわけです。しかしその400人の中に求道中というか、教会にまだ来ていない人が来るかっていうと、それは来てないわけですよ。みんなそれぞれの教会に所属している教会員が集まる。そして400人、400人だけどそこでは伝道っていう働きが實際になされていないのではないか。そういうふうな課題があります。

先々週でしたか、教区の農伝協議会というのも開かれましたけれども、それも農村に伝道するという、そんな力はもう今はなくて、農村にいるクリスチヤンが、それぞれの教会に所属している者が集まって、そしてそこで自分の行っていることを分かち合うと。そういう形になっているわけですから、伝道に向かっているという、そういう状況がどこにも見当たらない。そういう現実を抱えていることが分かりましたし、その現実を乗り越えるっていうことを教区が一丸となってやらなければいけない、ということにはなるのですけれど、どうしたら良いのかというのではなく分からない。それで教区は1年も2年も、悶々として参りました。

例えば、教区が昔のようにビリー・グラハムのような大衆伝道をやっていくか。そういうことも出来そうにないというので、頓挫してしまっているという、そういう現実です。ですから、教区が伝道しなければという形ですから、課題となるのは教区が主導して伝道するという課題をいつも念頭に置きますし、伝道に特化された教区というような言葉も使われるようになりますて、一体どうしたらよいのか、というふうなことがずっと悶々と続いていました。

その中にあって2年前ですか、2016年の教区総会で東海教区5カ年計画というものが可決をされたわけです。これはどんなものかというと、そんな大袈裟なものではないのです。教団の信仰告白で教会に関する項目を5つに分けて、その5つの

項目を1年ずつ教区の集会を開く時には、その主題を取り入れる。分区の集会も取り入れる。つまり一致した主題でどの集会も行うと。そういうふうな働きをしていこうと、そういうものであります。

例えば、14ページの下から数行のところに2016年度は「公の礼拝を守る教会」、というこの主題のもとに、教区の小集会を開く。先程紹介した農伝協議会ですと、農と礼拝とか、そういうふうなテーマで話し合っていると、そういうことをしてきたわけです。

結局何をしてきているかというと、教区が主体となって伝道するのだけれども、伝道そのものを具体的に行うのは諸教会であると。その諸教会の伝道力を高めるという働きが教区には出来るのはないかと。そういう方向に話が向かっていったわけです。そのことは、改めて、じゃあ伝道、先程の使徒言行録の14章でいうならば、「伝道が福音を宣べ伝えること」だと。そういうふうになつた時に、その福音とは何かということを改めて問われる、そういうことが段々明らかになって参りました。その福音とは何かというのを、使徒言行録でいうならば、ペトロの説教であったり、パウロの説教もそうですけれども、キリストの十字架と復活を述べ伝える。それが福音の中身だと、そういうことであるわけですから、その福音を述べ伝えるという力を諸教会が持ち高めていくことが出来るように、その靈性を高めていく、そういう働きを教区が担っているのではないか、というふうに今は少しずつ考えるようになってきているのが、東海教区の一つの現状です。

そしてもう一つ、私はヨハネによる福音書の4章のですね、あのイエス様とサマリアの女の物語。あれをもう一度私たちは丁寧に学ぶ必要がある箇所じゃないかなと、改めて思っています。だってあれを読んでみると、イエス様ご自身が伝道した物語って読めるはずなのです。あの正午の井戸

壙にイエスが疲れを覚えて、喉が渴いて水を飲ませて欲しいと。そうしたら人目を避けるようにして一人のサマリアの女の人がやってきたという、あの物語です。あの物語で、イエス様が女人に与えたのは「生きた水」でした。その生きた水は、その物語の中で、靈と真を持って礼拝するというその中で与えられる、イエス・キリストとの出会いの中で与えられるものだと。そういうふうに女性を変えていく。そしてその女性は、今度は最後の方では、町の人たちに同じ経験を伝えていく。その物語そのものが私たちの伝道のお手本になるのではないか、というふうに私は読んでおります。そうすると、これから東海教区の向かうべきところというのは、私は礼拝を通して、真のお方に、イエス・キリストに出会う、そういう礼拝を諸教会が深めていく。そしてそのことを通して諸教会の靈性が高まっていく。そのことを教区が本当に力を注いで道筋をつけていく。そういうことが東海教区のこれから取り組みになるのではないかと思っています。

もっと突っ込んで言うと、礼拝を守るっていうだけじゃ私はダメだと思ってるんです。教職の方がが多いからそういう言い方をしますけれども。誤解しないで聞いて欲しいのですが、説教が楽しくなかつたらダメだと思っています。楽しいというのは、笑い話を入れるというのではなくて、福音の喜びが伝わる説教をする、そういう喜びのある礼拝が続けられるようになる、それを教区全体で取り組んでいく。それが一番の遠回りのように見えるけれども、課題であり道筋じゃないかと。そういうふうに今は考えて、議長の責任を今は負っている。そんな雰囲気であります。以上です。

＜西中国教区 小畠太作議長＞「西中国教区報告」



1.はじめに—神原小学校と見初小学校と神原中学校

西中国教区の議長をしています、小畠太作と言います。西中国教区は3つの県、広島県・島根県・山口県が教区なのですけれども、私は山口県の宇部市というところにある宇部緑橋教会の牧師をしております。今日は始めに、直接教会の話ではなくて、私の住んでいる地域の話を少ししてみたいと思います。緑橋教会が通学校区になっている小学校ですね、宇部市立の神原小学校というのがあります。その隣に、見初小学校というのがあるんですけれども。ご承知の通り、日本政府はずっと小さな政府を掲げて、行政機関の縮小はもちろんのこと、さまざまな業務の民間への委託というのを進めてきているわけであります。その中で、学校数の削減とか公立化というのも進められているわけであります。

全国的にいっても、都会は別だと思うのですけれども、いわゆる地方の現実としては、小学校が閉校になったり廃校になったりということがずっと進められていましてですね、最近では義務教

育学校というのに統合されるということが行われているかと思います。

私の住んでいる宇部市も同じで、まずは中山間部の方から手がつけられ始めました。今から7年前に、私がいる所は市役所の裏で町中の地域ではあるのですけれども、そこにも手がつけられ始めた。その内容というのは、今申し上げた2つの小学校と、主にこの2つの小学校から進学する1つの中学校、市立の神原中学校というのがあるのですけれども、神原中学校の方に2つの小学校を廃校にし、「統廃合」して小中一貫校にするという内容がありました。

市の当局と市の教育委員会はですね、これはどこでもそうなのですが、まあ結託してしまってですね、これを進めて行こうということで、よくある手段で地域の自治会から、それからPTAからとか、そういう市民から代表者を選出させて、その選出の仕方も色々あるのですけれど、一応形としては選出させて、そして協議会を設置して、法的根拠がどこにあるのだと思うのですけれども、協議会を設置して、そこで一応地域の理解を得たという形を作ろうとしていったわけであります。

しかし、これもよくあるわけですけれども、そこでの実態というのは、意見は言っても良いと。しかし実際には聞かない、見ない、というわけであります。実際には市の教育委員会といつても教育委員もほとんどあまり自覚がない中で、事務局ですね、教育委員会の事務局が主導して、第1期・第2期の協議会っていうのは見事に絡め取られていって、最後は僅かに反対意見があったのも押し切って、採決をして無理やりに計画を進めていく、というような形をとってきました。

しかし地域の実態というのは違うわけであります。確かに小学校の生徒数が少なくなったとはいっても、そこに生徒はいるわけでありますし、また小学校というのは、これもご承知の通り、その直接の教育的機能だけではなくて、それを超えて、その地域にとっての、例えば交流の拠点であった

りとか、さまざまな役割を担っているわけあります。多くの保護者たち、あるいは住民たちは、出来るならば統廃合を避けたいという思いもあり、何よりも、色々なその中で疑問とか質問が出てくるわけなのですけれども、ほとんどそれには答えてないと。聞いてないわけですから、答えられない、答えないという中で、賛成・反対という形としては作られていったのですが、実情としては非常に不信感が醸成されていました。

そういう中で、第3期の協議会が立ち上げられる時に、地域の人たちが、「協議会のメンバーとして私にそこに行ってくれ」という話になりました。何でそうなったのか、色々な繋がりがあるのです。まず、元々おられたたくさんの反対派の人たちが話し合うのに集まる場所がない。それでうちの教会で集まりを持ち、教育委員会に意見書や質問書などの文書を出したりするのですけれども、どういうふうな書き方をしたら良いかとか、最終の校正をしたりとか、そんなお手伝いを私がしていた繋がりもあってですね、第3期の協議会に行って欲しいと、そういうふうになりました。

第3期の協議会が2年程経つのですけれども、つい先日ですね、この「統廃合計画」というのが白紙撤回になりました。7年くらい経過しているのですけれども、白紙撤回になりました。別段、私一人がということではなくて、今申し上げたように、元々地域にはもの凄い不信感が渦巻いているような状況だったのですよ。ちょうどその第3期に私が選出されるのと同じように、他の自治会とかですね、PTAからもそういうものを言うべきだという方々が何人か出られてくる、というようなことがあってですね、そういうような形に最終的には白紙撤回になったということです。

ここで一つ申し上げたいのは、つまりこれは事実ですけれども、非常に多くの無駄な時間と労力が、これ先程も法的根拠がどうなのだって言いましたけれども、お金はあまりほとんど使ってないのですけれども、「非常に多くの無駄な時間と労力

が費やされた」。元に戻ったわけです。再出発、再スタートしなければならなくなつたと。当初もくろまれていた問題の解決の、問題そのものは残つたままなのですよ。何にも進展しないということになつてしまつたという事実であります。

2. 「課題」と「使命」の整理の必要

この事実からちょっと掘り下げて、2つのことを探したいと思うのですけれども。1つは、この失敗の原因というのは、教育委員会がそもそも学校というのは、何なのか、何のためにあるのか、ということをちゃんと踏まえてなかつたということになります。小学校が無くなれば当然遠くまで通学経路が伸びるわけですね。そうするとその伸びた分の安全確保の問題というのも出てくるわけです。保護者たちの一番の心配はこれだったのですけれども、そういうものにはほとんど答えもない、答えられないという態度で、向き合おうともしないということになつてしまつてきました。

もちろん財政の問題というのは、これも市全体の問題といえば問題ですから、「課題」ですからね、それはそれとして取り組まなければならない。それを踏まえてどうするかという話であるはずなのに、その学校本来の設置されている目的、あるいは「使命」ですね、そういうものが一色單に混在してしまつたということに問題が、無駄な時間や労力を費やさねばならなくなつた原因というのがあるように思いました。

私が何でこの学校の話をしたかというと、お分かりだと思いますけれども、もちろん教会のことを一緒に考えたいと思ったからであります。宣教・伝道ということと、財政・経営ということとは、本質的には別の事柄。もちろん関連はしています。ですが本質的には別の事柄としてあるわけであります、それを混在させてしまうと、どちらもダメになりかねない、ということであります。もつとも一応申し上げておかなければなりませんが、優先順位というのはイエス・キリストが言った通

り、神の国とその正義が第一だということであるわけあります。

しかし、この学校の場合と、教会の場合では、かなり問題、もう一つの点を申し上げなければなりませんけれども、異なっている部分があります。学校の場合は今申し上げたように、教育委員会や、あるいは市当局、市長が（学校を）無くそう、無くそうとしたのですが、教会の場合はですね、今誰かが無くそうとしているわけではないわけあります。学校の場合は、市当局や教育委員会が無くそうしたことに対して、住民側が反対をしたわけあります。そしてそれは結果、今のところは無くなっていないということになるのですけれども。教会の場合はどうかっていうことなのですよね。

うちの教区でも、数年前に一つの教会と、一つの伝道所が廃止あるいは解散ということになりました。来年度も、一つの教会を解散するかどうかということが今も話されているのです。いずれの時も、今もそうなのですけれども、地域の人たちが教会が無くなるかもしれないということは、それなりに多分分かっている。実際に活動休止状態になったりするのです。しかし地域の人たちからは、「それは困る、無くなっては」という声が一切ありません。

これは一体どういうことなのかということを考えないといけないと思うのですよね。もちろん教会側は教会側の考えがあるのですけれども。地域の人たちから「無くしてくれるな」という声はないということは、大変辛辣な言い方をすれば、必要ないから無くなる、という面があるのではないかと。謙虚にそれを受け止めなければいけないのではないかと思っているのです。

あたかも、塩氣がない塩が窓から投げ捨てられて、人々から踏みつけられる、というように、そこに無くなるという事実があるのに対して誰も気にならない。もちろん今申し上げたように教会が無くなるのですから、教会側は、あるいは教団

としては、それは問題にせざるえないわけなのですけれども、内部的に教会側がいくら「自分たちは地の塩なのだ」と主張しようが、塩氣があるのかどうかというの、それを味わう側が決めることがあります。

これは言い方を変えれば、宣教伝道の質の問題であります。本当に人々が聞くべき言葉、神の言葉を語っていると、もちろん教会は言うわけですけれども。本当にそれがそうなのかどうかはですね、聞く側が決める事ではないでしょうか。

もちろん聞かれないからという、そっちに迎合すれば良いという話をしているではありませんが。傲慢にというのですかね、自分たちこそ正しいといつも高を括る、そういう態度ではダメなのではないでしょうか、ということであります。

3、「主体」と「客体」の転倒という錯誤

4、伝道の共同体

ところで「語る」というと、すぐに礼拝・説教だという話になるのですけれども（もちろんそれは間違いではないと思うのですけども）、現実的にはどうかと考えるところでもあるわけです。皆さんの中にも、初めて教会に行った経験とかあるかと思いますけれども、初めて教会に行って、礼拝に集中して、ましてや説教に集中して、たいていの場合は、もうちょっとそこにいる人々の雰囲気ですとか、人と人との関わりがどうだとか、そういう有りさまというものを全体として感じ取って、というところじゃないかと思うのですよね。これはつまり、そこに教会というものが、私たちの言い方でいえば、キリストの体としての教会、あるいは神の国の先取りとしての教会というものがあるのかどうか、ということだと思うわけあります。

世の中では、力ある者がその力によって力をふるい、あるいは弱い者がそれにぶら下がったり抑えつけられたり、そんなふうになっている状況。人と人の関わりが、社会状況が、益々それが今悪

化といいましょうか、深刻になっている中で、教会ではそうした人の有りさまとは違う者があると。そうした世の中の序列を持ち込ませない、例えば聖餐という食卓が象徴しているように、人と人が新しい有りさままでいる。あるいはいようとしているということが、私はまず大事じやないのかなと思わされています。

そういう意味では、ここは教団の会議の場ですけれども、日本基督教団としては今の現状を見た時に、大変上手くない、ということは認識する必要があると思います。つまりこの国と同じように、沖縄を軽んじているわけあります。重荷を共に負おうとするどころか、むしろこの世と同じように押し付けてしまったり奪ったりしているということに気づかねばならないと思います。そんなつもりはないという方がいるかもしれません、ここでも同じく、「主体」と「客体」というものが倒錯しているということに気づかなければならぬと思います。

5、おわりに

私の結論を申し上げます。2つ申し上げます。1つは、今申し上げた「主体」と「客体」ですね。教会側の考え方や思いや願いがあるわけですが、それを世の人々がどう実際には感じているのか、ということを抜きに、むしろそちらの方に主体、あるいは本意、あるいは神の御旨があるかもしれない、ということを探って行かなければならぬ。(2つ目は)人々が必要としている道というものを、あるいは選択すべき道というのを宣べ伝えるのですが、私たち自身が宣べ伝える前に、自らを省みて、自らが見出すべきであろうと思うわけあります。

そういう意味では、現行の教団宣教基礎理論、あるいは宣教基本方策というのは、いい線をいつているのではないかなど思っています。その道筋を示していると思いますし、従ってそれを見出す手助けをしてくれていると思います。つまり、その基調にあるのは、世に仕えるということであり

ます。逆に、改訂宣教基礎理論案とか、あるいは昨年常議委員会が採択しました、伝道推進基本方針というのは、(分からぬ面も、分かる面もなくはないっていっても、あるのですけれども、色々なところで言いましたけれども)一言で言えば、自己目的が過ぎると思っています。つまり教会側の願いとか願望とか思いとか、それが基調になってしまっていると思います。

6、教区宣教基本方針

私たちの教区は、現行の宣教基礎理論を基にして、教区宣教基本方針を策定していますが、そこで今申し上げていることの関わりで重要なのは、今日の資料の中にそれを入れておきましたけれども、「6、教区宣教基本方針」というところですね。資料、ずっと下って真ん中に1・2・3と3つの項目がある。宣教基本方針はこの3項目だけです。このアンダーラインを引いた2番のところがそれにあたります。ちょっと読みます。

「わたしたちは様々な重荷を負う人々との出会いを通してつくり変えられ、世の諸々の力の支配から解放されて人々と共に生きる。」

私たちの方が常に真理を知っている、持っている、語る者、というのではないですね。そこで出会い、私たち自身も変えられなければならないし、解放もされなければならないという、そういう姿勢で宣教に臨むということあります。

それから2点目はですね、私たち自身が先程申し上げたように、キリストの体である教会を、教会たらしめるべく努力するということあります。沖縄教区との関係回復を火急の事柄として認識して回復に取り組むことというのを、私たちはすぐさまにでも取り掛かっていかなければならないと思います。このことを抜きに、逆にどんな小手先の経営策や財政再建策を講じようが、私はダメだと思います。今ある教団内の聞いて欲しいという声に耳を傾けることも出来ずに、世の様々な救いを必要とする人々に耳を傾けるということは出来

ないであります。

前回の宣教方策会議の時ですね、在日大韓基督教会のキムビヨンホ総幹事が冒頭のご挨拶でこんなふうに言われました。この言葉を私たちは真摯に聞かなければならないと思います。これを紹介して終わります。

「社会に対しては、私たちは何をすべきであるかということをあまり悩まず、まあ献金だけすれば良いのではないかとか、支援金だけ与えればいいのではないか、そういう甘い考えだけで教会が教会の成長のために頑張ってきた。そのせいではないか。」

教勢衰退の韓国教会ですね、教勢衰退のことにについて述べた言葉であります。

以上、私からの報告と提言にさせて頂きます。

＜中部教区 横山良樹議長＞
「中部教区の伝道の取り組み」



皆さんどうもお疲れさまです。月曜日は本当に疲れているところ、長時間のお話でお疲れだと思います。ちょっと運動しましょうか。手をアーメンの形にして頂いて、多分ぶつからないと思いますが、前にまずずっと出して、グーっと。じゃ今度はそのまま上へ上げて体側について左に倒しましょうか。今度は反対へ行きましょうか。はい、手をぶらぶらさせておきましょうか。それじゃあと 15 分くらいお付き合い下さい。

中部教区の議長をしております、愛知県の半田教会の牧師をしております、横山と申します。18 ページからあるのですけれども、これを書いたあと、どういうふうに責任を果たそうかと色々と考えております。若干ここに書いてあるものとは少し違った流れになるかもしれませんけれども、お話をさせて下さい。

中部教区は、6 県 7 地区であります。富山・石川・福井・岐阜・三重・愛知で北陸側と東海側に分かれています。今年は北陸の豪雪が随分有名にな

りましたけれども、北陸本線でまさに北陸トンネルというのですけれども、それを抜けると、この前も一変に雪景色になりました。そして 230 万の人口を持つ名古屋市という、中部教区で一番教会の多い所。今日報告をされた吉澤先生が愛知西地区、名古屋を擁する地区長ですけれども。35 教会、そして私がおります愛知東地区が 14 教会。そしてそこに表を載せておきました。それぞれの教会数などをご覧下さい。そしてまた現状も減っているということを見てくださればよろしいかと思います。

中部教区は、いわゆる 3 役、議長・副議長・書記と事務の方が 2 人で事務所を構成しております、いわゆる主事とか幹事にあたる方はおられません。そして常置委員会のもと、各部、各委員会が置かれて運営をされております。

議長は、任期制がわりとキチッとしておりまして、2 期 4 年まで、続けて 3 期はありません。ですので、どういうことかと言いますと、ある人が信念を持ってずっと教区を運営していくということが出来ません。(議長が) 変わっていきます。ですから教区の働きそのものが、あることを決めたとしても、これはおそらくどの教区も問題とされていることではないかと思いますけれども、最初に決まった時は分かるのですけれども、それから何十年も経ってしまうと、どういう経緯でその事柄が始まったのかということが段々分からなくなってくる。教区の記録の残し方にも問題があるのですけれども、転任される時に、担当していた事柄の資料を全部持って行ってしまって、資料が無くなってしまった、というようなことすら以前あったですね。随分苦労したことがあるのです。

それで今回米倉先生の方から「教区の伝道の取り組みについて報告をしてくれ」というふうに申されまして、そして「教区の議長個人としての思いもあれば」ということでしたけれど、私には小畠先生のようなあまり個人としての思いというのはありません。むしろ中部教区がこれまで大切に

してきた歩みがあるわけで、その中で中部教区が何をしてきたか、そして何をしていないか、こなかつたかということから、中部教区の伝道の取り組みというものが浮かび上がれば良いかと思って、お手元の資料を用意させて頂きました。

「はじめに」というところに書いてありますのは、昔宣教方策会議でもらった言葉ですけれども、「教団は教師をたて、教区は教会をたて、教会は信徒をたてる」という言葉です。これはそれぞれ変わることの出来ない働きで、この宣教方策会議でも皆さまがふれておられますように、実際の伝道をし、信徒を養っていく、生み出していく働きは、諸教会・伝道所が負っているわけです。そして「人に召命があるように、教会や教区にもその地域、その時代におかれたことから要請される召命というものがあるだろう」というふうに私は理解をしております。

教区につきましては、今さらですが、教憲の第6条にこのように記されております。「本教団はその教会的機能および教務を遂行するために教区を置く。教区は本教団所属の地域的共同体であって、教会総会をもってその最高の政治機関とする。前々項の教会的機能および教務は教区総会の決議ならびに教憲および教規の定めるところに従って、教区総會議長がこれを総括する。」会議制をキチッとうたっておりますものと、地域の教会共同体というところをやはり抑えておきたいと思います。

それで、中部教区の宣教実施目標というものが18ページの下の所に書いてございます。これはまず全文だけ読ませて頂きます。2015年に改訂をされました。中部教区は宣教基本方針というものを持っておりません。この実施目標が限りなく宣教基本方針に近いのですけれども。1970年に宣教基本方針を策定しようとしたけれども、結局教団紛争の余波を受けてというより、渦中ですね、

渦中にあって宣教基本方針を教区として定めることが出来ずに、そののち宣教実施目標を立て、教区の活動の指針として参りました。

2015年にこのような文章になりました。「教区は、日本基督教団の共同の基礎である信仰告白と教憲および教規の上に立ち、各部、各委員会、各地区の働きを進め、主キリストの体である各個教会・伝道所の伝統と歩みを尊重しつつ、これに仕える。教区は、福音伝道を使命とし、全体による助け合いと研修によって主にある一致と交わりを求める。」

この部分が全文にあたっておりますけれども、教区の姿勢は仕える姿勢。諸教会伝道所の伝道に仕える。そしてその使命は福音伝道を使命とする。または全体による助け合いと研修によって、主にある一致と交わりを求める。この一致と協力の証しとして、中部教区は助け合い伝道を非常に手厚く行っております。これは私たち中部教区の大きな特色をなしているというふうに思います。

1から11まで、個別の項目が挙がっているのですけれども。例えば、私はその下にローマ数字のⅢのところで、「Ⅲ、中部教区の伝道の姿勢(対外)」。外に対して中部教区ってどういうふうに見えていられるのか、あまりよくわからんと言われることもあるのですけれども、私が理解する範囲でこういうことが外に向かって発信されたかな、というものを4つ挙げておきました。そして次のページに中部教区の中に対して示していることは何かなど思って、その3つを挙げております〔中部教区の伝道の姿勢(対内) 一教区伝道三本柱一〕。

それで戻って19ページなのですけれども、まず宣教実施目標の中の8番ですね。これ、「教団年金制度の維持を願い、協力する」というものが入っております。年金局への協力ですね。これはちょっとおかしい。意外に思われるかもしれませんけれども、これは中部教区らしいなと私はホントに

思っているのですが、教団年金は教師を立てる働きが教団の働きだと思っております。教師制度を支える要ですね。現実に互助が教師の今を支えるならば、年金制度は教師の未来を支える要なわけです。しかしこれ、準備金不足が指摘をされております。

2004 年前後に教区議長をしておられた方が、この事を重く受け止めて発議をし、中部教区の中で整えられたことを申し上げます。毎年教団年金局の予算案が計上されるのですけれども、謝恩日献金の目標額というものです。計画案は、教団の全教会伝道所の計上収入総額の 1% ということになっております。それを中部教区諸教会の計上収入の 1% として考えて、そのうちの半分を教区から出そうと。つまり 0.5% は教区が年金対策金として支出をしますと。(年金局からは) 1% がそれぞれの教会伝道所に期待されていますが、(中部教区では) 残りの半分、残りの 0.5% はそれぞれの教会が謝恩日献金で協力して下さい、という形を取りました。

そのことを以降、2004 年以降ですね、中部教区は年金対策金というものを拠出して教団の年金局にずっと捧げてきております。これが呼び水になって全教区に広がるといいなというのが当時の教区議長の願いだったのですが、このやり方に「なるほど」といって頷いて下さったのは東北教区だけで、今、年金の各教区を見ますと、7 割を超えているのが東北教区と中部教区で、全体では 3 割ですね、年金局の年金の計画額への達成額は。

中部教区も各教会伝道所に「残りの 0.5% をお願いします」、というふうに言っておりますけれども、全体で 104 ある教会・伝道所のうち、半分くらいの参加になっております。まずこれは、一つ教団年金制度の維持を願い協力する、というのは中部教区の独自のような気がいたします。

それから 9 番目に、「愛知老人コミュニティセンター・シルバーホーム『まきば』」の働きを覚えて祈

る。」、というのがあるのですけれども。これは今回資料を作ったあとで、本当はこのことについてキチンとお話をした方が良かったのかもしれないと思わされた箇所ですので少し説明をさせて下さい。

これはですね、去年ですか、2017 年に愛知老人コミュニティセンター・シルバーホーム『まきば』という老人施設は開設 20 周年を迎えました。ですから 1997 年に開設をしたわけですね。これは元々隠退教師のための牧師館。先生方がおやめになった時に、住む場所がないということが教区の中で問題になって、隠退教師専用の牧師館を作ろうじゃないか、そういうホームを作ろうじゃないか、ということが発案され、それで立ち上がったものなのですけれども。実際は、なかなかそうはいかなかったわけで、非常に大変な事業になってしまいました。そして教区はこのことのために膨大な時間と労力を割くことになりました。ここにも当時大変苦労された議長の方がおられるのですけれども。

そもそも宗教法人が社会福祉法人の運営の責任を持つということがどういうことかですね。教区自体に法人格がないわけですから、責任の持ちようがない。そして、しかし教団のセンターとなっているということで、教区の常置委員会に経営の責任が負わせられそうになった。またドンドン入った人が痴呆が進むから介護棟が必要だということで、さらに増設の計画が持ち上がるというような中で、非常に経営責任が取れない、どういうふうにするのだ、ということが教区で問われました。このことはやがて教団でも問われることになりました。教団の中の「センター明確化」ということが図られた、と私は理解しております。

そして、このことが先程の教区の宣教実施目標の中の全文にありました、「教区は、福音伝道を使命とし」、という事柄に私はなっていったと思います。つまり、教区が事業体になったり運動体になったりすることは出来ない。教区は教会の共同体

であるということを膨大な労力と時間を費やした『まきば』の問題を通して、私たちの教区は学んだというふうに思います。

しかし幸いなことに、この『まきば』はその後に人を得まして経営が安定をし、日経のダイヤモンドでしたか全国紙で愛知県 No1 の施設、もちろん色々な等級別の中でですが、日本一にもなったことがあるわけで。そういう意味では経営的にも今のところ祝されて経営されていることは感謝なことです。教団のセンターとして残る道を選んで、第一号で教団のセンターになっております。オリンピックが終ったら、隠退教師の牧師館を増設するという計画をいま立てておりますので、皆さんも入れるかもしれません。

それからですね、お手元の『まきば』以外のことにつきましては、その下の「III、中部教区の伝道の姿勢（対外）」というところで申しますと、能登半島地震被災教会支援について、少し触れさせて下さい。本当に災害が波状に襲ってきたというふうに思いますけれども、2007 年の 3 月 25 日にこの地震がございました。能登半島だけで東京都と同じ広さがあります。そこに羽咋教会、七尾教会、富来伝道所、そして輪島教会がありました。他にも被災していた教会あったのですけれども、しかし申し出られずに、このところの再建計画を立てて参りました。

北陸というところは、仏教の真宗王国で、色々なカナダメソジストとか色々入っていくときに、幼稚施設、幼稚教育を武器にして地域に切り込んでいったという歴史がございまして。ほとんどの教会がそういう施設を抱えているのですね。しかしこれは学校法人の施設でありまして、皆さまから頂いた献金を教会の再建じゃなくて、学校法人の再建にどういうふうに用いるかっていうことの整理が若干必要でした。

当時は高橋潤先生が議長でいらしたのですけれども、こういう災害があると、色々な方が支援を

して下さるのですが、お財布がいっぱい出来ちゃうのですよね。教団の支援だけでなかなか一本化出来ずに、同級生からきたり、教派からきたり、神学校の系列できたり、そういう色々なルートで入ってきて、結局お金が必要とされる再建計画に対してどれだけ入ったかというのが分からなくなってしまったりする。そういうことにならないようにということに非常に気を使われました。これはやっぱり教区がそれまで培ってきた信頼関係に基づいたものだと思いますけれども、会計報告をとにかく詳らかにして頂きまして、そして 1 億 5000 万というお願いでしたけれども、そこまでいかない段階で諸教会に入ったもので十分だということで打ち切って、そして残ったものについては災害準備金として教団の方に捧げさせて頂きました。

この整理の仕方も教区として非常にありがたかったです、何よりも私は、当時は書記だったのですけれども、神様のみわざを見せて頂いたなどという気が本当にいたします。富来伝道所というのは、大正時代に建てられた本当に傾きかけたような民家で、夕礼拝だけやって、これを機に（浮いてグチャグチャでしたから）、「もうこれ廃止だよね」という囁きもあったのですけれども、「再建します」と言われて、「えっと」というふうに思ったのですが。しかしその再建の様子を町の人がずっと見に来てらした。それは能登半島の先端の左側の所なのですけれども、昔漁師をしていらした方で、その方が再建されていく教会の姿を自分と重ねられて、会堂が再建なった時からまた礼拝に来るようになりました。

またその富来伝道所を支えていたのは羽咋教会なのですが、羽咋教会は幼稚園の中で、羽咋白百合幼稚園の中のパイプ椅子を並べて、日曜日礼拝をもっていた。会堂を持ってなかったのです。しかしこの地震をきっかけにして、別の場所が与えられて、そこに教会を立てることが出来ました。そういう意味で、色々な神様のみわざを見せて頂

き本当に感謝な思いで満たされたことを今思い起こします。

それからですね、私たちの教区は、中部教区の伝道の姿勢というのは、これは良いのです。時間の関係で資料を見て頂ければ良いと思いますが、やはり教区が一丸となって伝道していくというふうに言った時に、互助をする。それはしかし、教区の中の一致と協力の証しとして互助をしているのであって、信仰告白と教憲および教規の上に立つ互助、ということを大事にしています。

ですから一番最後、20 ページの下のところに、「V、中部教区の伝道の姿勢」といった時に、やはり全体教会の目配りということ。また教憲教規に則った会議制の重視ということ。そして教区互助制度の維持。結局教区が進めていた開拓伝道でありますとか、再建伝道でありますとかといったものが、最終的にそこに表を掲げてあります、様々な形での支援というところに落ち着いて流れ込んでいきました。収束し一本化したわけですね。

そして名古屋が大きなところだったのですけれども、名古屋県の教会の力が段々落ちていく中で、互助をどういうふうに支えるかということで、教会負担金だけではもう支えきれないということで、教師は互助会の中から、自主参加の互助会の中から半額を助け合い伝道に捧げておりましたけれども、2017 年度、今年度から四国にならってという言い方は変ですけれども、信徒の方に自主献金というものをお願いして、結局、教会・教師・信徒、全てで教区の伝道を支えて行こうという形になりました。

このことをする時に最も大切なのが、それを崩しかねなかったのが、未受洗者の陪餐問題です。今回も「吳越同舟」みたいな話が出ていますし、あまり触れられないのが私は不思議でしようがないのですけれども。「吳越同舟」といってもですね、黒い猫でも白い猫でも鼠を捕るのが良い猫だっていう問題ではなくて、基本線で、それダメだろっ

ていうふうに思います。やはり教憲 8 条の枠組みを崩すような未受洗者の陪餐をしていたら、少なくとも中部教区ではこのような互助体制は絶対に維持出来ません。

ですので、島しづ子教師が教区総会の中で、「イエスを主と告白している、していないに関わらず、洗礼を受けている、受けてないに関わらず、イエスを主と告白する方はどうぞ」というふうに洗礼を受けない方にもオープン、未受洗者の陪餐をしているっていう発言をされた時には、以後 4 年間をかけて、その問題について取り組みまして、教区の一致のために、そこに書きましたように、扇の要といえる日本基督教団、信仰告白と教憲教規の指し示す洗礼と聖餐の一体性と秩序を重んじることは最低限だと。半田には吉野家もココイチもあります。宇部にもあると思うし、富山にもあると思うし、東京にもあると思うのですけれども、同じ看板のかかっている店で、出されてくるものが違うなんてことはないはずです。日本基督教団という看板を掲げて伝道しているのだったら、最低限の一致があって然るべきだと私は思っています。以上です。

「教区議長報告についての質問」

吉本紀子

大阪教区の吉本です。西中国教区の小畠先生にちょっと質問なのですが、この西中国教区の教区宣教基本方針の、「1、主イエス・キリストの恵み」の内容について、どういうことか、お尋ねします。



小畠太作（西中国教区議長）

はい、これはウチの教区で答えなければいけないのかよく分かりませんが、私たちは先程の発題というか、報告にも触れましたように、罪ある者です。しかし赦されて、用いられて、遣わされているという、そういう恵みですね。ですからその神を讃美し、その福音を宣べ伝えると。その招きに応えて生きる、という文章の通りです。特に西中国教区だからということを言わなくてはいけない文章ではないかなと思いますので、そんな答えでとりあえずは、さらにあれば仰って下さい。

吉本紀子

主イエスの十字架による贖罪ということをハッキリうたっているわけですか、これは？

小畠太作

うたってないですよね、この文章の中には。考え方、神学的にと言いましたが、理解としては当然にあります。うたってはないですね、ここには。

古澤啓太

質問ということをしたかったのですが、その前に呉と越はなんぞやということをちょっとと言っておいた方がいいのかなと思いました。まさに未受洗者陪餐どうこうという言葉は一つも使わないで発題の資料を作ったというところが、想像を掲ぎ立ててしまったのかもわかりませんけれども。教憲教規の範囲内で行うというのが米倉委員長の方針でございますし、私は教憲教規の範囲で発題をしているつもりですし、呉と越という場合には旧教派的な事柄が、日本基督教団においては共存しているという意味でしかないぐらいのつもりで聞いて頂ければと思っております。そして、僕が言う多様性というのは、例えばウチは「1954年版の讃美歌」ばかり使っていますけれども、お隣が「讃美歌21」を歌いたかったら、お隣どうぞくらいの。あるいは聖書のアドベントの第4主日をクリスマス礼拝にするというのは、これどうなのですかね。教会暦でいえば何かの違反なんじゃないかなって思ってビクビクしながらやって、アドベントの第4主日を潰しちゃってクリスマスをやっているわけですから、その辺ももっと厳密にやるのだったら聖書箇所も統一しましょう。聖書も統一です。日本聖書協会共同訳っていうのだったら、全面切り替えですよ。口語訳ダメですよ、文語訳ダメ、新共同訳聖書ダメ、一気に切り替えましょう。それでもしない方がいいのではないかと思うのか、という程度のことでございますので、あんまりこういうこと言わないのでスマートに済まそうとしたツケがまわってきたかと思うのですけれども、一応ちょっとご説明させて頂きました。

横山良樹（中部教区議長）

吉澤先生を責めているのではなくありません。あなたを批判しているのではなくて、現実としてそういうのがウチの教区の中にもあるということです。

吉澤啓太

それで吉澤先生の発題にも繋がるかと思うのですけれども、ちょっとやっぱり団塊ジュニア世代の手法がね、皆さんとはちょっと別かる感じがあるのですけれども。

突出した事例に引っ張られないで、おかなければいけないというところがあるのかなっていうのがあるのです。多分全然議場で発言をしない、ずっと地道に本当に教会の伝道のことしか考えない、もうちょっと教区のことを考えてくれてもいいのに、というぐらいの人たちが多分教区総会等には多く、一番多い方々ですよね。ところが2人または3人どころじゃなく、1人の突出した人がいると全部の議案と議論がそっちに集中してしまう。教団総会もそうだと思うのです。一人二人の天才的な人間が議場を支配していく。でも僕なんかそれはもうね、相手にしたらアカンの違うかなと思うところがあるのです、やっぱり。教区というのは教会・伝道所、あるいは教区内の関係学校、関係団体というところかと思うのですけれども、その辺を僕が今言い過ぎちゃうのが良いのか悪いのかわかりませんけれども、その辺の踏みとどまり方として、どの教区もそうかと思うのですけれども、少し「淡々と事務的にやらなければいけないところは、やらなければいけないのか」と思ったのが、先程大野光信さんは帰られましたけど、「現実的だね」というコメントだったのかなと思います。

小畠太作

西中国教区の小畠です。1点だけ、東海の宮本さんが言われた、「教区議長会である人が」というの

は、たぶん私のことだろうと記憶しております。別に間違っているから申し上げるのではなくて、私がもうちょっと正確を期した方がいいかなと思ってですね。明日も石橋議長が触れられるのかなと思うので、申し上げるのですが、一人のマケドニア人の助けと、その声を、それに聞かなければならぬのではないかという話を私はしたと思うのですよ。結論的にはそれが伝道だというふうにお書きになっていました。別に間違いではないのですけれど、まずは聞かなければならぬのではないか、それはどこにあるのかを。そういう話は一切語られない中で、伝道というのが、始まりは財政の問題ですよね、語られていることに違和感がある。大事なところは、今度は助けてという声を聞くべきじゃないのか、それが抜けているのではないかというような意見です。そういう意味で申し上げたつもりです。

「講演」

日本基督教団議長 石橋秀雄

「マケドニアの叫び—行き詰まりの中で」使徒言行録 16 章 6 節～10 節



1、信仰の一致における伝道協力

おはようございます。昨晩は、20 時 50 分にホテルに行きましたら、ちょうどこの会を終わった方々がホテルに帰って来られて、「何で今日来なかったのだ」というふうに言われまして。何故昨日来れなかったのかということを話さないと許さないぞ、という厳しい視線を感じますので、お話をさせて頂いていいでしょうかね。いいですか？ 短くと言うのですが、1 時間の講演と思って準備して来たのですが、1 時間 30 分でした。1 時間じゃ足りないと言われましたから話させて頂いていいですか。そうですか(笑)。

金曜日に、越谷教会の協力牧師が召されまして、93 歳、川端由喜男先生で、越谷教会では夕礼拝の担当をして下さっておりました。東京聖書学校でギリシャ語を教えるなど、清瀬の信愛病院、清瀬

教会、そこのチャプレンを長くされて、そして越谷に引っ越してきて、越谷教会に来られるようになりました。その方が金曜日に召されまして。

ご長男の奥様が、夫が洗礼を受けたことが何よりもプレゼントでした、というふうなお話をいたしました。川端由喜男先生のご長男は、ちょうど 1 年程前に 53 歳で召されました。最後の言葉は、めでたしめでだし。そして死の床で洗礼を受けました。私が洗礼を受けました。53 歳で特別養護支援学校の先生をずっと長くしてこられて。そういう働きをずっとされて来られたので、何か文書ありませんか、葬儀の準備で何か文書がありませんかと問い合わせましたが、何もありません。全てが処分されています。だから略歴をお教えいたしますので、それから読み取って下さい、というふうに言われまして、その略歴を見ました。ホントに特別支援学校の重度身心障害者のために一生を捧げた先生で、卒業生のためにバスケットボールのチームを作ってずっと指導をしてこられた。もうホントに全てが人のためにという、そういう働きをしてこられた方です。

53 歳で第一礼拝に来られるようになりました。それまで教会にはお母様の葬儀の時以外、全く来ませんでしたが、亡くなる前の年の 4 月から毎週日曜日の第一礼拝に来るようになりました。ああ感心だな、親孝行だな、川端先生の付き添いをして来られているのだなと思っておりましたら、そうではなくて 53 歳でガンになって手術が出来ない。そういうことで全てを処分して教会の礼拝に来て、死を見つめる、死を直視する、そういう歩みをしてこられたということを知らされました。そして洗礼を受けたいと申し頂きまして、2 回の洗礼準備をしたのですが、そのあと容態が急変して、そして死の床で洗礼を受けて、召される。その最後の言葉がめでたしめでたしでした。

そして経歴を見ますと、趣味という欄があつて、ホントに多趣味な方で、趣味～仕事命、が書いてあって、そのあとバイオリン、絵画、映画鑑賞、音

楽など書いてあるのですね。「趣味～仕事命」、この言葉に大変教えられました。仕事が命ですから、仕事が樂しみです。仕事が喜びです。趣味ですから、子どもと共に歩むことが喜びであり、樂しみである。そして重度身心障害者の子どもたちと一緒に生活していますから、子どもたちのちょっとした動き、もう私では分からぬいちょっとした動きを見つけて、奥さまは同僚なのですが、家に帰ってから大喜びをする。こんな表現を出してくれた、表情を出してくれたって大喜びをする。そういう先生がありました。

子どもと一緒に生きることが樂しみであり、喜びである、と見つめてくれる。それによって、子どもが救われた・生かされた、親たちがそれによって救われた・生かされたという方々が、なんと葬儀には400人来て下さったのです。驚きました。本当に驚きました。伝道者として「足跡」が、こんな姿勢で伝道することが出来たら、「趣味～仕事命」、それが喜びであり樂しみである。そのような伝道者としての歩みが出来たら、ということをそのご長男の死において知らされました。

この川端先生が召されたということ、そして続いて、教会員のお母さんが亡くなれて。ずっと一人暮らしのお母さんで、その夫婦は越谷教会の、娘が夫と共に越谷教会の教会員であります。家が遠いものですから、はじめは「葬儀は来なくともいいのですよ。」と言われたのですが、しかし電話がかかってきまして、「葬儀に来て下さい。仏教ですので、来て下さい。」と言われました。「私たちは母のために祈り続けていました。聖書を読んで祈り続けていました。だから来て下さい。」と言われまして、急遽その葬儀に行くことになりました。

そんなわけで、昨晩は日本聖書学校の葬儀、あつ葬儀じゃありません、失礼いたしました。日本聖書学校の卒業式に行くことになっておりまして、もうそれに行くのが精一杯という状況でありましたので、大変申し訳ございません。昨日は来ることが出来ませんでした。お許し頂きたいと思いま

す。ご理解頂けたでしょうか？ あつ良かった。

ということで今日は、「マケドニアの叫び—行き詰まりの中で」、というこのテーマでお話をさせて頂くわけであります。日本基督教団において、信仰の一貫による伝道協力ということを訴え続けて参りました。総会議長という重責に四期も担うということは本当に信じられないことありますが、最初に選ばれた時に、「教団の伝道」ということを本当に祈り願っておりましたので、「伝道に熱くなる教団。教会へ」ということを選ばれた時の壇上でお話をさせて頂きました。伝道する教団の建設ということを目指して、このために懸命に働いて参ったつもりでおります。

教団の中で伝道という言葉が使われるようになりましたが、しかし伝道理解ということにおいては、かなりの違いがある。物凄い違いがある。理解出来ないような違いがある。そんなことが言われたり、経験したりするわけです。伝道という言葉は使われておりましたが、しかし教団の伝道について、教団の伝道はまだ確立されていないのではないか、というような声を聞かれたりいたします。

また、教団の中で伝道ということについて、信徒、受洗者をというと、受洗者を出せばいいのか。その伝道は自己目的的ではないかと言われたり、また社会問題については、教団でしなければならない第一の業がなされていないのではないか、といった伝道の理解について、議論したり批判をおっしゃったり、そういう声を聞きながら歩んできたわけであります。

したがいまして、教団の伝道とは何かということが確立されていないのだろうか、日本基督教団の教憲教規において、日本基督教団の伝道は明確に示されているのではないか。そんなことを思いながら、今日のお話をさせて頂くわけであります。

東日本大震災が発生いたしまして、戦後最大の

危機だと言われましたし、原発事故において世界の終わりの始まりという歴史的な事件として、この事への問題・課題、それとまた同時に日本基督教団においても大きな課題が示されていくわけあります。何といっても沢山の教会が被災していますし、90以上の教会が何らかの形の被災を受けております。

外の教団の教会を走り回って見てきたわけありますが、最近になって肝心の私の教会にも亀裂が入っていて、これを修繕しなきやならない。教団に申請しようと思ったら、もう終わっていますので出来ません。皆さんに献金をお願いしたいと思います。それは冗談ですが、教会の再建ということも大きな課題でありましたし、また同時に社会的な責任をそこでどのように果たしていくかということも、大きな教団の課題がありました。この課題について、初めから「信仰の一致による伝道協力」として、この2つの課題に取り組んできたわけであります。

日本基督教団、この全体教会は「信仰の一致」ということにおいて最大に主から生かされた。それぞれの教会の賜物を生かして、發揮して取り組むことが出来るということを、日本基督教団の大震災の取り組みの中で示されました。信仰の一致、言うまでもなく「日本基督教団信仰告白」による一致であります。日本基督教団信仰告白・教憲において、日本基督教団はどのような教会であるか、この教会に託された使命は何であるか。すなわち教団の伝道とは何かということが明確に示されているのであります。

教憲前文を見ていきますと、「おののその歴史的特質を尊重しつつ聖なる公同教会の交わりに入るにいたった」り、と記されています。それぞれの教派伝統の特質を生かしつつ、しかしこの事では一致している。この事では一致して、主の伝道、主の与えられた使命に取り組んでいく。その信仰の一致という事であります。それが全文の中で示さ

れてくるわけであります。日本基督教団の信仰告白は世界のだいたいの福音主義教会が受け入れられるものです。その信仰を告白しています。簡易信条であることに大きな意味を感じています。この信仰の一致において、日本全体の伝道を、また世界伝道へと広げる教団になることが出来れば、そういう祈りを持たされています。

この信仰告白で示されていることは、教団の教会はキリストの身体として、「キリストの身体としての教会」。そしてまた同時に「御言葉の秩序としての教会」。この事がこの信仰告白において示されてくるわけであります。キリストの身体としての教会。日本基督教団はキリストの身体としての教会。御言葉の秩序としての教会。それが日本基督教団の教会であるという事が、信仰告白で示されてくるわけであります。

2、キリストの体としての教会

キリストの体としての教会ということにつきまして、教憲前文では、教団の教会の使命が記されています。

「神は、万国万民のうちからキリストに在って、聖意に適うものを召して、これを聖別し、恩寵と真理をあらわして、聖靈による交わりに与らしめたもう、これがすなわち聖なる公同の教会である」（教憲前文）

このように、教憲の前文に記されています。キリストの身体なる教会は、神が建てられた教会であり、この教会に恩寵と真理、すなわち救いの道を指し示して、神の救いを伝える者を主が招いて伝道にあたらしめるところが教会です。それが教団の教会として前文に示されてくるわけであります。

「この教会は、見えない教会として存在するとともに、また見える教会として存在して現存し、主イエス・キリストをその首石として、使徒と預言者の基の上に建てられ、世々主の恩寵と真

理とを継承して、福音を宣べ伝え、聖礼典を守って、主の來たりたもうを待ち望み、その御旨を成し遂げることを志すものである」(教憲前文)
このように教憲前文で記され、公同教会としての教団の教会。その第一の使命がこの事の中に示されているわけであります。

日本基督教団の信仰告白は、教憲第1条において位置付けられています。

教憲第1条「本教団はイエス・キリストを首と仰ぐ公同教会であって、本教団の定める信仰告白を奉じ、教憲及び教規に定める信仰告白を奉じ、教憲・教規に定めるところに従って、主の体なる公同教会の権能を行使し、その存立の使命を達成することをもって本旨とする」

このように教憲前文に、教憲第1条に記されているわけであります。信仰告白を奉じ、教憲及び教規に定める信仰告白を奉じ、教憲・教規に定めるところに従って、主の体なる公同教会の権能を行使するところが教団の教会であると示されてくるわけであります。

権能というのは言うまでもなく権威と機能を表す言葉であります。権能が教会に与えられている。教団の教会に与えられている。この権能というのは、言うまでもなく聖礼典であります。「洗礼と聖餐」、この聖礼典が権能として教会に与えられている。この事がとても重要なこととして示されるわけであります。一つひとつの教会が、教団の教会がいかに大切な重要な教会であるか、という教会理解を私たちに示してくれています。

これはマタイ第16章16節～19節であります
が、

「シモン・ペトロが、『あなたはメシア、生ける神の子です』と答えた。すると、イエスはお答えになった。「シモン・バルヨナ、あなたは幸いだ。あ

なたにこのことを現わしたのは、人間ではなく、わたしの天の父なのだ。わたしも言っておく。あなたはペトロ、わたしはこの岩の上にわたしの教会を建てる。陰府の力もこれに対抗できない。わたしはあなたに天の国の鍵を授ける。あなたが地上で解くことは、天上でも解かれる」
このように主イエスは教えておられるわけであります。

主は信仰告白、この岩の上に教会を建て、この教会は陰府の力も対抗できない。この教会に天国の鍵が授けられ、目に見える教会は目に見えない教会と一体の関係にあることが示されます。教会の存在の重さがここに示されてくるわけであります。教会だけに天国の鍵が授けられ、陰府の力も抵抗出来ない教会、この教会は見えない教会と一体の関係にあり神の世界に開かれている天の門、導かれる天の門としての教会理解が示されてくるわけであります。

教団の教会は1707の教会があります。一つひとつ教会の重さが、その地に建てられている教会の重さが、この主の御言葉によって示されてくるわけであります。教憲教規から示される教団の教会。それは、「教団は教師をたて、教区は教会をたて、教会は信徒をたてる」。このことがそれぞれの役割として示されてくるわけであります。

私の教会では、受洗者が出ますと、受洗諮詢会をするわけであります。皆さんの教会でも幹事会、長老会で受洗の諮詢会をされると思いますが、そこで諮詢会をして、洗礼を授けることが決められてくるわけであります。この役員会、幹事会、長老会には天国の鍵が授けられているといって良いわけであります。非常に思い責任を役員会、長老会、幹事会は担うわけであります。

教会の第一の使命。伝道の第一の業は、「受洗者を生み出し、救い主の御体の教会に繋がり、聖餐において十字架と復活の命に与り、キリストの体である教会の枝となっていく。そのような信徒を生み出すことがわたしたちの教会の第一の使命で

あり、また伝道である」ということを示されてくるわけであります。従って、聖餐を、信仰をもって受け入れることなしには、聖餐は意味がないのであります。

それでは信仰をどこで測るのか。それは人間には出来ません。ただ一つ洗礼を受けたという、このただ一つの見える外的な印。それが洗礼を受ける、聖餐にあずかる者とされていくわけであります。洗礼から聖餐ということは、とっても重要なことであり、この順序は変えてはならない。そのことを私たちは信仰告白、教憲教規から示されるところであります。

3、御言葉の秩序としての教会

「御言葉の秩序としての教会」ということにつきまして、教憲第2条に、

「本教団の信仰告白は、旧新約聖書に基づき、基本信条および福音的信仰告白に準拠して、1954年、昭和29年10月26日（火）、第8回教団総会で制定された」と、

このように示されてくるわけであります。

信仰告白、教憲教規を強調しますと、私たちは「聖書だ」というようなことを聞いて、批判的な言葉をしばしば聞くわけですが。もう聖書であります。聖書をどのように告白するかということが非常に重要であります。旧新約聖書にもに基づきということにおいて、私たちが聖書をどのように告白するか、ということが非常に重要なこととして示されるわけです。これが大事なことがあります。

聖書を正典として～教会のるべき唯一の正典。聖書は正典として、教会の依るべき規範として告白しています。私たちは信仰告白において、もう聖書は正典である、教会に依るべき規範である、という告白をするわけであります。聖霊が働いているということは、キリストは福音の真理を示す、語る、そのところに聖霊が働いている。そのこと

も教団の信仰告白が示されるところであります。正典として聖書が告白されるところで、伝道者は説教を語ることが出来るわけであります。

正典として聖書が告白されないところでは、神の力としての御言葉を私たちは語ることが出来ないわけであります。聖書をどう告白するか、聖書といつても、聖書をどう告白するか。それが非常に重要なこととして示されるわけであります。キリストは、福音の真理が語られるところで説教がなされ、礼拝に聖霊が働き、神の言葉が神の言葉として力をもって響き、悔い改めが起り、洗礼を受けるものを生み出していく。そこに教団の教会、または伝道の使命、第一のことが何であるかということが信仰告白と教憲教規から示されてくるわけであります。

少しこれは戒規のことにも触れざるおえないわけでありますが、戒規施行細則の第4条には、免職について記されています。第4条(4)に、免職を受ける、免職になる事柄について規定、示されているわけであります。

第4条(4)「教憲第1条、第2条の規則に反し、 教区又は教団の秩序をみだら紊る行為があるとき」

信仰の一致による伝道協力ということは、信仰告白と教憲による一致であってこそ、私たちの教会の力を最大限に發揮することが出来ると考えています。反対に、教憲、これは言うまでもなく教憲は教会の憲法ということで、教憲と言われますが、この憲法が踏みにじられていることがあったとしたら、私たちの教会の力は發揮することは出来ません。また教団の教会が崩されてしまいます。そういう面で、私たちは教憲、憲法、信仰告白における教憲。この一致において私たちの教会の力が最大限に發揮されて、主のまさに、取り組んでいくことが出来ると思うわけであります。

4、福音・キリストの愛に押し出されて 一愛の業に励みつつ一

次に 4 番目に、福音、キリストの愛、愛の業に励み、というところであります、「教会はキリストの体にして恵みにより召されたものの集いなり。教会は公の礼拝を守り、福音を正しく述べ伝え、バプテスマと主の晚餐との聖礼典を執り行い、愛の業に励みつつ、主の再び来たりたもうを待ち望む」。このように信仰告白で告白されているわけであります。

礼拝の恵みに与り、信仰に熱くされ、証しの生活や、愛の業に、このことは一体の関係にあることが示されてくるわけであります。切り離すことは出来ません。そしてまたこの「愛の業」、それも広い意味で伝道であります。教団としては、この 2 つのことを伝道。狭い意味では、受洗者を生み出す教会。主の御体なる教会を形成する、その中に悔い改めが、その中に招かれて、悔い改めて、受洗者が与えられ、主の御体なる教会を形成する。「御体なる」、それが第一の伝道であり、そこから社会的な責任を果たすことへと押し出されていく。キリストの愛に押し出されて社会的な様々な問題に取り組んでいく。地域に仕える教会としての愛の業は切り離すことは出来ません。

東日本大震災の取り組みは、教会の再建と、教会を通して被災者支援。このことに力を注いできたわけであります。そして繰り返しますが、信仰の一一致による伝道協力、ということを訴えて、このことに取り組んできたわけであります。最初のところで訴えたことがそこに記してありますが、「東日本大震災の基本方針」、主題は、「地域の人々の救いに仕える教会の再建を目指して」、これが主題であります。聖句として、「わたしの助けは、天地を造られた主の御名にある」(詩編 124 編 8 節) の言葉を書かせて頂きました。本当に津波の凄まじい破壊の地に立って、そこをトボトボ歩きながら、言葉を失って歩いている、あれは石巻であり

ますが。そのところでこのように浮かんできた御言葉。それを私は神様が与えた御言葉、この御言葉によって歩みます。

励まされ、希望を与えられ、この課題に取り組んでいったわけであります。方針として、「(1) 礼拝共同体の支援。地域に仕えるということは礼拝の場を確保すること、すなわち、教会を再建する。また、そのためにも被災した信徒たちを支える。大震災による被害に向き合い全教団的に取り組んでいく。(2) 教会を通して被災地域への支援。教会を通して、被災地域に働きかける。特に社会的弱者に目を留めて、支援の活動を進めることにし、具体的には子どもたちや高齢者、障がい者、外国籍の方々の為に支援する。」

ここでは出来なかったこともありますが、また同時に、放射能の被害にある子どもたちの保養プランを持ったりしてまいりました。この 2 つのことを見つめながら、東日本大震災の災害に信仰の一致をもって取り組んできたわけであります。

礼拝の場の確保、そして被災地域への支援。それを行うことが出来ました。礼拝の場を確保して、地域に仕えるということは、教団の伝道において切り離せないこととして示されてくるわけであります。信仰告白から示されるところであります。

具体的にはご承知のように、教会の再建に 5 億、被災者支援に 5 億。10 億献金を呼びかけて、このことに取り組んできたわけであります。本当に、特に教会の再建にはどうしても 5 億が必要だと思った時に、本当に献金を集めることができるか、という大きな不安がありました。到底取り組むことが出来ないような大きな課題に教団は取り組んできたわけであります。

信仰の一一致による伝道協力に呼びかけて取り組んだ、その祈りを主は聞いて下さり、そしてそれぞれの教会の祈りの賜物によって、この大きな重い課題に担うことが出来ました。主は生きておられるという確信を、このことを通して持つことが出来たわけであります。私たち、全体教会の力は、

神様が与えられた賜物は、信仰の一致による伝道協力ということにおいて、最大限に発揮されていくのなら、そのことも同時に、この取り組みの中で示されたわけあります。

5、「マケドニアの叫び—行き詰まりの中で」使徒言行録 16 章 6 節～10 節

今日のテーマは、「マケドニアの叫び」ということで、かけさせて頂いておりますが、サブテーマとして、「行き詰まりの中で」。教団が危機の中にはあります。教会は歴史の中でいつも危機の中にあったわけであります。少子高齢化社会の中で、教会が消滅する。いや地域が消滅する。教会が消滅する。そういうこれから社会の中にあって、教団は、この危機をどのように取り組んでいったらいいか。それが私たちの大きな課題であります。

1) 危機の中から

前総会においては、教団の危機が訴えられ、またこれを共有する総会となりました。そして教団が抱えている現実的な危機にどのように取り組んでいくか。それがこの総会の大きな課題でありました。予算決算委員長からは、2020 年には教団の財政が破綻すると仰ったのですかね。そういうことを訴えられて衝撃を覚えたわけであります。正確には、今のままの予算で教団が歩んだとすれば、2020 年にはこの予算では教会は立ち行かない。そういう状況に教団はあるということであります。

そういう中で、機構改定などの必要が叫ばれました。そしてまた 2018 年度の年鑑が出されました、その受洗者数 939 名ということに驚かされました。これは 2016 年度の統計からでしょうかね。この年はイースターがなかったからだ、というような救いの声も聞こえるわけであります。1000 名を割ってしまったということに、やっぱり私は衝撃を覚えております。939 名の受洗者が与えられたということは大きな恵みであります。その恵

みを思いつつも、しかしあの終戦の年、あの終戦の年ですら 5000 名の受洗者があったという歴史を見つめながら、日本基督教団が歩んできたその歴史の中で、939 名は最低の受洗者というふうなことになるわけであります。

率直にいって、この 939 名という数字、これは皆さんどのように受け止められるか、と思うわけであります。新しい日本基督教団の伝道の行き詰まりを示す数字ではないか、ということにも心を向ける必要があるのではないか、と思っているわけであります。パウロも行き詰まっている。「マケドニアの叫び」で示されている、その最初のところでは、パウロの行き詰まり、伝道の行き詰まりが示されるわけであります。

「さて彼らはアジア州で御言葉を語ることを聖靈から禁じられた」（使徒言行録 16 章 6 節）に示されている言葉であります。

パウロのアジア州への伝道は聖靈の業によって禁じられた、ということ。このことを見つめながら、伝道は聖靈の業だということが、このところでは示されてまいります。また同時に、私が「これが伝道だ」と思って行っているそのことが、「聖靈の働きによるのではなくて人間の業に過ぎない」ということがあります。そのことも考えさせられるわけであります。私たちが伝道だ、と思ってやっている事柄が、私たちの人間的な思いから出たものであって、聖靈がそこに働くないということがありえるのだ、ということを、このパウロの姿から教えられるわけであります。

伝道に行き詰まる教会の危機。しかし、そのところで、伝道は聖靈の業であるということが合わせて強く示されて、私たちはここに希望があると思うわけであります。そしてまた同時に、マケドニア州に行って、私たちを助けて下さい、ちょっと文章がおかしいですが。マケドニア州に行って私たちを助けて下さいっていう、その声を聞いた。そして直ちに出かけていった。そして壮大なヨーロッパ伝道への道が開かれるわけであります。そ

の危機から、行き詰まりから、壮大な伝道の道が開かれる。このことにも大変励まされるところであります。

この「マケドニアの叫び」を私たちはどのように聞くものであるか。そのことが今、私たちに求められていると思うわけであります。どんな否定的な現実の中であっても、聖霊が伝道の道を開いて下さる。そのことに希望を持ちつつ、しかしまた同時に、「マケドニアの叫び」を、私たちは教団として、教団の教会としてどのように聞いていくか。そのことが今問われていると思います。

2) 教団は 1707 の教会の重さ

教団は 1707 の教会があり、その重さを考えさせられます。先程お話させて頂きましたように、「教会にだけ天国の鍵が授けられて、陰府の力も抵抗出来ない教会、この教会は見えない教会と一体の関係にあり神の世界に導く天の門」として、その教会の重さが示されるわけであります。

1707 の教会、一つひとつが重要な教会であり、その教会が消滅したら、その地域の人々の天の門は閉ざされてしまう。「天国の鍵」は失われてしまう。そのことを私たちは真剣に見つめながら、私たちの教団の伝道を考えていかなければならぬと思うわけであります。

島の教会、他教派の教会が撤退していく。カトリックも撤退した。しかしその島の教団の教会はそこに留まり続けている。このような話を聞いたわけであります。全ての教会が撤退したけれども、教団の教会がそこにある。この言葉に励まされるわけであります。その島、その村、その町。そこで教会が撤退したら、無くなってしまったら、永遠に天の門は閉ざされてしまいます。そこに「マケドニアの叫びを聞いて」とどまり、伝道し続ける伝道者がいて、また教会が存在している。この教会といかに教団が全体教会として連帯していくことが出来るか。そこに教団全体として、「マケドニアの叫び」を聞くことが求められているの

ではないかということを考えさせられます。

1707 の教会、全国展開している教会はカトリックを除いて教団だけであります。そこに教団の教会、この重要な使命が神様から与えられていると思うわけであります。1707 の教会が深く繋がって、日本の伝道を展開する。その使命を私たちは今、主から与えられているということを強く意識させられております。教団の年鑑を見ながら、大変恐縮でありますが、東中国教区を見つめながら励まされました。55 教会で 32 名の受洗者が与えられています。これは他教区と比較すると非常に高い比率であります。

この数字を見つめながら、20 年前に東中国教区議長がお話下さった言葉が心に残っています。20 年前だと思いますが、宇野議長の時代だったと思いますけれども。教団の伝道委員会でも一緒に働かせていただきました。その議長が「10 年後に東中国教会の教会は半分になる」ということを真剣に語り訴えておられた言葉が忘れられません。今、20 年経ちました。10 年後には半分になる。そして教団の全国議長会では、東中国教区の 2 人の議長のお話しを期せずして聞かされたことであります。総社教会のことを言い出しました。前議長からもお聞きし、今回の大塚先生議長からもお聞きしたことであります。

東岡山県中部地区でしょうか、8 教会あります。その 8 教会の中の総社教会のお話を前議長がして下さいました。信徒 1 名、他教会員 1 名の教会で、2 名の受洗者が与えられた。礼拝は午後行われますので、洗礼式のある礼拝に、他教会の信徒たちが 22 名集まってきた。ケーキが足りない、コーヒーが足りない。嬉しい悲鳴をあげた。そんな話をお聞きしたわけであります。

受洗者と転会者があって、4 名の信徒が集い、礼拝が捧げられるようになったという話をお聞きしたわけであります。そして今年大塚議長から、またこの総社教会の話をお聞きいたしまして、草ボウボウの廃墟となった総社教会を、他教会の信徒

たちがブルドーザーを持って整備をした。そして礼拝が出来る教会に再建した。信徒 1 人の礼拝がなされる。そしてまた他教会の信徒が集い、そして 4 名の礼拝が出来る教会になった。このお話を聞いて大変励まされたわけであります。他教会のために、信徒たちが懸命に再建のために取り組む。このような信徒たちの力、伝道への思い、受洗者への喜び、与えられた喜び、それが全体の喜びとなる。この教会に深く教えられ、感銘を受けたわけであります。

10 年後に半分の教会が無くなる、という危機を受け止めながら、信徒たちが受洗者を生み出す教会へと祈りと証しを深めていった。その結果として、東中国教区で 33 名の受洗者として示されたのかなと思っています。「10 年ぶりに受洗者が与えられました。」という話を聞きました。とても嬉しく思いました。数ではなくて教会の使命を自覚しながら、「教会の使命は信徒をたてる」というその使命を深く受け止めて、信徒たちが伝道する。再建に取り組む。こういう信徒たちが生み出される教団の教会になれば、日本基督教団の「日本伝道が進んでいく」ということを考えさせられているわけであります。

教区総会などでもお話を頂いたことありますが、伝道所に招かれて説教を行ったことがあります。農村地区の教会、25 件の農家が段々撤退して、今は 17 件と仰ったでしょうか、その農村地区の中にある伝道所。私が招かれた時は 6 名で礼拝がなされておりました。会堂がありません。説教台を持って農家の家で変わりばんこに礼拝を捧げる。しかし本当に熱い礼拝が捧げられていて、礼拝を捧げることを凄い大きな喜びとしてお話しして下さったことが心に残ります。農家ですから、たくあんとか、その家で採れたものを頂きながら、教会の話をして下さったのですが、本当に礼拝する喜びをお話下さいました。

消滅していく地域、消滅の危機にある教会。しかしそれに留まって主の身からなる教会がそこに

建てられ、そして礼拝が捧げられている。奇跡としか思えないような礼拝共同体がそこに形成されている。そのことに私たちは注目したいわけであります。教団には信徒数 5 名の教会が 18 教会あります。その一つひとつが消滅の危機の中にあって、その地に留まって懸命に礼拝を捧げている。このことの重さを受け止めていきたいと思っています。またそこから日本基督教団の伝道を考えていきたい。一つひとつの教会の重さを受け止めながら、伝道していきたい。

やがて教会は消滅していきます。多くの教会が消滅するような時代の中に入っています。何故ならば、町や村が消滅する、人口減の問題があります。しかしそういう中で、その地域の痛みを背負いながら、そこで礼拝をし続ける。そういう教団の教会であるとすれば、その社会に、それが仕える教会となる。地域に仕える教会として大きな証しになるということを考えさせられています。教団の伝道をそこから考える。そして信仰の一一致と伝道協力ということにおいて、教団全体の力を注ぎ合っていく。そこにおいて日本の伝道が進んでいくのではないかと考えさせられているわけであります。

3) 日本伝道の推進は出発点に立ち返る

40 総会期で力を注いでいることは、教団伝道対策検討委員会というものを設置いたしまして、今その委員会において、教団の伝道対策が検討されています。8 教区の議長を中心として、8 名の常議員。全体で、16 名で結成されています。そういう委員会が組織されておりますが、その委員会で決定され、常議員会で承認された教団の伝道基本方針、そこにかけさせて頂きました。新報などでご覧頂いていると思いますが。教団として一致して伝道に取り組んでいく基本方針が定められたっていうことが大きなことだと思っています。

「教団の伝道力の命と力の回復」～主の伝道命令に忠実に従う～ 「だからあなたがたは行って、

すべての民をわたしの弟子にしなさい。彼らに父と子と聖靈の名によって洗礼（バプテスマ）を授け、あなた方に命じておいたことすべて守るように教えなさい。わたしは世の終わりまで、いつもあなた方と共にいる」（マタイによる福音書 28 章 19 節～20 節）

この主の伝道命令に忠実に従う教団、ということを訴えています。

具体的には、(1) 祈祷運動、(2) 信徒運動、(3) 献金運動。祈ろう、伝えよう、獻げよう、ということでこの具体的な展開をすることが求められています。機構改定については、佐々木先生が委員長として、このことに取り組んで下さっていますが。伝道ということを中心に据えながら、機構改定をしていく、そのような検討がなされています。各教区総会には、その具体的なものが出て、皆さんにご検討頂くことになるだろうと思います。

そんなことを思いながら、いま私が強く声にためて訴えておりることは、普段の伝道力の命と力の回復といった時に、出発点に立ち返る。私たちの教会の出発点に立ち返る、というふうなことを強く思わしめられています。

越谷教会は、米国改革派外国人伝道局から 1979 年 6 月に最初の宣教師、アンローズ・D・グリング夫妻が日本にやってきて、東京・埼玉・東北・山形・北海道として、特に農村地域の伝道に取り組んでいきます。この教会からたくさんの宣教師たちが現れて、仙台を中心として活動いたします。東北学院の設立、宮城学院の設立、そのことにも関係しているわけがあります。

その米国改革派外国人伝道局、50 周年史というものが出ておりまして、宮城学院に 130 周年史に招かれていった時に、これをいただきました。そしてグリング宣教師については、この外国人伝道局については、越谷教会は火災にあっておりませんので、資料が一切ありません、分かりませんでした。ところがこの「伝道局 50 周年史」を読んで、

大変教えられました。

そこには、熱心に祈って、福音に燃えて、伝道命令に誠実に従って、日本伝道このことが訴えられているわけであります。まずアメリカの自分たちの教会においては熱心に祈って福音に燃えて、主の伝道命令に誠実に従って日本の伝道を、ということで越谷においても、今でも田園地帯であるところに岩槻から船でやってきて、路傍伝道を始める。そして一つの農家を拠点として集会がもたれ、3 ヶ月後に 3 名の受洗者が与えられて越谷教会が設立されていくわけであります。

この冊子を読みながら、私たち日本基督教団の教会も、主の伝道命令に忠実に従って伝道する教会にならねばならない。そのためには私たちの出発点、教会の出発点、そこに立ち返って教会の伝道について考えることが求められている、ということを思わしめられています。私たち一人ひとりの、私が仕える教会。その教会の出発点において、血の滲むような、命を捧げて伝道する、その旺盛な伝道者によって設立された私たちの教会。その出発点に立ち返って見つめる、ということが重要ではないか。そのことにおいて教団の伝道力の命の力の回復をなすことが出来るのではないかということを考えさせられています。

4) 福音主義教会の出発点に立ち返る

もう一つは、福音し教会の出発点に立ち返る。このことでは 1848 年の万国福音同盟の、あの世界伝道運動についてやはり心を向けさせられています。宗教改革の信仰によって一致して、聖書を読んで、祈って伝道する。そのことにおいて世界伝道が展開されていき、その伝道の最終地点が日本であります。ですから日本から、まず日本の伝道を、そして世界の伝道へと祈りを深めていく、ということが今私たちに求められているということを思うわけであります。

余計なことだと思いますが、「聖書を読んで祈って伝道する」ということにおいて、ここだけの話な

のですが、ここだけの話ですから言いふらしてい
ただいても結構ですが、申し上げにくいのですが、
どもってしまうのですが、正教師検定試験で、正
教試験で合格する者が少なくなっているとい
うことが、批判があります。

それでどうしてなのだ、と教師検定委員長に聞
いたことがあります。本当に申し上げにくいこと
なのですが、各神学校共通に正教試験における不
合格者が 50% でしょうかね、第一回の試験で、と
いうふうなことで、それがどうしてなのかとい
ことをお聞きしました。そうしたらですね、聖書
を読んでない。説教の取り組みとしての聖書を読
むけれども、聖書を読んでいない。それが解答の
中に現れている、ということを聞かされまして、
ドキッとしたわけです。

東京神学大学の教授会と年 2 回の協議会を持
っておりますが、そこでもこのことが話題になりました。
そういうえば信徒も聖書を最近読まないので
はないだろうか、という言葉を聞きました。また
同時に、私が言ったのですが、そういう私の教
会でも、教会にいらっしゃい、教会にいらっしゃ
いという信徒たちが少なくなった。これは結構深
刻な問題、大きな問題ですね。

聖書を読まなくなっちゃった。ですから聖書を
読んで、祈って、伝道する。宗教改革 500 周年、
この記念の時に、このようなことを深刻に受け止
めざるをえない。これも教団の現実かなと思いま
す。聖書を読んで祈って伝道する。そういう教師、
そういう信徒にまずならねばならない。このこと
を訴えなければならない。前提となるものが前提
となっていない、その厳しさというものを感じさ
せられています。これ余計な話かもしれませんけ
ど、最後にお話させて頂きました。以上です。

<質問>

潮義男

私は東京聖書学校から参りました、仙台青葉荘教会の潮と申します。ありがとうございました。質問というわけじゃありませんけども、ちょっと言葉使いのことをご訂正して頂きたいなと思って。私も教師検定委員もやっておりますけども、今年の組織神学と、あともう一つは旧約聖書神学で「正典について書きなさい」というのがあります。私が出したわけじゃありませんけども、正典の正はですね、聖書の聖じゃなくて、正しい正と。日本基督教団信仰告白は聖書を正典としては、この正典については、正しい正。いわゆるカノンですね、そういうことではないかと思って。先程、ちょっと確かめましたけども、とても大切な事ですので。



石橋秀雄 議長（講演者）

失礼いたしました。このレジュメはですね、（最高の出来なのですが）今のような間違えはしょっちゅうあるのです。書記は苦労するわけです。ですからずっと見たつもりなのですが、間違えました。単なる間違えですので。そういう間違いは結

構あります。

潮義男

上げ足とるわけではございません。もう一つの感想というか、色々昨年、昨日のことのございましたけれども。私は伝道が趣味というわけじゃありませんけど、大好きで。やはり伝道というのは人間が好きじゃないと出来ないことだと思うんですね。人間が好きだと、人間は色々な人間いますし、あらゆる多用的な人間がいるわけですから、そういう者に対する人間観察とか、自分も含めて自分とは何かっていうことを深く見つめ直しながら、やっぱり自分と神様との関係というものをきちっと知っていく。私も洗礼を受けまして、もう40年近くになります。40年以上経ちますけども、「寝ても覚めても伝道」と、そういう形で伝道を考えております。ですから、ある面では、評価をお聞きしたいとかですね、洗礼証明を出したり、別な角度から言えば、それは自己目的じゃないかというふうに言われるかもしれませんけども、やっぱりそういう言い方は違うんじゃないかな。やはり伝道することが至上命令にあるという、そういうものの中で、今の議長のご講演、非常に賛同をいたしました。今回の宣教方策会議においても、ノウハウがやはり基本的には分かっていないってことじゃないかなと思っています。私も理解しているからってことじゃありませんけれども。やはりそういうことがノウハウっていうか。

それで私は3年前から月に一回ですけども、仙台市の真ん中で、市役所の、三越の前で、いつも路傍伝道をしております。昨年の「信徒の友10月号」に、グラビアに出して頂きましたけども。路傍伝道は楽しいと、そういうことです。今回の信徒の方の中鳶さんが書いていらっしゃいますけども。そういう意味では、路傍伝道をもし、どういうふうにしているかということのご質問ございましたら、個人的にもお話出来ます。以上でございます。

石橋秀雄

ご苦労さまです。

松井睦

石橋先生、どうも講演ありがとうございました。先生のご経験を生かして、なつかつ先生の伝道の足場である越谷教会の長い伝道生活の中から、そのご経験の中から、今日の講演を聞かせて頂いたなという思いがいたします。ありがとうございます。

先生のレジュメの 6 ページの一番下の所ですね。一番聞きたい所でもあったのですが、総会期の教団、常議員会で出来ました特設委員会の伝道対策検討委員会。これは先生が委員長で先程仰ったように 16 名の委員で構成されていると。かなりの回数の委員会を、さらには教区議長会議も併用なさってここまで来ておられると。そういう中から、かつて教団が使えなかつたような言葉をね、しっかりと明確にして頂いて。特に第一番目の標語が、「教団の伝道力の命と力の回復」と。副題が「主の伝道命令に忠実に従う」。これは非常に基本的な我々が大事にしなきゃならない主題目標だと思っています。

先生が 7 ページの所で、その 3 つの課題をそこにお挙げ頂いてですね。(1)が祈祷運動、祈ろうと。(2)が信徒伝道、伝えよう。(3)は献金運動、捧げよう。非常に明解な、教団の信仰告白が簡易信条であるのと同じように、かなり明解な目標があると。ここにやはり石橋先生の議長としての思いがおありだと思うのです。今日のレジュメでは 3 行だけですので、この 3 つの課題に先生が込めておられる思いを、少し語って頂きたいというふうに思いました。お願ひします。

石橋秀雄

教団伝道対策検討委員会は、機構改定が求められておりまして、これを進めていくことになります。そして機構改定をするためには、3 分の 2 以

上の賛同者が必要であります。やはり全教団的な伝道協力をどのように進めることができるか。その対策はどのように立てていってあげるか、それが全教団的にどのように理解されていくか。そのことが非常に大きな課題としてあります。

そしてまずそこにおいては、各教区議長の皆さんのお声を聞き、また教区議長の皆さんにその議論に加わって頂いて、問題などを指摘して下さって、対策検討委員会の課題、そしてそれをを目指すものを共有して頂く。そういうことで教区議長会を非常に重んじています。

年に 2 回開きましたが、特に昨年の冬には一泊二日で開きました。まず聞くことから始めよう、知ることから始めよう、ということで教区議長の皆さんのお話を、教区の働きを含みながら話ををお聞きしました。北海教区からずっとお話を聞きいたしまして、本当に教えられました。こんなふうに喜びをもって危機の中で連帯して、伝道に取り組んでおられるのか。消える時は一緒だっていう北海教区の議長、大変教えられました。他の議長の皆さんにも大変教えられたわけですが。そんなふうに教区議長の皆さんの理解を得て、そしてそれが教区に反映されて、教団の伝道が進められていくことにならねばならないと考えています。

もうお話したことありますが、そのためにはまず、「主の伝道命令に誠実に従う」ということになります。一つひとつのことについて言えば、まず私たちは祈ることから始めなければならない。全教団的に、その祈りの時をもって、そこで共に祈りたい、ということで祈祷運動ということをまず訴えさせて頂きました。

東日本大震災も、あのような大変な状況の中で、また被災地を周りながら、正直いって何故この時に私は教団議長なのだろうかという、その責任の重さをずっしりと感じました。そしてまず祈ることから始めよう、ということで「毎月 11 日 14 時 46 分、その時に祈りましょう」、ということを教団の中で訴えさせて頂きました。まず祈ることか

ら私たちは始めなければならないということで、教団の中で祈祷運動をしていきたい。例えば毎月第三日曜日などをですね、その日に定めて、この日は自分の教会の伝道のために、自分の教会の伝道ビジョンを展開するために、その教会で祈り、また同時に教団全体のために祈る。そういうことにおいて教団の伝道を進めていきたい。まず祈ることから始めたというふうなことを、まず訴えさせて頂いております。

伝えよう、信徒伝道運動。これは非常に重要なことだと思っています。総社教会への再建の話もお聞きしながら。他教会の信徒たちがブルトーザーを持って整備し教会の再建に取り組むということは本当に驚かされ、また励まされました。教団における信徒たちが証しする、そしてまた捧げる。信徒伝道運動として教団は進めていかなければならぬ。教団の信徒の皆さんに立ち上がったら、どれほどの大きな伝道力になるか、そのこともそこには思いとして語らせて頂いております。

献金ということについて、負担金も献金の一部なのですが、基本的には日本の伝道を、やはり献金運動として具体的に展開したい。先程申しましたように、そこに教会があることの重要さ。そこに教会が無くなってしまったら、天の門が閉ざされてしまう。鍵が消えてしまう。そういうことがあってはならない、ということで、懸命に消滅の危機の中で教会を建て続けている。そういう教会を思いで繋がって祈る。そしてまた献金としてお捧げする。その教会の恵に教団全体が預かって、そしてそこから日本の伝道を展開する。そのため献金運動として展開したい。こういう思いがそこには込められています。よろしいでしょうか。

「全体協議」

横山良樹（中部教区議長）

中部教区の横山です。昨日の夜、教区の報告の中で私1点誤りを申し述べましたので、訂正をさせてお詫びをいたします。謝恩日献金の状況の報告をさせて頂きましたが、私、手元にあった2018年2月6日の謝恩日献金の速報に基づいて話をしまいました。これ常置委員会で使った資料だったのですけれども。終わりましたあとに、奥羽教区は100パーセント以上収めているということを指摘されまして、2016年度の年金のもので報告したらよかったですけれども、速報に頼った関係でそういう報告をしました。邑原先生にお尋ねしたところ、3月の末までにはちゃんと100パーセント以上入る筈だということですので、奥羽教区もそういう働きをしておられるということです。邑原先生そしてご指摘頂いた東北教区の小西先生、どうも有難うございました。そして総合では謝恩日献金を、私、3割程度と申し上げましたが、全体ですと38パーセントから39パーセントぐらいの納入状況になるということですので、お詫びをして訂正をいたします。

分団（ワールドカフェ）で出されました意見については
166P～192P（資料）をご参考ください

＜ワールドカフェ方式 分団報告＞

1 基礎（報告者 小宮山剛 宣教委員）



（分団1の付箋を貼った模造紙をさして）、こちら、またあとでご覧頂ければいいわけなのですが、これはどういうまとめ方をしましたかというと、左のこの沢山ある、改訂宣教基礎理論に触れていない付箋がこちらです。基礎理論に触れている付箋がこれだけです。少ないですね。そして一番右隅、下隅が分からないというのが3枚ございます。こういう感じでまとめてみました。内容的にまとめるのがちょっと困難でありまして、それこそ色々な意見が出ておりましたので、こういうまとめ方になりました。

基礎理論に触れていない中で幾つかご紹介すると、この宣教基本方策そのものが、例えばこれ時代のものだというご発言であるとかですね、或いはこの基礎とはキリストのみであるとかですね、確かにそれはアーメンと言いたくなるようなあれなのでですが。あと聖書について触れている方が結構いました。やっぱり聖書の真理に厳しくっていうことがありましたけども、それについて話題に

された方が結構おられたように思います。

基礎理論に触れた方で言いますと、やはりこの改訂宣教基礎理論はどうするのかとかですね。そのことについて常議員会はどうしていくのかとか、或いは改訂する必要がなくて、別に新しいものを作れば良かったのではないかというようなことを書いておられた方もいます。

あと、よく分かりませんというのは、全く知りませんでしたという方もおられますし、基礎はそんなに変わらないものではないでしょうか、というご意見もありました。以上のようなところがこの第一分団、基礎の分団でございます。それでは続きまして 2 の教会についての分団の報告をお願いいたします。

2 教会 (報告者 栗原清 宣教委員)



2 の教会のところですが、一応毎回メンバーが変わりますので、今回のテーマに基づいて、宣教基本方策に基づいて日本伝道をどう考えていくかということを前提にしまして、「2 教会」のところを読んでから始めるようにいたしました。「礼拝と祈禱を重んじ、その充実をはかり、われわれの全

生活を神にささげる。」これが宣教基本方針の教会のところです。そのことから始めましたので、大体皆さまのコメントやご意見、または提案といった事柄は、礼拝について、そして教会形成について、そして祈りについて、また居場所としての教会。教会のありよう・ありさま、そのような事柄でまとめることができ、整理することが出来るかなというところで整理をさせて頂きました。ただ、簡単に整理出来るかというとそうではなくて、礼拝はやはり教会形成に深く結びついているし、礼拝がなくして教会形成が出来ませんので、やはり 1 個の全体教会としての教会形成、全体教会としての礼拝、行動性といったものがやはり大事になんだ、ということのコメントを頂きました。

つまり、整理しようと思ってもやはり相互に関わってくるということはどうしても起こってきますので、必然的に「2 の教会」の周りに票が集まつてくると。こことここと関わってくるねっていうこと、段々教会の方に集まつてくる、という傾向があるのではないかという風に思いました。模造紙のここが空いているは別に意味があるわけではございません。私がここら辺に居座っていたので、周りに貼り付けいたらこうなっちゃったということです。

ちょっとまとめることは出来ませんけれども、礼拝に関わるところでは、特に讃美性の強い礼拝を考えたいとか、または持っているとか、そういうコメントがございました。ただこの讃美性の強いというところでは、何をさして讃美性の強いというのか私はよく分からぬのですけれども。コメントを頂く中では、教団の讃美歌委員会が色々讃美歌集を出しているので、これを活用したらいのではないか。例えば「ツナミナ」であるとか、そういうものがでているので。やっぱり牧師または教会の役員さんたちが、そういう情報収集をするということが大事なんじゃないかなという風に、そんなことを思いました。

それに対して、やはりそれぞれの各個教会は伝

統的な教派形成を持っているというところから、あまりかけ離れた礼拝を持てないというか、それを重んじる、むしろ重んじるというコメントを頂きました。また最近の若い人たちは、ただ元気のいい讃美歌をする礼拝ではなくて、むしろ沈黙を求めている。そういう傾向があるということをお聞きいたしました。その実例としてはカトリックの礼拝であるとか、聖公会の礼拝であるとか、非常に厳かな、沈黙を求めているそういうニーズにあって、最近カトリックとか聖公会の方の礼拝の教勢が上がっているというようなお話を伺いました。

また、礼拝の中では、とにかく説教者が熱い思いを持って語らないと伝わらないということで、説教者自身が喜びを持って福音に生かされているか。また希望を持ってそれを語っているのか。神の恵みを感じてそれを伝えようとする、そういう想いがなければやはり伝わらないのだということで、改めて説教者の研修とか切磋琢磨するとか、そういうことが大切だという意見がありました。

あとは、やはり礼拝中心ということで、最近は高齢化をしておりますので、讃美歌とか聖書の活字が小さくて見えないということで、プロジェクターを使って礼拝を守っているということ。プロジェクターを起こすには、全部それを入力しなくてはいけませんので、フォントを大きくしてプロジェクターで贋写するという。そういうことを利用して礼拝をしているけれども、その準備が大変ということもあるということをお聞きいたしました。

または多様性ということがあるので、伝道的な礼拝形式に拘らずに、もっと自由な礼拝があってもいいのではないかと、そのようなご意見がございました。あと教会形成に関しましては、やはり教職中心の教会形成ではなくて、信徒、特に役員がその責任と、ちゃんと意欲を持って教会形成に関わる。そのためには、信徒の教育または信徒の訓練という事柄が大事なのではないかと、そのようなコメントを頂きました。

長いですね。あと、ちょっと簡単にいきますと、祈りに関しては、やはり祈りは喜びであり、力であり、恵みであるので、そのアーメンと唱和する力強い讃美、礼拝、祈りをしたいというようなことが語られておりました。一方で高齢化に伴って肺活量とか筋力とか低下しているので、仕方がないのではないかというお話もございました。半分冗談のような形でしたけれど。あとは、教会は居場所としての教会ということが大事なので、それをどう受け止めていくかというところのコメントがありました。ただ色々なところを受け止めていくと、やはり行動性、全体性、それらの関わりがとても大事だということのコメントで終わらせて頂きたいと思います。

3 教職 (報告者 森下耕 宣教委員)



2番のしわ寄せが来ましたので、10分以内でお話をいたします。3の教職というのは、ちょっと最初は、あまり人気のないコーナーでしたけれども、そのしわ寄せで最後にいっぱい人がきました。大体、話題になっていることはですね。ほぼ共通の疑問、そして意見が多かったわけですけれども。

それは文言の中の「職制の拡大」の意味について、ある内容について、こういったことはあまり明確でない、というような疑問が寄せられました。

それから、「教職観の確立」ということについても意見がありました。それで教職観を確立すべきこと、これはやはり必要だということが結構多かったです。意見の中ではですね、中にはすべきでないという意見もありましたけども、多かったのはやっぱり教職観をしっかり確立すべきではないかと。それから、具体的に教職のことについて、無任所教師というようなことが、ここでは想定されていないのではないかと。

それから、教務教師の働きについても、これもやはり捉えた方がいいのではないかということですか。或いは教師養成期間、或いは教師研修の期間、そういったものが必要ではないかというような意見も出ました。具体的な教職のことでは、教職に休みが必要であるとか。或いは教職のための牧会が必要であるとか、そういう心の悩みのことですね。そういったことが取り組まれて然るべきだろうと。

それから、人事ということについては、教団がタッチ出来ない今の現状があると。そのことについても問題があります。これ自体が時代的な制約におかれていますので、現代課題とするところと、そのところどう捉えていくかというようなことも、全体を捉えての話題になっております。以上です。

4 信徒 (報告者 堀眞知子 宣教委員)



信徒の分団ですけれども、大体ここからこっち側が信徒の使命といいますか、務めといいますか、地の塩・世の光として自分が務めていくという風な、そういう中で信徒として誇りを持って、そして社会の中へ派遣されて生きていきたいという、基本的なことですね、書かれております。それからその次に、ここで、いやしかし、そういう信徒を生み出すためには、信徒教育が必要ではないかと。

その信徒教育というもの、ここではどちらかというと、信徒教育とか信徒訓練とかいうのが、割と教区とか、大きくて教区、そして各教会の問題になっておりますけれども。ここに至っては、もっと教団レベルというのですか、高いレベルで考えて欲しいということと、それからいわゆる、今の信徒伝道者とか信徒実務者のように、やがて専任牧師になるという風なことではなくて、本当に信徒として、その地にとどまって伝道していく。そういう人の養成が必要ではないか、ということがここら辺り書かれています。

それから、ここら辺りですね。教会の伝道力が実際問題として弱っていると。そういう中にあつ

て、やっぱり信徒が生きるのはメッセージですので、メッセージというものを、もっと単純化というとおかしいのですけれども、信徒が分かりやすいように語って欲しいということが書かれています。

それからこちらの方になりますと、問題点と言うのですかね。この宣教基本方針が取り上げられたのは、もう 50 年以上前になりますので、特に信徒の場合、「倫理を確立する」ということが非常に強く言われているのですけれども、倫理観もあの当時とは違うのではないかと。もっと新しい倫理観とか、それから現代に別に迎合するというわけではないのですけれども、そういう面も必要ではないかということが言われています。

それと、時代が移り変わっていく中で、様々な問題が出てきている。ここでは「力強く生きる信徒のあり方」とありますけど、最近は心のメンタル的な問題ですね。そういうのを抱えた信徒が教会へ招かれて、そして結果として教職が疲弊している場合もあると。そういう風な問題点というものが、ここで挙げられました。以上です。

5 伝道（報告者 長島恵子 全国教会婦人会連合委員長）



失礼いたします。「伝道圈構想による伝道を計画的に実施する」というところを、まずお読みいたしまして、主にこの辺りが、伝道圈構想についてのご意見を頂いたところです。伝道圏という言葉自体知らない人も今増えているのではないかというご意見もありました。伝道圏伝道の再検討、再評価をしてはどうかというご意見が複数ございました。

今、地域への伝道ということが大切になってきているような状況の中で、その考え方をもう一度、今の時代で活かしていくような考え方を再構築する必要があるのではないか。またその時に、教会論が大切になってくる。キーワードっていうのですかね。そういうものになってくるのではないか、というご意見もありました。それと、地域の伝道ということに関しましては、地域の連帯または連携ということが大切になってくる。伝道圏伝道とはまた別に、地域の伝道についてのご意見も沢山頂いています。

ただ、その連携してまた連動して共同して伝道を行っていく時、まずは各個教会の伝道に対する主体性といいますか、主体的な考え方というものなしには、協力ということは難しいのではないか。活き活きとその教会が働く雰囲気作りも大切になってくるのではないかということも語られました。

それと伝道そのもののですけれども、伝道につきまして、様々なことが考えられるけれども、礼拝の集中、説教の集中こそ、真の伝道の力ということもご意見を頂いています。またその熱意をどのように伝えていくか。そういうことも課題であるという風に話が出ました。

伝道の色々なアイディアが最近少ないのではないかというご意見もありましたけれども、それに對して 1 つ提案がありました。全国統一伝道デイを作る。そして内容を決めて行ってはどうか。役割を決めて良しという。まあ具体的なそのアイ

ディアも頂いております。それと信徒の方からは、「伝道とは」ということで色々な想いもお聞きいたしました。それをこの辺りに貼ってありますので、あとでどうぞご覧下さい。

6 内外協力 (報告者 願念望 宣教委員)



内外協力です。ここに貼ってございますが、1つは青年という視点から、海外の教会を知るような機会を持って欲しい。また今回ユースミッションが持たれましたけれども、そういったものの今後の展開や広がりというようなことの中でも、世界の教会との協力関係までいかなくとも、そういうものを知るというようなところまで裾野が広がっていくことを期待するというようなご意見でした。

また関連で、神学校と青年との交流といいますか、勿論青年が神学校に行くのですけれども、そういう中で神学校がモンロー主義にならずに、世界の神学校と交流を持つ形でバランスを持って、色々な視点を紹介して欲しいと。ある神学校は韓国との、そういった海外の神学校との交流が始まろうとしているというようなご紹介もありました。

それと、NCC 或いは WCC、特に NCC との関係で、最近少し否定的な意見が強くなっているのではないかというような、もう少し関係を大事にして、繋がり続けることがむしろ必要ではないかというようなご意見もありました。

そういう中で、行き当たりばったりに関係を持つのではなくて、キリスト教諸団体との協力という意味でも、全体的な展望と戦略というようなことが今後必要になっているのではないか。或いは色々な関わりを持つ時に、そこに互いを高め合うという意味では、責任と恵みの共存というようなものが必要であって、互いを高め合うことが出来るような内外協力を期待したいというようなご意見もありました。

それで、キリスト教諸団体との協力という意味では、日本のキリスト者の人口は少ないのでけれども、福祉とか医療とか学校とか、その関連で YMCA とか、日本キリスト教社会事業同盟とか、或いは関係でアジア学院とかありますけれども、そういうことを色々考えると、かなり新派の方もおられますし、色々な広がりを持っていく可能性があるのではないか。そこに色々な、メソッドも必要となってくるだろうと。

特に、キリスト教学校から紹介を受けた時に、教会が生徒を受け入れ、繋げていくようなメソッドを是非欲しいというようなご意見もありました。あと 1 個だけ、1 個だけと言いますか、東北教区と北海教区から海外の、台湾の PCT とか、或いはカナダ合同教会なんかとの宣教協力の可能性が生まれているというようなご紹介がありました。以上です。

7 調査広報 (報告者 具志堅篤 宣教委員)



はい、7番目の項目は調査広報ということですが、沢山建設的な声が上がりました。これは今で言うと、宣教研究所の役目ではないかという声もありましてですね。そして「宣教研究所にはそういう資料室というようなものはあるのでしょうか」というような。「ある」ということは言われましたけれども、資料室というよりも、どっかというと倉庫みたいな感じになっているので。宣教研究所の方でも考えてはいますけども、それを進めていくには、かなり時間とお金が掛かりますという声もありました。

その他に、やはり各諸教区の情報なども交換が出来たらいいですねとか、それから今はネットに時代ですので、資料をPDFにして検索出来るようにして、資料室まで足を運ばなくても、居ながらにしてそういう情報を共有出来るようなことが出来ないだろうか。それをやるには、やはり時間、それを専門的になさる方がそこにいないといけないでしょう。そして結構費用も掛かりますよ、ということではありましたけれども。しかしそのような資料を、情報を共有出来る、そういうものは是

非教団レベルでやって欲しいという要望は強くありました。

調査広報と関係ないようですが、例えば会堂建築をやったりする時に、不動産の売買とかという時に、何も分からぬでやっちゃいますというよりも、そういう情報、それに詳しい方がおられたら、そういうものも相談に乗って頂けるような、情報提供出来るようなシステムもそこにあるといいですねって。多くの皆さんのがデジタルアーカイブというものを是非設置して欲しいという。それと情報は沢山あった方がいいですけれども、役に立つ、有用な有益なものを提供出来るようにという声も、これも大事だなと思いました。沢山出ましたけれども、一応この辺で終わらせて頂きます。

8 機構 (報告者 吉澤永 宣教委員)



はい、時間がありませんのでさっさとやります。機構ですが、スリム化した方がいいというご意見が多数出ました。ただ「どっぷりスリム化するのか?」ということが問題であります。結局この機構というものをどのようないくのかということが非常に重要で、小さくするというのは、言うのは簡単なのだけれども、金がないから小さくしたいっていうような、そういう単純な

話でもない、そういう風なことも話し合われました。

その中で青年伝道という事柄においては、この8に書かれているように、「責任遂行のための専任者においてこれを強化する」という、青年伝道のことを教団レベルで考えた時に、大きな集会をしても打ち上げ花火をしても意味がないと。それをやはり横で繋げるような働きをする専任者は、そこはお金を掛けてやらなきゃいけないのではないかという意見も出ていたように思います。

またそれと反するように、スリム化というよりは、本当に年金局と出版局と法的事務、宗教法人の法的事務だけやってくれればいいという意見もありまして、その教団が伝道するっていうのは、出版局を多いに利用して、伝道に資するようなものをドンドンそこから発行していくっていう風な事柄において、教団で伝道するという事柄がやるのが一番合理的、かつスムーズな形で出来るのではないかというようなご意見も出ていたと思います。

統一した意見というのはありませんでしたけれども、全体的には機構を小さくするという風な方向性というものが、この中で話し合われたように思います。以上です。

＜質疑応答＞

飯塚拓也



関東教区から来ました飯塚です。石橋議長のお話の中で、教団の伝道力が落ちているという表現がありました。そもそも教団の伝道力とは何であって、どこがどういう風に低下しているのかなと思いました。それは昨日も私は発言しましたけど、伝道するのは教会じゃないでしょうか。教団が伝道するのでしょうかと、そういう疑問と関連をしています。

それはおそらく教団の教会の、例えば、会員数であるとか、或いは教団の教会の財政であるとか、そういったところの低下ということではないかなと思うのです。そうなった時に私はそこから、昔、予算決算委員会にいた時に「50年データー」を作ったこともありますので、教団の教会、教区の状況は私なりには知っているつもりなのですけれども。教団がそこでやはりすることは、教会の伝道を如何に支えるか、ということではないかなという風に思うのですね。ですから、そういう意味で教団が出来ることと、やっぱり教会がすることを整えて頂いて、そして本当に各教会が、元気を持って勇気を持って伝道出来るようなことを教団としてお考え頂けないのかな、という風な感想を持ちました。

あとは、その関連で受洗者を生み出すことが伝道という部分に関して、勿論、教会で洗礼を受ける者が誕生することは大きな喜びでありますし、そのために皆で頑張っているわけですが、幾ら頑張っても受洗者を生み出すことの、本当に困難な地方の教会はどうなるのかなという風にも思うのです。ですので、受洗者を生み出すことは本当に喜びであり、大きな恵みであるけれども、やっぱりそのためには、その地方地方に置かれている教会がどうやったら存続出来るのか。そしてその教会で何としても信徒が、例えば、1人2人であつたとしても、力強く主を讃美する礼拝が出来るのかといったところを、出来れば私は議長にお考え頂き、そこで元気が出るお言葉を頂けないかなという風に感じています。

ですので、「教団新報」が最近出たのを見て、伝道部を今度作るというような、そういった構想が書かれてありました。私は個人的には、教団が伝道部を作ることには賛成出来ません、反対です。むしろ、さっき言ったように、教団が出来ることが各教会の伝道の支援だと思うので。例えば、出版局のことを私は言いましたが、出版局が本当に教団伝道を、文章伝道としてしっかり担うような、そういった形でなさってはどうかというような思いを持ちましたので、この機会に述べさせて頂きました。

やはり基本的には教会が伝道するのではないでしようかと、それを教団はどうやって支えていくのかという、そういったことを私は思っています。教団が伝道するということにはちょっと違和感を持つので、お話をさせて頂きました。以上です。

石橋秀雄



仰ることはよく分かりますし、またそのことの関係性についてもお話をしたつもりです。本当に消滅の危機にある教会が、5名、3名、4名の人数で、そこにとどまって礼拝を捧げ続ける、それはとっても尊いことですので、そのような教会を如何にお支えするかということが非常に重要な教団の使命だと思います。また同時に、本当に10年経ってやっと1人受洗者が与えられた。もうその話を聞いて感動いたしました。そこに受洗者が与えられるということが、その教会の喜びのみならず、その地区の教会の喜びとなり、教区の喜びとなり、教団の喜びとなる。そのような形で主の民が膨らんでいくことを感謝するという、そのこともとても大切なことではないかと思います。

「教団は教師を立て、教区は教会を立て、教会は信徒を立てる」と。これは教憲教規から示されていることあります。その全体が伝道だと思います。全ての教会のわざは伝道だと思いますし。伝道、教育、社会という風に3つに分けられておりますけれども、全ては伝道であって、伝道ということから全てを位置づけていく、捉えていく。

機構改定においても、そのことが求められていると思います。教団全体が、教会が本当に元気になるような、伝道への思いが、ビジョンが膨らみ、想いが膨らみ、そしてそれを教団がお支え出来るような、働きが教団で出来ればと思っています。それが教団の伝道だという風に思います。

そしてまた同じに、支えるということにおいては、先程のお話の中で申し上げましたけども、伝道困難な地に留まって、必死になって主の御体からなる教会を立てている教会を、如何に教団全体が支え合うか。また教団と各教会とが伝道ということにおいて響きあうような、そういうわざを教団が出来るかどうか。そのことが教団としては問われているのではないかと思っています。

小畠太作



今の関連なのですから、教団と各教会との間には教区というのがあるわけですね。現在の機構について言えば、68年の改正の時の理念もそうなのですが、各教会のことは教区がし、教団は教区を支えるという構成になっているかと思うのです。この宣教方策会議も、その意味で各教区からの派

遣というのが求められて成り立っているかと思うのですけれども。ちょっとその、1つは大まかに言うと教団と教区との関係ですね。もう少しやつぱり丁寧にしていかなければならないかなというのが私の認識です。同じ意味で、この宣教方策会議の名簿が、資料の後ろの方にあるのですけども。前回もこれ同じようなことを申し上げた覚えがあるのですが、17教区全部ないわけですね。

ないということの現実ですから、これはやっぱり受け止める必要があると思うのですが、そのことが分かりにくい名簿になっています。これまた報告書が出ると思いますけれども、その際にはそうした反映をこの度は考えて下されば、下さる方がよいかと思います。

具体的には京都教区がこの度はいないということ。それから沖縄教区が入っておるのですが、ちょっとこの辺りは、今現在沖縄教区が表明されていることとの関わりで、実際どういうことなのか。これも前回お聞きしたのですけれども、改めてご説明して頂いて、私としては今申し上げたように、現実をきちんと踏まえた名簿の作成を報告書では心がけて頂きたいなと思います。

というのは、冒頭で申し上げたように、それぞれの教区が教会を支えてやっているわけですから、逆に、名簿はそれが表れていないというよりは、むしろ逆に現実を軽んじていることを通して、その教区を軽んじるということの表れになってしまふ。

だとすれば、それは教区が捉えるところですから、そのように捉えられているのだとすれば、教団という身体を、これはむしろ阻害していくことにもなるのではないかということを危惧するわけであります。名簿に関しては多分、宣教委員会あるいは担当幹事の方になろうかと思いますので、是非善処して頂きたいなど。あとご説明を出来ればこの場で頂きたいと思います。以上です。

米倉美佐男 宣教委員長



先に発言を求めたのは、時間が経つと忘れてしまうような傾向にありますので、覚えている内に発言をさせて頂きます。今の、小畠西中国教区長のご発言ですけれども、意見として承っておきます。ただ、私は逆に、この宣教方策会議が教団の会議として行われる。それについては各教区の方たちの出席はある面においては当然頂けるものだと思ってご案内を差し上げています。そういう意味では各教区が教団のこういったものを大事にしてくれているかどうかということの反映でもあると思いますので、その点はやっぱり私どもとしては、きっちり参加して頂きたいという意向を取っております。

それから前回の時にもそうであったのですけれども、沖縄からの参加者たちがどうしても宣教方策会議に参加したいと。教区を経由しても全然申請が通らないと。そういうようなこともあって前回の時には認めてですね、参加して頂きました。今回も前例を踏襲した。それが1つです。

それから1つ言葉だけの問題で言うと、関東教区の飯塚先生が言われた、教団が伝道するのでは

なくて、教会が伝道するという言い方ですけれども。僕はやっぱり各教区議長の方たちに是非きつとご理解頂きたいと思いますのは、教会協議上の問題を言うならば、その教団と教区と教会との関係。先生が言われたのは多分各個教会ですね？ そうですよね。全体教会としての教団の責任もあると思うのですよ。

現在、今の我々の持っている教憲教規上においては、教団も全体教会としての教会であり、各個教会は教会です。教区は教会ではありません。その辺のところのきつとした位置づけをしながら、やっぱり今の時代に適なのか不適なのか。そういうことも含めてきつとした合意のもとに1つ1つのことをやっていかないと、我々がこう発想したからこれで良いのだとみたいな形でのまかり通っている自体がおかしいのではないか、というように私は思っております。

吉澤永



すみません、発題者ですけれども。質問という風な形で発言をさせて頂きたいと思います。本当に昨日教団議長に来て頂けなかったのは残念であ

りました。私の発題の半分ぐらいは、議長を念頭において語ったつもりでありましたので、直接その場でいて頂かなかつたというのは本当に残念だと思います。

それで、議長にちょっと質問をしたいわけなのですけれども。まず改訂宣教基礎理論というものが、第一次草案が出されて第二次草案が出されて、私が聞き及ぶところでは、今常議員会預かりになっている。これも結構前に、1年前か2年ぐらい前に聞いて、それから全然この改訂基礎理論のことについて情報が発信されなくなつたという風な現実が今あると思います。

それで発題の中で、どうしてそのようなことになつたのかということについての私の想いを述べさせて頂きました。それは教師委員会に属している時に、このことについて意見を欲しいという風なことで、時間を掛けて協議して意見を送つたけれども、全く第二次草案にそれが反映されていなかつたと。そのような意見というのは、教師委員会だけじゃなくて各委員会、各教区からそのような意見を聞いております。

それともう1つ、宣教委員会の中で、その時には私は議長が目の前にいるという前提で原稿を作りまして、あまり名指しで言うのも何だかなつていうことで、あえて何処の誰であると申しませんという風に言いましたけれども、議長のことあります。議長が宣教委員会にこういうようなことを宣教委員会提案として出して頂きたいと。そのことを宣教委員会で真面目に受け止めて、一生懸命議論をして返答いたしました。

そうしましたらその議長から来た変更は、「自分が作ったその内容に一言一句変更を加えず宣教委員会提案として出せ」という風に言われましたから、「それは出来ません」という形で断りました。要するに何が言いたいのかというと、私がその教団との関わりの中で色々な形で、最初にボールが投げられて、そのことを真剣に真面目に受け止めて返答した、その返答に対して聞き入れられたと

いう経験がないわけなのです。

だからこそ今改訂宣教基礎理論というのは、お蔵入りになっているのではないでしょかということを申し上げたいですが、あれは一体これからどなるのだということについて、議長の立場でお答を頂きたい。そしてこの教団伝道推進基本方針というものが、「教団新報」を通して明らかになりました。そこで石橋議長の名前で「聞き合う、祈り合うことから」という風なことが書かれていました。私はこれも開いた口が塞がらないという想いを持ちました。それは自分自身が教団の委員として関わってきて、聞くということをしてきて貰えなかつたという現実というものがある中で、この「聞き合う」というのは、どのような想いを持って議長がこのところで、「教団新報」によって、表明されたのかということについてもお伺いをしたいと思います。以上です。

石橋秀雄

宣教基礎理論草案を出しました。そしてそれに基づいて各教区、また各委員の皆さんのお見を求めました。それは私に個人的にということよりも、教団にそれが出されたということで、宣教研究所に全部それを回して、宣教研究所でそれをまとめて頂くというような形で受け止めていったというつもりでいます。それが具体的に反映されてないのではないかというお叱りについては、そのように受け止めざるを得ない部分があると思います。

宣教基礎理論につきましては、今回は宣教方策について宣教基本方策に基づく宣教基礎理論試案というものは本来の名前ですね。50年程に出されたものです。これはご承知のように伝道圏伝道と、教会の体質改善が先で、教会の体質改善と伝道圏伝道というのが中心に成されています。

伝道方策が先に出されて、それに基づく宣教基礎理論ということで。本当にそれで教団全体の伝道ということが全てそこに、基礎理論として記されているかというと、全体では、相対としては、こ

れが記されていないので新たに教団の宣教基本方針を出す必要があるのではないか。またこのことにおいて、教団の伝道について、全教団的な議論を沸き起こしていくと。そういう風な目的で、宣教基礎理論の草案が出されました。草案のままで留まっているという風なことのご批判であります。が、宣教研究所でまとめたものが、報告されましたよね。委員長、モト委員長、報告されましたよね？ ない？

とにかくそういう形で、その上で今どのようにするかということについては、確かにこれを全国に皆さんにお配りして、それで議論して頂くということに留まっておりまして。この次どうするのかということについては、お叱りのようなことがございますが、私としては解説書のようなものを作ったらどうかという風に思っています。そんな形で進めていくとこが出来ればと願っています。

聞いていないじゃないか、ということありますが、出来るだけお聞きしていきたいと思いますし、お聞きしたことで教団全体に反映出来ることがあれば、それを反映いたします。出来ないことについては出来ませんという風に、言い足りないことがあると思いますが、まずは教区全体の課題について知りたい。そんな思いで教区議長会議を開かせて頂いております。以上でよろしいでしょうか。

松井睦



経緯を少し説明した方がいいかなと思いますね。改訂宣教基礎理論の第一次草案は、宣教研究所委員長の宮本先生の時に、第一草案が出来たのですね。それに対して教団の各委員会、或いは各教区等々からご意見を求める。そのご意見を求めて、それに基づいて第二次草案が出来てきたのが、佐々木先生が宣教研究所委員長の時代でありました。

その第二次草案が常議員会に戻されまして、常議員会がそれを取り扱って下さった。それを各教区に冊子としてお配りしたことを記憶しています。そのあと、その配って頂いた第二次草案に関して、また意見を求めたわけですよね。それが常議員会に意見が戻ってきて、それを確か私が宣教研究所委員長の時代に、常議員会から委託されて、意見集約をして欲しいということで、その集約をして常議員会にそれをお回ししたと。そこで止まっているという段階です。以上が経緯です。よろしいでしょうかね。

具志堅篤



今回の宣教方策会議はちょっと従来のやり方と違って、ワールドカフェ方式ということですね。グループごとに色々意見を出してもらう、でもそれに対して議論を始める、そこで争いが起こるというようなことはやめましょうということにしました。自由に意見を交わしてという意味では、初めての試みにしてはとてもよい企画であったと思うのですね。

やっぱり教会の伝道が進展するのに、逆に進展しなかったっていうところに、どういうところに原因があるかっていうと、やはりキリスト者である我々が争っているというのが原因で、そういう状態では伝道が出来る筈がない。1基礎、2教会、教区でもそうだと思いますけれども、先生方は喧嘩をしているのではないと言うのですよね。教師たちが争っているというと、教団でも争っては伝道出来る筈がないのですよね。あなた方が一つであるのを世の人が見て、というヨハネの福音書や手紙なんかにもあるように、何で伝道が進展しなかったかいうと、やはりお互いを尊重し合って、一つに成りきれていないというところに、そもそも

も伝道の進展しない要因があるのではないかと思うのですね。

争いが起こる要因を少しずつ取り払っていくっていうことを考えると、私は7番目の項目の「調査広報」というところの担当であったのですけども、先程の宣教基本方針の改訂版ですか、松井先生が経緯を報告してくれましたが、そういう丁寧な、何でそうなっているかという報告が末端まで行ってなくて、ここに誤解が生じてくるということもあるので、極力教団、教区もそうですけれども、今どうなっているのか知りたいということに対して、丁寧に、本当に皆が分かるような情報を提供していく、ということをしないと良くないのではないかなと思いますね。

ついでに申し上げますと、沖縄教区は距離を置いているにも関わらず、教区の方針に逆らって何故2人来ているのか。沖縄教区は教団と距離を置いてもう15年。そうすると教職と信徒の中からも、一体何時までこういう状況が続くのですか、ということが起こっています。去年の春、私も関わらせて頂いておりますが、「合同のとらえなおし」をもう1度皆で学びましょうと。これは意図しているのは、「合同のとらえなおし」をもう1度教団に挙げて、皆で考えて欲しいということ以前に、沖縄教区の教会が、その「合同のとらえなおし」とどう関わってきたか、そのイキサツというのを、経緯というのを学びましょう。その目的は、何のためにやるかというと、「教区の中の一致と交わりの回復を目指して」というのがキーワードなのですよ。ですので、私もずっと教区の委員というのは殆ど関わっていませんでしたけれども、今5つの非常に重い課題を担う委員会に関わらせて頂いております。

ですので、今沖縄教区は教団との和解もそうですけれども。教区の中での不信感、和解を、一致を、歩み寄りをということに動き始めているのですよ。しかしそれは皆さん気が思っている以上に、とても心に痛みを覚えながらその作業を今やって

います。

ついでに申し上げますと、沖縄に寄り添ってきたと思われているところの教区が、沖縄教区の中で信頼を失われています。沖縄に寄り添っているではないかというけれども、実際はどうなのだと。今まで沖縄のためにと言っていたけれども、どうなのだと。それが、ある委員会のテープ起こしに出た議事録を読んで、私はびっくりしました、それは、寄り添っているだろうと思って、全然寄り添ってないということで、信徒の怒りの声が沢山出てきているのですよ。そういう現状もあります。

距離を置いているといつても私たちは歩み寄りたい。そういう歩み寄りをやっていく中で、信徒の方々が、「先生が教区に関わるようになって、そして教団に関わるようになって、本当に祈っています。どうか和解して下さい。」私はその信徒の声を受けて、そして今回 2 人の沖縄から美里教会、真和師教会の教職が参加していますけれども、歩み寄りたいのですよ。そこに誤解とか、何か壁があるのだったら取っ払いたいのですよ。そこに向わないと、教団はどんなに伝道方策を立てても、中で一致してなかったら、これはタイヤに穴を開けたまま空気を入れて走らせているようなもので、絶対伝道は成功しませんよ。そういう意味では今回のワールドカフェ方式というのは、1 つの、教団が歩み寄る 1 つの道をモデルとして見せてくれたのではないかと思うのですね。そういうことです。

司会 小宮山剛 宣教委員

有難うございました。宣教委員会の中でも、今回宣教基本方策、1961 年のものに立ち返って、ここ（宣教方策会議の場）で考えようとしているということです。1961 年ですから、これもう紛争前ですね。今、具志堅先生が言われたような、そういう想いがやっぱりあるのですね。「一致ということがどこで出来ていくか。」勿論色々な考え方があるわけですけれども、その 1 つとしてこういうこ

とで今回テーマを掲げたということがあるかと思います。私はそのように思っているわけですが。さていかがでしょう。ご意見、ご質問、どうぞ。

潮義男

はい、東京聖書学校から来ました潮と申します。教会は仙台青葉荘教会です。先ほど議長の講演のセクションで最初に手を挙げて感想を申し上げたのですけど、言い忘れたことがあって申し上げたいと思います。マケドニアの叫びということで、「マケドニアとは誰なのかな」という風に色々考えていました。結局は教会じゃないかと。教団を含めて、教会が私たちを助けて下さいと神様に祈っているのではないかなということを思いながら、そのことをきっちり悔い改めながら、神様に助けを求めることが大事かなということを思いました。

もう 1 つは、私は教団の教師検定委員を務めていますけども、今年は補教師が 60 名受験したのですね。正教師が 20 名です。ですから合計 80 名受験したのです。私は仙台青葉荘教会という教会の位置柄、他教派の人と場所借りをしています。毎月のようにインマヌエル、ホーリネス教団の方、「日本イギリス？」、あと地域の保守バプテスト同盟の牧師たちと交わりをしています。

そういう中で色々な超教派の交わり、集会も仙台青葉荘教会で行っていますけども、今年は教師検定試験を 80 名受験しましたと言ったらびっくりされるのですね。インマヌエルにしてもホーリネス教団にしても、他の教会でも受験生は 5~6 人がせいぜいなのですね。そういう中で日本基督教団が補教師 60 名、正教師が 20 名。しかも今回は転入の先生方もいらっしゃいます。在日大韓基督教会とか、或いは他教派の牧師をする方、先生方が教団に転入するという手続きをされていました。

そういう意味で教団はですね、教師検定は教師を立てるという大きな役割を与えられているわけです。そういう 60 名の補教師が遣わされると。しかも全国の教区に行くわけですよね。しかも最高

年齢 80 歳の方もいます。しかも 70 歳で C コースです。無牧師である教会で、聖餐式も洗礼式も行わないということで、長い間役員をされた方が自分立候補して手を挙げて、C コース。或いはもう 70 歳になって神学に行く方が沢山いらっしゃるのですね。東神大の大学院を卒業して 74 歳、そういう方が何人もいらっしゃっているのです。そういう方々が教会に派遣されるということは、ある面では私は、教団は未来があるのではないかと思っています。もっと明るい希望があるのではないか、ということを改めて感じさせられています。

しかも、ある総合大学の神学部では、若い生徒が多いのですね。大体高齢者が多いのですけども、20 代半ばの人たちが何十人もいて、伝道師として立って各教会に派遣されると。そういう意味では、こういう若い人たちが本当に一生懸命頑張れば、頑張るという言葉は良くないですけども、もっと教団は明るくて素晴らしいのではないか、ということを改めて感謝させられています。

また神学校同士の交流ということも、もっと教団が、教団がと申しましょうか、そういう交流が今あるのです。ジェイトというのがあるのですけども。そういう神学校同士の色んな交わりの中で、お互いの色んな伝統とか神学的な問題というものを、お互いに理解し合うということも大切なことではないかなということを改めて思いました。以上です。

藤吉求理子



北海教区の藤吉求理子です。今回この会議に初めて参加させて頂いて、本当に色々な教区のお話を聞くことが出来ました。特にこのワールドカフェ方式で学びが多かったのですが。お話を聞くと、やっぱり現場を訪ねてみたいなという気持ちになりました。議長さんが今「聞くことを大事にしている」と仰ってたんですけども、やっぱり聞いて、言葉だけでは伝わらないことがあるので。

思いつきなのですが、この宣教方策会議 자체をたまに地方でやったらどうでしょうか。そこの場で一番見て欲しい、これが課題だというところを、その教区でフィールドワークするなりして、現場を知りながら具体的に宣教方策を考えていったらいいのではないかと思いました。まあ、お金も掛かることなので、こんなふうに全員を受け入れるっていうのが難しかったら、宣教委員会を地方でやるということから始めてもいいかもしれませんけれど。色々な地方の現実を是非見て、教団の宣教方策に活かして頂きたいなと感じました。以上です。

大野光信



今回、キリスト教保育所同盟の担当ということで来させて頂いて、こういう会は殆ど出たことがないのですけれども。

今の執行部の方々は、日本基督教団信仰告白を大切にされておられます。その中に、「愛のわざに励みつつ」というところがあるのです。今回出させて頂いてもそうですが、特に執行部の方、今の教団の関係を見ていてですね、福祉施設を私は色々関わっているのですが、非常に入りにくいなということを感じます。

と言いますのは、私も福祉をしておりますが、決して1人1人の来られる方に洗脳してクリスチヤンにしようとは全く思っていません。いわゆる、そういうための「良い集票マシーン」になっているわけではないのです。福祉をする者たちは、まさに神の愛に励みつつということで、イエス様の大宣教命令があるかもしれません。それは最後の1回しか言っておりませんし、日常の生活の中では大変多くの人たちが、イエス様の愛に触れてやってきているというところに立っております。

その教団の中で、今回の宣教方策会議において

も、信徒が足りない、お金が足りないという話だけで進んでいて、そのところで、私がやってきたことは無駄なことかなと非常に思わされたりしました。それと働き人の人たちは、クリスチヤンでない人は大半ありますけれども、キリスト教、特に日本基督教団の名のもとに、本当はイエスの名が本当ですが、同感して、やって来られているのです。そのところを全く関係なしに生きている日本基督教団の各個教会。私の所属している隠岐教会もそうでしょう。そういうとこがあるのかなって思はれて、今回非常に反省させられて、悔い改めて帰らなければいけないということをつくづく感じました。まあ幸いにも施設の中においては、宣教方策関係なしに生きていけるというのが幸いかと思っております。有難うございます。

多田玲一



九州教区の福岡女学院教会の多田玲一です。宣教方策会議は初めて参加させて頂きました。今日は、議長のご発題をずっと、講演を聴かせて頂いて凄く励まされました。というのが、この4ページのところなのですね。「東日本大震災の災害に信

仰の一致をもって取り組みました。」そしてその中で、「教会の再建に 5 億、被災者支援に 5 億、10 億の献金を呼び掛けて課題にとりくみました。」そのことを、その取り組みを通して、「主は祈りを聞いて下さり奇跡としかいいえないような取り組みをすることができました。『主はいきておられる』との確信を得ることができました。」僕はこれを読んで本当にジーンと来ました。素晴らしいなと思いました。今、熊本大分地震の会堂再建募金を本当に取り組んで下さっていて、皆さん祈りのもとにお捧げ下さっているのを本当に感謝です。

現状、今どのくらい募金が集まっているか、また今後の見通しというのも、この会議の中で報告して頂ければなと思うのと同時に、残念なことに、やっぱり無理じやないかと、この額を集めるのは無理じやないかという声も実際聞かれるのです。非常に心痛いです。目標達成はどうかなっていう、九州教区の中だけじゃなくて、他教区から聞こえてくる声なのですね。そういう声には正直やっぱり傷ついています。

でもこの議長の、実際 5 億、10 億という献金を取り組むことが出来た、そのことを通して主が生きておられるということの確信を得たという、この言葉を是非今度ですね、各教区に議長挨拶としてメッセージを出される時に入れてほしい。やっぱりこれを踏まえて是非もう 1 度確信を更新していくというかですね、声を届けて頂いて、もう 1 回頑張っていこうということで。今募金がどれぐらい集まっているかも僕はよく分からないうですが、先日の（九州教区の）常置委員会での、まだまだやっぱり届かないという現状の報告をちょっと思い起こしたので、是非呼びかけて頂ければなという風なことを 1 つ思いました。

それともう 1 つは、今回この日本伝道をどう考えていくかっていうことで、来る前に色々考えていたのですが、この日本の状況という中で、やっぱり大きな課題だなと思っているのは、天皇制のことなのです。代替り、それから大嘗祭を来年控

えるというその中で、やっぱり「教憲教規」の中で、教憲の第 1 条で、本教団は主イエス・キリストを、^{かしら}と仰ぐ公同教会であるとしています。また十戒の第 1 戒「あなたには、わたしをおいてほかに神があつてはならない。」とか、私たちの信仰という点で、イエスが最も大切な教えと言われた。

そのことと天皇が神になるっていうことは、やっぱりどう考えても、これは信仰の事柄として考えた時に、どうこれを考えていいのだろうかというの、やっぱり教会の中でも感じます。でもそれを語つていった時に、凄くすっと受け入れる人と、いやそれは社会問題だからみたいな形で、そんなことは言わないで下さいという人もいます。

その中で孤軍奮闘じゃないですけれども、これ、信仰のこととしても大切なことだから、やっぱりみんなで考えていきましょう。その時にやっぱり教区とか教団からのメッセージというの凄く力になるのですね。牧師一人だけではないのだっていう。

だからそういう意味で、兵庫教区の議案もこの間見せて頂いて、教団議長のメッセージ、前回の、先の代替りの時には、議長のメッセージが出ていた、それを改めて見たのですけれども。今回も、近づいてからではなくて、先立って議長もしくは教団から各教会に、こういうことだよ、またこうだよっていう、そういうメッセージを是非出して頂ければなっていう風に思います。この会議の中で。このことがもっと深められる場面があれば良かったんですけど、それは置いておいてですね、ちょっと意見として出させて頂きました。

「閉会礼拝」

司式 小宮山剛 宣教委員
 奏楽 長島恵子
 讀美歌 21-409 (すくいの道を)
 21-467 (われらを導く)
 聖書 マルコによる福音書 4章1節～9節



イエスは、再び湖のほとりで教え始められた。おびただしい群衆が、そばに集まって来た。そこで、イエスは舟に乗って腰を下ろし、湖の上におられたが、群衆は皆、湖畔にいた。イエスはたとえでいろいろと教えられ、その中で次のように言われた。「よく聞きなさい。種を蒔く人が種蒔きに出て行った。蒔いている間に、ある種は道端に落ち、鳥が来て食べてしまった。ほかの種は、石だらけで土の少ない所に落ち、そこは土が浅いのですぐ芽を出した。しかし、日が昇ると焼けて、根がないために枯れてしまった。ほかの種は茨の中に落ちた。すると茨が伸びて覆いふさいだので、実を結ばなかつた。また、ほかの種は良い土地に落ち、芽生え、育って実を結び、あるものは三十倍、あるものは六十倍、あるものは百倍になった。」そして、

「聞く耳のある者は聞きなさい」と言われた。

説教 日本基督教団 宣教委員会書記 岸憲秀
 「実りを信じて」

議論が白熱をして、閉会礼拝はことによると時間切れで、お祈りだけで終わるのではないかと期待をして、ちょっと油断をしておりましたが、たっぷりと時間がございますね。たっぷり時間があるとどういうことになるかと、ちょっと心配しておりますけれども。許される限りの時間において、一緒に御言葉を聞いていきたいと思っております。

私は宣教委員会の書記としてここに立たせて頂いておりますけれども、東京教区の千葉支区の千葉本町教会という教会の牧師をしておりまして、まもなく 25 年目に入ろうとしています。どうも評判が悪いみたいで、25 年の間何処の地区からも声をかけて頂けずに、ずっとひとつの教会に仕え続けているわけでありますが、その間に多くの教会の代務の務めをさせて頂きました。

昨年の今ごろは 3 つの教会の代務者をしておりまして、ですから「教団年鑑」を見ると 4 つの教会が、千葉本町教会以外に 3 つの教会が書いてあります。1 つは、約 3 年の間代務をご一緒させて頂いた千葉台湾教会という教会であります。教団の中には台湾教会と名が記されている教会が 5 つあり、その内の 1 つでありますが、その 3 年間代務者を務めさせて頂いて、在日台湾の方達の色々な想いを共有することが許されました。なかなか出来ない経験も致しました。

役員会なんかやりますと、私の言っていることが気に入らなくなると、役員の皆さん全員台湾語で話し出すのですね。それで大体その議論が一通り終わると、「先生それはちょっと」と言うのですね。2～3 回やると大体私も分かってきましてね。台湾語で話し合っている時に、「要するに反対なのでしょ」と言ったら、やっぱりあちらの方という

のは前向きだなと思ったのですがは「先生、台湾語が分かるようになったのですか」と言うのです。「そうじやない」、「そうじやないよ」と言って。

そんなことを3年間繰り返して、11月に台湾基督長老教会から新しい宣教師が送られてきて、つい先日、2月の第3週に就任式をとり行いました。11月に来て何で2月かというと、2月は旧正月だからと言われて、なる程そういうことかと思って、やったわけであります。なかなか面白い経験共に、しかし同時に台湾の方達に、それこそ東日本大震災の時にも大変支えられ助けて頂いたっていうことを思い起こす時に、少しでも代務者をすることを通して交わりを持って、また更に豊かな関係を築けていけたらいいなという風に思ったところです。

もう1つは、上総大原教会という千葉県の九十九里の南の方ですけれども、その代務者を1年半致しました。致しましたというか、まだ3月まで代務者を致しまして、この間2月の第4週日に、新しい主任担任教師の招聘の総会を丁度済ませたところです。そちらの教会は、大体礼拝出席が6～7名ぐらいで、その内、上総大原教会の会員というのは2名ぐらいで、あとは他所の教会の方ですが、がなかなか転会してくれないですね。無理もなくて、私が1年半の代務でしたけども、その前5年ぐらいは、亡くなられた石井錦一先生が代務をして、私は代務から代務を引き継ぐという形でしたから。主任担任教師のいない教会、なかなか転会して貰えないのだなということを、まじまじと感じました。

2名の教員はそのまま役員という形で、牧師を何とか招聘出来ないだろうか、新しくお招きした先生の謝儀が払えるのだろうか、そういうことなどの不安を抱えながら総会を開き、色々な苦労をしながらですが、しかし祈って一緒にいきましょうというようなことでやってまいりました。こういう言い方はどうかと思いますけども、経験をされて最後の任地といいますかね、隠退前の先

生しかお招き出来なかったわけですけれども、来て頂けるということになったことを感謝しています。

もう1つは、長く代務者をしている竹岡教会という教会でありますと、正式には竹岡伝道所、東京湾側の富津市というところ、丁度三浦半島の方とフェリーで繋いでいる金谷という港のちょっと北の方に竹岡というところであります。そこにある教会、100年以上の歴史のある教会です。実は内村鑑三が、不敬事件で東京にいられなくなつて逃げて来た場所が竹岡。そこで少しの間、体制を整えるために匿われていたんですね。内村という人は札幌農学校で水産学をやりましたから、竹岡は漁村であったので、漁師さん達が「東京から偉い先生が来た、漁業の話を出来るらしい」といつて、行ったところが、「人を漁る方の話」を、それで出来た教会ですね。

内村が去ったあとに、メソジスト教会の年会に加えられて、私が仕えている千葉本町教会は、歴史的にはずっと竹岡教会の後なのですが、同じメソジスト教会ということで、早い時期に「兼牧」になっていた教会であります。戦後、あえて言わせて貰いますが、教団になったあと、戦後の時期には救世軍出身の先生が暫く30年以上牧会をされて、その後私の前任者が代務者になって、何度か専任の牧師を迎えてましたけれども、ここ5年ぐらい前から、また私が代務者で戻っております。

そこは、あえて元号で申し上げることお許し頂きたいと思いますが、大正2年に、その地域に鉄道が通るのですね。木更津から館山の間、鉄道が出来まして。これは館山に海軍の基地を作るために鉄道と道路を整備して、その時に何が起こるかというと人口流出が起こります。

半島というのは岬ごとに区切られているのですから、比較的閉鎖的だったのが、道路網と鉄道が出来ることで人口がどんどん出て行く。そのころは東京までは行かなかったんですね。千葉に出て行き、人口流出が始まりました。それまでは竹

岡村に行くのは陸伝いに行くよりは、東京から船で渡っていく方が便利だった、そういうところですかね。これ鉄道が出来たというのは、凄く文明開化が45年遅れて始まったようなところがあってですね、そうやって人口流出が始まっています、結局1929年に千葉本町教会が出来た時、まもなくして兼務体制になったという、そういう教会でありまして、今も人が殆どいませんね。

しかも近年、東京湾横断道路が出来て便利になら、人が留まらなくなつた。通過していくようになつた。更に高速道路が館山まで伸びた時に、殆どの人が下りなくなつた。そういう地域になりましたものですから本当に、過疎中の過疎という感じになって参りました。教会員は一応、現住倍餐会員2名としてありますけれども、事実上不在教会員であります。あまり言うと、東京にも細々とながら救助補助費というのがありまして、現住倍餐会員がゼロだったら、もう出ないのでないかと言われてしまう。本当にここだけの話にしておきたいと思いますが、現住倍餐会員2名なのであります。でも、そんなようなことありますから、今はその教会の礼拝は大変申し訳ないのだけれども、奇数月の最終日曜日の午後2時から礼拝を守つております。

大体は千葉本町教会の青年会が、例会という形でそこに行って、会堂を開けて風を通して、時によつては草むしりをしてくる。それでその時に一緒に礼拝を守るというような形で何とか建物を維持しているのですね。ところが、この竹岡の教会、面白いことが起こりました。

1つは在日大韓のある教会が8月の夏のキャンプのために使わせてくれ、そういうことになりました。私は9月に行ってみてびっくりしたのは、私の知らない冷蔵庫が教会の中に置いてあります、在日大韓だとやることのスケールが違うなと。1年に1回のキャンプのためにバカでかい冷蔵庫を持ってきて、それを代務者が知らない内に置いていっちゃうという、なかなか凄いなと思ってい

たわけであります。(冷蔵庫は)感謝して使わせて頂いております。

それから、もっとびっくりしたのは、竹岡の地域の方からお電話を頂きまして、「あの礼拝堂をちょっと貸して欲しい」というのですね。「何で使いたいのですか」と言つたら、「津波の時の一次避難所として貸して欲しい」と言うのです。竹岡伝道所はちょっと高台なのですよ。最終的には竹岡の小学校へ行くのだけれども、その教会のある地域から竹岡の小学校へ行くにはちょっと川を通り抜けて行かなきゃいけない。そこが危ないので、一旦教会に避難して、状況を見て小学校の方に行く。そういうことで、今、近所の中華料理屋さんに鍵を預けて、それで、その人達が気を使って草むしりをして下さるのですね。そういうことで、私の肉体労働の方が少し助かったということですね。そういう形で教会が生かされるというのは、面白いなと思いましたですね。

昨日からの議論のなかでも、教会が地域から必要とされているか、されてないか。そういう意味では必要とされている。必要なされ方が、我々が思うのとは、ちょっと違うかもしれないけれども。しかしそこに、ある一つの意味というものがあり、これがまた次のステップにつながつていけばいいな、ということを願っております。

今日はその話だけで終わってもいいのですけれども、聖書を読みましたので、マルコによる福音書4章の、いわゆる、「種を蒔く人」のたとえ、かつては「種蒔き」のたとえなんて言われたところを、ご一緒に聞きました。

竹岡の土地が良い地で草がぼうぼうになって大変だった。そういう話をしようと思って、ここを選んだわけじゃないのですね。そうではなくて、当然皆さんは聖書に親しんで、この後にちゃんと丁寧に、主、自らこのたとえを解説されています。道端のものはどんな人であるとか。茨の中に蒔かれたものはどういうパターンだとかいうことは記

されておりますね。

私は、この聖書の箇所に触れた時に、このあとたとえの説明のところも含めてですね、最初はあまりこの聖書の箇所を好きになれませんでした。聖書の御言葉を好きになれないという言い方、ふさわしいどうか分かりませんけれども。嫌だなこれ、という風に思いました。だってそうでしょ。だって道端に落ちたら鳥が食べちゃったとかね、礎だったら根がないので枯れてしまったとかね、茨の中に落ちたら実を結ばなかったとかね。これじゃ我々に照らしてみたらどうなるのだっていう話になってきてね。新来会者で来て3週ぐらいは来るけれどもあと来なかつたりとか、道端に落ちたのかとか、そんなようなことになっちゃうのではないかと思って、嫌だなと思っていたのですね。

ところがある時に、当時の農業の話を聞いた時に、あっそういうことかと思わされたことがあります。それは、もう我々だったら種を蒔く時には、まず土から作るといいますよね。農業に詳しい方はいらっしゃると思いますけれども。こやしを作つて、この種だったらこういう土がいいのだということをやりますよね。でも、そんなことは、2000年前ですから、そんな知識もないし、そんなことは出来ない。どうもこの時代、農業をする時には、とりあえず、まず種を蒔いたという話を聞きました。それが良い地であるかどうかというのは生えてみないと分からぬということがあつて、あと種を蒔いてから耕すというような、そういうような農業の仕方をしていたそうですね。あとは、成長させて下さる神様に委ねて、その成長を見守つていくのだ。それが農夫の務めなのだっていう話を聞いたことがあります。

どの程度、歴史的にはつきりしたことであるかどうか分かりませんが、それを聞いた時になるほど、主イエスが仰りたかったことは、こういうことだったのかと思いました。つまり私どもは御言葉の種を色んな形で蒔かれました。それぞれ教会に来られたきっかけは様々だと思います。私達は、

では今こうしてクリスチヤンとなり、あるいは牧師となり、あるいは教会の役員となり、宣教方策会議まで出てくるぐらいの立場になり、それはどれだけの偉い立場か分かりません、えらい立場かもしれませんけれども(笑)。

じゃ我々は良い地だったのですか。そう胸を張つて言えるでしょうか。私は言えないですよ。私は胸を張つて自分は良い地だったから、30倍も60倍も100倍にもなったのだなんてことを言えないですよ。むしろ、そうじゃなくて、この私のようなものに種が蒔かれ、それを良い地として耕して下さった神様がいらっしゃるのではないか。あるいは教会の仲間達がいるのではないだろうか。あるいは教団の様々な仕方で私を育てて下さった方達によって、そうやって実りが与えられていったのではないだろうか。そしてその背後には、成長をさせて下さる神様を信じる信仰があったのではないかだろうか。その一点において私どもは、実りが与えられているのではないかという風に思います。

2日間大変有意義な時をご一緒しました。色々な意見、課題が出ました。でもとどのつまり、私どもは私どもを育てて下さった主を信頼し、同じように隣人を愛し育んで下さる神様に従つて、その恵みを分かち合うためにここに集められ、またそれぞれの場に仕わされているのではないか。そしてそれぞれの賜物に応じて主のわざに仕える時に、必ずや実りを与えて下さる主が共にいて導いて下さるのではないかと信じてやまないのです。

そういう意味において私どもは、主を信じて主から託された種まきのわざに仕えていきたい。たとえ、今の時代に困難さがあったとしても、その時代時代に合わせつつ、主が与えて下さる実りを信じて、共に仕えゆくものでありたいと願つて、一言おすすめをさせて頂きました。

【 発題】各 20 分

資料

司會 願念望委員

【3月5日（月）15:30～17:30】

古澤啓太

西谷美和子

中嶋暁彦

吉澤永

⟨MEMO⟩

2017 年度日本基督教団宣教方策会議 発題
教団宣教基本方策について

2018 年 3 月 5 日(月)

古澤啓太(宣教委員・神戸東部教会)

はじめに 宣教基本方策と解説の本文について

- ①新報 3282 号(昭 36. 11. 18 付) 第 3 面 方策掲載 * 「関係委員会への推薦事項」付
- ②新報 3285 号(昭 36. 12. 9 付) 第 3 面 解説掲載 * 方策本文ナシ
- ③新報 3354 号(1963. 4. 20 付) 第 8 面 方策&解説掲載 * 「関係委員会への推薦事項」部分ナシ
- ④『新しい教会づくり——教団「宣教基礎理論」の解説』(初版 1964 年 6 月 10 日) * 付録で方策本文掲載。ただし「解説」と見出しをふりながら前文の分しか解説を載せない不安定さがある。
* 下の方策本文は 3282 版を底本とし 3354 版との違いは下線で表現。項番号の漢数字はアラビア数字に変えた。
3354 号版には「関係委員会への推薦事項」と読点が計 3 つなく、第 7 項中の「ともに」が「共に」になっている。

日本基督教団宣教基本方策

宣教第二世紀に立ち向かうわれわれは、聖靈の助けにより、すべての人への宣教の責任を果たす教会の形成を願うものである。

キリストに仕えるゆえに、この世に奉仕し、日常生活も宣教の場であることを覚え、大衆の生活に対して共同の責任を負うことを決意した。

このために何よりも教会の体質改善が必要であることを自覚し、合同教会としての一致と連帯性の強化につとめながら次の基本方策を推進する。

- 1 基 础** われわれは聖書の真理にきびしく立ちながら、激変する時代に立ち向うために、新しい宣教の基礎理論の確立につとめる。
- 2 教 会** 礼拝と祈禱を重んじ、その充実をはかり、われわれの全生活を神にささげる。
- 3 教 職** 教職観を確立し、新しい時代に対応しうるよう職制を拡大し、その働き人の養成および研修につとめ、働き場の提供と派遣とについて、一段の努力を払う。
- 4 信 徒** 社会にあって力強く生きる信徒のあり方を明確にし、倫理を確立する。
- 5 伝 道** 伝道構想による伝道を計画的に実施する。
- 6 内外協力** 国内のキリスト教諸団体との宣教の協力を強化し、海外の教会との連けいを密にする。
- 7 調査広報** 教団、教区に調査機関、資料室を設け、常時内外の情勢を調査しておくとともに (3354 版: 共に) 、その広報につとめる。
- 8 機 構** 教団、教区および諸委員会の責任遂行のため専任者をおいてこれを強化する。

関係委員会への推薦事項

- 1 謝儀基準を設定する。
- 2 謝恩制度との関連において定年制の内容を研究する。
- 3 信徒の研修制度及び施設をつくる。
- 4 信徒のスチュアードシップを昂揚する。
- 5 キリスト教民主家庭を形成し、教会における若夫婦層を強化する。
- 6 全年齢層の教会教育を確立する。
- 7 教育及び社会事業宣教師の身分を明確化する。
- 8 農村と都市の教会の連絡を密にし、連帯性を確立する。
- 9 年度別地区集中伝道を実施する。
- 10 教職観の検討に関連して、「教師」「補教師」「伝道師(仮称)」の職制を研究する。
- 11 教団、関係学校、関係社会事業三者の協議により、キリスト教主義学校と社会事業の新設を総合的に実施する。
- 12 WCC の一員として、世界宣教に協力する機関をもうける。
- 13 海外からの信徒留学生の受け入れ方を配慮する。
- 14 信徒の伝道ガイドブックを作成し伝道の手引とする。
- 15 神学校における実践神学の強化を要望する。

× ×

以上は昭和 36 年 10 月 23 日～25 日に開催された第 2 回宣教基本方策研究協議会において決定され、25 日～27 日に開かれた第 6 回常議員会において字句修正の上、承認されたものである。今後常議員会から前文及び解説をつけて発表されるはずである。

1. 逐条コメント

1.0. 《宣教第二世紀に立ち向かうわれわれ》(前文)

発題準備にあたり当時の新報を読み、当時の教団は、宣教第二世紀はいつからかという基本的な認識が実は無自覚的にバラバラのまま(後掲【参考②】参照)、それでも1961年秋に基本方策を生み出し、第二世紀に立ち向かえたとわかりました。バラバラさに教団はもっと自信を持って良いと思います。

1.1.1. 《われわれは聖書の真理にきびしく立ちながら》(1 基礎①)

……というときの聖書理解は、聖書信仰系なのか、それともいわゆるメインライン系(エキュメニカル系)なのか。教団として言動をするときは、(WCCの一員)(推薦事項12)であることが理解の助けになると思います。

1.1.2. 《新しい宣教の基礎理論の確立につとめる》(1 基礎②)

この第1項に基づいて教団宣教基礎理論がうまれました。その逆ではありません。基本方策は優れた内容ですが、要改訂部分もみうけられます。基礎理論の改訂に先立って基本方策の改訂が必要だと思います。

1.2. 《礼拝と祈祷を重んじ、その充実をはかり》(2 教会)

礼拝や祈祷会で使用される聖書はどれか?賛美歌は?聖書箇所は?無理に急いで統一するのは必要でさえないでしょう。「時」はしばしば人間と対立しますがいつも神の味方。全てのこと相働きて益となると信じます。なので今はバラバラさを活用する知恵を祈り求めましょう。多様性・ダイバーシティーとして世に示し、画一化や全体主義の流行に脅える人々に避け処・砦として教会を提示できるなら、神にも世の人々にも喜んでいただけるのではないでしょうか。

1.3. 《職制を拡大し……養成および研修……働き場の提供と派遣とについて、一段の努力》(3 教職)

すぐとりかかれそうなこととして、「教団関係」でない学校・施設・病院等で働く教職に、在外教師の身分を付与するはどうでしょうか。「在外」の内容は現状、海外ですが、国内の教団「外」にも適用し、教団か教区で派遣式を行う。当該教師の働き先が「教団関係」になるのを願うきっかけになるかもしれません。教団年金加入者が増えるかもしれません。あるいは教区付の教務教師とか。ただ教団には人事部がありません。なぜ? 教区から届ぐ人事の書類に同意するだけ。その教区も申請を承認するだけの場合が少なくありません。そもそも承認申請ですし招聘制です。ただこのことは、教団・教区が、人事を文言で描ききれていないか、教団でも教区でもないところが人事を行ってきたか、その両方かの証左です。予算編成権と人事権が複雑なこの体制は、良く換言すれば、権力を分立させることで主の御心をたずねようとする仕組み、といえます。別の観点からいえば、教団には、支出0円で人事を請け負い、養成・研修まで担ってくれる集団等が与えられてきました。そういう集団等と仲良く共存し、ノウハウと情報を共有するのが、清貧な教団の「かしこい」生き方ではないでしょうか。そしてそうした集団等の持つノウハウや情報の吸い上げと再分配こそ、資金の吸い上げと再分配よりはるかにまさって、教団が担って喜ばれる点ではないでしょうか。色々な人事権がある現状もよいと思います。教団に頼んでダメでも教区がある、教区がダメでも神学校や任意集団等の人事がある。縦の糸も横の糸も走るセーフティーネットをはっておくのが良いと思います。

1.4. 《力強く生きる信徒》(4 信徒)

教団は信徒をもっと頼って良いと思います。イチ教師が複数教会を兼務・代務する事例が増えています。各当該教会の世話役的信徒を教団教規なり教区規則に位置付けたほうが良くないでしょうか? なお、すでに北海教区には宣教主事(信徒)がいます。

1.5. 《伝道圏構想による伝道を計画的に実施》(5 伝道)

これまでの伝道圏構想(伝道圏伝道)の評価は別として、イチ教区で対応できない、複数教区にまたがる伝道圏や事柄について、それを担うのが「教区か教団か」の二元論を脱出し、補完的な第三の機関の必要を認めるか、実は第三の機関がずっと存在してきたことを認めるかいたしましょう。

1.6. 《国内のキリスト教諸団体との宣教の協力を強化し、海外の教会との連けいを密に》(6 内外協力)

ハタからみた教団を知るにも必要です。国内諸団体や海外教会“への”出向、または“からの”出向は可能でしょうか。「“への”出向」は、在外教師が半分すでに成就していますが、想定しているのは職員です。国内諸団体への出向は、勤務地変わらず西早稲田ですむ場合が少なくないでしょう。職員に1~2年よその文化や流儀を吸収し、人脈をひろげて戻って来でもらったら教団全体が豊かになると思います。「“からの”出向」については、海外から来られる謝儀が派遣元持ちの宣教師に、教団の概要を知ってもらうためにも、まず半年ないし1年、教団事務局なり世界宣教幹事の下で働いてもらうはどうでしょうか？いきなり現地に投下され当人も当該地域・教会等も戸惑い、そういう場合は派遣元に連れ戻されるタイミングも大抵いきなりなので、また戸惑う、といったことも減るのではないか？

1.7. 《教団、教区に調査機関、資料室を設け、常時内外の情勢を調査し》(7 調査広報)

世間知らずにならないために。調査機関・資料室なき教区への設置のカンフル剤は他教区が打つと嫌味になるので、教団主導で打ったほうが良さそうです。なかには注射嫌いの子のような嫌がり方をする教区もあるでしょうが……。

1.8. 《教団、教区および諸委員会の責任遂行のため専任者をおいて》(8 機構)

ここで想定されているのは、総会や委員会の決定に基づいて専任者が執行する機構でしょう。それは教規からも想像できます。制度設計上、教団総会・常議員会は、議長でなく総幹事こそが、諸委員会は委員長でなく担当幹事こそが、キモだと思われます。総会・諸委員会と専任者(幹事)との間に立つのが議長。そう見立ててはじめて議長の英訳がモダレーター(moderator 仲裁者 調停者 司会者)なのも、うなづけます。ところが現状、何かと矢面に立つのは、総会・常議員会では議長(いま総幹事がいないのを別としても)、諸委員会では委員長です。教区もそれに準じています。すると、教区に幹事をおいているのはなぜ北海だけなのか、ほかの教区における教区議長とは何者なのか、といった疑問が生じます。本来の設計を認識する意識改革か、現状の認識にあわせた制度改革が必要だと思います。

ただどうあれ専任者をおくには人件費がかかります。各教区は、工夫を凝らして人件費を捻出し、人を置いています。教団から人も資金もやって来ない中——私が知らないだけで教団職員が働いている教区事務所があるのでしょうか。よく「教団が教区を置いているのだ」とは聽きますが——、教団への負担金の残りでやりくりしています。教団は、各個教会や各教区からこれ以上献金を集めることよりも、各個教会や教区からノウハウや知恵を集めて、各教区からの教団負担金に頼りすぎない、それこそ「体質改善」を模索してはどうでしょうか？ 教団収益事業会計は、近時、住宅家賃収入がなくなった一方、室料等の収入は堅調とのことですが、正直、スズメの涙でしょう。収入源はほぼ教区からの負担金のはずです。各教区を構成する各個教会は、駐車場や幼稚園や墓地経営、会堂貸し出しなど、実にしばしば苦渋の決断をして、やりくりしています。いつ革命・離脱がおきてもおかしくありません。謝儀を減らすことさえ実行する教会が、まず教団予算ありきの負担金は提示額通りにささげるのです。教団が教団として収入源の開拓をするのは立派な開拓伝道ではないでしょうか。それはかつて、北海や東北や奄美の特別開拓伝道で、当該地に派遣された教師に教団が要求したことです。5年は費用を持つから5年以内に自給できるようになりなさいと(奄美は5年定額、ほかは漸減方式だったかと)。今度は教団が5年以内か「2020年まで」かになんとかする番ではないでしょうか。

諸委員会について、各教区が刈り込みに刈り込んでいるのは他教区に居ても伝わってくるほどですが、教団にはまだまだできることがありそうです。極端な策としては、会館の空室を宿泊可能にして委員はそこに泊まらせる=宿泊費減か会館利用収入増=とか、現実的な策としては、委員構成を、日帰り開催が可能な程度に、交通事情的に近しい地の者たちでまとめれば、1回につき10万単位の削減が可能ではないでしょうか？ 例えば、今総会期の〇〇委員会は、主に中部・京都・大阪の3教区で構成、次総会期は1つずらして京都・大阪・兵庫で、◇◇委員会は北海・奥羽・東北で、その次は……等々で良いなら土台はすでにあります(関西農村センターの運営や西日本5教区合同宣教研究協議会、北日本宣教会議等)。上記は粗削りな案ですが、総会で3分の2以上の同意が必要な機構改正案とともに、機構改正ができなくとも対応できそうな策を検討するのはノウハウの蓄積の点で財産になりそうです。

他方、教団総会については、最少議員数の教区の総会規模にあわせてしまってよいのではないでしょうか？そのうえで、教団総会のお世話は、各教区が隣接複数教区での輪番制にすれば(そして当該教区にこれまでかけていた費用相当とまではいかないまでも相当額をささげる)、各地の教団人が、教団に繋がっている意識を持ちやすくなるのではないか？教区総会のお世話を地区・分区の輪番で回している教区は複数あります。そうした教区のノウハウを頂戴しませんか？ ただでさえ高齢化。出かけさせる教団から、出かける教団へ！ せっかく全国組織なのですから！

2. 宣教基本方策をふまえての提案

2.1. なにごとも期限を切ってメリハリつけませんか？

(全般)

宣教基本方策には、改廃条件の設定がなく、時限措置も施されていません。制定年月日も記されていません。そういう文化がなかったのではありません。方策制定の検討とほぼ同時進行的に検討されていた「伝道十カ年計画」(しばしば「十カ年伝道計画」とも)に、それを担わせるつもりだったのかもしれません。1961年6月20～22日まで湯河原の敷島会館で、教団四役・伝道委員・教区伝道委員長・各専門委員ら関係者約90名が集まる伝道総委員会が開かれ、向こう十カ年の長期伝道計画を協議。次いで開催された第11総会期第5回伝道委員会(1961.6.22)は、すぐのちにできる基本方策にもみえる「教会の体質改善」と「伝道圈構想」を二本柱とし、1962年度から71年度にかかる「伝道十カ年計画」を基本方針として採択(新報3262号、3264号に記事)。そして第12総会期第2回伝道全体委員会(1963.2.5-7)は——すでに計画年度に突入済ですが——、伝道十カ年計画の年次計画を決定し、1962-64年度を第1次「準備」とし、65-67年度を第2次「前進」とし、68-71年度を第3次「躍進」と、10年を3つに区切りました(新報3346号に記事)。ところが基本方策には、改廃条件も時限措置も制定年月日も記されていません。信仰告白や教憲でさえいざれかがあるのに、です。宣教基本方策の類にも、「10年に1度見直し含みで更新。更新されなければ自動的に失効」といった定期的に点検するシカケを施して鮮度を保ちませんか？ 同方策に限りません。教団には、眠れる資産や扱いに戸惑う在庫のようなものが少なくありません。今からでも第40総会期第2回常議員会(2017年7月)が定めた「教団伝道推進基本方針」に改廃条件か有効期限を設けませんか？

2.2. リカバリの仕方、きちんとしきませんか？

(全般)

第11回教団総会では議長が、「斯る発表について態度が軽率であった」と、手続上の欠けを詫びる事態がありました。その第11総会期に方策は生まれるのです。新報3282号に、〈第2回宣教基本方策研究協議会において決定され、25日～27日に開かれた第6回常議員会において字句修正の上、承認されたものである〉との説明付で載り、「解説」は第3285号に載ります。そして第3290号に皮肉めいた投稿が載るのです。〈しかも「解説」によると、「教団常議員会はその結論を採択、多少の修正を加えたものを最終的な教団の宣教基本方策とすることを確認し」とある。なぜ、教団総会まで、その結論を保留しなかったのであろうか。それほどに緊急な問題なのか。それとも、教団総会にかけるまでもない程度の重要さり、この方策に対しては認めていなかったのであろうか〉、と。教団は、信仰的確信による決断と手続論が不協和音を奏でるが少なくなく、といって、手続論を超えた決断で本質に迫ることも少なくないように思います。手続を超えた決断をしたことが後で問題化した場合のリカバリ方法をきちんと確立し、それを共通認識化する策が必要に思います。 そうしたことを踏まえながら申します。教師検定試験で「教団の伝道委員会と伝道推進室と伝道資金と伝道推進基本方針との関係を教規に基づいて説明せよ」と出題されたら、合格の見立てを私は持てません。

2.3. 「青年伝道」……いつそどんな青年が欲しいか正直に告白しませんか？ (推薦事項3,6,12)

信仰的確信による決断と会議制との関係を良好に保つためには、法体系的なセンス・スキル・人材が不可欠に思います。それも伝道ではないでしょうか。たとえば、教団関係学校の大学生、こと法学部生を重点的に、条件を満たせば一部返還不要の奨学金を貸与してはどうでしょうか？ 以下は粗削りな案です。

(奨学金設計骨子)

前もって教団関係学校・団体と雇用に係る提携を取り付ける。そして教会と各校の教務教師が連携しつつ(それ自体が教務教師の教団人意識の維持・強化につながるかと)、興味深い学生をみつけ(ただし教団教師志望生は除く。そちらは別枠で)、2回生までの日々に注目。当該教務教師と当該教会主任担任教師を推薦人として(教師2名の名はどちらかの形で公表。やる気と責任に繋げる)、3回生になる段階で単年度の半期分の学費相当を貸与。「3～4回生時に教団か教区関係のどこか(事務所やセンター等)かどちらか(キャンプや宿泊系研修会・修養会や総会等)で合計〇〇時間以上バイトしたら半額返還不要。良さそうな学生ならさらに1年更新。で当初求められたバイト時間の1.5倍時間以上を3回～4回生合計でバイトしたら、2年目の奨学金も半額返還不要。さらに希望すれば優先的に提携先の教団関係学校・団体の職場を斡旋する(必ず就職できるは限らない)、といった策はどうでしょ

う。卒業後、バイト先としての教区教団を離れても、教団教区の風土に明るい若者ができあがるわけで、次世代の教団を担う有力な候補となる。それは教団創立以来くり返している手続的混乱を処理するコストよりよほど安上がりのはず。しかもそれは青年伝道ではないでしょうか。当該青年が将来どこで暮らすか未知ゆえ教区間の連携が、国内に限りませんから世界宣教との連携が、奨学金業務には必要と思います。さて、では、資金をどうひねり出すか。たとえば常議員会は教規34条で毎年10月2月の年2回が定期会と規定されています。常任常議員会も復活してすでに相応の時間を経た今、教規通り定期4回で済むように運営するだけで、それなりの資金が生じるはずです。教団総会をどこかの教会の会堂で実施できる規模におさめるとどれくらい経費が浮くでしょうか。そうやってコツコツ削ったら、かりに新規の献金を呼びかけずとも、毎年度2~5人分の奨学金資金を、捻出できないでしょうか？

2.4. 神学的に洗練された財務の言葉を獲得しませんか？

(全般)

方策が財政方策を取り扱っていない点は、問題として成立直後から指摘されたことです（新報3290号参照）。財政を考えなかったわけではありません。第8回総会期常議員会は、教団財政基本方策研究委員会を設置し、総会期をまたいで議論していました（新報3124号第3面に経緯を説明する記事）。しかし財政基本方策の成果が、宣教基本方策に少なくとも言葉として入っていません。「教勢倍加」「教勢低下」「財政難」「伝道」といった言葉が、同時期に語られると、それぞれ別の文脈で語られても、不幸な化学変化をしまうのは昔も今も変わりません。財政について、宣教論的観点で磨きこんだ、こなれた言葉を獲得しましょう。

2.5. きょうからでもできる教団としての伝道 ——予算補正も教規変更も要らなそうな策（第6項）

現状、宣教の最前線に置かれているのは教会です。次があるなら教区です。教団は最後です。収入の流れからいってもそうです。海外から潤沢な資金が寄せられたかつてとは違います。そうした中で教団が担当する伝道は、キリスト教学校を含めた（国内のキリスト教諸団体との宣教の協力）（第6項）ではないでしょうか。そこで総幹事の出番です、といいたいところですが、来月＝4月まで総幹事がいません（より正式には次回総会まで未確定要素が残ります。教規第50条⑥）。そういう中で、いまの教団議長＝石橋議長は、東日本大震災のさいも熊本・大分地震のさいも被災地にただちに駆けつけ、ある教区総会には冷遇されるのを承知で押しかける議長です。議長におかれても、今月中なら議長、4月以降なら総幹事が議長かお2人ともで、教団関係学校・団体の理事長や校長が就任したとき、先方から多少「遠慮」されても、祝福の祈りをささげに押しかけて下さい。それも遠慮されたら、額に入れて飾りたくなる装丁の、祝いの祈りの書状を送りつけてください。そういう文化を、次世代の教団のためにつくって下さい。可能なら就任式を行うところまで寄り切って下さい。その類の就任式は、教規第107条（教区との合議）に抵触せずにできるかと（違っていました）。そういうことこそ、各個教会や教区ではできない教団ならではの伝道ではないでしょうか。そのうえで、教区と連動したほうがいっそう意義深いものがあるとすれば……たとえば、盛岡大付属（岩手県）や聖光学院（福島県）。祝第90回記念センバツ大会出場！（今月23日開幕！）の野球部が、「甲子園」出場を決めたさいは、教区と合議のうえ、盛岡大付属には邑原奥羽教区議長と、聖光学院には小西東北教区議長と、祝福の祈りと餞別を渡しに行ってください。そして甲子園球場（兵庫県）での応援は、兵庫教区にお任せください。

2.6. 教団のブランディング ——ワンブランド伝道（仮）

(第1項、第7項)

回りくどくなるので企業名を伏せずに述べます。世界的ブランドとして愛される一方、やり玉に挙げられることも多いコカ・コーラ。砂糖を使う飲料への逆風吹き荒れる中、それでも世に対応しようと砂糖不使用など多様なコーラを世に提示しています。ただ、種類が増えるとブランドの統一感が薄くなる。そこで2016年から「ワン・ブランド」キャンペーンとして、多様なコーラを一つにまとめてプロモーションするミッションを取っています。1つのポスターに多様なコーラを出して「これらは全て同じコカ・コーラ」というメッセージを強く訴える。教団もそれ、どうでしょうか。宗教への逆風吹き荒れる中の伝道。教団が教団として担当する伝道は、ひと言でいえばブランディング。「あの教会もこの教会も、あの学校もあの園も、あの施設もあの団体も、みんな日本基督教団系！」。そんな印象を社会に定着（土着）させるミッションを展開しませんか？それは離脱を防ぐ盾にもなると思うのです。ブランディングについては、2017年秋に全国一斉に新ロゴに移行した、日本のYMCAがホットな状態でノウハウを持っています。方策第6項（内外協力）の（国内のキリスト教諸団体との宣教の協力を強化）する意味でも検討の余地はあると思うのです。

2.7. いつそ実質会派を公認ませんか？——教区間・教区教団間の補完機関を0円で設置（第5項）

1950年代の会派問題の議論を経てもなお「日本基督教団〇〇会」とか「日本基督教団〇〇群」が存在します。旧教派に基づかない集団も生まれています。このさい、そうした存在に御心が示されてある、ととらえ、危害性のないものは、公認してはどうでしょう。教区・教団の補完機関として実質会派を公認団体化して(教団が支出する予算は0円で)、正式に活動を担ってもらうのでどうでしょうか？ 陽のあたるところで活動してもらったほうが、「監視」の面でも、よいのではないでしょうか。乗っ取り系カルトが暗躍する時代にあって「教団」の名をどう悪用されるかも未知数。公認制を導入するなりして、危害性なき実質会派は公認したらよいと思うのです。公認制を導入しないまでも、策はあります。宣教委員会について定めた教規第41条④はこう記されています。〈委員会活動を側面から助けるために、自主活動団体を組織することができる〉と。60年代の教団は、実際に歩む中で、教区に大幅に権限を委譲ました(68年)。それでも今まだ県道に沿って国道を走らせているような事柄が残っています。各教区にいつそう権限を委譲するしかないと思います。「任せられない教区がある」という意見もあるのは承知で、それでも申します。その修正を担うのもまた、自主活動団体の穏やかな策に委ねたらよいと思うのです。それに、「これについては教団担当にするか、それとも教区担当にするか」といった二元論に陥りがちな、教団創立以来の節目節目の機構改組・改正系の議論に鑑みても、補完機関として、実質会派・自主活動団体の有効活用を検討する意義は決して少なくない、と思います。

2.8. 「関係人口」を教団論的に咀嚼しませんか？

(第5項、第7項)

移住・定住とは異なる方法で遠方地と関わりを持つ「関係人口」という新しい言葉があります(田中輝美『関係人口をつくる——定住でも交流でもないローカルイノベーション』参照)。言葉こそ新奇ですが、遠方地の食材を取り寄せてみなで味わうイベントや、二地域居住をする人なども「関係人口」の一種のようです。これまで人口が減り続けてきた地域では、居住者はどうしても「仕方ない」といった「諦め」が強くなりがち。「もっと頑張れ」といっても限界がある。そこで力になるのが「関係人口」。暮らしていく中でも、その地域を応援したいという仲間たる「関係人口」が増えれば、互いに勇気付けられ、互いの地域が抱える課題解決にもつながると考えられています。今後もそれでも教団主導で伝道するなら、このあたりにヒントがあるのではないかでしょうか。神戸東部教会では例えば、「教団最北の教会」というブランドを持つ稚内教会のラベルが貼られた昆布の、そのラベルと味に魅力を感じ、昆布を取り寄せています。女性会の文通も始まりました(電子メールでなくコダワリの切手を貼るあれです)。世にあるイチ消費者として、イチ教会として、日々の自分たちの食生活・消費活動が、だれかの笑顔に繋がる、ただ消費するのではなく、という実感と付加価値が欲しいのです。各地の教会が物品販売をしています。実にしばしば欲しいときに案内が届かず、バラバラの様式、バラバラのタイミングで案内が届きます。案内送付代も相当な額のはずです。そこで教団の出番です。各地の教会等の行っている物品販売を、『信徒の友』の広告欄を用いて集約・掲載し、広告掲載料は教団が持つ形をとるなら、出版局も当該教会も、笑顔になれるのではないか？この形であれば、教団が教区をとばして各個教会と直接につながっても、どの教区もへそを曲げる理由を見つけにくいと思います。あるいは、ある教区内に物品販売する教会が複数あるならば、当該教区に、広告紙面の構成を、原稿作成料を支払う形で、費用は教団持ちで、出版局を通して発注する、というのは、いかがでしょうか？もしも出版局が首をタテにふってくれないなら、教団公式ウェブサイトに広告欄を設けてそれをする、というのはどうでしょうか？なんなら教団公式ウェブサイトの管理じたい、どこかの教区に業務委託しませんか？

2.9. 教団ロゴ、つくりませんか？

(全般)

教団のロゴが欲しい！ ただ、常議員会で決定なさると議論しか呼ばないと思います。といって教団総会では仮に多数決で押し切っても、本当の意味で一つには決まらないと思います。そこで、趣の異なるロゴを、使用するもしないも自由としたうえで、2、3用意し、一つに絞るのは時に委ねるという策はどうでしょうか？ 〈海外の教会との連けい〉(第6項)を考えるさいも、CCAやWCCでロゴを持っていないのは教団くらいではないでしょうか？ ロゴも偶像の一種だ、と、WCCのほかのメンバーに全方位的に喧嘩を売るのでなければ、ロゴ、つくりませんか。WCCの向こうを張って、「異同舟」感を表した舟をモチーフにするのはどうでしょうか？

【参考①】 あしたの分団協議のために——コメント例

1 基礎について

- ・〈聖書の真理にきびしく立つはどうなる？ 聖書信仰？リベラル？きびしく立つがきびしく問わない？
- ・基本方策に基づいて宣教基礎理論ができたのなら、基礎理論の改訂より基本方策の見直しが先では？

2 教会について

- ・〈礼拝と祈祷を重んじ〉。礼拝で教団主日聖書日課が読まれ、平日は「日毎の糧」（教団週日聖書日課）に従って各地の教会を覚えて祈る。各地に聖書の同じページを開く仲間がいる恵み。 Let's get on the same page. (大筋で合意しよう) I want to make sure everyone is on the same page. (みんな状況を理解してるか確認したい) We need to get everyone on the same page. (共通認識を持つ必要があるよね)
- ・賛美歌の電子版があつたら嬉しい。賛美歌の価格を下げる努力をするのも伝道では？ 歴代賛美歌集から100曲程度選抜した歌集を安価で出すのは？

3 教職について

- ・〈職制を拡大〉。信徒職の検討をしてもよいのでは。北海には宣教主事、海外にはレイ・パスターがいるらしいし。
- ・教区に巡回信徒をおくのはどうか？ たとえばそれに係る会計面を全国信徒会が後援してくださつたりしませんか？
- ・〈働き場の提供と派遣〉。教団関係でない学校や病院のチャプレンを、教団か教区の派遣の形で、教務教師扱いにできないか？

4 信徒について

- ・〈倫理を確立〉。教師の倫理に触れないのは教師も信徒という理解？ それとも教師の倫理は確立不要？ 不可能？

5 伝道について

- ・小回りの利かぬ教団という巨体が主導で伝道した場合の功と罪。罪のツケは教区・教会にのしかかる。
- ・北海道特別開拓伝道、東北地方特別開拓伝道、奄美大島特別開拓伝道（ただしスタートは大島でなく喜界島から）…。教団が伝道を主導したが、68年の機構改正で、教区に移譲され、混乱と困惑が生じた。もしも最初から教区に権限を託しておけば回避できた問題は少なくなかったと思う。当時の批判でなく今後の教訓として。
- ・国外から潤沢な伝道資金（主に北米教会から）を託されて教団として伝道をしても思うほど結実しなかった50年代の伝道の反省が方策の背景にある。今は国外からの資金は見込めない。

6 内外協力について

- ・〈国内のキリスト教諸団体との宣教の協力を強化〉。諸団体も弱体化している。協力の強化を！ たとえばYMCA。
- ・〈海外〉。当時の教団が沖縄を安易に海外とみたことを当時その問題性を指摘する声があったことも含め忘れないでいたい。※56年の第9総会期第1回常任常議員会は、沖縄を海外伝道特別委員会の取扱事項と決定。この扱いには疑問が寄せられ釈明することになった。また方策制定の少し前60年3月、沖縄教団と日本教団との伝道協力と交わりのための「申合せ」が交わされ、翌4月の常任常議員会で承認された。方策はそういう時期の産物。

7 調査広報について

- ・〈教区に調査機関、資料室〉がない教区があるのはなぜ？ 各地域の人口推移や町の変化等のこまやかな把握は、イチ個教会では無理。といって、教団ではコストの面でも合理的でない。でも教区にもないし…。

8 機構について

- ・〈専任者〉。教区に幹事をおいているのは北海だけ。北海をみていると教区幹事がいるのはとてもよさそう。ただ、北海教区だから感じ良く見えるのかも、カンジだけに。

【参考②】別の角度から〈宣教第二世紀に立ち向かう〉(方策前文)——第二世紀はいつから?

教団にとって宣教第二世紀は 1958 年から? 59 年から? それとも 60 年から??

発題準備にあたり、当時の新報(当時の名:基督教新報)をみてゆくことにしました。

だんだん「何か変だぞ?」と思いはじめました。そうして出会う、60 年 1 月発行、新報第 3188 号の小さな埋め草原稿は衝撃でした(次頁に掲載)。

当時の教団は、宣教第二世紀が「いつからか」について理解が多様だったとわかりました。そして、どうやらその多様さをふまえ、「いつからか」を曖昧に表現する人もおられた中で、〈宣教第二世紀に立ち向かう〉宣教基本方策がつくられ、活用されてきたとわかりました。2000 年前後に「21 世紀はいつからか?」が、地域などによってマチマチであるのが話題になったのを思い出します(「21 世紀はいつから?」[ことばウラ・オモテ] NHK 放送文化研究所、2000 年 11 月 1 日参照)。当時から現在まで、認識が混在したまま教団は歩んできたし、くるができた教団に、近時よく社会で発話せられる「ダイバーシティ」(多様性)の先取りを、みてとる者です。



1958…3126 号(昭 33. 11. 1) 第 1 面 〈宣教百年記念を明年に迎えこの年は、そのまま宣教第二世紀の開始〉

1959…3134 号(昭 34. 1. 3) 第 2 面 〈1959 年の新春をむかえた。日本宣教百年の年である。教団としては、宣教百年記念伝道終結の年でもあり、また第二世紀に向かっての新しい出発の年〉

59…3135 号(昭 34. 1. 10) 第 2 面 〈宣教第二世紀の初頭に立って〉

59…3182 号(昭 34. 12. 5) 第 9 面 〈来る第二世紀〉 〈宣教第一世紀は、後わずか 1 カ月足らずで〉

1960…3185 号(昭 35. 1. 2) 第 1 面 〈1960 年は、宣教第二世紀の年でもある〉

60…3187 号(昭 35. 1. 16) 第 3 面 〈宣教第二世紀を迎えて教団は… [中略] …このことは 1960 年の初頭において真剣に考えなければならない課題である〉

60…3188 号(昭 35. 1. 23) 第 7 面 〈今年は第二世紀の第二年です。まちがえてはこまります〉

60…3194 号(昭 35. 3. 5) 第 1 面 〈わが教団は宣教第二世紀の初頭に当り〉

1998…教団史資料集(1998 年) 第 4 卷 31 頁 〈1960 年は宣教第二世紀の最初の年〉

教新報 昭和34年12月5日

来る第二世紀に 教団は何をなすべきか

田中道宣

一、伝道体制
整備のために、教区会は、教會の確立が最大の急務です。そのため、各教會が自らの伝道を実施し、各教区及び各教會に検討する。アンケート「来る第二世紀に教団は何をなすべきか」を問うている。

新報 3182号(昭34.12.5)第9面
(来る第二世紀)〈宣教第一世紀は、後わずか1ヶ月足らずで〉

いつから宣教 第二世紀か

本に問題。そ。神学。きた。い。か。い。か。い。か。い。か。

（関西学院大学教授）

新報 3188号(昭35.1.23)第7面
1960年……(今年は第二世紀の第二年です。まちがえてはこまります)

1960.2.22-24 第1回宣教基本方策研究協議会@伊豆天城山荘 標語「宣教第二世紀に立ち向かう教団」
『宣教第二世紀に立ち向かう教団—宣教基本方策研究協議会記録』(1960年7月)

1960.10.25-28 第11回教団総会@富士見町教会

1961.10.23-25 第2回宣教基本方策研究協議会@湯河原敷島館 方策案を作成(または方策を決定)

★1961.10.25-27 第11総会期第6回常議員会@湯河原敷島館
方策(または方策案)を多少の修正を加えて採択
宣教基本方策推進委員会設立決定(委員決めは常任常議員会に付託)

1961.11.6 常任常議員会 宣教基本方策推進委員会の委員決め

1961.11.29 宣教基本方策推進委員会 「日本基督教団宣教基本方策解説」を決定

*方策案にともない、その第1項(基礎)の研究が、宣教研究所に委託され、その後、伝道委員会も作成にかかわるなどの変遷を経て生まれるのが、宣教基礎理論。両者の関係は、名称からは、理論が先にあったように思われるが、実はさかさ。同理論の正式名が、「日本基督教団宣教基本方策に基づく宣教基礎理論試論」(後に試論の2字がとられる)であることからも、それはわかる。

—— 以下余白 ——

【発題②】

日本基督教団 宣教方策会議 テーマ「日本伝道をどう考えていくか」

発題者 西谷美和子

- 受 洗=1986年12月21日 日本基督教団函館教会(北海教区道南地区) 渡辺正男牧師
- 所 属=日本基督教団大宮教会(関東教区埼玉地区) 熊江秀一牧師
- 奉 仕=2003年 教会学校(CS)教師、全国教会婦人会連合文書委員
2007年 大宮教会事務主事(牧師秘書)、婦人会委員、礼拝委員
2017年 大宮教会婦人会会長、埼玉地区婦人部委員、
関東教区教会婦人会連合委員長、教区宣教部委員

— 日本伝道とは、神の家族がキリストの愛に応え、受容し合う歩み —

■大宮教会のビジョン

「すべての人を喜びあふれる神の家族へ—聖書の御言葉に生きる共同体を造り上げる」

(マタイによる福音書 28:19~20)

■全国教会婦人会連合第25期(2017年6月~2019年5月)の主題

「キリストの愛に応え、福音の希望に生きる—ヨハネによる福音書を学びつつ—」

上記テーマを覚えつつ、「日本伝道」について神様に聴きました。教団宣教委員会を通して、このような機会を与えてくださった神様に感謝いたします。発題をまとめるにあたり、聖霊の助けに感謝するとともに、夫と熊江牧師からアドバイスをいただきました。ありがとうございます。

1. 一信徒にとっての「日本伝道」

今回の選考基準は、日本の女性信徒代表とのこと。代表という文字以外は確かにその通り。では、キリスト教において女性はどのような存在なのか。聖書にはさまざまな女性が登場する。自分はどの役にキャスティングされるだろう。サマリアの女? イエスの服に触れた女? カナンの女? …どれも自分に重なる気もする。だが、キリスト者である以上、弟子を目指したいとも思う。フィリポやトマスのように、福音書の弟子たちは物分かりの悪い者としてしばしば登場(「フィリポが『主よ、わたしたちに御父をお示しください。そうすれば満足できます』と言うと、イエスは言われた。『フィリポ、こんなに長い間一緒にいるのに、わたしが分かっていないのか。わたしを見た者は、父を見たのだ。なぜ、『わたしたちに御父をお示しください』と言うのか』」ヨハネによる福音書 14:8~9)、親しみを覚える。また聖書には、弟子=男性だけではなかった記述がある。「ヤッファにタビタ(中略)と呼ばれる婦人の弟子がいた」(使徒言行録 9:36)。教会の3分の2は女性が占めており、私たちは主イエス・キリストの弟子として女性ならではの役割を担っているはず。キリストの最後を看取った、また復活のイエス様が最初にお会いになられた(現れた)マグダラのマリアたち。聖書の中でイエス様の傍にいつもいたのは女性だ。弟子であり証し人であったマルタ・マリアたち姉妹は、私たちの代表と言えよう。婦人会および婦人会連合

の歩みを振り返る時、そこには肅々と御言葉に聞き従う教会婦人の群れがあり、教会の、地区の、あるいは教区、教団の宣教に資する活動に仕えた歴史がある。神様がお入り用である限り、婦人たちの歩みは続くだろう（「マリアは言った。『わたしは主のはしためです。お言葉どおり、この身に成りますように』」ルカによる福音書1:38）。神を仰ぎ見つつ、召しに「主のはしためです…」と応えていきたい、そして、男性と共に主イエスの弟子であるという視点で伝道に励みたい。

2. 訪問聖餐

大宮教会の壮年会と婦人会の働きを比べてみると、その関心の向け方に違いがあることに気づいた。婦人会では毎月の例会で、高齢や病気のために礼拝に出席できない方を覚え祈り、姉妹たちが訪ねている。壮年会ではそうした話題にならず、むしろ近場の温泉場への日帰り旅行や、会堂の大掃除など内部の交わりの深化や礼拝する環境の整備を企画し全体に呼びかける、そういう傾向がある。1月の大雪が降った翌日に除雪のために教会へ雪かきスコップを持って駆けつけたのは壮年の人だった。どちらが大事かという話ではない。どちらも尊い奉仕の業である。

そのなかで、女性信徒の適性と仮定して、訪問について考えてみる。教会の癒やしの代表的な業に問安と訪問聖餐がある。問安は信徒だけで実行できるが、訪問聖餐は牧師に随行する形になる。大宮教会では、クリスマスやイースター後、2か月くらいかけて牧師と、その信徒と親しい姉妹方が、聖餐式の用意をして長期欠席者を訪ねる。大概は歓迎され、楽しい交わりを聖餐の恵みとともに味わうひと時となる。認知症の方でも、愛唱讃美歌の歌詞（1954年版）や主の祈りは覚えておられ、一生懸命歌っている姿に神のくすしき御業を見る気がする。逆のケースもある。牧師を招かない兄姉がおられる。家の中が散らかっている、お化粧をしていない等々。レアなケースとして、牧師が訪ねても、居留守を決め込み家の中で息を殺し、帰るのを待つ気配を経験したことがある。辛いものだ。事務主事という仕事柄、牧師の問安に同行するが多く、現在、熊江秀一牧師に仕えているが、主にある交わりをもとうと1軒1軒戸を叩く姿は、ウィリアム・ハントの「世の光」を彷彿とさせる。厳肅かつロウソクのともし火のように優しくて温かい時間を与えてくださる神様に感謝する。

「年を取ることを“受容“しよう」と疋田勝子牧師（前大宮教会牧師）から教えられた。婦人会連合の小委員会『『老い』を考える委員会』（1977年～2001年）の委員長であった勝子牧師ならではの教えである。神に喜ばれる年の取り方とでも言おうか。「神の家族」としての在り方の一つである。数年前に天に召されたご婦人は、病をも受容し聖霊で満たされていた。お見舞いのたびにこちらが元気をいただいたものだ。自分もそうありたい、と願っている。

わがままを言ってもいい、迷惑をかけてもいい、それが教会だと思う。主イエスによって救われた者同士、祈り支え合う教会。老人ホームに入居した姉妹から「話し相手がいなくてつまらない、さびしい」とお電話をいただいた。聖書の話ができない、一緒に祈ってくれる人がいない。主にある交わりは、私たちに平安を満たしてくださる。

大宮教会は8つの地域に分かれている。各地域に地域長1名と地域委員2名が月1回の集会の世話をしてくださっている。葬儀が執り行われるとなると、地域連絡網に乗せて召天者のお名前

やおいくつで亡くなられたか、前夜式・葬儀の日程が伝えられる。委員はそのほかに、長期欠席者を訪問、行けない場合は週報等を送付する。ちなみに地域委員は全員女性だ。

先ほどの「さびしい」と電話してきた方は、数日後に牧師が地域委員と共に訪ねた。またこの方のところへは、地域長と委員のご夫妻が月に1回を2回に増やし、訪問することになった。別のケースだが、ローテーションを組んで月に数回訪問するチームもある。その時々で必要に応じて教会が教員に寄り添う奉仕が形を変えながらも続けられている。

こうした経験は現在そしてこれから、「日本伝道」を考える時、大きなヒントになるだろう。超高齢化の進む日本では、高齢者だけの世帯が増え、独居老人の問題も大きい。教員の近所の知り合いにそういう方がいたら、訪問し話し相手になる、それだけでも宣教の業の始まりではないか。主イエスがサマリアの女にかけた言葉は「水をのませてください」(ヨハネによる福音書4:7)だった。讃美歌21-280番「馬槽のなかに」の歌詞にあるように「友なきものの 友となりて」このような主イエスに倣いたい。

3. 葬儀

高齢化、病気のあとに想定されるのは、悲しいことだが葬儀である。

年末年始にかけて葬儀が3件続いた。どの葬儀も教会ではなく、斎場や仏式で執り行われた。ご遺族の中に教員はいたものの逝去者は未受洗者だった。

葬儀とは何か。ボンヘッファーの著書「説教と牧会」によると、「キリスト教葬儀は、死者を尊崇することではなく、また死者との告別でもない。…魂だけでなく、われわれのからだに与えられている希望を想起すること」とある。私たちは、ともすると、生き死にすべてが神に支配されていることを忘れてはならない。人間的な思いを優先してはいないか。神の家族とは何か—「あなたがたはもはや、外国人でも寄留者でもなく、聖なる民に属する者、神の家族であり、使徒や預言者という土台の上に建てられています」(エフェソの信徒への手紙2:19~20)。大宮教会の現住陪餐会員は263人(2018年2月15日現在)である。名前と顔が一致しない、会ったこともない兄姉がいてもおかしくない。だが、キリストにあって一つとされている私たちは、故に最期に至るまで希望を伝えていかねばならない。遠慮や羞恥心は神様の前では無意味以外の何物でもない。すべてを支配されている主なる神に委ねるとき、教会で葬儀を執り行う恵みに与りたい、と願う。牧師はじめ教員の執り成しの祈りによって、教会での葬儀を執り行う道が備えられるよう。キリストが死に勝利した希望を教会は宣べ伝え、だれもが御國への旅立ちを神の前に差し出せるよう。主によって道は備えられると信じ、その環境を整える責任が私たち教会にある。私の母は未受洗だったが、生前教会の姉妹方との交わりによって牧師と教員の執り成しをいただき、教会で葬儀をしていただくことができた。

そして、この葬儀でも奉仕者や参列者は女性の方が多い。特に平日の昼間の場合は、仕事に就いていない女性が葬儀に来てくれて、受付や花の手配、お茶の用意等、葬儀社には任せにくい部分で立ち働いておられる。男性が担う奉仕は、受付や出棺に際して棺を運ぶことくらいだ。

実は、大宮教会の前任牧師だった疋田國磨呂先生の最後の礼拝式は葬儀だった。1年前の3月

26日、最後の主日礼拝で説教されて、午後には疋田先生ご夫妻との送別愛餐会があり、その終了後に信徒のお子さんの訃報が告げられた。そして29日水曜日に葬儀を執り行った。疋田牧師は最後の最後まで教会の業に仕え尽くした、そうした達成感があったのではないだろうか。葬儀は未信者の遺族の方たちへの伝道の場でもある。キリスト教の死の捉え方や、キリストの体である教会にとって葬儀とはどういう意味かを知ってもらう大切な礼拝である。教会の葬儀の意義を広く知ってもらい、家族葬や親族葬ではなく、神の家族として教会全体での葬儀を理解し、希望していただこうえでも、生前に問安・訪問する意味が重要だと思う。女性信徒を中心とした問安・訪問が教会の信仰を伝える機会となれば、と願う。いかに教会が信徒に寄り添っていけるか、キリストの愛に応えるとはこういう地味なところにあるのかもしれない。

4. 誕生

私が毎週参加している賛美会(毎週土曜日17:00)という集会がある。10代から70代の兄姉15人ほどが月1回捧げられる賛美礼拝(毎月第4主日14:00)で歌うワーシップ・ソングの練習のために集まっている。夕方、1時間ほど練習し、その後、夕飯を共にし、聖書日課の輪読、1週間にあった出来事や恵みを語り合い、祈る。コーラスの担当でない月は練習に参加しないが、なんとなく集まり練習を見たり、夕飯の支度を手伝ったり、食べずに帰る人もいるし、聖書輪読に加わらない人もいる。いろんな人がいるが、だからといって交わりを壊すこともない。挨拶を交わし、互いを受容し、皆の居場所になっている。私も受容されている1人だ。そこにイエス様がおられ、私たちを見守ってくださっていると確信する。ここ数年、賛美会から受洗者・献身者が数人誕生している。神様の大いなる恵みに感謝。

5. まとめ

私にとって「日本伝道の幻」は、キリストの再臨を待ちつつ、聖霊の助けをいただきながら、キリストの愛に応えるべく、すべての人を神の家族として受け止めること。そういう人に私を変えてください、と願い祈る。今朝、70歳くらいのホームレスがきた。男性だった。お腹が空いていり、と。クッキーを差し上げ、神様のお守りを祈った。教会にはいろいろな方がいらっしゃる。神様が招いてくださる方々を主イエスの贍いの恵みへと執り成す役目をキリスト者は与えられている。信徒一人ひとりが祭司として、執り成し祈り合う大切さ、苦しみ悲しみそして喜び、人間の営みそのものが神様からいただいている恵み、その恵みを受容する信仰に立つ時、イエスの名によって福音を宣べ伝えることができる。そのためにも、主イエスの弟子として常に謙遜であり柔軟であらねばならないと思う。受容し合う関係があれば、どんな時も、教会が、牧師が一番親しい家族になるのではないか。そんな教会を目指したい。

以上

2018年3月5日(月)

【発題③】

2018年3月5~6日

宣教方策会議発題 レジュメ

西東京教区 八王子教会

中嶋 曜彦

◆時間の中でI、III、IV、Vについて発言させて頂きます。その他は補遺をご参考ください。

I 中嶋 曜彦	1	なかじま あきひこ、1947年生まれ、西東京教区八王子教会員、1988年受洗、専門：臨床薬理学、再生医療及び医薬品開発、(旧)薬事法、職業：会社役員、学校法人理事
	2	私達は迫害を受けているのではないか、そして迫害を避けているのではないか、迫害に気づかないでいるのではないか
II 信仰生活	3	私達は伝道を避けているのではないか
	1	我々が思っているよりも聖書や教会の礼拝に興味を持っている人は多い
	2	教会の敷居は高い、礼拝に出席したいが教会の門をくぐるのにためらいがある
III 伝道の対象	3	日曜日に業務がある職種や職場が多くなっている、では夕拝を行っている教会は増えているのか（需要に対して供給ができていない）
	4	キリスト教学校への支援と結びつきを、ゼロから考えて再度立ち上げる
	5	教会員になるとお金と時間がかかる
	1	信徒伝道の為の信徒への伝道教育の実施
	2	具体的な信徒伝道教育を行う、誰が、何時、どの様に実施できるのか
IV 信徒伝道	3	信徒伝道を志す方が多くいると思われる、その支援と実施及び受入れ
	4	人は誰でも人の役に立ちたいと思っている
	5	人は誰でも役に立たない存在になると非常に辛い、神の役にたとう
	6	みんなで伝道をしましょう、伝道で神様の支えにより人の役に立つ
	7	伝道も、自分で判断し、率先して動き、自ら責任を取る志が必要
	8	安心して伝道する、安心して神の言葉と御国を伝える、伝道には神の支えがある
	9	伝道は理念や概念ではない、神の福音を伝えることのみ
	10	礼拝即伝道
	11	まず、牧師、教職のところにお連れしましょう
	1	現代は、例えば路傍伝道をする時代ではない、伝道の種を蒔く時代である、本当か
	2	伝道にお金がかかるのか、伝道に費用が必要なのか
V 課題と疑問	3	伝道に関する印刷物、メディアの利用、各種PRの作成、これのみでは伝道に結び付かないかもしない
	4	信徒が減っているが、教職も減っていないか？

VI 伝道の拠点	1	信徒がゼロになつたらはじめて教会は無くなる、信徒がゼロでなければ教会である
	2	教会から離れる人を無くす、離れた人がいたら教会へ連れ戻す
	3	受洗者を増していく為に、信徒は教会で何を行い、どう働き、支えていかるのか
	4	小規模教会を共に支えてゆく、どのような方法で維持してゆくか共に考える
	5	教会を解散してはダメです、教会を効率で統合してもダメです、教会は統合で維持できても、それでは信徒は離れてゆく危惧を感じます
VII 教会の位置	1	我々信徒は日本の教会を愛の教会にしているか
	2	我々信徒は日本の教会を許しの教会にしているか
	3	愛の源は教会である愛の源になる教会を、我々信徒は担っているか
	4	罪を犯した者が再び戻れる、また迎える教会に、我々信徒はしているか
VIII 心構え	1	教会へ新来会者が見えた時の対応や心構え姿勢が整えましょう
	2	常に服装や身だしなみを整えましょう、清潔な佇まいで伝道しましょう、神の御言葉と愛を伝えるのです
	3	伝道は神の光を受け継ぐこと、伝道は主の光、世の光である
	4	聖霊の働きで伝道をする、これが伝道の出発点
IX お願い	1	神の国の民として一部の政治思想や政党と近似した発言は言葉足らずの危険がある
	2	SNS にふざけ、軽率なアクション等の投稿しないでください、時にビックリします
X 一致する	1	東日本大震災への教団の一致した支援活動がある、これは教団が一致した証しである

2018年3月5~6日**

宣教方策会議発題 補遺

西東京教区 八王子教会
中嶋 曜彦

はじめに

八王子教会信徒の中嶋 曜彦です。企業へ勤める信徒が信徒伝道に関して考えることを発言させて頂きます。レジュメとして以下の10項目に区分しました、その中を更に分けました。限られた時間内で全てをお話することはできないと思いますので、レジュメのI、II、III、IV、Vについて話し、その他は補遺を参照して頂ければ幸いです。内容は最近耳にしたことや、言い尽くされたことであると思います。

I 自己紹介：

受洗は1988年です。私の専門は医薬品や再生医療に関わる細胞等が病気の方の体内での動態や効果及び有害事象等を科学する臨床薬理学、新規医薬品の開発（再生医療）及び薬事法（現：医薬品医療機器法）です。また、会社では役員を担っています。

II. 信仰生活

II-1 通勤電車の中で聖書を読み、祈り神を賛美しているキリスト者がいる

私の生活は月曜から金曜日まで会社の業務です、土曜日は役員会や医薬品や再生医療の勉強会をし、日曜日は八王子教会で礼拝を守り教会員としての奉仕をしております。まず、休みの無い1週間ですが、教会に奉仕できるのは「恵み」であると思います。

「勤め人は、通勤電車の中でも聖書を読むように」と指導くださったのは、会社勤務のキリスト者である高橋豊さんです。高橋さんは昨年9月に召された、白鷺教会会員で教団年金局理事長でした。高橋豊さんには会社勤務のキリスト者としての心構えや教会役員、教区常置委員、教団常議員として色々と助言を下さり、また相談させて頂きました。郊外から都心まで1時間30分、往復3時間から4時間の電車の中は大事な信仰の時間であると常々おしゃっていました。

II-2 私達は迫害を受けているのではないか、そして迫害を避けているのではないか、迫害に気づかないでいるのではないか

会社に勤めているキリスト者も信仰の困難さや、試みにあっています。例えば、新年に会社の部単位で神社に初詣へ行く習慣がある企業が今も少なくありません、又、部長室に部員を集合させ、神主のお祓いを受ける習慣が残る会社もあります。ここに呼ばれた者は4月の人事異動に好影響があるとの「迷信」がはびこっており、もし呼ばれたら断るのに勇気が要ります。しかし、現在の人事管理制度ではこのようなことで人事考評価が変わることは、ま

すありません。

II・3 私達は伝道を避けているのではないか

以前のことですが、私の会社が就活している学生に採用内定を出します。その時に、人事の採用担当者は他社へ行かないように『踏み絵を踏ませます』と言っていました。これは人事部長に注意して変更させた思い出があります。プロ野球のキャンプインの前に全員がそろって神社に行きます。今年も巨人は宮崎神宮へお参りしたとスポーツニュースで報道されました。些細な事に見えますが、我々キリスト者は真摯に受け止める事柄だと思います。これは迫害です、逃げてはだめだと思います。

III. 伝道の対象

III・1 我々が思っているよりも聖書や教会の礼拝に興味を持っている人は多い

耳を傾けていると、多くの人が聖書や教会、礼拝に興味を持っていることに気が付きます。我々が考える以上に伝道の対象となる方々は数多くいると思います。これは驚きです、しかし多くの先生方や信徒も既に気が付いているのではないでしょうか。

III・2 教会の敷居は高い、礼拝に出席したいが教会の門をくぐるのに、躊躇いがある

教会へ行くことに躊躇いがあるようですが、教会の敷居は高いようです。その方々の背中をすこし押して差し上げる、手を引いてあげれば教会へいらっしゃると思います。ただし、一回ではだめですね。数回押したり、引いたりすることが大事のようです。

III・3 日曜日に業務がある職種や職場が多くなっている、では夕拝を行っている教会は増えているのか（需要に対して供給ができていない）

今日の経済活動は、休日や土・日曜日も止まりません。小売業やサービス業は年間無休です、司法関係の公務員や運輸業界の土日出勤は当然となっています。例えば私のアシスタントは優秀なリケジョです、しかし優れた舞踏家です。日曜日は舞台活動や後進の教育に当たっています。彼女は『礼拝に出てたい』と思っていますが、日曜日の朝の礼拝への出席は無理なので、夕礼拝を行っている教会を Web で探しました。これが少ないことに気が付きました。やはり日曜日の朝礼拝に行かないとダメでしょうか。一例ですが、これも現代に生きる方の状況です。その他、数々の事情でこの様に日曜日の朝の礼拝に出られない例があると思います。これらは教会の敷居が高いのではなく、社会の経済活動と教会の間に隔壁ができてしまったと思います。更に雇用形態や業務で土日に働いている人が多いです。土日に就労している労働者の比率は近い将来には 30% を超すでしょう。企業は休日手当を出します、教会も何らかの工夫があればこのような方々への対応ができるのではないかでしょうか。

III・4 キリスト教学校への支援と結びつきを、ゼロから考えて再度立ち上げる

私は中学と高等学校は Christian School へ通いました。毎日曜日には教会学校へ行き礼拝を守りました。当時、クラスの者が私を揶揄して「耶蘇」と呼んでいました。それは教会へ通うクラスメイトへ「教師へオモネル、いやなヤツ」とのイジメ的な雰囲気です。最近の後輩に聞くと、同じ風潮があるようです。Christian School では Christian コードが乏しくなっているようです。キリスト者の職員が減少、又はいなくなっている現状を直視しましょう。あるキリスト教系の大学の教授会は祈りから始める伝統があると聞きました。娘がお世話になった学校の保護者会は祈りで始めると聞いています。

III-5 教会員になるとお金と時間がかかる

信仰告白をし、洗礼を受け、現住陪餐会員になると献金と奉仕があります。特に献金の意味、礼拝献金と月定献金及び各種袋献金などがありますが、洗礼を受ける方々へは献金の意味をお話しすることも大事なことだと思います。受洗諮詢会でこの意味をご理解しているかお訊ねすることも大事なことと感じています。献金は趣味のクラブの会費のように感じていることに遭遇したことがあります。「お金がないから教会に来られない、行けない」、斯様なとんでもないことが生じる危険があります。献金は献身の一つであると思います、キリスト者として当然のことであると思いますが、誤解が生じないようにと思っています。

IV 信徒伝道

私は、伝道は先生方と共に信徒も担っていくことだと思います。信徒も主の御名を伝えていくことは大事です。そして、信徒の伝道は自分勝手ではなく、先生方と一緒に協力し合い進めていくことだと思います。両者で伝道の使命をしっかりと自覚することが必要だと思います。大部分の信徒は承知していると思います。そのうえで以下のことを考えました。

IV-1 信徒伝道の為の信徒への伝道教育

同じ教会の信徒同士で祈り、聖書を学び、神様を賛美するのは当たりまえのことと思います、他の教会の方との場合も「ほぼ同じ」と思います。信徒が知らない方に、又は教会や聖書や神様にまだ触れていない方や、機会が少なかった方に神の国を伝えることはできるでしょうか。できると思いますが、伝道の基本的な学びを始めて、信徒伝道のスタートとなることはいかがでしょうか。

IV-2 具体的な信徒伝道教育を行う、誰が、何時、どの様に実施できるのか

教団で伝道の核となるのはどこか、教団に所属する 1707 の全教会の全現住陪餐会員 81,887 名に伝えましょう。伝道の核は各教区でしょうか、各個教会でしょうか。私はそれが役割を担い、ともに責任を持つことが必要だと思います。それぞれに伝道推進の核となる方をお願いし信徒伝道教育の実施について、目標を定め、期間は週、月、又は年単位で、何をどこまで行うか、その進捗状況を定期的に確認していく。常に進捗を神様に報告して行

ければと思います。即ち、計画、実施、進捗確認、があると思います。この具体案を検討しませんか。

IV- 3 信徒伝道を志す方々が多くいると思われる、その支援と実施及び受け入れ

現住陪餐会員 81,887 名（2016 年度）、礼拝への出席者 51,181 名（2016 年度）、62.5% と思われます。この方々の中から信徒伝道に立ち上がるお願いをして、信徒伝道の学びの会を進めてみてはいかがでしょうか。では、だれが学びの会でお話をなさるか、これは夫々の核となるところで考察していくことからスタートすると思います。

教会に初めて来た方には、隣に座り、礼拝を守ることのお支えをし、礼拝後は説教の分かち合いを牧師が行い、その後は随時連絡を取り、継続して教会へ招く。再来会があれば、求道者過程の入門講座を礼拝前に開き、礼拝の内容へと導いてゆく、私の属する八王子教会で実践されています。最近はこの過程から受洗に至っている方がいます。これは新来会者が来た場合の対応例です。いかに教会へ来て頂くかが大きなポイントだと思います。

伝道活動を既に活発に行なっている方、これから志す方など、全国には伝道に奉仕する信徒の方は数多くいると思います。特にベテラン教員・高齢者の方々の、伝道に奉仕する意欲は大きく素晴らしいと思います。主イエスの御体である教会の枝として、主イエス・キリストの御業を成していく信徒の働きがあると思います。キリストの枝であることを信徒も自覚しています。

IV- 4 人は誰でも人の役に立ちたいと思っている

私は会社を退職する方々を多く見ています、他社へ転職していく方、創業する方、定年退職して行かれた方々、理由は様々です。定年退職した方々で「一人で静かに黙想して生きてゆきたい」人はいないと感じています、これは経験から自信を持って言えます。退職後に遅かれ早かれ必ず人との交わりをなさっています。人は共に支え共有して生きてゆく姿勢だと思います。「人は誰でも人の役に立ちたい」ことは確かであると思います。まして信仰告白し洗礼を受けた我々キリスト者は、人の役に立ちたいと同時に何よりも神様のために働きたいと思っていることは事実だと思います。

IV- 5 人は誰でも役に立たない存在になると非常に辛い、神様の役に立ちましょう

人は誰でも役に立つスキルがあります、経験と知識がある。しかし、役に立つことが見つけられない人が多いと思います。企業では人から人への知識と技術の継承を大事にしていると会社が存続できなくなります。社会に貢献できない企業は企業としての存在意義はありません、消滅していきます。100 社が創業して、其のうちで 10 年以上継続している会社は 1 社です。わずか 1 % しか 10 年以上企業活動が継続できていません、99% は 10 年以内に消滅しています。一つの例として参考にしてください、だれでも人は役に立ちたいと思っています、その気持ちを大切に尊重しましょう。「人の役に立ちたい」これは人としての愛であると思います、他を知ることは愛することだと思います。

IV-6 みんなで伝道をしましょう、伝道で神様の支えにより人の役に立つ

伝道は教職が主におやりになってきました。宗教改革500年を覚え、「万人祭司」を覚えて、信徒も更に伝道に進みましょう。伝道には「伝道の概念の一致」が必要だと思いますが、信徒の伝道に対する概念は「礼拝即伝道」ではないでしょうか、「礼拝にお連れする」。礼拝を守り、教職の先生方から神様の御言葉を継いで頂き、祈りによって聖靈に満たされてこの地で御名を延べ伝え、神の国が近づいたことを信徒も積極的に伝えていきましょう。

IV-7 伝道も、自分で判断し、率先して動き、自ら責任を取る志が必要

組織体として教団、教区、各個教会があり、伝道に対する信徒教育が実践されたとして、伝道を学び伝道に信徒が更に歩み出た場合に、自分で判断し、自ら動いていかなければならぬ場面に遭遇すると思います。その時は祈り、神様の支えで進んでいくことが必要です。このような伝道と信仰の導きを先生方にお願いしたく思いますし、一緒に歩んで頂きたく思います。それを信徒は喜びとして更に新たな信仰の道を歩むことになると思います。

1859年（安政6年）にヘボン先生は日本で伝道を始めました。塾を作り伝道者を育て日本で伝道の働きをなさいました。今、このように先生方と信徒は共に伝道の働きを担って行けば幸いと思います。伝道のすそ野を広げましょう。

IV-8 安心して伝道する、安心して神の言葉と御国を伝える、伝道には神の支えがある

毎週の主日礼拝で先生方が説教によって信徒に御言葉を語り繋いでくださいます。説教から勇気を頂いて「礼拝即伝道」へと信徒は歩み出しましょう。先生方からの励ましを多としろとお願い申し上げます。「礼拝即伝道」、私は信徒の伝道は、まず「礼拝に新来会者をお連れする」。これが「礼拝即伝道」と思います。

IV-9 伝道は理念や概念ではない、神の福音を伝えることのみ

私は「信徒伝道」を提案しております。「神の福音を伝える」ことに信徒は結集できるのではないか。伝道に概念や理念の一致が必要とすれば、更に学んでゆくことが増えてくると思いますし、大変です。私は会社勤めの信徒です、会社勤めを、主イエスの時代に譬えるならば、生活のために「網を打っていた漁師」と同じでしょう。主イエスに従っていた弟子には招きの言葉がありました。信徒伝道の実践も、「主の招きによる」と思います。信徒の伝道は理念や概念のデベートではなく御国を伝え、「礼拝へお連れすること」であると思います。

IV-10 礼拝即伝道

礼拝を守り、伝道に歩むことを礼拝の説教で再度お話してください、そして祝されて礼拝を後にして伝道の志を持って歩んで行く。例えば、礼拝に新来会者が自ら誰の誘いもなく来られたら、これは神様の招きを我々は直接垣間見たことだと思います、教会員がお連れしたら神様はお連れした方に委ねたことだと思います。礼拝即伝道はキリスト者の先達から教え言われてきたことと思います。ここで振り返ってみたくおみます。

IV-11 まず、牧師、教職のところにお連れしましょう

信徒伝道を行って行くには教職の先生方との一致したチームワークが必須だと思います。どうぞ宜しくお願ひします。また、先生方の伝道のわざの邪魔にならないように、足手まといにならないように信徒は心しましょう。

V課題と疑問

伝道をおこなってゆくには数々の困難に出会うことだと思います。表面的なことかもしれませんのがほんの少しですが考えてみたいと思います

V-1 現代は、例えは路傍伝道をする時代ではない、伝道の種を蒔く時代である、本当か

私の属する八王子教会は伝道開始 113 年になります。100 周年を迎えた時に過去の記録を顧みてみました。1905 年の伝道開始のころ、また第二次大戦の終了の 1946 年頃の週報には路傍伝道や家庭集会が幾多も記載されています。しかし、現在では路傍伝道等は見なくななりました。現在の社会や経済活動の中に置かれている人への伝道は、どこに焦点を当てるべきか、分析と検討が必要であり、方針を立てることが重要だと思います。迷い、苦しみ、教会へ招かれる人々はどこにいるのか、どうしたら伝道の声や働きが伝わるのか。洗礼までを八王子教会の例から見ると以下のようなに区分できると思います。

第一段階 (Phase I) : 教会の礼拝に出席した

第二段階 (Phase II) : 繼続して主日礼拝に出席している

第三段階 (Phase III) : 受洗の意向があり、教職が洗礼への導きを行う

第四段階 (Phase IV) : 役員会で受洗希望の確認と試問、そして受洗

第五段階 (Phase V) : 現住陪餐会員としての歩みを始める

夫々の段階での導きを丁寧に行っていく必要があると思います。一方、どこかの段階で新来会者が教会に来なくなった場合の繋がりと方法を考えておく必要があります。

V-2 伝道にお金がかかるのか、伝道に費用が必要なのか

費用は必要と思います、組織が動くときは費用が生じます。費用はどの程度必要で、許される範囲を考えておくことが大事だと思います。教会の財源は献金ですから、献金から費用を補わなければならぬと思います。従って、この為の献金を献げて頂くことと共に、経費の節減に努めましょう。例えば、集合会議を避けて電話会議を行う。私の会社では海外出張は極力しません、スマートホーンでイスラエルのハイファとつないで電話会議が簡単にできますし、スペインとの会議は Skype で行っています。画像とデータの交換をしておき、電話会議で大体の課題は協議できると思います。企業では社内会議で弁当は原則出しません、食事は各自の責任ですから不要と判断しています。ただし、時間外手当は出します。多分、会社勤めの信徒は理解すると思います。費用の発生は無視できませんので留意し、覚えてゆきたいと思います。再度となりますますが、伝道の為の献金が必要と思いますし、必要金額を前もつ

て見積もっておくことが大事ではないでしょうか。

V-3 伝道に関する印刷物、メディアの利用、各種 PR の作成、これのみでは伝道に結び付かないかもしない

よくある錯覚です。企業においてよくある錯覚です、教団ではないと思います。目的を設定し、その為に方法を練り材料を揃える、揃えたら達成した錯覚に陥ることがあります。例えば論文が手に入った、または関係する本を購入した。そうすると目的が達成でき、課題が解決したような錯覚に陥ります。組織で動く場合に問題となります、これは医薬品のプラセボ効果と似ていると思います。薬理作用が無い無作用な偽薬でも、疼痛や炎症に効くのです、有害事象（副作用）も本当の薬と同じように見られることがあります。これをプラセボ効果と言います。伝道に使う印刷物や、メディア、色々な PR 資料を苦労して作成したら、目的が達成したような錯覚に陥らないようしたく思います。この錯覚は必ず生じます、これを防ぐ方法は目標を明確にして全員が分かるようにする、「共有」です。そして進行状態即ち進捗管理が重要と思います。伝道活動にも、V-1 で示したように段階ごとに対象と目的と方針、及び手順を共有する必要を感じています。

V-4 信徒が減っているが、教職も減っていないか？

2017 年 3 月の集計では日本基督教団の教会担任正教師は 1,562 名です。1980 年は 1434 名でした、2,000 年は 1,591 名、2014 年は 1,547 名です。教勢の減少は顕著ですが正教師数は私の見た数字では動いていない。信徒数の減少には有意差があるが、正教師数には有意差はない、概算では変化なしです。これは色々な解釈ができる数字であると思います。

VI. 伝道の拠点

VI-1. 信徒がゼロになったらはじめて教会は無くなる、信徒がゼロでなければ教会である

2017 年 3 月 31 日現在で現住陪餐会員が 20 名以下の教会は 557 (32.6%) 教会です、三つに一つの教会は現住陪餐会員が 20 名以下の教会です。企業の場合は適宜に統合か廃止していくでしょう。しかし、教会では統合や廃止を行うことは信仰を発信する拠点を自ら消滅していくことになると思います、私は反対します。現住陪餐会員が 20 名以下の教会の教師謝儀は一元的な単純計算ですが、平均年間 1,404,000 円、これは月平均 117,000 円です。比較として全国平均の最低賃金は地域により異なりますが、1 時間あたり 848 円とすると、一日 6,784 円、1 か月 20 日労働では 135,680 円。理論上は 20 名以下の教会の正教師の謝儀は最低賃金よりも低いことが想定されます。小規模教会の正教師の謝儀を検討していかないと、教師としての人材の確保は非常に難しいことになると思います。

VI-2 教会から離れる人を無くす、離れた人がいたら教会へ連れ戻す

教団の現住陪餐会員数は減少しています。自然減少ばかりではなく、教会から離れていく

方がいることも事実でしょう。様々な理由があるでしょうが、教会の教師や役員及び信徒とのコミュニケーションが豊であれば、もしかしたら減少を減らすことができるのではないでしょうか。信徒の中には教会へ通う体力がない方々も多くいます、高齢や病気、または勤務の事情を教会は把握していると思います。しかし、理由なく、または理由がわからずに教会から離れていった方々が少なからずいることも覚えてゆく課題と思います。

VI-3 受洗者を増していく為に、信徒は教会で何を行い、どう働き、支えていけるのか

教職の先生方、正教師の先生方は当然にこの課題は学でいることと理解しております。一方で、信徒も伝道に更に歩み出るとして、教会で何を行い、どう働き、支えていけるのか、先生方を支え、共に検討してゆきたく思います。教会は教職も信徒もまず祈る、ここから始まることが大事なことと思います。

VI-4 小規模教会を共に支えてゆく、どのような方法で維持してゆくか共に考える

私は伝道の拠点は教会であると考えています。1707の主イエス・キリストの御体の枝として御業を証してゆくことが大事だと思います。1707のタレントが日本全国に存在し伝道に携わっていくことができると思います。現住陪餐会員が20名以下の教会を大事にしてゆくことも課題だと思います、経済的な支えが必要だと思いますがどのようにして実施できるのかを検討し、その提案を基に試行錯誤を恐れずに、補いが必要であれば暫時即対応で実施してゆくことができればと思います。東日本大震災の時の教団の救援の姿勢と行動が参考になるのではないかでしょうか。

VI-5 教会を解散してはダメです、教会を効率で統合してもダメです、教会は統合で維持できても、それでは信徒は離れてゆく危惧を感じます

私は非常に安直に「教会を解散してはダメです、教会を効率で統合してもダメです」と小見出しを書いていますが、解散せざるを得ない結論に達した先生方や信徒の皆さんの苦しみ拝察します。しかし、その場に置かれた信徒の皆さんの苦しみや信仰の継続を思うと教会は残していただきたいと思います。ビジネスや経営の場ならば、不採算部門は整理し廃止してゆきますし、会社自体もM&A・合併させていきます。しかし、教会はこの小さな伝道の拠点から新しい芽が生じること信じています。

VII 教会の位置

教会は否応無しに社会の中に存在していますから、その立たされている場での独立が必要だと思います。

VII-1 我々信徒は日本の教会を愛の教会にしているか

我々信徒の属する教会は愛の教会として礼拝を守っていることと思いますし、これからも礼拝を守りメッセージを頂いていきます。教会は主イエスの愛のこの世における証の場であ

り、愛の根源であり社会への愛の発信地であると思います。信徒として主イエスの愛を覚えることは、とりもなおさず人を愛することだと思います。愛することは他者を知ることでもあると思います。他者を受け入れることだと思います。これからも教会を愛の教会にしてくのに信徒が担う使命があると思います。多分、伝道は愛からの出発であると思います。更に教団の教会を愛の教会にしてゆくことは信徒の責任でもあると思います。

VII-2 我々信徒は日本の教会を赦しの教会にしているか

愛の教会と同じく赦しの教会として覚えてゆくことが信徒にあります。伝道は主イエスの十字架の恵みと愛を伝えてゆく使命が信徒にもあると思います。更なる伝道の学びが信徒に必要であること思います。

VII-3 愛の源は教会である愛の源になる教会を、我々信徒は担っているか

我々信徒は少なからず教会を担っていることだと思います。信徒はこの社会の中に置かれた愛の源である教会を担っていく責任を持っていると思います、愛を分かち合っていくことが信徒の使命であると思います。

VII-4 罪を犯した者が再び戻れる、また迎える教会に、我々信徒はしているか

愛の教会であり、許しの教会であり、再び迎い入れる教会である。これを信徒は覚えて伝道に仕えていくことを思います。伝道に対する信徒教育を行っていく根底には主イエスの示されたこの三つの技が大切であると思います。

VIII 心構え

信徒伝道の前提で発言させて頂いております。その場合の些少の心構えを考えてみました。

VIII-1 教会へ新来会者が見えた時の対応や心構え姿勢が整えましょう

色々な方々が初めは様々な背景で教会へ来ていると思います。V-1に記載したように初めての礼拝出席から受洗の決意をされるまで、各段階で教会は対応してゆくと思います。特に信徒は新来会者が初めて礼拝に出席した時から一緒に歩むような対応を心掛けることが大切だと思います。新しく礼拝へ出席なさる方への支え方を整理し、準備することをお勧めします。これも伝道活動と思います、管理的な表現で恐縮ですが標準的な新来会者への対応手順を定めておく。Standard Operation Placates. (SOP) を迎える側の立場、また伝道の姿勢として整えておく必要があると思います。大事なことは新来会者が礼拝に2～3回出席してから来会が途絶えた場合だと思います。この場合は、祈りと熱心な説得が必要だと思います。この場合こそ熱心に再来会なさるように祈り、教職と共に再来会のお誘いをしましょう。

VIII-2 常に服装や身だしなみを整えましょう、清潔な佇まいで伝道しましょう、神の御言葉と愛を伝えるのです

これは至極当たり前のことと思いますが汗臭い服装や、長い乱れた髪、Tシャツにジーンズなどの服装を考えましょう。伝道の相手となる方や場所などの背景を否定しませんが、配慮は必要と思っています。私は医薬品開発の仕事を長年にわたり携わってきました、仕事上病院へ行く機会が多くあります。病院は人が生まれ人が逝去する場所です、毎日喜びもありますが不幸もある場所です。ストレスがあり、重荷を背負っている方がいます。服装には非常に気を使いました。教会に来る方も重荷を背負った方が多くいると思います。

VIII- 3 伝道は神の光を受け継ぐこと、伝道は主の光、世の光である

この言葉は私の尊敬する教職の先生が口に出された言葉です。大変に素晴らしい言葉であり、伝道への心構えであると思います。信徒も神様の支えのもとに伝道を進めていく恵みにあずかることができると思います。

VIII- 4 聖霊の働きで伝道をする、これが伝道の出発点

祈りによる聖霊の働きで伝道する、これが信徒の伝道の出発点であり伝道を励ましてくださる言葉と思います。礼拝即伝道とは信徒が礼拝に新来会者をお連れする幸いと思います。ここには、多分、概念や理念などとゆう言葉は存在しないように感じますし、私は心して行きたいと思います。

IX- 1 神の国の民として一部の政治思想や政党と近似した発言は言葉足らずの危険がある

Web で日本基督教団を見ると色々記述が載っています。それに惑わされることなく進んでゆきたく思います。しかし、日本基督教団に色々な印象を持っている方々が存在しているのは事実と思います。少なくとも誤解されることは避けなければなりません。僅かな言葉の行き違いから教会を離れる残念な事が見られます。少なくとも私どもの言葉は神の民の言葉でありたいと思います。これは大事なことと思っています。

IX- 2 SNS にふざけ、軽率なアクション等の投稿しないでください、時にビックリします

SNS への投稿についても誤解を生じる危険があり配慮してゆきたく思います。言論の自由云々ではなく、新来会者や教会員には重荷を背負っている信徒がいることをわきまえておきたいと思います。教団の信徒や教職は SNS に親しみや冗談で撮影した写真を投稿されています。その背景や真意とは別に、これが一人歩きする懸念があります。信徒は十分に配慮し気を付けてゆきたく思っています。こんなことが教会から遠ざかる誘因や伝道への障壁になっている声を耳にしています。

X一致する

X- 1 東日本大震災への教団の一致した支援活動がある、これは教団が一致した証しである

会社勤めをしている信徒として感じますが、企業活動は一致団結して進むことは難しいこ

とです。求心力がよほど強くないと一致団結した働きはできません、企業はよく利益のため邁進すると揶揄されますが、そのような姿勢を持つ企業体は非常に優れた、稀にみる企業家に引率された会社であると思います。夜の居酒屋で飲んでいるサラリーマンの姿を思い浮かべてみればよく理解できると思います、一致団結求心力に向ってベクトルが存在するのは殆ど無く、多くは愚痴です。私は、一致団結して果敢に動く企業体をまだ見たことがありません。

しかし、教団はそれが可能であると思います。教団は企業と違い一致団結して進むことが可能であると思います。何よりの証拠は、西東京教区が東日本大震災救援活動で募金やボランティアで団結して救援活動をしました。勿論、他の教区も大きな支援を行いました。これは証であると思います。

最後に、教団の今の大きな課題は信徒の減少であると思います。乗り越えてゆかねばなりません。

180226NA Version・4

【発題④】

2017年度宣教方策会議 発題

「私から見たこれまでの日本基督教団とこれから」

宣教委員 愛知教会 吉澤 永

1. 教団紛争に触れていない教師として(自己紹介を兼ねて)

私は元々、日本基督教団の教会には属していなかった。洗礼を受けたのは、単立洲本教会(日本フリーメソジスト教団から離脱、その後現在は日本基督教団に加入)で、フリーメソジスト教団の牧師であり、単立洲本教会の招聘を受けたことによって、フリーメソジスト教団の教師籍を抜いて、単立教会の牧師として働いていた、私の父から洗礼を受けた。だから、私のバックボーンは日本基督教団ではなく、日本フリーメソジスト教団にある。しかし、絶余曲折を経て、日本基督教団の教会(奈良県にある大和キリスト教会)に転入会し、同志社大学神学部神学研究科の門を叩き、日本基督教団の教師になったのは、「特定の教派では無く、合同教会としての日本基督教団」に、信仰者としての魅力を感じたからであり、同志社大学神学部を選んだのは、自分が学んだ大阪キリスト教短期大学神学科という、日本フリーメソジスト教団の教職を養成する神学校とは、全くタイプの違う神学校で学ぶことによって、より広い視野に立った伝道者を目指したからである。だから、世代的なズレだけでは無く、環境として、日本基督教団の紛争には全く触れる事無く、日本基督教団の教師として立つことになった。

26歳の時に、日本基督教団今治教会の伝道師からスタートし、30歳から日本基督教団伊予小松教会の主任担任教師として5年間伝道者として歩んだ。四国教区にいる9年間も、教団という存在、また教団内における様々な対立は、自分の教師としての生活には全く無縁であった。むしろ、今治教会や伊予小松教会で、全身全霊の働きを求められた厳しい現場にあって、教団レベルで対立する時間など一ミリも無い。そんなこというつつを抜かしている教師達は、よっぽど楽な教会の現場で働いているか、それとも、教会の牧会を疎かにして、対立に興じている愚か者たちのお遊びだと、四国教区時代は思っていた。全くの他人事であったから、そのような思いを与えられたのである。言いたいことは、伝道者として献身する仕事内容のなかに、信仰的に違う人達と対立して争うという項目は、自分の中には全く存在していなかったことは確かである。

だからまさか、自分が今ここで教団の委員会に属して、このような形で発題をすることなど、9年前の自分自身からは想像も出来ない出来事であると言える。教団の教師として自分が立てられているのは、遣わされた教会の牧者として、全力を尽くして教会を守り、福音を宣べ伝えることのみであり、それ以外の仕事は、カレーライスの福音漬けのような位置づけだったのである。単立教会で育ち、大阪キリスト教短期大学神学科という、フリーメソジスト教団の牧師を養成する神学校に通いながらも、その後同志社大学神学部に入り、日本基督教団の教師になったという自分のルートを振り返れば、各個教会主義の色合いが濃くなるのは仕方の無いことだと思っている。

全体教会という発想は、私自身の中には無く、各個教会の伝道のために、教団も、教区も、地区も存在している。ヒエラルキーはプロテスタントの教派には存在しないが、各個教会に仕える教団という意識は、今も変わる事は無く、これからも変化しない事柄だと思っている。各個教会→地区→教区→教団というピラミッドが、わたしの中の日本

基督教団における重要度の位置づけなのは否めない。この辺は、伝統ある会衆派教会で育てられた教師として、今治教会、伊予小松教会、そして愛知教会で育てられた感覚であると思っている。

2. 教団教師委員として

教団新報を通して様々な教団の課題が伝えられてきたが、自分のこととして受け止めていなかった。聖餐を巡ることで、一人の教師が免職になったことも、「聖餐の執行方法という名目で、元々の対立者達が殴り合いのケンカをしている」としか受け止めていなかった。その時は、愛知教会に赴任して間もない時期で、着任後3年半で献堂式をしなければならないというむちやぶりを引き受けて必死になっていたので、その時も聖餐を巡る対立も自分のこととして受け止めていなかった。「ひまなお偉いさんが雲の上でケンカに興じている」として受け止めていた。そんな私に、一本の電話がかかってきて、「教団の教師委員として奉仕して欲しい」との連絡があった。教団のもめ事の中心にある委員会などには行きたくなかったが、教師の育成と養成には関心があったので、渋々引き受けることになった。

私が教師委員として着任してすぐに、東日本大震災が起こった。私が教師委員として仕えた働きは、主に福島問安である。あれだけの大災害の元に置かれた教師達が、どんな苦しみの最中に置かれているのか、そのことを教団として受け止めることには意味があると思ったからである。ちなみに、福島の諸教会を訪れたのは、教師委員会が福島を選んだのではなく、そこしか問安する場所の許可が出なかつたからである。各教区から、

「教師委員会の問安など要らない」と断られた。その中で、唯一、「福島に行く人がいないから行って欲しい」との申し出でがあり、それに従つたまでである。あと、教師委員として「教師の継続教育の必要性」を強く訴え、実現には至らなかつたが、現在の教師委員会で形になりつつあることを嬉しく思つてゐる。「現場の教師に仕える教団の委員会」として、自分がイメージする形で教師委員会に仕えさせて頂いた。各個教会に資する教団でなければ存在意義はない。自分の主義主張を通し、各個教会からの負担金で、自分のやりたいことをやるような教団ならば、明日にでもつぶれれば良い。エゼキエル風に言うならば、「滅びることで、お前たちは、わたしが主であることを知るようになる」のではないかと思っている。

教団の教師委員に属し、その中で、様々な教団の抱える問題に触れる機会も与えられた。その事に触れさせて頂きたい。言いたいことは、こんないい加減なことを放置して、「教団一丸となって伝道」なんて言われても、興ざめしかしないからである。

先ず始めに改訂宣教基礎理論を巡る問題について指摘したい。

3. 宣教基礎理論第一次草案

教師委員会に属している時に「宣教基礎理論第一次草案」というものが配布された。教団の委員会にこの草案を読んで頂いて、意見を寄せて欲しいという趣旨であった。教団にとってとても重要な文書であることはすぐに分かつたので、まじめに読んで、委員会として協議し、「ここはおかしい」とか「この部分について、記述が足りない」などかなり時間を費やして委員会として指摘をした。しかし、第二次草案が配られてその内容を見た時に、第一次草案とほとんど内容が変わっていなかつたことに愕然とした。「あ

れは、各委員会にご意見を伺うといった既成事実を作るためのポーズであって、真剣に内容を精査し、一緒に作り上げるつもりではなく、『これは素晴らしい宣教基礎理論ですね』って言って欲しかったんだ」と受け止めた。

その後、宣教委員会に属して、この宣教基礎理論が、教団宣教基本方策の、方策の一つであることを初めて知った。宣教委員会は、教団の宣教基本方策を立てる委員会であることは、教規第41条に明記されている。それなのに、宣教基礎理論を新たにするという宣教基本方策は、宣教委員会から出されたものではなく、全く別の所からであり、宣教委員会はこの宣教基礎理論について全く蚊帳の外であることに、教規上の位置づけと現状の教団執行部の運営の仕方が矛盾していることを感じた。

現在も、改訂基礎理論第二次草案が出されてから、あの文書は雲散霧消し、今度は「教団伝道推進基本方針」なるものが藪から棒に出てきた。改訂宣教基礎理論の総括をすること無しに別のものをして、その根底にある不信感は払拭されるわけがない。いったい何を考えているんだと申し上げたい。ここまでのことをして申し上げるのはそれなりの理由がある。それは、改訂基礎理論の第一次草案と、全く同じようなことが、宣教委員会で起こったからである。

敢えてどこの誰からの依頼であるかは申し上げない。宣教委員会に「この事柄について宣教委員会で協議して、宣教委員会提案として常議員会に出してほしい」との依頼を受けて、その依頼内容を精査して、「このように協議し、精査して、宣教委員会提案として提案します」と返答した事柄について、宣教基礎理論第一次草案で起こったことと、全く同じ対応がなされたのである。こちらとしては、提案されたことを真摯に受け止め、しっかりと協議して、こうしますとお答えしたのに、宣教委員会の提案に対して、「こちらの字句を一言一句変更せずに、宣教委員会としてこの内容で提案してくれ」という対応であった。開いた口がふさがらないとはこのことである。

自分たちのやろうとしていることに、お墨付きを与えるだけの議決を求めるとする今の執行部の姿勢のもとで、教団が一致して伝道など出来る訳が無いだろうというのが、私が教団の委員会に関わり、素直に今の教団執行部に感じた対応への違和感である。宣教基礎理論が、事実上座礁しているのは周知の事実である。このことに費やされた時間とお金の浪費について、誰も責任を取っていない。事柄に対して責任を負い、責任を取る姿勢が見られない所に、信頼が集まるわけがない。信頼無き所に新たな伝道の芽が出てくるはずも無い。「何よりも先ず、神の国と神の義を求めよ、そうすれば加えてこれらのものは与えられる」この順番を大切にする教団運営を取り戻すことこそが、教団が一致して伝道していく喫緊の課題だといえる。己の傲慢さを知れと申し上げたい。

4. これからの教団について

これからの教団が必要としていることは、ルカによる福音書12章54-56節に明確に示されている。

「イエスはまた群衆にも言われた。「あなたがたは、雲が西にでるのを見るとすぐに、『にわか雨になる』と言う。実際そのとおりになる。また、南風が吹いているのを見ると、『暑くなる』と言う。事実そうなる。偽善者よ、このように空や地の模様を見分けることは知っているのに、どうして今の時を見分けることを知らないのか。」

教団でしきりに「伝道」が呼ばれるようになって、20年近い時が流れた。しかしその間、教団が「伝道」を叫んで、一度でも教勢が盛り上がった時があつただろうか？そもそも教団が「伝道伝道」と旗を振って、各個教会の伝道が盛り上がるのだろうか？遣わされた教会で命がけでその働きに仕えてきた一教師として、教団が伝道と叫んだら各個教会の伝道が進展するという発想そのものが、各個教会の宣教の努力に対して大変無礼な姿勢である。それぞれの教会は全力で伝道している。主の業に仕えている。その前提で、どうやって各個教会の伝道を支えようか、それが教団が進める伝道のあり方ではないのか？今の教団で呼ばれている「伝道」は、自分たちの青春時代に「伝道」と発言するだけで糾弾された、その時代の恨みを晴らすために叫んでいるようにしか見えない。あなたがたの三丁目の夕日、そのノスタルジーに私たちの世代はいつまでお付き合いしなければならないのか？この対立を止めようとせず、いつまでも教団の主導権争いに興じていると見られることが、どれだけ日本基督教団のそれぞれの教会の伝道の足を引っ張っているのか。立場に關係なくその事を悔い改める所からしか、新たな道は開けないのでないかと、紛争を知らない世代の一教師として申し上げたい。

教団は何のために伝道するのか？もし教団の教会が、次の世代の若者達を、「教会の労働力と財政を支える存在」としてしか見ないならば、どんな伝道の企画を立てても必ず失敗するだろう。自分たちが永年行ってきた奉仕の業、それと同じ事をする労働力が欲しい。教会財政を支える献金を出来る若者が欲しい。この二つの下心が、全力で教会から若者を追い払っているのが現実である。

少子高齢化の進展で、これからの中若い世代が、どれだけ苦しい重荷を負わなければならぬのか？その痛みや苦しみに対する共感を持たずに、教会が人を招けるとは到底思えない。それだけでは無く、賃金もグローバルスタンダードとなり、定期昇給や、定年退職という道も閉ざされ、これからはAI、人工知能に多くの仕事を奪われていく。既に、IT技術の革新によって、多くの仕事を奪われているのに拍車を掛け、AIに仕事を奪っていくこれらの若者が、どれだけ苦しんでいるのか。未来に不安を抱えて今を生きているのか。そのことをイエス様のように「深く憐れむ」スランティニゾマイ、はらわたの引き裂かれるような思いを持って、その苦しみを受け止め、福音によってその人々に、救いを与えていくこうとする。組織維持のための伝道ではなく、純粹に苦しんでいる人に真実の救いを与えるための伝道が必要なのである。

今の教団に一番欠けているのは、「苦しみに対する共感力」ではないだろうか？今の時を見分けることを知らず、過去の対立を何時までも引きずり、お互いをサマリア人のようにののしり、そのために多額の会議費を費やしてあのような教団総会を行っている。今の時を見分け、これからどんな時代をこの日本が迎えていくのか？そこにどんな苦しみがあり、その苦しみに対して、私たちの教会が何を持って仕えていくのか？その新しいビジョンを示していくことが、新たな教団の教会の伝道を切り開いていくことになると信じている。

過去を振り返るな。今の時を見分け、明日に備えよと申し上げて、わたしの発題とさせて頂く。

【教区議長報告】各 20 分

資料

司会 堀眞知子委員

【3月5日（月）19:00～20:30】

久世そらち(北海)/宮本義弘(東海)/小畠太作(西中国)/横山良樹(中部)

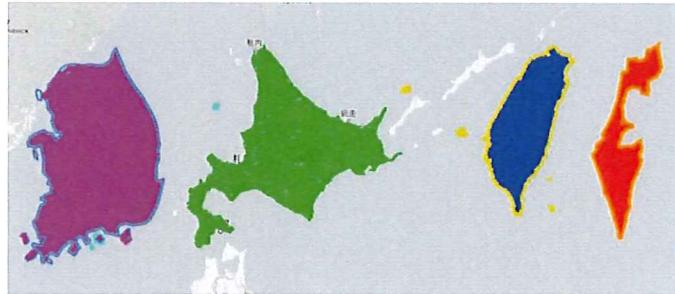
⟨MEMO⟩

2018・3・5～6 宣教方策会議

北海教区報告

久世そらち

§ 北海道の地域と教会



☆北海道の地域と教会

* 北海道	538 万人	78420 平方キロ	(札幌市	195 万人	1120 平方キロ)
九州	1300 万人	42200 平方キロ	(福岡市	150 万人	342 平方キロ)
東京都	1374 万人	2190 平方キロ	(23 区	947 万人	627 平方キロ)
大阪府	883 万人	1905 平方キロ	(大阪府	271 万人	225 平方キロ)

* 人口の動き 2016 年 1 年で 3 万 3 千人減少

自然減：出生率が全国でも 23 区について低い

社会減：転出者の増加 半世紀にわたり転出超過 好景気だと転出増

一極集中：札幌圏に三分の一以上

* 北海教区 会員数 (2017 年 4 月 1 日)

○ 62 教会・伝道所	現住陪餐 2498 名 (平均 40.3)
	礼拝出席 1751 名 (平均 28.2)
	教会担任教師 61 名 無牧師教会 8

○ この 20 年でみると、前半 10 年は維持、後半 10 年は減少

* 教区の会計

2017 年度 教会負担金合計 5000 万円

2016 年度 諸献金道内分実績約 380 万円 地区負担金

§ 長期宣教計画 (← 第四次宣教計画前文)

○北海教区長期宣教計画(1984~1993) 「宣教の総合化 ~革新・連帯・前進~」

- ・謝儀保障制度の拡充
- ・教区幹事制度の定着
- ・「障がい者と共にある教会形成」の推進
- ・天皇代替わり 天皇制・靖国問題

○新長期宣教計画 (1994~2003) 「宣教の総合化 ~革新・連帯・平和~」

- ・「子どもと共にある礼拝」
- ・性差別問題への取り組み
- ・謝儀保障制度の充実
- ・教区を超えた連帯：北日本 西東京 兵庫 沖縄
- ・冷戦終結から 9・11 へ

○第三次長期宣教計画(2004~2013) 「平和を生きる神の民 ~革新・連帯・平和~」

- ・教員・会計規模の減少
- ・教区機構・財政改変
- ・謝儀基準・謝儀保障制度の見直し 奨学手当の教区負担導入
- ・小規模教会支援
- ・地区活動の展開
- ・災害の頻発
- ・格差社会：右傾化・一極集中・グローバリゼーション

○第四次長期宣教計画(2014~2023)

- 私たちのミッション「礼拝の喜びに生きる神の民」 ~革新・連帯・平和~
- ・無牧師教会の増加
- ・財政の逼迫
- ・宣教協力の多様なとりくみ
- ・信徒の活躍
- ・平和・人権・自由の侵害
- ・格差・貧困・労働問題の深刻化

§ 状況の中で

☆ とりくみの蓄積

☆ 教会の道としての連帯： 教会間 教区间 教会と諸団体 教会と地域

「こうした教勢の低下は、明らかにこの北海道の社会が負っている課題に直結しています。地方では病院や学校の閉鎖、商業施設の減少、行政サービスの低下など、暮らしづらい状況がますます深刻になり、第一次産業の比率の高さ、高齢化と若年人口の流出といった条件も、教会の厳しい状況の背景にあります。こうした社会状況が一夜にして転換することは期待できません。教会は、なおこのような厳しさの中を歩み続けなければならないのです。

北海教区第四次長期宣教計画は、「すべての教会が礼拝を守る」ことを最重要課題とし、「わたしたちのミッション」として「礼拝の喜びに生きる神の民 ~革新・連帯・平和~」と掲げました。この厳しい時代に、なお喜びをもって礼拝に集い、いきいきと生きる神の民が存在し続けることこそ、わたしたちに与えられた使命だと受け止めたのです。教会が、この時代状況の中で勝ち上がっていいく人々よりもむしろ、取り残され、重荷を負わされ、退けられ、弱くされていく人々のよりどころとなり、生きる喜びをもたらす場となり、そうした人々の群れとなるとき、教会の力はさらに弱くされるかもしれません。しかし、そこにこそ、教会の『ミッション』があるとはいえないでしょうか。

主イエス・キリストの十字架と復活は、苦しみを担う道が、神のたまわる新しい命にいたる道であることを示しています。地域社会と教会の苦悩と窮屈、弱さと痛みを分かちあう道を、勇気をもって歩んでいきましょう。」

(第76回北海教区総会 議長総括より)

【議案 第9号】

第四次北海教区長期宣教計画に関する件

第4次北海教区長期宣教計画

前 文

1941年、日本基督教団の成立にともない、わたしたち北海教区の歴史も始まりました。戦争のさなか、国策による教会合同によって、北海道の地に建てられていた諸教会もひとつの群として歩み始めることがとなりました。わたしたちの歩みが、国家への服従と戦争への協力の中に始められたことは、痛切にかえりみられなければならないことでした。

敗戦後のキリスト教がもてはやされた時代、教会は戦時下の歩みを充分に反省するいとまもなく伝道にいそしみました。1951年、北海教区の半数近い教会が教団を離脱すると、この痛みのなかで教区および教団は「北海道特別開拓伝道（北拓伝）」を計画し、人と財を送ってわずか数年で26の伝道所を新しく設立しました。

この北拓伝の経験は、北海教区のその後の歩みに大きな影響を与えるものとなりました。キリスト教ブームと、国策である「北海道総合開発計画」に乗り、米国の教会からの資金に頼った北拓伝は、貴重な成果と同時に、孤立した無牧師小規模教会という現実をも残したのです。

1960年以降、戦時中から北拓伝にいたる自らの歩みに対する反省とともに、教会のありかたを新しくする「体質改善」の努力が始まりました。まもなく教団が提唱した「宣教基礎理論」とくに「伝道圏伝道」の構想を受けとめ、七つの地区が形成されていきます。おりしも社会の大きな流れとなってきた平和運動に、青年を中心とする信徒たちが積極的に取り組んでいたことは、教会の使命について新しい展望を与えていきました。また教団の機構改正によって困難な教会を支える責任を教区が負うこととなり、小規模教会・無牧師教会を支えるために諸教会の連帯が唱えられます。毎年行われてきた年頭修養会は、信徒の交わりと学びを深め、教区形成を支えるものでしたが、とくに1970年の年頭修養会では、北海道の地域社会が抱える諸問題に教会が関わっていく励ましが与えられました。

こうしたとりくみの中から、「宣教の総合化」というビジョンが生まれます。宣教の総合化は、地域に根ざした主の教会として自らを革新していく、北海道という伝道圏での宣教を共に進めるために連帯していく、この地域に住む人々のいのちと暮らしを守るために今も仕えておられる主と共に前進していく、という3つの言葉で表現されました。

具体的には、教会会議によって教職と信徒が共に教会のあり方を考え、教区幹事をおいて教会と教区との関係を深め、教職謝儀保障制度によって小規模教会も牧師が招聘できるようにし、平和や正義を脳かす社会の問題にも積極的に取り組んでいきました。またこれらの働きを支えるため、経済的な労苦を分かちあう決断を重ねてきました。

これらの方針は、北海教区長期宣教計画（1984年度～1993年度）、新長期宣教計画（1994年度～2003年度）に結実し、大きな恵みと成果をもたらしてきました。

「長期宣教計画」の10年間の大きな課題は、謝儀保障制度の確立と充実にありました。この期間には「障がい者と共にある教会形成」が大きな課題となって教区の集会が継続され、それは個々の教会の形成にも新しいビジョンを与えるものとなりました。また「昭和」の終焉と天皇の代替わりにあたり、天皇制の問題への真剣な取り組みが進められた時期でもありました。

「新長期宣教計画」の時期には、教会でのこどもたちの存在が改めて注目され「こどもと共になる礼拝」の試みが広がりました。また性差別の問題も大きな課題として認識されるようになってきました。厳しい社会状況のなかにありながら謝儀保障制度をはじめとする連帯の働きが堅持されただけでなく、教区を超えた宣教協力の関係も生まれてきています。しかし、この期間はまた、憲法がないがしろにされ戦争への足取りが加速していく時期にもあたり、平和をつくりだすキリスト者の使命の重さを示されるに至っています。

このようにして形作られてきた教区の歩みをさらに推し進めるために、北海教区は、2004年から第三次長期宣教計画（2004年度～2013年度）を策定し、「平和を生きる神の民」との標語を掲げて歩みはじめました。この10年間に世界各地で戦争や紛争が起りました（イラク、アフガニスタン

ン、シリア等々）。また、大きな自然の脅威に立ち尽くすような出来事がおこりました。ことに、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震と津波による東日本大震災、福島原子力発電所事故は、日本社会にとってそれ以前と以後を分けるような出来事でした。まさに「平和を生きる神の民」ということを問われる10年となりました。

また、この10年の中で、北海教区では、それまで小幅ながら増加を維持していた教勢・財政が減少に転じ、いわゆる右肩下がりの状況が続くという経験をしています。そこには、人口動態や経済不況、社会的格差の伸長といったものの影響があるかもしれません。このような状況の中で、将来にわたって「すべての教会が礼拝を守る」ということを目指し、宣教部の機能を強化し、コンパクトでも力強い教区活動が展開できる教区機構と財政の改変に取り組みました。

しかしながら日本社会の保守右傾化は進み、戦争への危機は一層深まりました。貧富の格差は深刻さを増し、若者や子どもたちから夢や希望を奪っています。北海道からの人口流出、道内の地方の疲弊という危機的な事態が進行しました。

しかし、この状況の中で、北海教区の諸教会は2014年の定期総会において、この厳しい社会環境を自分たちの生きる場とし、一層力強く宣教を推し進めることができたことが北海教区に与えられた神からのミッション（使命）であると信じて、第4次長期宣教計画を策定しました。

祈りあい、力を出しあって、北海教区のすべての教会が礼拝を守り、自らをより豊かに革新し、神の愛を証しし、平和を実現することを改めて確認したのです。そして、北海教区の豊かな宣教経験である～革新・連帯・平和～を踏襲しつつ、「礼拝の喜びに生きる神の民」をわたしたちのミッションを表すことばと定めて、新たな10年を歩みだしたのです。

第4次長期宣教計画（案）

I. 期間： 10年 3期制（4年、3年、3年）をとる。

II. わたしたちのミッション：

「礼拝の喜びに生きる神の民」～革新・連帯・平和～

III. 宣教のビジョン：

1 礼拝を通して新たにされるために－革新

- (1) 教会の礼拝の充実に取り組む
- (2) 信徒の働きによって宣教を豊かにする
- (3) 献身としての献金の意義を確認し、互いのことを覚えて支え合う教会を目指す

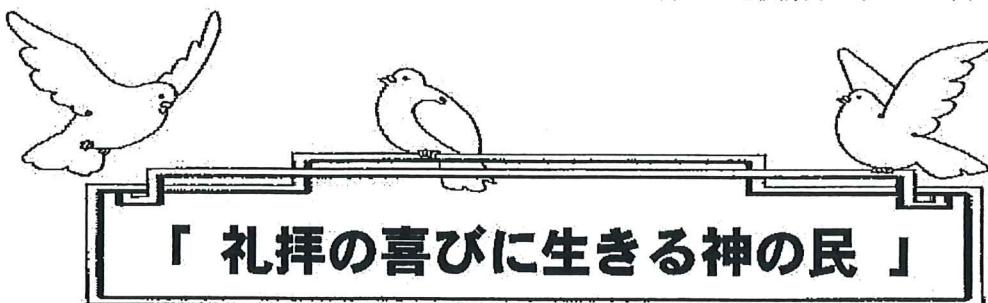
2 互いの礼拝を守り続けるために－連帯

- (1) 地区活動のいっそうの可能性を模索し、充実させて協力関係を強化する
- (2) 地区を越えた多様な協力関係を模索し、実現する
- (3) 厳しい状況におかれている教会の礼拝を、豊かで力あるものとするための具体的な支援を実施する

3 礼拝から社会へ、社会から礼拝へ－平和

- (1) 民主主義を守り、国家に人々の自由を侵害させない働きを担う
- (2) 戦争に向かうあらゆる動きに反対し、平和を作り出す働きを担う
- (3) 基本的人権や被差別少數者の人権を守り、その権利回復の働きを担う。

《新しい宣教計画のイメージ図》



礼拝を通して新たにされるために－革新

互いの礼拝を守り続けるために－連帯 ← → 礼拝から社会へ、社会から礼拝へ－平和

第4次長期宣教計画についての解説

宣教計画全体について

新しい宣教計画を策定するために前提として考えたのは、前の長期宣教計画を維持発展させるようななかたちでは有効なものにはならないだろうということです。

なぜなら、教会を取り巻く状況が、前長期宣教計画策定時とは著しく変化してきたからです。例えば、前長期宣教計画の策定時には、北海道の人口も維持されていました。けれどもその後、北海道に急速な過疎化と高齢化、人口減少が進行してきています。そのような状況の中で、教会だけが右肩上がりの発想に基づく宣教活動計画を継続することはほとんど不可能ですし、そのような計画は「絵に描いた餅」になってしまふと思われるからです。

しかしながら、社会が縮小傾向にあるからといって、自動的に教会が縮小するとは限らないことも事実です。むしろ教会に託されている神からの宣教の使命を考えるならば、社会が縮小傾向にあるからこそ教会は活動を豊かにしていかなければなりません。宣教は小さくされたものに対する神の愛の証であるからです。

そこで、新しい宣教計画では、縮小する社会に向かって力強く働きかける教会の姿を目指すものとしました。そして、それこそがこの時代に北海教区に与えられている神からのミッションだと考えたのです。

従来の宣教計画は、「神の宣教」というビジョンに基づく、広がりを持ったすばらしいものでしたが、一方で新しく北海教区に加わった人たちには理解が得られにくいという指摘がありました。そこで、新しい宣教計画では、北海教区が、何を託されており、何を目指しているのかをわかりやすく具体的に示していくこうと考えました。そのことで、より多くの人たちと一緒に北海教区の形成を行い、共に教会形成をしていきたいと考えたからです。

そして、その具体的な提示に基づいて短い期間で評価と総括をしながら、次の歩みを検討していく構造にしました。急激な情勢変化の中にあっても、それに対応して力強く宣教を進めることのできる教区形成を行っていきたいと考えたからです。

1. 期間について

長期宣教計画の期間を10年としましたが、このことについて、流動する社会情勢の中で5年先を展望することさえ不可能なのだから、10年では長すぎではないかという意見もありました。しかし協議を進めていく中で、状況が不確かであればあるほど、逆に北海教区宣教計画は長期である必要があり、その安定性が教区活動の安定性を守り、各個教会の働きを支えるという結論に至り、新しい宣教計画も10年の期間を提案しています。

けれども変動が激しい10年になるという予想のもとに、10年を3期に分けて、1期目4年、2期目3年、3期目3年、合計3期10年の計画として提案します。それぞれの期に、宣教部を中心に評価と総括を行って、必要なアクションを行っていくような構造をとりました。漫然と今まで行っていたことを継続するのではなくて、実践に対する評価と展望を短期に行うことで、有効で機動力に富む教区活動を行いたいと考えています。

特に、平和の項目は、数年前では考えられないような危機的な情勢を迎えていたといわざるを得ません。これからもどのような事態が起こるか予想することも困難ですが、平和部門において課題を整理し、方向性を見据えながら、私たちのミッションとして、平和を実現する取り組みを続け、その働きを共に支えていきたいと願います。

2. わたしたちのミッションについて

「こういうわけで、兄弟たち、神の憐れみによってあなたがたに勧めます。自分の体を神に喜ばれる聖なる生けるいけにえとして獻げなさい。これこそあなたがたのなすべき礼拝です。」

(ローマの信徒への手紙 12章1節)

「礼拝の喜びに生きる神の民」という標語は、「宣教の総合化」という北海教区の長年の標語を新たに言

い換えようと試みたものです。また、この10年の北海教区の最重要課題が、すべての教会が礼拝を守ることであるという認識に基づいています。それは人口減と高齢化の中で、礼拝を守ることが困難になる教会が増えしていく中で、すべての教会が礼拝を守ることが、宣教の第一歩だと考えるからです。

ただ、ご注意いただきたいのは、このミッションが意味しているのが、今まで通りの礼拝だけをしていれば良いのだということではないという点です。この厳しい時代の中で、礼拝を神のいのちと力にあふれるものに革新したいという思いが込められているのです。礼拝を革新するということは、教会の有り様を革新することでもあります。

礼拝は、「人々がそこに招かれて神のいのちを受け、分かち合うところ」であり、礼拝は、「主にある家族としてたがいに覚えあい、つながっていることを確認する場」であり、また、礼拝は、「互いのいのちと暮らしに関わる課題を分かち合い、共にその課題のある社会に派遣されていく時」です。今までの礼拝にとどまるのではなく、礼拝を革新することにおいて、招かれ、支え合い、派遣されていくことを実感できる「いのちと力にあふれた礼拝」が、北海教区のすべての教会で守られることを目指していきます。

もちろん、教会の働きは礼拝だけではないでしょう。けれども、教会の働きの中心が礼拝であることは間違ありませんし、教会が行うすべてのことは、礼拝の新しい形であり、もしくは礼拝との深い関わりの中で行われているのです。

縮小する社会にあって、豊かな宣教活動を展開するというミッションは、礼拝の革新を通して教会とそれに関わる人たちが新しくされ、より深い連帯を保ちながら、平和の実現に取り組む教区、教会となることだという思いでこのミッションの言葉が編まれました。

第3次宣教計画において、宣教計画を3つの領域、すなわち「革新、連帯、平和」という部門を作り担ってきました。これらは北海教区の30年にわたる実践に基づく言葉ですので、大切にしたいという思いと、一方で新しく北海教区に来た教師たちにはなかなか理解しづらいものであるとの指摘があり、新しい人を加えていくためには、新しい言葉を考えるべきだという意見もありました。しかし、これまでの歴史を尊重し、その基本姿勢を継承することを明示するためにミッションに副題として「革新・連帯・平和」を加えました。

3. 宣教のビジョンについて

わたしたちのミッションを具体化するための構想がビジョンです。

この案では、礼拝ということばにこだわりながら、「礼拝を通して新たにされるために—革新」、「互いの礼拝を守り続けるために—連帯」、「礼拝から社会へ、社会から礼拝へ—平和」としました。このビジョンに基づいて活動計画が提案されていくのですが、ビジョンに書かれている以外のことはしないということではありません。これまで北海教区が行ってきた豊かな活動がありますので、その活動の中で、その年度に行っていくものを総会に提案し、それを行っていくことになります。従来の活動を機械的に継続するのではなく、ビジョンに基づいて与えられた人的、財的資源を有効に用いて活動することになります。

以下にそれぞれのビジョンについて解説します。

3-1 礼拝を通して新たにされるために—革新

「わたしたちは神の靈によって礼拝し、キリスト・イエスを誇りとし、肉に頼らないからです。」

(フィリピの信徒への手紙 3章 3節)

これから約10年間、私達の最大の課題は、北海教区にあるすべての教会の礼拝を守ることです。人口動態の予測にそうと、いくつかの教会は主任担任教師が不在になる可能性があります。しかしその状況においても、その教会が豊かな礼拝を守り続けるならば、教会は宣教のいのちを持ち続けることができます。しかもその礼拝をただ守り続けるのではなくて、革新していくのです。北海教区のすべての教会の礼拝をもっと豊かに、もっと力あるものに革新していかなければなりません。

そこで、「礼拝の充実」を革新の項目の重点活動としたいと考えます。実際に行われている礼拝への取り組みの情報を分かち合い、また、新しい時代においての礼拝についての学びを深めて行きたいと思います。教会には変えるべきものと変えてはならないものがあることは周知の事実ですが、北海道の現実と教会が置かれている状況の中で、礼拝の革新と真摯に取り組んでいくことを目指します。その中には葬儀式、結婚式に

ついて特に検討することも含まれます。高齢化社会を迎えるこの時代の中で、命の意味や生きることの意味を共に考える機会として礼拝として葬儀の時を用いることを大切にしたいという視点もあります。

第2点は、信徒の力を十二分に發揮してもらえるように努めたいと考えています。

格差社会が広がりつつある中で、多くの人々は仕事に追われ生活をすることで精一杯で、休日にはほとんど余力が残っていないような厳しい日々を送っています。教会がこれらの人たちの「逃れの場」となり、礼拝の中でこの人たちが癒され、力を受けて、そしてそれぞれのところに帰っていくという力を持つ、礼拝であり教会を目指したいのです。若い層の人たちが安心して教会に来て、教会で様々な人やできごとと出会い、力を受けてそれぞれの働き場に遣わされていくような場となることも必要です。また、教会の高齢化が問題だとしばしば指摘されますが、教会形成という視点で注目していきたいのは、むしろ60歳から70歳代の信徒たちではないでしょうか。実践的な力を持っており、豊かな経験を持っています。その力で教会に奉仕し、活性化していくことを期待しています。信徒の力をどのようにして宣教に生かしていくかということに重点的に取り組みたいと考えます。

第3点は、献身と献金について学びを深めたいと思います。これから時代を考えると、自らの教会を維持するためにも、他の教会を支えるためにも、献身と献金について考察と理解を深め、具体的な取り組みへとつなげていく必要があります。

各教会が礼拝を守っていくためには、私たちが互いの持っている時間やスキルをささげていくことが大切な要素です。礼拝が守られていることの意義を確認しながら、自分たちの持てるものを献げていくことの大切さと、神に用いられることの喜びを分かち合いたいと願います。

これから10年は消費税が上がり、物価が上昇し、年金額が減少すると考えられています。それは個人の生活のレベルでどれほどのものを教会にささげるかという問い合わせになっていきます。その中で、自分たちの献金が自分の所属する教会を支えているだけではなくて、北海道全体の宣教を支えているという意味を持っていること学び、分かち合っていきたいと考えます。

これらの取り組みを通して、北海教区にあるすべての教会がより豊かな礼拝を守り、その礼拝を互いに支え合うような関係を持つ教区を目指していきたいと考えています。

3-2 互いの礼拝を守り続けるために—連帯

「わたしたちの強い者は、強くない者の弱さを担うべきであり、自分の満足を求めるべきではありません。」

(ローマの信徒への手紙 15章1節)

新しい10年、私たちはより深い教会間の連帯を形作る事を目指したいと思います。そのためにまず取り組みたいのは地区活動のさらなる活性化です。

教区という規模で連帯を考えていくと、どうしてもそこに限界があることを思わされます。その限界を打ち破れるとすれば、それは他の教会を自分の教会のように意識できるという関係性にあります。その関係は、伝道圏伝道の実践の場としての地区活動によって生まれるというのが北海教区の経験的知見です。したがって地区活動の活性化と強化に取り組みたいと考えます。

同時に地区を超えた宣教協力を模索したいと思います。人口の60%が札幌圏に集中するようになるという10年先を考えるならば、札幌地区と他の地区がどのような関係を持てるか、札幌地区にある教会と他の地区にある教会がどのような宣教協力をを行うことができるかが、北海教区の連帯にとって重要なテーマになることは自明のことです。それを教区が仕切るということもあり得るでしょうが、それ以外のあり方も模索していくべきではないでしょうか。実際に様々な取り組みが始まっています。地区間の交流という課題を上げて取り組みたいと思います。

そしてそれらのことが総合的に地方にある小規模教会、あるいは無牧師となった教会の礼拝が守られる、ただ守られるだけではなくて、その教会の礼拝が豊かな力を持った礼拝として行っていけるか、それが北海教区のこの10年の課題となります。そのような小規模教会の礼拝が、中規模教会、大規模教会の礼拝を革新していくのです。そのような関係性の中で小規模教会や無牧師教会が他の教会と共に礼拝を持ち続けるということに取り組みたいと考えます。

3-3 礼拝から社会へ、社会から礼拝へ——平和

「平和を実現する人々は幸いである。その人々は神の子と呼ばれる」

(マタイによる福音書 5 章 9 節)

礼拝に招かれた民は、神によって「平和を実現する」という使命を受けて、この社会へと派遣されていきます。そしてその社会の中で、苦しむ人々と共に歩み、その生き様を通して主の愛と御心を証しするのです。派遣されたひとりひとりは社会での歩みから教えられたこと、学んだこと、知ったことを礼拝へと持ち寄ります。そして、礼拝には人々の喜びと悲しみが集められ、そのことによって礼拝が豊かにされていきます。そしてその礼拝から力強く派遣されていくのです。

北海教区は、平和の主を信じる信仰の故に、これまでも積極的に平和を実現するために発言し、活動に取り組んできました。それは礼拝を守ることと、平和を実現することが宣教として不可分のものであるという信仰に基づいています。神を世界の創造主と告白するならば、教会は、この世界の現状に無関心でいられるはずはありませんし、社会が神の御心を損なおうとするときに、そのことに対して積極的に発言をしていかなければなりません。すべての信徒がすべての活動に関わることはできませんし、教会も同様にすべての活動に関わることはできないでしょう。けれども、互いに祈り覚えながら、その働きを支えていきたいと願います。

平和については、この数年来激しく状況が変化しています。

しかし、現在の日本が「戦争の出来る国」へと着々と歩みを進めていることへの危機感は深刻さを増しています。現政権は、民主主義をないがしろにし、個人の思想・信条・良心・信教の自由を国家が支配しようとしています。平和を実現する活動は、民主主義を守り、国家に人々の自由を侵害させない働きを担うということになるでしょう。

そして、私たちはこの社会における見張りの役割を果たしていかなければなりません。美辞麗句で飾られる戦争に向かうあらゆる動きについて、その本質を看破して反対し、むしろ、この社会で平和を願っている人たちと共に平和を作り出す働きを担っていきたいと思います。

またそれは日常生活レベルでは、基本的人権や被差別少数者の人権を守るということになります。教会の中にもさまざまな課題があることも事実ですので、研修をしながら、自らの課題、そして社会の課題を知り、社会的に弱い立場に追い込まれている人たちが、喜びを持ってその人自身を生きられるようにその権利回復の働きを共に担っていきたいと思います。

2017 年度 5 月 31 日

北海教区のみなさま

日本キリスト教団 北海教区
議長 久世そらち

主任担任教師不在教会への礼拝支援について

主の御名を賛美いたします。

過日、第 77 回北海教区総会が開催されました。教区につながる教会・伝道所、また関係学校・センターの方々が集い、主の御前にあって、審議の末に多くの決議をいたしました。

その中の一つに、議案第 16 号「主任担任教師不在教会への礼拝支援に関する件」があります。これは、第四次長期宣教計画に掲げる「宣教のビジョン」の具体化として、主任担任教師不在の教会・伝道所が礼拝を守り続けることを目的とした議案です。

詳しくは同封の議案本文をご覧ください。支援の対象に該当する教会・伝道所からの申請受付を始めましたので、支援の申請をお考えの教会・伝道所は、まずは教区事務所にご相談ください。手続きの詳細等についてお伝えいたします。

近年顕著である無牧師体制の教会・伝道所、そこにつながる方々を覚えて、地区委員会はじめ、地区委員長会議、宣教協議会といった多くの場で分かち合われ、祈りに覚えられてきました。この議案は、こうした経緯を土台とし、わたしたちの教区全体の宣教を支える一つひとつの教会を覚え、議論の積み重ねの上に第 77 回北海教区総会へ上程されました。

この支援は地区の働きが不可欠となります。主任担任教師不在の教会、また他教会へ代務者として担任教師を送り出したことで説教者が不在となる教会に対し、その支援の必要性を各地区および当該教会が話し合い、地区的推薦を経て当該教会が教区に申請するものです。

具体的な支援としては、主任担任教師不在の教会、また礼拝支援のために担任教師を送り出す教会の礼拝説教者招聘費用の支援、そして代務者およびこれに準じた働きを担う者への謝儀補助が挙げられます。

これは、従来の教職謝儀保障では賄えない部分について、全く別の互助・支援体制の必要性に基づいて熟議されてきた支援の構想です。ただし、固有の状況を鑑みても、この支援が全ての課題を網羅するものでは決してありません。しかし、今後の展望に期待しつつ、なお迅速な支援が今求められていることを議場は判断し、決議に至ったことと思います。

支援としては新たな形となります、これまで教区に培われてきた互いにつながろうとする連帯の精神を礎とし、さらに地区において修錬されていく可能性を、教区として後ろ支えしたいと願います。ますます各地区、各教会・伝道所における豊かな礼拝と連帯が形成されていくこと、またこの議案が活かされることを切に願い、ご案内いたします。

該当する教会・伝道所の方々、また地区において議題として扱っていただき、支援の可能性を互いに模索していきましょう。

主任担任教師不在教会の礼拝支援

北海教区は第四次長期宣教計画に掲げる「宣教のビジョン」の具体化として、主任担任教師不在の教会（含伝道所）の礼拝を守り続けるため、以下のような支援を行う。

1. 支援対象と内容

(1) 支援対象

①現住陪餐会員が概ね 30 名以下の主任担任教師不在の教会で、各地区において支援の必要性が認められた教会。

②担任教師が他教会の代務者に就いている教会で、各地区において支援の必要性が認められた教会。

(2) 支援の内容

①主任担任教師不在教会の礼拝説教者招聘費用（謝礼・教区旅費規程による交通費、宿泊費）

②担任教師が他教会の代務者に就いている教会で、当該担任教師が代務者として他教会の礼拝出席のため不在となる場合の礼拝説教者招聘費用（謝礼・教区旅費規程による交通費、宿泊費）

③代務者およびこれに準じた働きを担う者への謝儀補助

(3) 援助額

②の①・②については原則として 1 教会年 6 回まで 1 回につき 5 万円を、③については年間補助を基本とし、1 ヶ月 5 万円（年 60 万円）を上限とする。

2. 申請の手順

①各地区委員会（もしくは、それに相当する組織）において、地区内の教会の現状を把握し、当該教会と協議を行う。

②地区委員会の推薦を経て、教区に申請する。

申請については緊急やむを得ない場合を除き年間実施計画表と年間予算を提出する（各回実施後に当該教会が実施経費を請求）。

代務者およびこれに準じた働きを担う者への謝儀補助については必要額を付して申請する。

③説教者招聘の場合、教区幹事を窓口とし、説教者紹介（教会担任教師・無任所教師・隠退教師・教務教師・信徒説教者）を行う。代務者およびこれに準じた働きを担う者への謝儀補助については、常置委員会での審議を経て行う。

3. 予算措置

北海教区一般会計予算の支出の部、第 2 款 【互助費】の第 3 項 【援助費】を充てる。

説明

近年、教会財政の厳しさを背景として無牧師教会が増加しており、教職謝儀保障とは別の新たな互助・支援体制の必要性が増してきた。北海教区内の教会にはそれぞれ地理的な違い、固有の状況や事情の差違があり、一概に対応できない難しさがある。しかし、それであっても柔軟に迅速に対応・支援できるような形が望ましいと考えられる。

この議案の目的は教職謝儀保障を補完するものではなく、例えば代務者の生活などを確実に保障するものではない。むしろ、礼拝を豊かにおこなうための一助として提案するものである。また、この議案は支援教会と北海教区が直接的に繋がるためのものではなく、各地区における宣教協力と連帯を北海教区がサポートする意味合いがある。

北海教区は広い。そして地区内といえども、互いの教会が物理的に遠いケースがある。だが、北海教区はすべての教会において礼拝を喜びつつ行えることを目指している。そのために、北海教区内の様々な立場の人々が教会を支え合い、覚え合い、繋がり合うことを促す目的としてもこの支援は大変重要であると考える。

運用については、地区と協議の上で各個教会の申請により行う。

東海教区の伝道の取り組みについて

2018.3.5

東海教区議長 宮本義弘

2017年12月11～12日に第2回教区議長会議が開かれた。その開会礼拝では、石橋秀雄教団議長が、使徒言行録16章6～10節を聖書個所として説教された。この取り上げられた聖書個所こそが、東海教区の伝道の取り組みについて示唆を与えられる箇所であった。以下に引用する。

「さて、彼らはアジア州で御言葉を語ることを聖靈から禁じられたので、フリギア・ガラテヤ地方を通って行った。ミシア地方の近くまで行き、ビティニア州に入ろうとしたが、イエスの靈がそれを許さなかった。それで、ミシア地方を通ってトロアスに下った。その夜、パウロは幻を見た。その中で一人のマケドニア人が立って、「マケドニア州に渡って来て、わたしたちを助けてください」と言ってパウロに願った。パウロがこの幻を見たとき、わたしたちはすぐにマケドニアへ向けて出発することにした。マケドニア人に福音を告げ知らせるために、神がわたしたちを召されているのだと、確信するに至ったからである。」

会議の中でも「伝道とは何か」が議論された。そして、この聖書個所が引用されて、一人の人は、伝道とは、「その中で一人のマケドニア人が立って、「マケドニア州に渡って来て、わたしたちを助けてください」と言ってパウロに願った。」というこの一人のマケドニア人の求めに従い、この人を助けることが伝道だと言う。「助ける」という言葉の中身については色々あるかも知れない。

しかし、わたしは違うと言った。この聖書の個所は、パウロが「マケドニア人に福音を告げ知らせるために、神がわたしたちを召されているのだと、確信するに至ったからである。」と書かれているように、その後のパウロの世界伝道の出発点になった個所であり、幻の中で立った一人のマケドニア人を物心両面において助けることではなく、「福音を告げ知らせる」ことを神によって示された箇所であって、伝道とは福音を告げ知らせることだと聖書は語っている。それは、使徒言行録全体がその聖書の読み方を支えるものであって、パウロは、世界伝道旅行に三回も出かけた者だが、そのいずれの旅においても、人々の窮状に寄り添う旅ではなく、イエス・キリストの十字架と復活の福音を宣べ伝える旅であったことは明らかである。また、パウロはそのことにだけ自分の生涯をかけ、その生涯を閉じている。

教区議長会議では、伝道とは、一人の人に寄り添うことか、福音を伝えることかについて議論することはできなかったが、「東海教区の伝道の取り組みについて」考える場合、その根底にあるのは、使徒言行録16章10節が示すように、福音を宣べ伝えることであるという理解が土台となっている。

さて、東海教区は日本基督教団が成立した1941年の段階では、神奈川県、静岡県、山梨県、長野県の4県に及ぶ範囲であったが、戦後1946年からは、静岡、山梨、長野県の三県で再出発した。当時の教区の概要は、教区総会出席教会46教会・伝道所（1948年）、教区内

礼拝出席者総数 2907 人（1951 年）、最高受洗者数 1106 人（1951 年）である。現在は教会数 95、礼拝出席者 2941 名、受洗者 60 名（2016 年）である。その衰退ぶりは著しく、また、教区財政も逼迫し、東海教区常置委員会では、2011 年に「財務検討小委員会」を設置し、教区負担金の減少が恒常的なものであることを確認し、更に「教区活動・財務検討小委員会」を設置して今後の展望を探った。

財政の逼迫が教区の歩みを見つめ直す出発点になったが、それは、単なる財政の健全化を目的とするものではなかった。つまり、財政が逼迫する中での「教区活動」とは何かを見直すことであったからである。

ここで、東海教区の機構図を見ていただくことが大切となる（資料参照）。1968 年に教団では機構改正が行われ、現在の形になったが、その当時の東海教区は、教区内の機構を教団の機構に合わせることに消極的で従来の機構がそのまま継続し、概ね現在もそのままである。教区の教務を遂行するために 5 つの部が置かれている。伝道部、教育部、社会部、教師部、財務部の 5 つであり、そして、伝道部の中に婦人専門委員会、青年専門委員会、農村専門委員会が置かれている。これらの各部、各委員会が土台となって教区活動が行われている。

そして、これらの活動の見直しが「教区活動・財務検討小委員会」で行われたのである。委員会の答申の骨子の一つとして、各部が伝道することという方針があった。特に伝道部の中の三つの委員会で伝道することが問われた。つまり、マケドニア人への幻で示されるように、まだ福音に触れていない人々に福音を宣べ伝える働きをしているかが問われた。例えば、婦人専門委員会では婦人研修会、青年専門委員会では青年修養会、農村専門委員会では農伝協議会が毎年開催されているが、その働きが未信者を招き、未信者に福音を宣べ伝えている集会になっているかが問われた。答えは否であった。それならば、その課題にどのように取り組むかが、その後の教区の課題となった。そして、「教区主導型の伝道」「伝道に特化された教区」をスローガンにして、教区の伝道体制を整えることが議論されたが、その答えは遅々として導き出されなかった。

その理由は、果たして教区が伝道の主体であったとしても、具体的な伝道ができるのかという問い合わせの前に立ったまま動けなくなってしまったからである。大衆伝道のような幻は開かれなかった。そして、結論として見えてきたことは、伝道は各教会が行うものであるが、その伝道力、あるいは、伝道のための靈性を高めることに教区全体が一致して動き出すことを目的とした、「東海教区五ヵ年計画に関する件」が 2016 年の教区総会で可決され、現在進行中である。これは、伝道力強化のために、日本基督教団信仰告白における「教会」についての項目を教区の主題とし、教区各部、および各分区の諸集会においてそれを基本とした計画を立案、実施するというものであり、教区全体の活動がたとえば、2016 年度「公の礼拝を守る教会」という主題の下に一致して動き出し、そこで諸教会の伝道力を高めることを目指していくものとなっている。

しかし、改めて各教会の伝道力を高めるということの内実とは何かが問われているのが現状である。その時に考えさせられるのも、使徒言行録 16 章が示すように、パウロは何をしたのかを聖書の中から読み取ることであると思う。そこでは、パウロは福音を宣べ伝えた。これが伝道である。しかし、それでは福音とは何かが改めて問われるだろう。使徒言行録にお

いて、ペトロの説教（2章）では、キリストの復活の証言者として、イエスがキリスト（メシア）であることを宣べ伝えている。パウロもまた13章の説教の中でペトロ同じことを語っている。この福音をパウロは三回の伝道旅行で世界中に宣べ伝え、そして、各地に教会を建てた。教会が礼拝を通して、イエス・キリストの復活の福音を宣べ伝え、そこに、神の国が到来していることを証しするためであった。

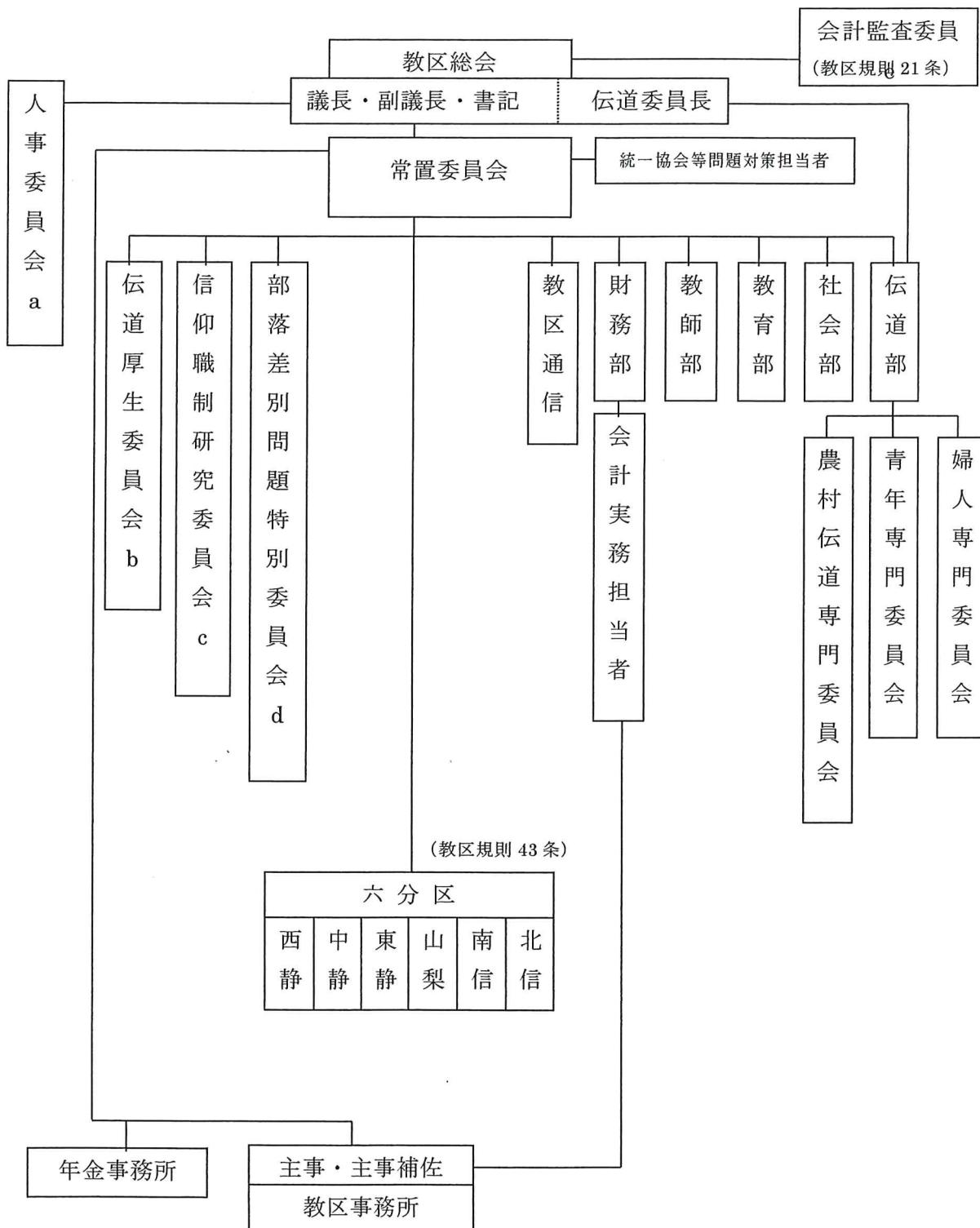
このことは、主イエスご自身が伝道されたことを記すヨハネによる福音書4章の物語とも重なりを持っている。シカルの町に住んでいたサマリアの女への主ご自身の伝道の物語である。そこで、主イエスがサマリアの女と出会い、五人の夫との離婚経験を持ち、人々の目を避けるようにして、正午頃に井戸に水を汲みに来る女性に対して、何を伝え、どのような導きをしたのか。それは、「まことの礼拝をする者たちが、靈と真理をもって父を礼拝する（4:22）」ことへとこの一人の女性を導いたことが描かれている。そして、主ご自身が、「父はこのように礼拝する者を求めておられる」と語っている。

わたしたちが信仰者としてなさなければならない伝道は、この主イエスご自身の伝道の中にこそ道標があるのではないだろうか。イエス・キリストを復活の主として礼拝する群れを生み出していくことが伝道だと主は示してくださいり、それこそが父なる神がわたしたちにも求めておられることであると聖書は示すのだから、その道を歩むことこそが、わたしたちの伝道である。

東海教区もここに立って、諸教会が復活の主を礼拝する喜びに包まれるために何ができるのかを考える道筋を立てていくことが急務であると考えている。急務であるが、「急がば回れ」の課題でもある。「楽即能久」、楽しくなければ、続かない。このことを合言葉にして、楽しい礼拝、神の国の支配を味わう礼拝を目指し、続ける中で、そこに招く礼拝をするという伝道に東海教区は取り組んでいきたいと考えている。

(資料)

東海教区機構図 (2017年6月20日常置委員会にて改訂)



a、b、c、は常設委員会

d は特設委員会

e は常任委員

第40 総会期 宣教方策会議 西中国教区報告

報告者：小畠太作

1. はじめに——神原小学校と見初小学校と神原中学校
2. 「課題」と「使命」の整理の必要
3. 「主体」と「客体」の転倒という錯誤
4. 伝道の共同体
5. おわりに
 - (1) 主体と客体の倒錯を改め、伝えるべき道を見出すこと
 - (2) 伝えるべき道を自らが生きること

6. 教区宣教基本方針

(宣教基本方針並びに宣教基本方策の設定に至る経過)

西中国教区はおおよそこの四半世紀、「体質改善」と「伝道圈伝道」を柱とする「教団宣教基本方策」(1961年)に立ち、更にいわゆる「戦責告白」(1967年)によって教区の宣教の「基本姿勢」(「課題と方向性」)を確認しつつ歩んできた。…(中略)このような歩みの中で1984年、「開拓伝道資金募金に関する件」が教区総会に上程され、その審議の過程で「開拓伝道は、教区の宣教活動の中にどのように位置づけられるのか」が論議の焦点となった。またこのことに関連して「教区の宣教基本方針とはどのようなものであるか」が改めて問われたのである。…(中略)以来4年に亘り、この問題について教区総会、宣教委員会等を場として論議が重ねられてきたが、…(中略)1988年常置委員会により宣教基本方針作成委員会が招集され、「宣教基本方針並びに宣教基本方策」案を作成…(中略)1990年度教区総会において成立に至る。

【祈り】

主よ、私たち西中国教区の諸教会のキリスト者たちは、福音を宣べ伝えるため、今心を新たにしてあなたの前に立っています。

どうか、私たちが心を一つにし、今の時代の流れに抗して、大胆に生きることができるよう、力をお与え下さい。

様々な重荷を負う人々、また平和と自由と正義の実現を期して働き労する人々と、主が共にいまして下さい。

御名によって祈ります。

1. 主イエス・キリストの恵みによって救われたわたしたちは、神を讃美し、この福音を宣べ伝えつつ、その招きに応えて生きる。
2. わたしたちは、様々な重荷を負う人々との出会いを通して、つくり変えられ、世の諸々の力の支配から解放されてその人々と共に生きる。
3. わたしたちは、主イエス・キリストの恵みに押し出され、悪の諸力に抗し、平和と自由と正義の実現を期して共に闘いながら生きる。

【解説】

1. 主イエス・キリストによる救いへの招きは、同時に主イエス・キリストに従うことへの招きであることを意味しています。
2. 「様々な重荷」とは、死、病い、不安、不信、争い、貧しさ、差別、抑圧など。このような重荷と共に担って生きるところに教会の生命と革新が存在します。
3. この世界に神の国(支配)が到来することを祈り求めつつ、この世界の状況(歴史)に責任をもって生きること、とりわけ今日の状況下、この国にあって、国家権力が神ならざる者を神とすることをわたしたちが拒否し、主を主として生きよう求められています。

はじめに) 教団は教師を、教区は教会を、教会は信徒をたてる
人に召命があるように、教会(そして教区)にも召命があるだろう

教憲第6条 本教団はその教会的機能および教務を遂行するために教区を置く。
教区は本教団所属の地域的共同体であって、教区総会をもって
その最高の政治機関とする。
前々項の教会的機能および教務は教区総会の決議ならびに教憲および教規の定めるところにしたがって、教区総会議長がこれを総括する。

I、中部教区の範囲と現状

1) 構成と範囲 (2017年3月31日現在)

	教 会			合計	教会担任教師			教務教師			宣教師	巡回教師
	第1種	第2種	伝道所		正	補	計	正	補	計		
富 山	4	4	1	9	7	1	8	0	0	0	1	0
石 川	8	5	0	13	12	2	14	3	1	4	0	0
福 井	3	4	0	7	6	0	6	0	0	0	0	0
愛 知 東	5	6	3	14	13	0	13	0	0	0	0	0
愛 知 西	16	15	4	35	40	3	43	8	0	8	1	1
岐 阜	1	7	0	8	6	0	6	3	0	3	0	0
三 重	9	8	1	18	18	2	20	0	0	0	0	0
合 計	46	49	9	104	102	8	110	14	1	15	2	1

※104の教会(95教会・9伝道所)、また関係学校(北陸学院・金城学院・名古屋学院・名古屋学院大学・岐阜済美学院)・53のキリスト教主義教育機関、および23の社会施設から構成される。

2) 現状

	現住陪餐会員	受洗者	礼拝出席者	祈祷会	教会学校生徒	経常収入
2001年度	5,753	128	3,692	854	1,008	838,151,990
2011年度	5,192	84	3,459	805	797	753,200,706
2012年度	5,122	84	3,437	815	771	755,317,088
2013年度	5,015	59	3,370	785	695	721,307,295
2014年度	4,943	93	3,325	759	696	724,903,180
2015年度	4,888	97	3,357	779	689	720,323,538
2016年度	4,814	59	3,310	774	683	704,306,707

II、中部教区の宣教実施目標 (2015年改訂:毎年、検討し、教区総会で可決)

教区は、日本基督教団の共同の基礎である信仰告白と教憲および教規の上に立ち、各部、各委員会、各地区の働きを進め、主キリストの体である各個教会・伝道所の伝統と歩みを尊重しつつ、

これに仕える。教区は、福音伝道を使命とし、全体による助け合いと研修によって主にある一致と交わりを求める。

1. 教師および信徒の研修を進め、各教会・伝道所の礼拝の質を高める。また教会役員会の充実を目指す。
2. 教師および信徒の研修を進め、信仰の一致にもとづく相互の連帯をはかる。
3. 青少年、壮年、高齢者など各年齢層の直面する課題を認識し、伝道と教育に取り組む。
4. 諸教会・伝道所相互の宣教協力を推進する。
 - (1) 諸教会・伝道所の会計状況はきびしい。教区活動の再検討による財政の見直し、助合伝道の再構築に慎重に着手する。
 - (2) 諸教会・伝道所が、主キリストの体として互いに支えあう互助の理念を再確認し、相互の信頼の上に新しい教区助合伝道を推し進め、教会・伝道所の必要に応じた援助を行う。
 - (3) 在日大韓基督教会との宣教協約に基づき、相互の職制を重んじつつ交わりを深める。
5. 中部教区が長年大切にしてきた教職退職一時金制度を継続する。
6. 日本基督教団の課題について理解を深める。
 - (1) 按手礼および洗礼から聖餐にいたる正しい聖礼典の執行
 - (2) 教団財政および伝道資金
7. 東日本大震災被災教会等再建のために祈る（東北教区被災教会会堂再建・放射能問題支援対策室「いづみ」協力）。
8. 教団年金制度の維持を願い、協力する。
9. 愛知老人コミュニティーセンター・シルバーホーム『まきば』の働きを覚えて祈る。
10. キリスト教諸団体と連携し、協力する。
 - (1) キリスト教教育機関、社会施設等との協力を進める。
 - (2) キリスト教幼稚園ならびに保育園等の働きを覚える。
11. 今日の時代に生きる教会として、委員会を通して以下の課題に取り組む。
 - (1) 「障がい者と教会」
 - (2) 「部落差別」
 - (3) 「統一原理」

（関連教区規則第11条⑫）

※中部教区は宣教基本方針を定めず、宣教実施目標としている。これには歴史的経緯がある。

III、中部教区の伝道の姿勢（対外）

1) 平和聖日献金

「在広韓国・朝鮮人被爆者」生活支援のため 1974 年から実施、16 年度までに 47,757,278 円送金

2) 教団年金局への協力（年金対策金の支出）

教師の未来を支えるために、2004 年度から教区内教会・伝道所の経常収入合計の 0.5% を年金対策金として支出、残り 0.5% は各教会・伝道所が「謝恩日献金」に参加することを期待し、呼びかけている（実質半数程度の参加）

3) 信仰職制委員会への答申にみる

2006 年 3 月 28 日付 未受洗者への配餐は認められない。（教規第 135 条、136 条、138 条）

2016 年 7 月 19 日付 教区総会推薦正議員の教団総会議員被選挙資格について

4) 能登半島地震被災教会支援に対して

2007 年 3 月 25 日に起きた能登半島地震で被災された輪島教会、七尾教会、羽咋教会、富来伝道所、魚津教会の教会堂・牧師館の再建が、中部教区を中心に、全国の諸教会・伝道所、関係学校等の熱い祈りと献金によって果たされたことを感謝したい。全国から 144,872,074 円（うち中部教区から 72,353,088 円）もの献金が捧げられた。昨年の教区総会での決議を受け、教区特別会計「能登半島地震被災教会再建献金」を閉め、教団の監査を経て、残金 300 万円を「教団救援対策基金」（災害が発生した時の初動の資金として用いることを目的とした基金）に献金をした。

（2012 年度中部教区総会議案書議長総括より抜粋）

IV、中部教区の伝道の姿勢（対内）—教区伝道三本柱—

- 1) 開拓伝道：高蔵寺ニュータウン教会（愛知県）、桃花台伝道所（愛知県）
- 2) 再建伝道：丸岡教会（福井県） 1987～2015年
- 3) 助合伝道（参考資料参照）

※開拓伝道、再建伝道が終了し、助合伝道（教区互助制度）に収束、一本化している。

伝道・助合（互助）・研修に現在は比重をおいている。

参考資料）助合伝道献金（中部教区互助制度）

援助の種類	申請締切	決 定	申請手続き
①謝儀援助	A)調査書12月初め	1月互助委員会で原案	教区より送付される書類を
②伝道費援助	B)申請書1月初め	2月常置委員会で決定	互助委員長に提出
③退職一時金積立 援助	8月末	9月互助委員会で原案 10月常置委員会で決定	教区より送付される書類を 互助委員長に提出
④赴任費援助	随時	常置委員会で決定	地区会長の同意と領収書
⑤伝道活動援助費	6月初め	9月伝道部で原案 10月常置委員会で決定	教区より送付される書類を 伝道部に提出
⑥聖礼典執行援助	1月初め	1月互助委員会で原案 2月常置委員会で決定	教区より送付される書類を 互助委員長に提出
⑦教職一時融資金	随時。50万円まで	教区三役	教区三役に申請
⑧会堂融資金	随時 原則500万円まで	常置委員会	教区備付申請書と必要書類に 地区会長の同意

※助合伝道原資は、教会負担金・教師互助会・中部教区互助制度を支える自主献金（信徒）

V、中部教区の伝道の姿勢

- ・全体教会への目配り
- ・会議制の重視
- ・教区互助制度の維持…教師の今を支えるために謝儀援助・伝道費援助の財源確保、支出先を固定
せずには不公平にならない運営
- ・未受洗者陪餐問題…4年をかけて島しづ子教師の教区総会における未受洗者陪餐発言問題と対応
信頼関係にもとづく互助体制維持のために、扇の要と言える日本基督教団
信仰告白と教憲教規の指し示す洗礼と聖餐の一体性と秩序を重んじること
が、最低限必要であることを確認

おわりに)

【 講 演 】

資料

司会 小宮山剛委員

【3月6日(火)9:00~10:30】

「マケドニアの叫び～行き詰まりの中で～」

石橋秀雄（教団総会議長）

⟨MEMO⟩

日本基督教団宣教方策会議講演2018年3月6日

「マケドニアの叫び一行き詰まりの中で」使徒言行録16章6節～10節

1. 信仰の一致における伝道協力

第37回総会で議長に選出されて、四期も議長の重責を担うことになりました。

最初に選ばれた総会で「伝道に熱くなる教団。教会へ」と挨拶の中でお話ししました。

伝道する教団の建設を目指して教団議長としの重責を担ってきました。

「教団の伝道とは」ということが問われることがあります。

教団の中で伝道ということばが使われるようになりました。しかし、伝道についての理解となると相当に開きがあるという声を聞きます。

教団の伝道論は確立されていないという声も聞きます。

受洗者を生み出すことが伝道と言いますと、信徒を獲得すればよいのかと批判されることもありますし、社会問題に取り組み過ぎて、教会のなすべき本来の働きがなされていないのではないかとの批判がなされます。

東日本大震災が発生して七年がたとうとしています。

東日本大震災が発生して、戦後日本の最大の危機だと呼ばされました。原子力発電所の事故によって、世界の終わりの始まりと言われるような歴史的事件がきました。

日本基督教団もこの危機に直面し。沢山の教会が被災をし、32教会の建て替え大規模補修工事に取り組みました。教団の力ではなしひれないとされるような重い課題に取り組みました。

「信仰の一致における伝道協力」として訴え、この重い課題に取り組んできました。

日本キリスト教団、この全体教会は「信仰の一致」において最大に主から当たられて力を発揮できるという確信が東日本大震災の取り組みの中で示されました。

信仰の一致とは「日本基督教団信仰告白」による一致です。

日本基督教団信仰告白・教憲において日本基督教団はどのような教会であるか、この教会に託された使命な何であるか。すなわち教団の伝道とは何かということが示されています。

教憲前文に「おののおのその歴史的特質を尊重しつつ聖なる公同教会の交わりに入るにいたった」と記されています。それぞれの教派伝統の特質を生かしつつ、しかし、この事では一致して行くという、信仰の一致です。

日本基督教団の信仰告白は世界のだいたいの福音主義教会が受け入られるものです。

この信仰告白で示される教団の教会とは「キリストの身体としての教会」であり「御言葉の秩序」としての教会です。

2. キリストの体としての教会

教憲前文では、教団の教会の使命が記されています。

「神は万国万民のうちからキリストに在って聖意に適うものを召して、これを聖別し、恩寵と真理をあらわして、聖靈による交わりに与らしめたもう、これがすなわち聖なる公同の教会である」(教憲前文)

キリストの身体なる教会は神が建てられた教会であり、この教会に恩寵と真理、すなわち救いの道を指し示して、神の救いを伝える者を主が招いて伝道にあたらしめるところが教会です。

「この教会は見えない教会として存在するとともに、また見える教会として存在して現存し、主イエス・キリストをその首石として、使徒と預言者の基の上に建てられ、世々主の恩寵と真理とを継承して、福音を宣べ伝え、聖礼典を守って、主の來たりたもうを待ち望み、その御旨を成し遂げることを志すものである」(教憲前文)

このように教憲前文で記され、公同教会としての教団の教会の第一の使命が示されています。

教憲第1条「本教団はイエス・キリストを首と仰ぐ公同教会であって、本教団の定める信仰告白を奉じ、教憲及び教規に定める信仰告白を奉じ、教憲・教規に定めるところに従って、主の体なる公同教会の権能を行使し、その存立の使命を達成することをもって本旨とする」

「信仰告白を奉じ、教憲及び教規に定める信仰告白を奉じ、教憲・教規に定めるところに従って、主の体なる公同教会の権能を行使するところが教団の教会であることが示されています。

権能というのは権威と機能というふたつのこととを含んだ言葉です。

教団この公同教会に与えられて権能、それは教会にだけ与えられた権能です。

すなわち「洗礼と聖餐」、この聖礼典です。

「シモン・ペトロが、『あなたはメシア、生ける神の子です』と答えた。すると、イエスはお答えになった。「シモン・バルヨナ、あなたは幸いだ。あなたにこのことを現わしたのは、人間ではなく、わたしの天の父なのだ。わたしも言っておく、あなたはペトロ。わたしはこの岩の上にわたしの教会を建てる。陰府の力もこれに対抗できない。わたしはあなたに天の国の鍵を授ける。あなたが地上で解くことは、天上でも解かれる」(マタイ16章16節～19節)

主は信仰告白、この岩の上に教会を建て、この教会は陰府の力も対抗できない。この教会に天国の鍵が授けられ、目に見える教会は目に見えない教会と一体の関係にあることが示されています。教会の存在の重さが示されています。

教会にだけ天国の鍵が授けられて、陰府の力も抵抗できない教会、この教会は見えない教会と一体の関係にあり神の世界に開かれている天の門です。
教団1707の教会ひとつひとつの教会の重さがしめされています。

「教団は教師をたて、教区は教会を建て、教会は信徒立てる」とそれぞれの業が教憲・教規から導き出されています。

教会の役員会で受洗諮詢会をして、洗礼を授けることを決定するということは、この役員会に天国の鍵が授けられているのです。

教会の第一の使命、伝道の第一の業は「受洗者を生み出し、尊い主の御体なる教会の枝となり、聖餐において十字架と復活の命に与り、キリストの体である教会の枝となって行くこと、そのような信徒を生み出していくことが、わたしたちの教会の第一の使命であり伝道です。

従って聖餐は信仰をもって受けるのでなければ意味がありません。信仰をどこで測るか、だれも測れません。ただ一つの目に見える外的しるしが洗礼です。

3. 御言葉の秩序としての教会

教憲第2条

「本教団の信仰告白は、旧新約聖書に基づき、基本信条および福音的信仰告白に準拠して、1954年(昭和29年)10月26日第8回教団総会で制定された」

すべては聖書です。聖書からです。問題は聖書をどのように告白するかといことが重要です。日本基督教団信仰告白は「聖書を聖典として、教会の依るべき規範として告白しています。そして、聖靈が働いているという確信はキリストを証し福音の真理を証しているところでないと告白されています。

聖典として聖書が告白されるところで、伝道者は説教を語ることが出来るのです。

キリストを証し福音の真理が語られるところで説教がなされる礼拝に聖靈が働き、神の言葉が神の言葉として力をもって響き、悔い改めが起こり、洗礼を受けるものを生み題して行きます。

教会の伝道への使命、その第一のものが何であるかということが教団信仰告白と教憲から示されます。

戒規施行細則で4条は免職について記しています。

4条の(4)「教憲第一条及び第2条の規則に反し、教区又は教団の秩序を紊る行為あるたるとき」

信仰の一致による伝道協力は信仰告白と教憲による一致があつてこそ、教会の力を最大限に發揮することができと考えています。

反対に教憲、教会の憲法が踏みにじられるということがあつたとしたら教会の力を發揮することができなくなるばかりか、教団の教会がくずれてしまいます。

4. 福音・キリストの愛に押し出されて ー愛の業に励みつつー

「教会は主キリストの体にして、恵みによろ召されたものの集いなり。教会は公の礼拝を、守り、福音を正しく述べ伝え、バプテスマと主の晩餐との聖礼典を執り行い、愛の業に励みつつ、主の再び来たりたもうを待ち望む」

礼拝の恵みに与り、信仰を熱くされて、証の生活へ、愛の業に向かう働きも重要であり伝道です。広い意味で伝道です。

教会の業として愛の業、地域に仕える業は切り離すことができません。

東日本大震災の取り組みは教会の再建と教会を通して被災者支援に力を注ぎました。

東日本大震災の基本方針

主題：「地域の人々の救いに仕える教会の再建を目指して」

聖句：「わたしの助けは、天地を造られた主の御名にある」(詩編124編8節)

方針：(1) 礼拝共同体の支援

地域に仕えるということは礼拝の場の確保すること、すなわち、教会を再建する。また、そのためにも被災した信徒たちを支える。大震災による被害に向き合い全教団的に取り組んでいく。

(2) 教会を通して被災地域への支援

教会を通して被災地域に働きかける。特に社会的弱者に目を留めて支援の活動を進めることにし、具体的には子どもたちや高齢者、障がい者、外国籍の方々の為に支援する。

東日本大震災の災害に信仰の一致をもって取り組みました。礼拝の場の確保、そして、被災地域への支援を行いました。

礼拝の場を確保して、地域に仕えるということは教団の伝道において切り離せないものです。

教会の再建に5億、被災者支援に5億、10億献金を呼び掛けて大震災の課題にとりくみました。信仰の一致による伝道協力を呼び掛けて取り組みましたが、主は祈りを聞いてくださり奇跡としかいいえないような取り組みをすることができました。「主はいきておられる」との確信を得ることができました。

東日本大震災被災という危機、教団も多くの教会が被災しましたこの危機に対して、日本基督教団信仰告白・教憲において一致して取り組むそのところで全体教会の力が最大限に發揮されるという確信を持つことが出来ました。

5. 「マケドニアの叫び一行き詰まりの中で」使徒言行録16章6節～10節

1) 危機の中から

教団は危機の中にあります。少子高齢化社会の中で、教会の消滅の危機を迎える現実の中で教団はこの危機の中でどのように伝道するかということが問われています。

2020年に教団の財政が破たんするという衝撃的ですが、今ままの予算は組めなくなるということで待ったなしの機構改正が求められ、教団伝道体制検討委員会で具体的な機構改革の対案がなされています。教区総会には機構改正の方向をお示しできるように佐々木委員長を中心に検討していただいている。

この状況の中で2018年の教団年鑑で受洗者数939名に衝撃を覚えています。

教団に危機の深刻さを示す数字です。もちろん929名の受洗者が与えられたと感謝しなければならないと思いますが、しかし、終戦の時、あの時代にも5000人の受洗者があったという事を思うと、この939名という数字は日本基督教団の伝道の行き詰まりを示すものではないかと思うのです。

パウロも伝道に行き詰っています。

「さて、彼らはアジア州で御言葉を語ることを聖霊から禁じられた」(16章6節)とあります。

パウロのアジア州への伝道はパウロの業であって聖霊の業としてなされなかつたということが示されています。私たちが伝道をと思ってなした業が人間の業に過ぎなかつたということがあり得るということが示されています。

伝道は聖霊の業であるところに希望があります。

「マケドニヤ州に渡って来てわたしたちを助けてください」(9節)

パウロは行き詰りの中で、その危機の中で「マケドニアの叫び」を聞きました。

わたしたちも教団の伝道の行き詰まりを思い知らされる中で、「マケドニアの叫びを聞く」祈りの中で聞くものとなることば求められます。

行き詰りの中で、危機の中でマケドニヤの叫びを聞いて、壮大なヨーロパ伝道の道が開かれました。

どんな危機的現実があっても伝道は聖霊の業であるところに希望があります。

危機の中に働く聖霊の助けを確しつ、祈り、今「マケドニアの叫び」をどのように聞くことが出来るかが問われています。

2) 教団は1707の教会の重さ。

「教会にだけ天国の鍵が授けられて、陰府の力も抵抗できない教会、この教会は見えない教会と一体の関係にあり神の世界に導く天の門です。」

1707の教会一つひとつが重要な教会です。その教会が消滅したら、その地域の人々の天の門は閉ざされています。「天国の鍵」は失われてしまいます。

その島にあった教会、他教会の教会が撤退し、カトリックも撤退し、その島の教会は教団だけというお話しを聞きました。

その島の、その村の、その町の教会が撤退したら教会は一つもなくなってしまう。永遠に天の門は閉ざされてしまいます。そこに「マケドニアの叫びを聞いて」とどまり、伝道しつづける伝道者がいます。その教会の取り組みに連帶していくことが教団全体で「マケドニアの叫び」を聞くということになるのではないかと考えさせられています。

1707の数は教団の伝道の使命を自覚させます。

カトリックを除いて全国展開をする教会は教団だけです。

マケドニアの叫びを聞いて、そこにとどまり伝道する教会の声を聞いて、日本の伝道に全教団的に取り組むそこに日本基督教団の使命が主からしめされているのではないかと思うのです。

教団年鑑を見ながら励まされた教区があります。東中国教区です。55教会で33名の受洗者が与えられました。他教区と比較すると比率が高いです。20年前の東中国教区の議長の言葉が心に残っています。教団の伝道委員会で一緒でした。この10年間に東中国教区の教会は半分になるとその危機を語っておられました。

教団の全国議長会で東中国教区の総社教会の話を前議長からも現議長の大塚先生からもお聞きしました。10年後に東中国教区の教会は教会が半分になるという危機を信徒たちが深刻に受け止めておられたということを感じました。

岡山県中部地区の8教会で、信徒1名、他教会員1名の教会で二名に受洗者があたえられた午後の洗礼式のある礼拝で他教会の信徒たちが詰めかけて、22名、ケーキが足りないコーヒーが足りないと嬉しい悲鳴と聞きました。受洗者と転会者で4名に信徒の教会になったという話を聞き感動しました。

そして、今年 大塚議長から 草ぼうぼうの廃墟とかした総社教会を他教会の信徒たちがブルドーザーを持ってきて整備をし、礼拝が出来る教会にした。そして、信徒一人の礼拝ができるようになったとお聞きし、他教会の信徒たちが教会の再建に力を注いだという総社教会再建の話をお聞きし感動しました。

その信徒一人の教会が信徒4人の教会となりました。

この総社教会が信徒の力、しかも、他教会の信徒の力で再建されたとのお話を聞き感動しています。

10年後に半分の教会になるという危機を受け止めた信徒達が、「受洗者を生み出す」教会へと祈りと証を深めて行った結果が33名に受洗者の数として表れているのかと創造しました。

このような教会の再建に熱くなる信徒、そして信徒を生み出す教会へと祈りを熱くする教会と共に日本基督教団の日本伝道を進めることができたらと願っています。

3) 日本伝道の推進は出発点に立ち返る

「教団の伝道力の命と力の回復」

－主の伝道命令に忠実に従う－

「だからあなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にしなさい。彼らに父と子と

聖霊の名によって洗礼を授け、あなた方に命じておいたことをすべて守るように教えなさい。わたしは世の終わりまで、いつもあなた方と共にいる」(マタイ28章19節～20節)

- (1) 祈祷運動 祈ろう
- (2) 信徒伝道 伝えよう
- (3) 献金運動 献げよう

越谷教会の伝道

米国改革派外国人伝道局 1979年6月 最初の宣教師アンブローズ・D・グリング

信徒数20万人の小さな教会

熱心に祈って、福音に燃えて 伝道命令に誠実に従って日本伝道を
東京 埼玉 東北 山形 北海道の農村地区に伝道

4)福音主義教会の出発点に立ち返るう

聖書を読んで祈って伝道する

【 分団協議 】

資料

【3月6日(火)10:30~13:00】

宣教基本方策の8項目でワールドカフェ方式 〈MEMO〉

2017年度宣教方策会議

ワールドカフェ

(1 基礎)



- ・教団全体で、教会が、信徒が聖書に親しむ時代の中で、聖書を読むように。
- ・この世に通じる言葉をもって伝道しなければならぬというが、それが難しい。青年伝道が課題であるが、そのツールは。伝えねばならない言葉は聖書の言葉だが、どのような受け止め方が。
- ・「この世と交流(コミュニケート)し、この世と通じる言葉をもって」これができないとカルト化する。でも「この世」をどうとらえるのかは課題。
- ・基礎とはキリストのみ。
- ・「激変する時代」とは、60年安保の闘争を想定しているのか？
- ・かなり以前のものだが、解説を読むと基礎については現代にも通じるものがある。
- ・宗教改革500年を経過して、聖書原理の再確認をさせられたわけで、聖書の真理に立つことが基礎である。
- ・時代のものですね。闘争の言葉かな？
- ・「激変する時代」に立ち向かうためにとは、当時の状況を見ながらだと思うが、現在に至るまで「激変」の内容が変わっている。それに合わせて基礎理論も変わるのだろうか？
- ・現方策が作られた時代状況、60年70年安保闘争、バブル、トランプ、ポピュリズム。時代の激変→向き合いつつ、時代に流されない、変わらない方策を。
- ・「聖書の真理」 ←→ 「激変する時代」 ……理論化。
- ・基礎（わかりませんが） ……人間の基礎は子どもの時に作られていますよね。（ひとりひとり違いますね）（私もおそらく）（教団も）そのことを受け入れていきたい。
- ・「信仰告白」に改めてしっかりと立つ。
- ・バックグラウンドとして聖書から聴く運動（黙想会など）を。
- ・基礎は教師の養成がキーポイント。
- ・聖書に立つという教会の土台が大切である。教団教区教会のすべての業の土台が何よりも確立される

べき。伝道、宣教の土台も同じ。

- ・伝統的にとらえられている聖書の真理だけではなく、最新の聖書学の成果を踏まえ、聖書を自由にとらえ、現代的課題を取り上げていきたい。
- ・「愛の業に励みつつ」の正しい位置づけが一致に重要。愛の業は教会が為すべき業。それは、十字架と復活による罪の赦し、永遠の命を与えられたことへの感謝の捧げものである。
- ・宣教基礎理論は、重くこれを受け止めて真面目に考えている人がいる反面、逆に軽く考えている人たちがいるように思います。
- ・聖書読み、聖書から受け取るもの豊かさをたいせつにしたい。聖書の言葉、ストーリーに触れる機会は大切。
- ・「聖書の真理に厳しく立つ」ことは、天皇制とどう向き合うかも大切なテーマ。
- ・基礎を新しく確立すること。解説の示す時代、社会とは何か？長い時間軸で考える必要がある。
- ・少子高齢化があるが、激変する状況の中では、お金、権力、さまざまな支配が人をつかむ。本当にイエスを主として歩むことは、問われるが、「聖書の真理に厳しく立つ」のは本当に大切だと思う。
- ・信徒には分かりにくいところですが、大切なことであることは理解できます。聖書を分かり易く、高齢者に対しても伝えられるように、学びの必要性を感じます。
- ・みことばへの信頼、祈りの生活の確立。
- ・「基礎」がもう少しあいまいでファジーであってよいのではないか。「カチッ」としたものがないし、伝道が成り立たない、という考え方には少し違和感がある。
- ・方言による聖書、さんびか、ご当地聖書を！！
- ・教団と教会の関係において、教区が間を裂くようなことがあるのは悲しいこと。疲れた教会に誰が寄り添ってくれるのか。
- ・どのような時代にあっても、基礎であるのが聖書であるとして、その中心となるのは「死」とどう向き合うのか？復活を伝える教会は、では本当にそことしっかり向き合える。私を養えているのか？
- ・聖書に聞くことを全体の中心事項としている。基礎理論、方策をもとに、宣教方針 10 年間をたてておこなっている。現在、第 6 期長期宣教基本方針、第 5 年を迎えるとしている。
- ・万人向けであり万人向けでない。罪、救い、信仰、選ばれた恵みとして。
- ・「基礎」が大事なのは分かりますが、そもそもわかつていません。
- ・聖書と健全な伝統
- ・激変する時代の中でどう聖書を読むか。聖書に向き合い分かち合う。
- ・新しくゆるやかに、みんなで進んでいけるような宣言をつくっていきたい。
- ・聖書の真理に厳しく立つというところに切実さを感じる。
- ・教団と教会つながっていないと思っていた。時代とみことばはどこにあってもつながっていく。神からの召しによって。
- ・教団混乱の根本原因は基礎とされる聖書原理の勝手なよみこみだと思う。カトリックは、聖書と聖伝の 2 本柱。それがよいとは思わないが、聖書原理の教会史に立ったパースペクティブはあってしかるべきと思う。
- ・キリストに立ち返る。聖書に聴く。教会との関係にあって考える。
- ・御言葉を正しく理解し、伝えることに耐える信仰の力を備えていくことが課題と思える。

- ・再考が必要。今も激変する時代。聖書の真理にきびしく立っているのだろうか。具体策……各個教会も取り組めるようなものが提案できただろうか。今の時代に必要な具体的な取り組みとは？
- ・正典として聖書を読む。みことばに聞く。神を礼拝する（主日） ディボーション（平日）

- ・改訂宣教理論、役員会で勉強したが、理解できないこと多々。過去のものとなった。
- ・基礎理論、時代とのかかわり、一定時期ごとの見直し、ふりかえり、教区では 10 年ごとの宣教計画。
- ・1. 宣教基礎理論をまずは理解すべき。2. 批判的検討はそのあと。3. 今日の言葉（理論）を策定。
- 4. しかし基本線は、現行のもので行くべき。
- ・基礎理論が各個教会信徒に理解し伝えきれていない現状がある。
- ・現行「改訂基礎理論」「宣教基本方針」の共有・深化が、今日求められている。
- ・基本方策から基礎理論という流れはどうなのか。反対の流れは教団の歴史と今日の状況。将来的な わく組の中で考えては。
- ・基礎理論については固定的に考えすぎずに、3～5 年毎に見直しをしたり、検討を加えるものであってもよいのではないか。また、あまり大上段に構えすぎず、教団の現状を踏まえたものであってよいのではないか。
- ・「宣教基礎理論」は、教団の宣教の歴史として残す。
- ・「宣教基礎理論」をまっすぐに読んで、再評価をすべき。仮想「社会派」とのたたかいをあおるのでは「改訂」自体に無理があったのでは？「宣教基礎理論」の再版を請う。
- ・新しい宣教の基礎理論の確立とは、「試論」とみていると思う。順序が逆になった時代背景がここにある。
- ・宣教基礎理論の改訂をするなら、まず基本方策の改訂となる。聖書の真理にきびしく立つ時、世にある教会としての姿を問うことを欠かしてはならない。
- ・宣教基礎理論と今の教会のあり方と相対して反省、評価していく。それを全国的に行ってはどうか。
- ・「基礎」で意味するのは改訂宣教基礎理論↔宣教基本方策。日本基督教団はどういう教会なのか～基礎をしっかりと。

- ・よく分かりません。信徒にもその目標をわかるようにしてほしい。
- ・よくわかりません。基礎はそんなにかわらないものでは。
- ・申し訳ありませんが、よく理解できません。

(担当：小宮山剛委員)

(2 教会)



礼拝について

- ・礼拝の充実、新しい力を与えられる。礼拝とは一説教者の課題。
- ・礼拝の形も困難の中できさまざま工夫してきている。多様化。
- ・説教の熱意をもって語る必要。
- ・教会は礼拝の場。それ以外ではそれぞれが様々な働きを担う。
- ・聖書の默想 運動。
- ・テーマを決めていつもと違う礼拝をやってみる。いつもと違う人が参加出来るポイントをつくる。
- ・信徒を中心に形成。
- ・教会を支えるということは、そこでささげられている礼拝を支えるということかと思う。
- ・基本方策は教会の硬直化を打破し、その生命の回復を目指したものである。その中心は礼拝であることを確認し、それが外へ向かうものであること。伝道の要是信徒における日々の生活における証し、御言葉に生かされた生活の証しであることを思っている。
- ・教会ーもっと歌いましょう。さんびがもっと自由であっていいのでは。
- ・礼拝のリニューアル 沈黙の重要性。
- ・礼拝重視と教会が今の時代の働き方、収入を考慮したあり方を。
- ・信仰の基本は、まず教会の礼拝にある事。そこで御言葉が正しく語られているか。祈りがなされているかが問われてるところであると思います。
- ・多様化、ニーズに応える礼拝。朝 9:00、10:30、夕 19:30 サテライト第 4 の 10:30、14:00 ワーシップ (賛美礼拝)。
- ・教会はキリストの体。信徒はその肢 (えだ) であり、優先するのは礼拝をささげること。
- ・豊かな礼拝を守っていくためにどうしたらしいのか。地域の人たちとの出会いをどのようにもつているのか (画像で見えない)。
- ・喜びをもった礼拝→説教、説教で信徒は慰めが与えられる。
- ・礼拝の重要性 教区「礼拝の維持」。
- ・賛美の充実。プロジェクター使用。顔を上げてさんびする。うるおいのあるさんび。

- ・その通りではありますが、「充実」とはどういうことか。工夫と考察が必要。
- ・牧師不在教会にも派遣している。
- ・教区宣教基本方針は、第一に「礼拝」。「イエス・キリストを主と告白し、靈と真理をもって礼拝を 献げ、希望に満たされて世に出て行こう」を中心にして教区形成を続けている。
- ・笑顔で教会から外へ出でていける場所である。と言える存在であってほしい。そして、自分もそうあ りたいと思っています。
- ・ムリしてでも笑顔で礼拝から送り出される。いばしょのための礼拝、祈りの礼拝、教会のキソとな る礼拝、それぞれのスタイルで違っていいのではないか。
- ・礼拝 教会形成の要。そこで何が行われているか。自覚して礼拝をささげる。年代別礼拝をやる。
- ・説教原稿をコピーして信徒に渡している（まとまって説教集を出版できる、教会のわざとして）。 聴くだけでは忘れてしまいます。継続して読んでもらう。
- ・説教のインパクト（衝動）、感動、空虚な説教ではなく、情熱のある説教。
- ・祈祷会のあり方を考える。
- ・礼拝を重んじるのであるが、礼拝で正しい福音が（十字架と復活）語られ、聞かれるのが大事。正 しい聖礼典の執行。それがあつてこそ各自の礼拝（ローマ 12：1）
- ・礼拝だけをしている教会はありえない。礼拝の最後に祝祷があり、礼拝した者はこの世へと派遣 されていく。礼拝から神のわざへと押し出されていく。

公同性（全体教会）について

- ・各教会においても教団（全体教会）においても宣べ伝える。教える。いやす（仕える）という教会 の内容がしっかりと担える為に礼拝と祈りがあることをあらためて思う。御言に委ねてキリスト のみ体をたてることの大切さを思う。
- ・今日も続いている伝道圏伝道の教会および兼牧の教会では主日（日曜日）の朝にこだわらない時 間帯に礼拝をもっている。とにかく主を礼拝すること、共に祈ることが大事なことと思うので、 今後教会においてより検討と工夫が必要と思う。
- ・「豊かな礼拝」を共同体としての教会として推進する。「応等と賛美」リタニー、新しい賛美集の活 用（ツマミナ みんなで輝く日がくる）。子どもと共に守る礼拝。教団出版局の出版物を活用しよ う。教師の友、礼拝と音楽。
- ・伝統的教派的な違いを認め合い尊ぶのは、やはり全体教会としての教団理解が必要なのではな いか。
- ・教会の共同体性の回復と形成。神一牧師一個人のようなつながりが求められ、個人主義的な信仰 を求める方が最近は多いと思う。教会の信じてきた信仰に心をそわせる。教会の信仰に生きる大 切さ。
- ・各教会が礼拝ができる様教区全体で支える。一人ひとりやこの社会の状況にそくした礼拝を試み る。
- ・自分の生活を神にささげる土台。拠点が教会ーそこから日々の生活へと遣わされる。

教会形成について

- ・教会形成は役員会形成、それは教師力。全体教会の視点（確信がない場合が多いのでは）。
- ・教会形成の喜びは、牧師と信徒が良い対話を通して、役員会が形成されるように。
- ・都会の教会は、賜を地方の小さい教会に分けてほしい。その逆もまたしかり。
- ・教会 礼拝（賛美、聖書、説教、祈り、聖靈による一致～毎週ある恵み）。聖研…通読 信仰を養うような聖書の学び。祈祷…もっと祈りを。奉仕…教会の中で、教会の外で。
- ・教会形成を牧師中心でなく信徒参加 役員会が責任をもって forsake なければならないと思う。
- ・アーメンの声が小さくなっている様な気がする。教職制度を前提とした教会の存続は厳しい。信徒リーダーを立てた教会。
- ・信仰告白共同体として相互牧会できる教会。
- ・数が大事だが多ければいいのか？
- ・自由で明るく思いやりのある教会形成。友を誘いたくなる教会でありたい。
- ・教会ーお金がなくても必要に応えることができれば何らかがでてくるのではないか。
- ・教会ー一つの教会を複数の教師、複数の信徒が関わることでやっていけるのでは？
- ・個人の信仰と共同体の信仰のバランス。
- ・教会の牧師は異動するが、信徒は余り異動しない。そのために役員会、長老会が教会を守り育てる力を持ってほしい。
- ・基本方策に書かれているのは、教会として普遍的なこと、変更はいらない。ただ、これが行われていくために必要なこと、行うための支え、多様化に対応するための強力体制が必要です。教会内の交わりと、教会同士の交わりが必要。
- ・信徒として、旧教派的な伝統の理解はあまりない。ほとんどないと感じる。歴史としては否定しないが、無くなる方向であるように感じる。
- ・教会の献金、一信徒の喜び、楽しみのために使ってはどうですか？
- ・教会ーイエスさまの弟子であることです。形にこだわることのできない私がいます。
- ・教師に頼りきりの教会であったが、教師の交代を機に信徒が自立して自分達の教会の群れに教師を招聘して、み言葉を頂きつつ信仰の恵みをする事が自覚させられた。
- ・教会は教会であって欲しい。幼稚園、保育園などの併設は無理があるのではないか。
- ・信徒主体の礼拝。無牧の教会が増えてくる。どう守る。
- ・高齢化が進んで礼拝にも出にくくなっている。しかし、礼拝だけは休みたくない、と言う思いを持つ信徒が多い。その思いをどのように教会の「将来」につなげて行くのか、その課題を担って、考えて行かなくてはいけない現状。
- ・合同教会のあり方についての研究が必要。教派的なものの位置づけ。

居場所としての教会

- ・教会ー宗教施設であり、ありがたい場所ですよね。
- ・50 年前の「宣教基本方針」であり、諸教派の合同としての教団である。「教会」とは、固有の伝統を堅持して教会形成をする場であり、その合同の歴史的背景が支えに色濃く表れている。
- ・教会ーその場所に存在することでいいのではないか。でもだれもいないのではさびしいですね。
- ・「教会はこうあるべき」という価値観からじゅうになれない部分がある。各地域固有の課題や状況

の中にある教会に対して教団は大都会中心の論理にとらわれていないか？？

- ・教会一今はまだ信頼されているかもしれません。できることは何をしてもいいのではないでしょうか。
- ・民主主義を体現する場としての教会形成。障害者差別解消法への対応（それ以前か）。
- ・グローバル化に対応できる教会。
- ・祈祷会にどうして集まらないのかが課題。祈ることを教会の中でどう持つことが出来るのか。「礼拝と祈祷を重んじ」という言葉は認めているが、どのように現実化できるのか。
- ・教会の躍動として一生活をしていて聖書を読んでいて楽しいことが沢山ありますよ。あまりひまだと苦しくなります（会議は減らさなければ）。

祈りについて

- ・教会の祈りは、教会のためだけではなく、教会の外での働きのために必要。
- ・外に出るエネルギーの源を、祈りと礼拝においているところは共感できる。
- ・祈る喜び、祈る力、祈る恵み。ささげることの幸い。

（担当：栗原清委員）

（3 教職）



1

- ・教師が一定期間ごとに休むことができ、研修を受けることができる制度を。
- ・「共同牧会」が求められている。
- ・「共同」は教師と信徒の間でも。
- 「教団は教師をたて」というのは自明のことだろうか？（昔補教師をたてるのは教区の働きだった）
- 常に変わっていく時代認識を持つ事と時代が変わっても変わらないものを教職が確認していく必要があるのではないか。
- 継続教育の充実を（費用は教団あるいは教区が負担）。

- 「信徒と教師」という構成に教憲・教規上なっているか?パライティーがあり得るのではないか?信徒の献身者など。
- 50数年前の「基本方策」であるので、将来の夢があったのか文言にそれが表れていると思う。例えば「新しい時代に対応しうるよう職制を拡大し」の「拡大」は50年後の今どのように展開したのか疑問がある。
- 教職の精神状態に対するケアの必要性。

2

- 信徒による宣教・牧会の働きが必要。
- 教師を支えるしくみが必要。 教区では幹事制度 研修 教師会。
- 今日教会に求め続けている教会が果たすべき役割を教職と信徒が協力して果たしていく必要がある。
- 高齢化が進んで若い教職が牧会に苦労する部分があるようだ。 そうしたギャップを埋めるような組織・体制が必要なのではないか。 また教職の連れ合いが病むケースが多いのが教職の問題。
- 教務教師も教区の働きの中に位置づけることは可能か。 就任式を教区から派遣して行うとか。 教会担任教師として派遣とか。
- 財政的に考えた教職数、制度。
 - ・世俗化に抵抗する部分の確保。
- 教師とは何かということをもう少し内実の論議を深めたらよい。 結果一つに決めなくても。

3

- 二重教職制はなくすこと 教職になった後でトレーニングをすればよい。
- 夫婦で牧師の場合、それぞれ別の教会に仕えられるよう積極的とり組みが必要。
- 短い年数で牧師の交代が続き今年は無牧であった。
 - ・教師招聘が難しかったが、役員会が心細い思いで、招聘をし、教会の自主性を覚えさせられた。
- 職制の「拡大」の意味(内容)がわからない(当時の)。 教団外の働きにまで視野を広げて教師の位置付けをするという意味なのか?
- 現在は職制の拡大ということより、たとえば無任所教師の働きの内容や位置付けを明確にする課題があると思う。「隠退」の条件を満たさない人は「無任所」になってしまう。
- 教職養成の多様性から教師像が問われている。
- 召命觀～客觀的判断がむづかしいがこれ無くして牧師に立てない。
 - ・二重教職制の問題。

4

- ・一つの教師像のおしつけはいらない。
- ・「無任所教師」にならなければならない現実がある。
- ・招聘されない場合がある。
- 教師の研修制度～按手を受けたもので免許の更新は難しいかもしれないが、どういう方法があるのか?

5

- 教職の牧会を大切にする 信仰の喜びの回復のために考える機関を作る。
- 養成** 「こうでなければならない」という形でなく少しゆるやかな学びであることを大切に。
- 養成と研修
 - ・神学校 ハードルを高く
 - ・継続教育
- ギモン? 教職の項の解説 「もっと温かい配慮」誰が誰に?
- ・女性教職がもっと活躍できるように(女性教職は牧師夫人の働きだけしていれば良い、と言われることがある)。

6

- 時代に合わせて、制度や「観」は変化するだろう。しかし「羊飼い」としての教師は常に御言葉に立ち「自分」が主語でなく「主」が主語の存在! 要は「覚悟」だ!!
- 人事
 - ・各旧教派の伝統のルート。
 - ・「伝道局」によるものは?
- 心の病にある教職とどう向き合うか 発達障害 そううつ病 etc
- 牧師には靈的ニードに応えて欲しい(聴いて欲しい)、福音を語って欲しい。

7

- ・教職と信徒の協力・さまざまな働き。
- 教務教師や多様な働きをしている牧師をみとめて共働する。
- 一教会一牧師からの脱却。兼務、代務に対するマニュアル。共通意識、仕事の内容の明確化をすること。
教職のパターンは様々あることを認識する。
- 教務教師たちが教会に関わる体制。とくに聖礼典執行の場を提供することは大切。
- もっと本を読んでほしい。また読めるように「シエン」が必要であれば、その協力。

8

- 無任所教師が教団の中でとても多くいるのではないだろうか。小さな教会なのに無任所教師が何人も礼拝に出席しているケースがある。
- 今現在の教職の伝道意識がどれほどのものか。意識の変化があるのではないか。
- 無任所教師数が多い。実際に教師としての働きが知られていない。
- 教職が教職になった後の研修の場が不充分だと感じる。またレイ・パスターの必要は感じるが、養成、研修の難しさを感じる。
- 生活
 - ・互助 ・子育て→教育費援助
- 教職の方の熱心さが信徒にも信徒でない人にも伝わるようにしてほしい(熱心 というのは熱意)。
- ・からまわりにならないで。

○一教会一牧師が難しくなってくる(特に「地方」教区)。 新卒者が主任者として遣わされることも多く心配りする必要。

・二種教職制の再検討

○最後は人であることを、教職についても強く思わされている。伝道力があり、きちんと牧会ができる教職が生み出され(神学校における)、育てられる(教会において)ことを願っている。

9

○礼拝者として確立(職業としての牧師ではなく)。

○信徒の一人一人をどのような見方をしてくださっているか。信徒との対話がなされる教師であるかどうか。み言葉に教師自身が生かされているかどうかが示されている教師であってほしい。

○教職への牧会の必要性。

○教職観の確立 →やって欲しい。それに基づく検定を。

○教職観の確立⇒理念なのかシステムなのかわからない。

○教職観の確率は現在こそ急務である。それがないゆえに教師は「サラリーマン化」しているよう思う。四国ではあらためて教師謝儀の学びからその教職観にとりくもうとしている。

○教職と信徒の中間のような立場があってもいいのではないか!

○教職観 一教会の献金によってのみで生活をすることに限界を感じている方も多いのでは。

○トラブルのあった、や精神的に病んだ教師がまた立っていけるようなフォローのシステムを。

10

○基本的な教職の役割と努めを明らかにし教師論の確立をあらためて大切にすべき。

○教団は新任教師オリエンテーションはするけど、その後のことについても教区やさまざまな「団体」と信頼し協力をもって。

○宣教師が遣わされる時のような訓練 互助ではなく宣教師サポートと同じ制度が必要。

○小さな教会でも経済的な補償を確立すべきと思う。学校の教員のレベルにしたい。

○若手教職を受けとめる教職連携。

○若い教師よりの意見 一私たちの時代は耐える時代です。逆に何でもしていい時代に入っています。

○信徒の方が気軽に教師となるように C コースの充実を!

11

○召命感が極めて危しい教職がいるが教師検定でどうしてパージできなかつたのか不思議だ。教会が傷つくので、委員は責任を感じて欲しい。

○教職をどういう視点でとらえられているのか知りたい (信徒)。

○所管すべき事になっている機関が実際にはない。 人事 謝儀

○教職ーしやべるだけが教職なのかな?

○教会担任教師が中心となっている現状の変更を!教区総会、教団総会における立場がよく示している。

(担当: 森下耕委員)

(4 信徒)



証の生活が伝道へ

- ・倫理（人柄も）は大切。これが崩れると証にならないのでは？
- ・関わりにおいて、喜びをもって日常生活を送れる信徒が、伝道の根っこではないか。
- ・倫理の確立は、信徒が深く求めていることではないか。礼拝における御言葉が複雑化し、かつ困難さが深まる生活において、力を与えられているか。具体的に支えられているか。
- ・「倫理の確立」というのは大事であると思う。ただ、それを養える教会となれているのか？現実には教会内（教区など）の出会いの中で養われていくのだと思う。
- ・教会にあって、祈り手としてのあり方を求める。御言葉に生きる姿勢を持って喜びを証する。
- ・羊を産むのは羊。羊飼いではない。教師に委ねて、後は知らないという姿勢は改めて、共に伝道し、福音を証していってほしい。
- ・羊を産むのは羊。信徒の証をもっと聞きたいし、求めたい（御奉仕は十分していることは重々知りつつ）。
- ・牧師も元信徒、信徒も誰か教師になるかも、その意味では皆同じ。しかしパウロは、それぞれ役割があると教える。自分に与えられた、その場での役割を任せて、頑張って、自由に奉仕してもらう。自信を持って。
- ・訓練とか教育とか表現せず、自由に気楽に、いろんなことやイベント、礼拝堂のレイアウト、式順などを考えてもらう。力と元気とアイデアの自由さ。教会を支えているのは信徒である。
- ・小さな良き業に励む群れでありたい。
- ・日曜はクリスチャン。月～土は？ 証の生活の定着。
- ・信徒とされている誇りを取り戻そう。
- ・信徒は社会の中の一人であり、神の国の国民である。神の国の国民として、この世の光となることであり、それ以外の信条のもとに立つものではない。
- ・信徒が社会においてキリスト者として立つためには、社会において教会・キリスト教が、正しく知られる必要がある。地域社会に受け入れられる存在として。

- ・ 信徒の伝道力とは一主イエスに捕らえられて自分はこのように生きている一証の姿勢を大切にしていく、礼拝出席だけでなく、生活全体を通して。
- ・ 信徒の伝道的役割：カナダ合同教会の経験に学んできた。
- ・ 教区内の教会の多くが高齢化し、先行き不安を持っている信徒も多いが、自分のお葬式を、という思いの人も多い。ただ信徒の「証」礼拝などには積極的である。その信徒の伝道力に注目したい。
- ・ 信徒でない人から、信徒であることへの目で見られる。話すことも行動することも、一つ一つが証であると思う。
- ・ 御言葉によって喜びを与えられ、生きる力を与えられた信徒の生活を、伝道者として神様が豊かに用いて下さる（月日はかかっても）。
- ・ 地の塩、世の光として、社会の中で生き生きと生きる信徒、それ自体が伝道だと思う。そのためには礼拝で力を。
- ・ 信徒力。牧師は変わるが、信徒は変わらない。日々みことばに生きることによって養われる=小グループ。みことばに聞くディボーション→小グループで祈り合う。
- ・ 教会を支えること：信徒が次の信徒を育てる。外との接点：自分の職場、働き場で。
- ・ 悔い改めによって聖化の道を進むということの具体的な姿を示すことは必要。どのように変わられるのかのイメージが伝道になる。
- ・ 信徒が一人でも教会がある、という言葉に励まされた。教会は決して建物ではなく、信徒が礼拝する群れであり、小さくても信仰者の共同体である。
- ・ 信徒と信仰生活の本来的目的地をはっきりさせた上で、全生活をキリスト者として生きるための力を、礼拝とみ言葉に求めることの大切さを思う。
- ・ 信仰者と職業選択：私は技術系専門であるが、研究と教育の大切さを思って、技術系学校の教師を選んだ。公立学校ではストレートに信仰を語ることをせず、信仰はCSで語ってきた。
- ・ 家族への伝道に力を入れる。家族礼拝を持つ信仰を継承する。
- ・ まず礼拝を守ることが第一。そして教会の中で信徒としての、まず礼拝を守る姿、み言葉をしっかりと受け止め、喜びを感じているか。その姿も新来会者が来られた時の伝道にもなると思います。家族伝道を、まずしているかどうかも、問われるところもあると思う。
- ・ 教会の伝道力が低下している。新来会者への対応がむずかしい。特に心身に問題を抱えている方に対して。
- ・ 信徒による相互牧会、信徒説教者等のための学びや訓練の機会や場があると良い & 教会の外への働きかけ、証。
- ・ 信徒（教会に来る人）：教会に来る人、来ようかなと思っている人の「困っていること」に応えるため
に、教会の外の人、教会組織と友達、深く関係を持ちたい。

信徒教育・訓練の必要性

- ・ 信徒は牧師に頼りすぎてはいないか。無牧になった時、思い知らされた。
- ・ 信徒教育の必要性：世と同じ形を取らないようにするために、基本的な信仰の学びを必要とし

ているのではないか（それを行う教師の力量も問題）。

- ・ 信徒伝道者の養成。メッセージの明確化を。
- ・ 信徒訓練充実。④お客様。「自立」した信徒。
- ・ 信徒訓練のシステムが必要。メンターの必要。
- ・ 教区で「信徒のための宣教講座」を行っている。主任牧師のいない教会の礼拝を支える、信徒のニーズを探りながら進めている。
- ・ 信徒の健全な訓練。
- ・ 「信徒が元気な教会」は、明るく楽しい。定年後の人生を生かす等のための「信徒伝道者」を改めて教団の中で位置づけ、育成プログラムを作り、実行する。
- ・ 社会の中での信徒の証という課題は、今日も変わらないと思うが、今は、さらに信徒伝道者のような、新たな職制を考える時に来ていると思われる。
- ・ かつては信徒伝道者養成講座などで、各教会の信徒の訓練をしたが、教区の願った各教会での働きを超え、そのような中から献身する人が出た。説教は、養成講座をしていない。教会での説教を担うことも必要で、無教師の状況の教会を支えるために。
- ・ 「宣教方策」の時代の想定より、信徒が直接、教会を担う必要性が高まっている。信徒メッセージ。
- ・ 教区で信徒研修に取り組んできた。各テーマごとに。
- ・ 伝えるメッセージの単純化。信徒すべてが基本的なことを伝えられるように。
- ・ 社会の中核に語りかけ、信仰を養う教会のメッセージを。

問題提起（現代社会を前にして）

- ・ 「信徒」とは本来、キリスト者として生きる者のことであり、「奉仕」や「証し人」ということは「教員」であるということの方に、重きが置かれているのではないか。
- ・ 信徒のアイデンティティは？ 教師ではないキリスト者？ キリスト者というアイデンティティなら分かるが、信徒とは何か？ 教師とは何か？
- ・ 信徒の方々が、礼拝で恵みに与っているか？ 説教の言葉が入って来ない。礼拝の恵みを感じないので、感謝の捧げもの（献金、奉仕）を、するに至らないのでは。
- ・ 長く教会を支えてきた信徒が、慰めを与えられるように。一しかし、信徒が甘えていることもある—信

徒訓練（ディシプリン）に関わる。

- ・ かつて教会は「青年の教会」であったが、今は「高齢者と病める人の教会」である。あまり「良き奉仕者」や「力強い働き人」であるべきといったことに囚われないで、癒しと平安を与えられ、慰めを与えられて、元気を与えられる「ホッとして元気の出る教会」であってほしい。
- ・ 信徒と教師の信頼関係。教師、教会を支えることで、教会の居場所になる。
- ・ 「社会にあって…働く」ことをねらっているが、教会あるいは教師が、社会に向き合っていないのではないか。 Ex. マイノリティ宣教センター（民族差別）、基地問題。

- ・ 信徒の職制が、限定されてはいないか？
- ・ 個人主義的信仰←→共同体（何を要とするのか、信仰継承にも繋がる）的信仰
- ・ 現方策には、罪を悔い改め、赦され、永遠の命を頂く喜びを証する側面が見出しそうに思う。倫理的生活の根本にあるものを、明らかに言葉化してもらいたい。
- ・ 宣教基本方策が成立した1963年は、東京オリンピックを控え、社会的に勢いがあったが、現代は「力

「強く生きる」ことが信徒にもむずかしい時代。教会は、その信徒が力強くされる場であると同時に、癒しの場として存在する。信徒が弱くても良い場所。

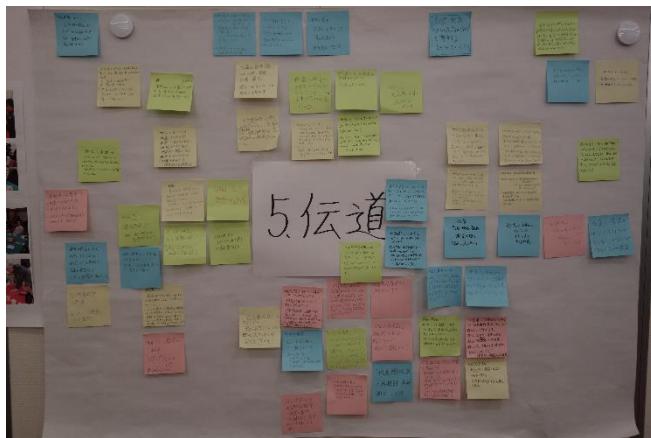
- ・ 50年前の倫理の確立と、21世紀の倫理には違いがある。たとえば、若者の性の問題は多様化している。教会で結婚式を執行する際も、すでにお腹に赤ちゃんのいる男女もやって来る。結婚式を拒否できないで、そのための生活の方のアドバイスをしたい。
- ・ 信徒の世にある生活が変わってきた。教会の平日の集会、奉仕のかたちは、今までどおりではいけない。
- ・ 時代が移り変わっていく中で、若い世代は疲弊している。「自分たちの時代は」という発想だけで良い

のか？ 異なる価値観への共感。

- ・ 沖縄教区の一部では「沖縄の教会は信徒の働きで始まった」と強調される。これは教師不信に関連している。現在、教師追い出しを計画し、他教会の教師に嫌がらせをする信徒がいる。悲しいカオス。
- ・ 自立している信徒、自立できない信徒がいる。教会（教師）は、前者に対してリスペクトしているが、後者にはそうではない。「強く生きる信徒」の文言には、違和感がある。
- ・ 信徒の受容力：どんな人も神が招いてくださった方として受け入れる。
- ・ メンタルな問題を抱えた信徒のケアに、牧師が追われる現実が、実際にあるのではないか。

（担当：堀眞知子委員）

(5 伝道)



伝道

- ・伝道の原点にまぼろし、ビジョンがある。そして、それは神の国の完成。
- ・礼拝の集中。説教への集中こそ真の伝道の力。
- ・教会・地区・教区の連帯を図る。問安し、共に祈る。
- ・十字架と復活による罪の赦しに与った者の感謝の捧げものとしての伝道。目的は信仰に与るよう に、それが人生の目的であり幸いであるから。①福音を直接語る。②愛の業に励む。
- ・地方教区では、教会や礼拝そのものが伝道となる。
- ・つながりによる安心感が伝道の基礎だと思っている。
- ・神様が招いて下さった1人の人を大切にする。
- ・路傍伝道をしている。「待つ」から「出ていく」教会へ。幼稚園・保育園などの施設がないため。幼稚園・保育園も大きなめぐみであり、伝道の業である。
- ・どのような伝道をしたら というより、どうしたら伝道の力をupできるか、信仰の熱意をどう したらupできるか。

- ・地方都市の教会であるが、教会が外に向って伝道していく場として関連する幼稚園が主なフィールドである。子どもの心に、母親の心に、イエス様のお姿を示していきたい。私はCS教師として50年余年奉仕する恵みを与えられた。
- ・教会が存在することによって、伝道活動をする上で助けられている。一つの教会に複数の教師が担任教師として関わることによって、教師は自分に責任を負わせないですむ（無責任ですが）。気軽にクリスチャンとして生きていきたい。
- ・自分の教会の中では、求道者1人に対して役員が担当者となり、礼拝へと導くよう関わりを持つようにしている。教会に躊躇、離れてしまっている人に、どのようにしたら戻れるようになるか。教会への不信を持つ人との関わり方。
- ・伝道は信徒が中心でなければならない。地域（社会）で生きているのは信徒。

- ・伝道とは、信徒を増やすこと？洗礼者を生みだせない教会は伝道していない？伝道とは、教会をその地域から無くさない、礼拝を絶やさない。このため、「伝道圏」は今こそ大切。
- ・教会において伝道している時、むしろ全体教会の枝として伝道している意識がある。

伝道圏伝道

- ・伝道圏伝道は今も活きてています！
- ・伝道圏伝道の新しい受けとめ方を持つことの大切さを思う。新しい方策になる可能性のある教会論の一致が大切。伝道圏その目的地を明確にする。そこを担う喜びが教会にあるかどうかが大切。
- ・「伝道圏伝道」の再検討、再評価をしよう。
- ・伝道圏伝道の新たな展開を進めよう！①兼務体制を伝道圏伝道として位置づける。②複数の教会で一人の牧師を招き、巡回伝道（サーキット方式）を取り入れる。③インターネットで礼拝を放映する。サテライト方式を活用する。
- ・伝道圏伝道は新しい形で提示されなければならない。教会間の協力伝道は急務だと思う。
- ・伝道圏伝道を、東日本大震災を経験した後で、もう一度考え方直してみる必要があるのではないか。
- ・教区では、教区形成の中心軸となっており、根付いている。（地域との関係、地区・複数教会の連帯、共同牧会）
- ・伝道圏伝道を教区として実施したことが教区形成になってきた。各教会の伝道活動に対して教区は支援をしている。教団の支援がなされていない結果、多くの伝道部がある意味切り捨てられ、教区の配慮がどうしても必要となり、教区財政への影響が出ている。
- ・伝道圏伝道について、教会の存続ではなく、礼拝する民を守り、支える制度作り。
- ・「伝道圏」という言葉はピンとこない世代が多いと思われる。教会間の信頼関係が基礎にあるはずだが、信仰告白や教憲教規にたいするズレがあることを思う。教会論の一致が必要。
- ・伝道圏伝道の構想は、いま再び検討しなければならないこと。各個教会の目を外に向ける。そして、伝道の方法論も身に着けよう。
- ・地区や伝道圏の顔と顔の見える関係を作り、協力して宣教を行う。
- ・講壇交換の活発化（年2回）、互いを知る。小規模教会との交流を広げる。
- ・「伝道圏構想」はよく知らなかったが、地域をよく知ることの大切さは実感する。こちらが伝えたいことからではなく、地域が求めること、介護、子育て、貧困、病気などに寄り添う必要を感じる。
- ・中部教区には3つの伝道圏がある。うち一つの伝道圏で3教会を一人の牧師が兼務するという新しい試みが始まる。ただ教団で伝道といったときに、伝道圏のことは殆んど語られていないと思う。
- ・伝道圏という言葉を使っていなくても、伝道圏的牧会、交わりが持たれている所はある。時代にあわせて連帯の形を考える。海外の伝道圏の持たれ方、活動方法等を知り、見直してはどうか。最終的に教団全体が伝道圏。
- ・教職が組織として働き動くことの基本的な意識がないとできないかもしれない。

- ・伝道圏構想に基づく伝道を行うとすると、教会のみではなく、Christian School や各種のキリスト教関係の施設等も巻き込んでやるべきであろう。

連帶

- ・継続的な地域との連帶。
- ・違いを受け入れて、互いに信頼する。「連帶性」が今後ますます必要と思う。
- ・チームワーク、(複数教会で) まず一緒にやるための信頼関係づくり。
- ・地域によって、つながりの強さ弱さに差がありすぎる。
- ・無牧の教会を支え、礼拝できるように、派遣できる教職を複数の教会群で召す計画（夢）を持っている。
- ・地方の現実として、各個教会主義はない。協働の現実を教団として共有してほしい。
- ・身近な教会どうし、あるいは教師が地方で協力できるように、教団で人を色分けしないでほしい。信頼を作り出す必要がある。

課題

- ・地方においては伝道そのものが困難になりつつある。地域だけでなく、神学的同系にある教会を支えるような（近隣を越えて）体制作りを模索する。
- ・伝道方法の具体性のなさ → 地域性、全国的に
- ・教会の連帶は大切だが、各地の教会の開拓的気概が大切。伝道のアイデアと交換の必要。
- ・開拓伝道の場合の協力体制の難しさ、当該教会だけでは支えられない場合もある。地区、教区の教会の支え方にどのようなものがあるか、縮小傾向の中にある教会の支え方は？
- ・求道者が少ないと守りの姿勢になってしまう。
- ・キリスト教福祉施設の人に、教会に来るよう言われるが、教会から施設に出て行って受け入れられるようにし、そこから教会に行くようになる。
- ・日本人の心性、宗教性とキリスト教の対話と対決。

提案・要望

- ・国内宣教師の制度。トレーニング機関の必要性
- ・伝道しよう、伝えようとの情熱を。都会の教会は各個教会主義に陥りがち。外へ、地域へ向かって目を向けよう！
- ・牧師は地域に発信しているか（地域活動に無関心）。諸集会は牧師と信徒の集会。もっと開かれた集会を企画しては。教会のオープン化、多目的利用。
- ・教区・地区分区の伝道の働きを尊重する。上からのものでなく。
- ・伝道は教会（救い）への入口。学校、職場、病院、現在ではネットでの接点を増やす。
- ・地区内の教会を巡るスタンプラリーを行う。互いを知るために。
- ・全国統一伝道デー 内容を決めて行う。役割を決めて良し。
- ・キリスト教の考え方（思想）が拡がっていく。広い意味で「伝道」を捉え、教育、医療関係者を含めて日本社会への働きかけをしていく。

- ・50年後の21世紀の伝道は、新来会者の魂にしみわたる説教で、継続的に出席できる環境作り。が必要だろう。特に都会の教会では強い各個教会主義で、自分の足場を明確にしていかねばならない。
- ・夫婦教職、それぞれの教会の責任を持つ等、女性教職がもっと活躍できるように！
- ・「伝道部」より 出版局の強化を！トラクトや信仰問答など、各教会の伝道に使えるものを出す。
- ・「新しい教会づくり」、教団「宣教基礎理論」の解説の増刊を教団出版局では是非、あるいはPDF化してほしい。

(担当：長島恵子 全国教会婦人会連合委員長)

(6 内外協力)



内外協力全般

- ・各個教会主義の打破、全体教会を意識することなどのために、伝道協力が大切である。
- ・内外協力は互いを高めることが基礎となるべき。
- ・情報の伝達 個教会に伝わってこない。
- ・「助ける教団」でありつつ、「助けられる」ことも大事にしてよいのでは。
- ・日本キリスト教団のやり方だけが正しいのではない！自由さ、多様さの素晴らしさを知っていきたいものです。
- ・漁村に住んでいるのでピンと来ない。
- ・教会の建物を キリストの体として 世界のクリスチヤン 小ささを感じている 人にかいほうを。

海外の教会との協力関係など

- ・海外の神学校との協力、連携、人的交流。教師の継続教育等。
- ・国家として国家より迫害されているキリスト者への対応を教団も出してもよいのではないか。

- ・教会は日本以外にいくらでもある。もっともっと交流、関係を持ちたい。
- ・国内のキリスト教諸団体との宣教協力や海外の教会との連携については、個々に行き当たりばつたりの対応をするのではなく、全体を見て大きな方向性や戦略（ストラテジー）をもって対応することが必要である。
- ・海外の教会との協力関係の中で、互いに支え合い、学びあえることがたくさんある。
- ・海外の教会との宣教協力は大事。特にアジアの教会との交流は大きな刺激となる。これを、各教会にいかに伝え、わかつちあえるか。
- ・広島と下関と岩国の問題に対して、海外との協力を教団を通してできるようなルートを策定してもらえないだろうか。
- ・私どもの教会では韓国の教会と30年以上姉妹教会を続けているが、続けることの大切さを感じる。信仰による日韓のきずなをつよめたい。
- ・海外教会と具体的な課題について、知見をわかつちあう。無牧師教会の牧会など。

外国から来られている方々のことなど

- ・外国より来られた方々に日本基督教団の教会の建物を、礼拝、ミサの場所としておかしくしてはどうか。
- ・外国人が多い。バイリンガル礼拝、どのような方法がいいか。通訳、ソフト？
- ・海外の教会の方々が、日本国内でコミュニティを作り、礼拝している場合、地域交流のガイドラインのようなもの（宣教協同のない団体もあるので）は必要。対話を重んじつつ、どういう交流が可能か。

N C C 、 W C C や他教派・諸団体との関係など

- ・N C C との関係を大切にしてほしい。教派を超えた宣教の協力。
- ・YMCA やキリスト教主義学校との協力を強化。種まき、協力方法のメソッドが必要。
- ・エキュメニカルなシステムの部所を作つておく必要があるだろう。震災の時に、単独の教会（教団）だけでは、ファンドレイジングしにくい。
- ・今後、教団が閉鎖的になつていかないために、異なる考えをもつ教派、N C C 、海外の教会との関係を大切にしてほしい。
- ・他教派との教員の交流、広い視野で受け入れあいたい。市内教会の伝道協力も前向きに考えたい。
- ・W C C 系以外との連携 アジアの諸教会。
- ・N C C の働きをきちんと理解していない。
- ・他教派との交流について、協同すべきもの、理解し合えるものを見極めるのは大切。カルト、カルト的な處の問題性をしっかりとらえ、情報を出してほしい。
- ・マイノリティ宣教センターにちゃんとコミットすべき！
- ・他教派との伝道協力強化。信頼関係をつくる。（偏見、プライドを捨てるべき）
- ・（震災への取り組みを機に）超教派の共働は大切。但し、カルト対策は必要。
- ・明確な目的をもつて海外との協力をしていく。それもU C C J 側が、きちんと説明、理解を得てい

く。それが将来のUCCJの力になる。

- ・YMC Aとの教会の協力。世界的な広がりを持つYMC Aには力があり、交流があり人がいる。その交わり強化が、教会の伝道につながる。
- ・日本キリスト教社会事業は、民間法人の教団関係団体として存在するが。教団の中に社会福祉部的にあるといいと思う。
- ・刑務所、少年院での伝道。

宣教師のことなど

- ・まず世界宣教の日を教会で周知しよう。派遣宣教師を覚えて祈ろう。
- ・宣教師を迎えることによって教会形成を行っている教会が教区内に増えている。宣教師の日本語力の問題。
- ・海外派遣宣教師に対する支援をもう少し体制を整えることができないか。
- ・宣教師を教団からもっと送れたらと思います。また、宣教師を迎えての宣教の広がりを。
- ・私の小さいとき、アメリカの宣教師が友達になってくださいました。そのことが日本以外へ目を向ける力が与えられた。
- ・送り出す宣教師への支援体制がない。(財政面での)個人ごとなので格差がありすぎる。
- ・宣教師のとり扱いをどうするべきか。
- ・宣教師の継続的働き(日本に戻ってきてからの働き)。
- ・国内の宣教師を支えるプログラムをもっと充実させてほしい。関係団体に対して情報の共有ができるといい。
- ・世界から見える日本基督教団としての宣教師をどう支えるか。支援会は年数がたつと低調になってしまう。諸教会、教員にどのように意識化していくかが重大。

キリスト教学校、施設のことなど

- ・ミッションスクールとの宣教協力。
- ・組織として団体として別の、社会福祉法人、学校法人は教会の外なのか。それに違いはあると思うが・・・。
- ・「キリストへの時間」ラジオ放送。改革派とキリスト教学校献金をしている。他にはない協力関係ができている。広げる方法は。
- ・教会が設立母体となった施設での働き人が少ない。
- ・都会教会はミッションスクールとの関係が必要となっている。生徒を受け入れ、宣教師の先生との交わりも必要となっている。
- ・アジア学院のようなキリスト教施設への青少年のキャンプ参加、応援と勧め、教団との協力。

各教区から

- ・東北教区と台湾基督長老教会の嘉義中会との宣教協約の締結が具体的に実を結ぶようになり感謝である。外国の教会との交流がなされることは大切である。
- ・大阪教区では在日大韓基督教会との交流がある。韓国から多くの伝道者が日本に奉仕して下さっ

ているのに、関心が薄く反省した。

- ・北海教区 宣教師を通して カナダ合同教会 台湾基督長老教会 有機的なつながり
- ・先住民族の課題など、共通の課題を学び合う。台湾、カナダなど。互いに行き来して関係をつくる。

子どもや若者のことなど

- ・ユースミッションの展開、広がりは？
- ・継続的な青年（神学生）交流。
- ・世界の教会を、特に若い人たちに経験することが今後の課題。
- ・国内の他教派との関係を考えていく必要がある。特に青年伝道について。
- ・若い人たちはどんどん海外に出て行っています。その時に喜んで紹介できる諸教会を増やしたい。（お互いに！）
- ・子どもたちの教育のために、海外団体を利用できないか。
- ・国内でのキリスト教関係の学校での協力体制により、教会で若者が関心を持つように。もっと各教会へのアピールが必要なこと。

（担当：願念委員）

（7 調査広報）



- ・教団としてこれからどのような事態に直面するのか予測、シミュレーションを作成し対策を立て行く。
- ・これにNOとは言えないが必要であるYesと言える具体的な事柄を抽出して見る必要を感じる。
- ・これは対外的な組織ですね、教団内初へ向けてのことではない。
- ・教会内の課題について資料提供、時に発信はこれまでもあったと思う。「社会の実態を常時的確に把握し」……充分に出ていないのでは？「広報」どういう発信をしていくか（インターネットも活用）。

- ・会堂建築に関するデータを集めて、相談できるようにして欲しい。
- ・デジタルアーカイブを設置して欲しい。
- ・教勢分析はよくなされる。危機意識は作られている。データを共有できるように、ABC 表、財、世代、他をまとまる。人的情報（信徒・タラント）
- ・調査室（？）の実態はどうか？各個教会の教会史等を必ず献品義務付けられ、ストックされているのか。自教会の百周年史を作るにあたって教団に法人資料があることに気づいた。皆、このことを知らないのではない。司書みたいな存在が必要ではないの。
- ・教団の資料室・図書館ありますか？
- ・客観的・主観的に今の教会（教区・教団）のあり方を調査・報告し、年代階層別に資料を作る必要が…、
- ・教団で出版物、資料のアーカイブをネット上に作って欲しい。（教区もそこにストックを）
- ・予算化が必要だが、（教区・教団で）理解を得られるのか？
- ・教団の分析はとても大切だが、『資料室』の時代から後退している。教団の人材を活用しきれていない。偏らない、多様な立場からの人材活用を。
- ・目的をもって何かを為そうとするときアセスメントは大切。教会の中とともに伝道の対象となる地域（教会外、社会）の状況分析も大切。データの活用も大切。
- ・これまでの実績は！？ どうなっている！？全国的に教会情報をデータベース化して欲しい。
- ・教区において、書記・主事・事務員を中心におこない、資料とはいえないけれども、過去の資料の保存と調査をしている。東日本地震のときも事務所を中心に情報を集め発信した。
- ・必要なことを続けること、活用すること。
- ・教区では、広報の充実をはかっている。
- ・どこにどのような資料があるかをネットなどでだれもが見れるようにし、伝道の為に用いられるようにしたらどうでしょう。
- ・情報資料の整理の大切なのは分かるが、実際にそれが出来ている教区はあるのか？教えて欲しい。
- ・常時内外の情勢を調査しておくこと、大切である。（シンクタンク）
- ・調査 客観的資料の収集分析共有がされるか。
- ・宣教研究所の存在意義が問われる。何をしているのか！ホームページ等の充実が望まれる。資料のデータ化が求められる。
- ・東北教区は、東日本大震災以後、多くの委員会やセンターをつくり取り組んできた。教団として大震災の全記録刊行委員会ができてまもなく出版されると聞いている。
- ・常時、見ること、知ることが出来るよう、どこからでもアクセス可能なデータとするために、古い物もデータ化する必要がある。
- ・行った集会など内容をインデックスで見ることが出来るように教区で働きかけが出て来ている。
- ・各教区に必要、かつ、調査のノウハウを共有すること。リアルタイムで他教区と情報共有すること。
- ・諸教会、教区の「伝道」の課題や現況を捉え、共有する流れを作る必要がある。が、前提となる「伝道」の理解が……。
- ・調査、広報、私の最も苦手とする分野です。教団にて出す調査が役に立つ時があります。よろし

くお願いします。

- ・これをやるにはお金と人が必要。
- ・東中国教区 調査機関はない。
- ・資料を分析し、研究する機関が必要。
- ・機構改訂など他教区がどのようにして行ったのか、教団で資料があれば便利だったと思う。
- ・各個教会の現状をよく知り、客観的に分析する調査機関が必要である。また、献金や教会会計、謝儀、礼拝など基礎的なことを言語化する必要がある。
- ・事実を事実として見つめる感覚や公平性を大切にすることが大切だと思う。かたよらず、観点の違いを受け止めるセンスが大切かと。
- ・調査内容の正確さ、利用客への援助、利用者件数を pdf にまとめ検索システムの確立 (教団教会内、パスワードなど)。
- ・調査、広報にかかる予算、費用の確保が大切。アンテナを張らないと情報も入らない。
- ・現実に今やっている調査等は役に立っているんでしょうね？ プラティカルなことを。
- ・外の視点が調査には必要なのではないか。常時内外の調査は何のため？
- ・教団の資料集は非常に役に立っている。教区には資料を共有している部署がないようなので教団史を編纂する事が難しい。
- ・「教区史資料収集委員会」 7巻。5年に一度？委員会が働く。
- ・教団の議論の場としてメディアの必要性。
- ・教区では方策にもとづき「宣教研究委員会」が設置されている。
- ・情報を調査し、把握し、それを生かすことが大切なので、よろしくお願いします。
- ・広報に関しては教団 HP や各個教会 HP などは伝道のツールとして。
- ・理想としては大切なことであり、伝道する上で調査は必要なことであるが、どう組織を立て、どこがしてゆくのが良いかは大きな問題であると思う。
- ・教区で人口や教会について調査し、資料配布してくださっており、役立っている。各教区で調査し対応した記録を教区で何らかの形で共有できるといい。

(担当：具志堅篤委員)

(8 機構)



- ・教団が機能していくためには、揺るがない所とフレキシビリティが必要。 機構はその揺るがない所を担って頂き、教会の多様性を助けるために、シンプルな方が良い。
- ・30年前に比べると、事務的な都合で随分とスムーズになっています。小さな教会として助けられています。教団は事務局であってください。
- ・宣教基本方策の最後に「機構」が来ている所に、この方策の特徴がある。「機構」が方策の要として機能している。
- ・教区が教団と教会の間に立ちはだかり、交わりをさせない状態にあるのは悲しいことだ。疲れてしまっている沖縄の教会に誰が寄り添ってくれるのか。
- ・全国では同じやり方、制度ではできない。特に伝道は地域と現状に立って、その場で工夫されなければならない。
- ・スカイプミーティング等も取り入れ、予算削減の工夫を。教区と教団の役割を再確認。教団でなければ出来ない事、教区に委ねられていること、教区が担うべき事。教区によっても動き方は違うだろうが。
- ・教団の機構はそれに関係した人のみで、各教会の中には理解できていないことが問題。特に信徒は教団そのものに対する理解がなされていない。
- ・スピード感ある改正を。
- ・教区の機構改変の経験をシェアしていければ。
- ・必要に応じて変えていく。現場主義、シンプルに。
- ・現在の教団は教区連合のような実体になっていないか？
- ・今回の教団機構改定は会計面からのものであって、やむを得ないもので反対する理由もないでは。
- ・機構を小さくする。
- ・各教区のことを信頼してまかせる。
- ・教団の総会や委員会を各地方で行い、フィールドワークをして各地域の現状を知る。
- ・教規改正のため2／3のことが言われているが、教団にお金はないのでスリム化してから、日本

基督教団はどういう教会かをつめていかなければならない。この会議もどれだけかかっているか？

- ・責任遂行のためには、目標をおいて、進捗をはかる。
- ・1968年の機構改正の目的と今日の状況における必要を考え合わせると、今日は各個教会の伝道に資する形での機構を求めるべき。
- ・個々の課題を継続して担うための、例えば青年伝道専従者を置く。単発打ち上げ花火の行事となってしまっている。青年世代のニーズを受け止める。
- ・機構は常に動き再編するもの。
- ・議決機関と執行機関の位置づけの明確化が必要。
- ・教団で専従者を置くことが出来るか。
- ・企業では極力会議を減らす方向であるようです。会議の多い企業に将来性はないそうです。
- ・教団、教区の役員の割合がこれでいいのか？信徒の声が届きにくいのでは。
- ・教団の機構において、議長と総幹事の役割と責任分担は教規で定められているが、実際には時にそれが曖昧になっているように思われる。今後機構上さらに明確にすべきではないか？
- ・北海教区では唯一幹事を置いている。活動の要として大事な役割。
- ・議決機関と執行機関の区別、機能を明確化すると、ある面で執行機関の権限が縛られることにもなるので、「教規」の内容をどう捉えるかが問題となる。
- ・教区機構も改正し、より現在の財政力に見合ったものとして進めている。教区全体の働き、各教会の歩みを支えようとしている。
- ・目的の明確化
- ・ポジティブなスリム化→刷新、改革。ルーティーン化する会議→必要性を検討する必要が。
- ・教憲第8条の「教区」について明確にする必要がある。
- ・当会議に京都「沖縄」教区派遣が無い現実を受け止め、教区を尊重した機構を。
- ・機構、教団の構成。「人」である。
- ・合同教団であるが、教団機構について共通理解の必要性。
- ・スリム化 必要なことのために力を集中。教団の「実力」を正確につかむ。
- ・青年伝道を担う専従者を置く。
- ・やらなければならないことは何か、そのための機構はどうするのか。
- ・ある程度統一された名称と委員会活動をしていく必要がある。教区、教団がバラバラでは話し合いがうまくできない。
- ・なくしたほうがよいものはなくす。
- ・教区が機構改正をやりつつあるが、機構、組織はある程度不定(ファジー)であったほうが動きやすいのではないか。流動的であったほうが「伝道」もやりやすいのではないか。
- ・青年伝道について、プログラムを横につなげる専任者が必要。
- ・お金をかけずにシンプルに。自主的な活動を。
- ・青年一教会の礼拝出席に繋がって欲しい。
- ・教団とは早稲田の事務局のことではなく、1700余の教会、17教区、加えて自主活動団体、

NCC 等との連携・・・その全体であることを覚えたい。

- ・本当に教団がしなければならないことをしぶる。教区連合で良い。
- ・年金局　・宗教法人の包括行為・内外協力・出版局が伝道部の働きを担う。こうして教区負担金が下がれば、教会は助かる。
- ・「責任遂行のための責任者」とは、総幹事や主事のような執行機関を変えることを意味するのか？
- ・こういう教団の状況だからこそ専任者を置いて欲しい。特に地方教区。
- ・どんな教団であろうとするのか？その働きのためにはどのような機構であるべきかと言うことに繋がる。
- ・コンパクトに。教区との信頼関係を。様々な地で集会を。
- ・かつて伝道局や伝道会社について調べたが、専任のつとめは非情に重大で大変であった。小手先では出来ない。
- ・委員会の委員の選任。神学校闇が多い。マイナー(C コース)の教師を委員に。
- ・機構のスリム化をと思うが、それが目的ではなく、何を優先していくのか？何が大事なのかを。教会に仕えるため、を目的として欲しい。

(担当：吉澤永委員)

2017年度日本基督教団宣教方策会議 名簿

番号	氏名	所属	教会	宣教基本方策
1	原 和人	北海	手稻はこぶね教会・札幌富丘伝道所	
2	藤吉求理子	北海	道北クリスチャンセンター	
3	邑原宗男	奥羽	江刺教会	
4	松浦裕介	奥羽	下ノ橋教会	
5	小西 望	東北	仙台北教会	
6	保科 隆	東北	福島教会	
7	東野尚志	関東	聖学院教会	
8	飯塚拓也	関東	竜ヶ崎教会	
9	松井 瞳	東京	聖徒教会	
10	伊藤英志	東京	三軒茶屋教会	
11	藤盛勇紀	東京・東 / 信仰職制委員会	富士見町教会	
12	清弘剛生	東京・西南	頌栄教会	
13	藤崎義宣	東京・南	久が原教会	
14	亀岡 顯	東京・北	エパタ教会	
15	矢吹大吾	東京・千葉	四街道教会	
16	岩田昌路	西東京	狛江教会	
17	山口紀子	西東京	更生教会	
18	三宅宣幸	神奈川	元住吉教会	
19	八嶋由里子	東海	沼津教会	
20	平井 章	東海	遠州栄光教会	
21	田口博之	中部	名古屋教会	
22	加藤幹夫	中部	阿漕教会	
23	小笠原純	大阪	高槻日吉台教会	
24	吉本紀子	大阪	岸和田教会	
25	大仁田拓朗	兵庫	鈴蘭台教会	
26	西脇正之	兵庫	摂津三田教会	
27	柴田 彰	東中国	倉吉教会	
28	岡田悠二	東中国	八頭教会	
29	金澤正善	西中国	小郡教会	
30	篠 牧人	四国	伊予長浜教会	
31	近藤康夫	四国	新居浜西部教会	
32	多田玲一	九州	福岡女学院教会	
33	竹内款一	九州	長崎銀屋町教会	

34	三枝千洋	沖縄	美里教会	
35	芳澤 信	沖縄	真和志教会	
36	古澤啓太	発題者/宣教委員会	神戸東部教会	
37	西谷美和子	発題者/全国教会婦人会連合	大宮教会	
38	中鳴暁彦	発題者/在日韓国朝鮮人連帯特設委員会	八王子教会	
39	吉澤 永	発題者/宣教委員会	愛知教会	8
40	久世そらち	報告者(北海教区議長)	札幌北部教会	
41	宮本義弘	報告者(東海教区議長)	沼津教会	
42	横山良樹	報告者(中部教区議長)	半田教会	
43	小畠太作	報告者・(西中国議長)	宇部緑橋教会	
44	金 健	来賓	在日大韓基督教会副総会長	
45	石橋秀雄	講演者/総会議長	越谷教会	
46	佐々木美知夫	総会副議長	静岡教会	
47	雲然俊美	総会書記	秋田桜教会	
48	秋山 徹	総幹事(2018年4月より)	上尾合同教会	
49	大住雄一	東京神学大学		
50	原 誠	同志社大学神学部		
51	潮 義男	東京聖書学校		
52	橋本祐樹	関西学院大学神学部		
53	菅原 力	教師委員会/教師養成制度検討委員会	新生教会	
54	辻 順子	教師検定委員会	鳴海教会	
55	愛澤豊重	予算決算委員会	横浜菊名教会	
56	西之園路子	世界宣教委員会	滝野川教会	
57	高橋 潤	伝道資金小委員会	銀座教会	
58	山畠 謙	伝道推進室委員会	小金井緑町教会	
59	小堀康彦	宣教研究所委員会	富山鹿島町教会	
60	新藤 敦	出版局		
61	藪田安晴	年金局	西片町教会	
62	斎藤成二	部落解放センター	大阪東十三教会	
63	稻松義人	日本キリスト教社会事業同盟	遠州栄光教会	
64	長島恵子	全国教会婦人会連合	鴨島兄弟教会	5
65	大野光信	日本キリスト教保育所同盟	隠岐教会	
66	西谷祐司	自主参加	大宮教会	
67	米倉美佐男	宣教委員会・委員長	札幌教会	
68	岸 憲秀	宣教委員会・書記	千葉本町教会	

69	堀眞知子	宣教委員会	瀬戸キリスト伝道所	4
70	栗原 清	宣教委員会	武藏豊岡教会	2
71	願念 望	宣教委員会	国分寺教会	6
72	小宮山剛	宣教委員会	逗子教会	1
73	具志堅篤	宣教委員会	読谷教会	7
74	森下 耕	宣教委員会	洛陽教会	3
75	大三島義孝	事務局・幹事		
76	石田真一郎	事務局・幹事		
77	大川佐知子	事務局・職員		
78	渡邊義彦	教団新報	取材	
79	小林信人	教団新報	取材	
80	嶋田恵悟	教団新報	取材	
81	原田裕子	教団新報	取材	

【2017年度宣教方策会議 分団】

*ワールドカフェ方式にて

宣教基本方策 8項目	司会(宣教委員)
1 基礎	小宮山剛
2 教会	栗原 清
3 教職	森下 耕
4 信徒	堀眞知子
5 伝道	長島恵子
6 内外協力	願念 望
7 調査広報	具志堅篤
8 機構	吉澤 永

2017年度宣教方策会議会計(2018年3月31日現在)

(単位:円)

支出		収入	
宣教方策会議準備費	128,856	参加費	422,000
参加者交通費・宿泊費	1,355,160		
宣教委員交通費・宿泊費	520,500		
講師・発題者・奏楽者謝礼	55,000		
会場費	50,000		
昼食代	61,018		
茶菓代	11,052		
事務費	8,148		
支出合計	2,189,734	収入合計	422,000
最終収支	1,767,734	* 宣教方策会議の予算は270万円	

*このほか、2018年度にテープおこし代 37,350円を支出しました。

2017年度宣教方策会議報告書

日本伝道をどう考えていくか～宣教基本方策をもとに～

発行日 2019年2月1日

発 行 日本基督教団宣教委員会

東京都新宿区西早稲田2-3-18-31

印 刷 日本基督教団